

朝霞市男女平等に関する 市民意識調査結果報告書



平成 22 年 12 月

朝 霞 市

目 次

I アンケート調査の概要	1
1 アンケート調査の目的	1
2 アンケート調査の調査対象及び方法	1
3 調査項目	1
4 回収状況	2
5 回答者の属性	2
II 調査結果の概要	4
1 地域や家庭での生活	4
2 家庭等での男女のあり方	5
3 配偶者等の暴力	7
4 就業状況	9
5 男女共同参画社会	13
6 朝霞市における男女平等の取り組み	15
III 調査結果	17
1 地域や家庭での生活	17
（1）地域活動参加状況	17
（2）地域団体で女性リーダーが少ない理由	19
（3）1 週間の時間の過ごし方	21
（4）家庭での役割分担	23
2 家庭等での男女のあり方	27
（1）「男は仕事、女は家庭」という考え方について	27
（2）その理由	32
（3）男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うか	38
（4）子どもに望む人間像	40
（5）家庭生活（家事・子育て・介護）で、何を優先するか	46
3 配偶者等の暴力	52
（1）配偶者等に暴力を加えた経験	52
（2）配偶者等に暴力を加えた理由	54
（3）配偶者等から暴力を受けた経験	55
（4）暴力を受けたとき、誰かに相談したか	58
（5）暴力を受けたとき、相談した相手	60
（6）暴力を受けたとき、相談しなかった理由	64
（7）経験がない場合、もしも暴力を受けた場合は相談するか	67

4 就業状況	70
（１）現在、就業しているか	70
（２）就業している理由	72
（３）職場における女性に対する不当な扱いの有無	76
（４）職場における女性に対する不当な扱いの内容	77
（５）未就業の方の就業意向	79
（６）仕事に就くうえで困っていること	81
（７）女性の働き方	83
（８）男性の育児休暇や介護休暇の取得	87
（９）男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件	89
（１０）職場・学校・地域での不愉快な経験	91
5 男女共同参画社会	95
（１）男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知	95
（２）男女平等に関する動きへの関心	98
（３）男女平等社会のイメージ	99
6 朝霞市における男女平等の取り組み	105
（１）男女平等を進めるための取り組みの周知度	105
（２）市の政策に女性の意見が反映されているか	109
（３）市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと	110
（４）男女平等社会の確立をめざして朝霞市が力を入れるべきこと	112
7 自由回答	116
Ⅳ 指標・数値目標達成率	121
Ⅴ 男女平等実現のための課題	134
1 男女共同の視点とは	134
2 固定的性別役割分担意識の解消	135
3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	137
4 女性の就労環境の整備	138
5 男女平等推進施策の展開に当たって	139
Ⅵ 資料一調査票原票	140

I アンケート調査の概要

1 アンケート調査の目的

朝霞市男女平等推進条例に基づく朝霞市男女平等推進行動計画（平成 18 年度～27 年度の 10 か年計画）の中間年に当たり、この間実施してきた男女平等推進施策の成果と今後の課題点を分析する基礎資料として、市民の意識や日常生活の状況等を把握し、行動計画の後期に本市が取り組むべき施策の方向性を明らかにすることを目的として実施するものです。

2 アンケート調査の調査対象及び方法

（1）調査対象

18 歳以上の朝霞市民

（2）調査方法

- ①抽出方法 住民基本台帳から等間隔無作為抽出
- ②調査数 2,000 人
- ③調査票の配布・回収方法 郵送配布・郵送回収
- ④調査実施時期 平成 22 年 6 月 15 日から 7 月 2 日まで

3 調査項目

（1）基本属性

①性別 ②年齢 ③配偶者の有無 ④家族構成

（2）地域や家庭での生活

①地域活動参加状況 ②地域団体で女性リーダーが少ない理由 ③1 週間の過ごし方 ④家庭での役割分担

（3）家庭等での男女のあり方

①「男は仕事、女は家庭」という考え方 ②その理由 ③男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うか ④子どもに望む人間像 ⑤家庭生活で何を優先するか

（4）配偶者等の暴力

①配偶者等に暴力を加えた経験 ②配偶者等に暴力を加えた理由 ③配偶者等からの暴力を受けた経験 ④暴力を受けたとき、誰かに相談したか ⑤暴力を受けたとき、相談した相手 ⑥暴力を受けたとき、相談しなかった理由 ⑦もしも暴力を受けた場合は相談するか

（5）就業状況

①就業状況 ②就業している理由 ③職場における女性に対する不当な扱いの有無 ④職場における女性に対する不当な扱いの内容 ⑤未就業の方の就業意向 ⑥仕事に就くうえで困っていること ⑦女性の働き方の理想と現実 ⑧男性の育児休暇や介護休暇の取得 ⑨男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件 ⑩職場・学校・地域での不愉快な経験

（6）男女共同参画社会

①男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知 ②男女平等に関する動きへの関心度 ③男女平等社会のイメージ

(7) 朝霞市における男女平等の取り組み

①男女平等を進めるための取り組みの周知度 ②市の政策に女性の意見が反映されているか ③市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと ④男女平等社会の確立をめざして朝霞市が力を入れるべきこと

(8) 自由意見

4 回収状況

①配布数 2,000 票
②回収数 866 票【有効票 864 票 白票・無効票 2票】
③回収率 43.3%

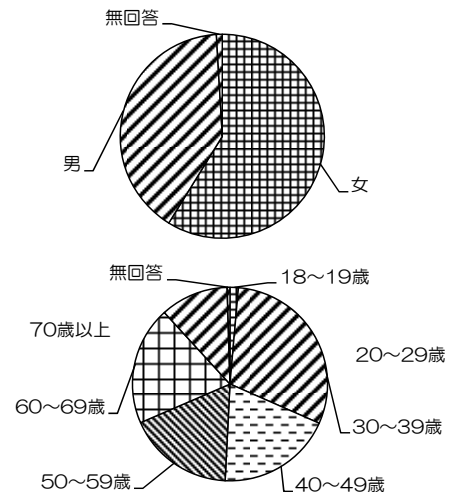
5 回答者の属性

(1) 性別

「女性」が 58.8%、「男性」が 40.3%でした。¹

(2) 年齢

「60～69 歳」が 19.7%で最も多く、次いで、「30～39 歳」と「40～49 歳」が共に 19.2%、で、その次が「50～59 歳」の 17.7%、「70 歳以上」の 11.3%、「20～29 歳」の 11.0%、「18～19 歳」の 1.4%が続いていました。²



¹ 男女平等に関する市民意識調査問 1 (性別)

項目名	集計値	構成比 (%)
全体	864	100.0
女	508	58.8
男	348	40.3
無回答	8	0.9

² 男女平等に関する市民意識調査問 2 (年齢)

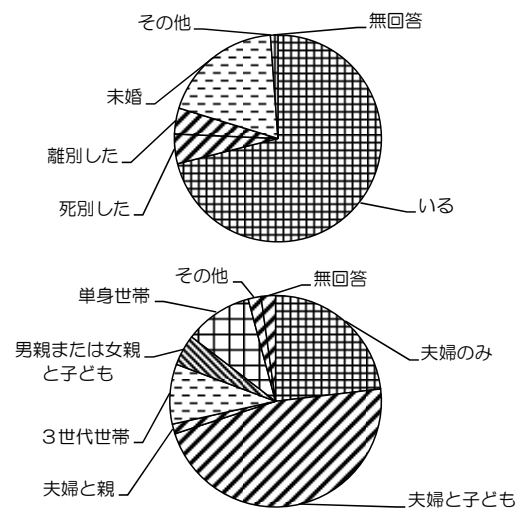
項目名	集計値	構成比 (%)	項目名	集計値	構成比 (%)
全体	864	100.0	50～59 歳	153	17.7
18～19 歳	12	1.4	60～69 歳	170	19.7
20～29 歳	95	11.0	70 歳以上	98	11.3
30～39 歳	166	19.2	無回答	4	0.5
40～49 歳	166	19.2			

(3) 配偶者の有無

「いる」が71.1%で最も多く、それに、「未婚」の19.1%、「死別した」の4.6%、「離別した」の4.1%が続いていました。¹

(4) 家族構成

「夫婦と子ども」が46.9%で最も多く、それに「夫婦のみ」の23.1%、「単身世帯」の10.4%、「3世代世帯」の9.1%、「男親または女親と子ども」の4.7%、「夫婦と親」の1.5%などが続いていました。²



集計処理上、各比率の合計が100%を、若干、上下する場合があります。
また、回答が少数である場合の比率については、特定の意向が強く反映される傾向があることにご留意ください。

¹ 男女平等に関する市民意識調査問3(配偶者の有無)

項目名	集計値	構成比 (%)	項目名	集計値	構成比 (%)
全体	864	100.0	未婚	165	19.1
いる	614	71.1	その他	0	0.0
死別した	40	4.6	無回答	10	1.2
離別した	35	4.1			

² 地方就職に関するアンケート問4(家族構成)

項目名	集計値	構成比 (%)	項目名	集計値	構成比 (%)
全体	864	100.0	男親または女親と子ども	41	4.7
夫婦のみ	200	23.1	単身世帯	90	10.4
夫婦と子ども	405	46.9	その他	17	2.0
夫婦と親	13	1.5	無回答	19	2.2
3世代世帯	79	9.1			

Ⅱ 調査結果の概要

1 地域や家庭での生活

地域活動への参加状況については、「自治会や町内会の活動」が20.6%、「趣味やスポーツのグループ活動」、「PTA や子ども会の活動」が10%台と相対的に多くなっており、男女共に同じ傾向を示しています。前回調査と比較すると、いずれの活動にも参加しなかった方が増加しています。【17 以下頁参照】

地域団体で女性リーダーが少ない理由としては、「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」、「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」と回答した方が半数近くに上っています。

性別で比較すると、大体同じ傾向を示しているものの、「女性のリーダーでは、男性がついてこないから」、「女性では相手に軽く見られるから」等を女性の方が多く挙げています。

前回調査（平成16年度）と比較すると、「女性は地域活動の経験が少ないから」が大きく減少し、また、「男性がリーダーとなるのが社会慣行だから」が増加しています。【19 頁以下参照】

1 週間の時間の過ごし方では、「趣味・交流などの楽しみ活動時間」については、「10 時間未満」が、「地域社会づくり活動時間（自治会、ボランティアなど）」については、「全くない」が、「収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）」については、「10 時間未満」が、「収入を得るための労働時間」については、「全くない」と回答した方がそれぞれ最も多くなっています。

性別で比較すると、「収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）」について、女性は10 時間未満、10 時間以上 20 時間未満、20 時間以上 30 時間未満がすべて10%を超えているのに対し、男性は、10 時間未満が40%近く、全くないとの回答が20%を超えています。

また、「収入を得るための労働時間」について、女性では、全くないと回答した方が30%近くであるのに対し、男性では、40 時間以上 50 時間未満が30%近くになっています。【21 頁以下参照】

家庭での役割分担について、家事等の主な担当者が主に自分であるとの回答が多かったのは、「そうじ」、「洗濯」、「食事のしたく」、「食後の後かたづけ」、「家計のやりくり」で、それぞれ50%を超えています。「町内会や自治会の活動」のついて「必要としない」との回答が30.4%に上っています。

性別で比較すると、女性では、ほとんどの項目で自分が担当していますが、「生活費の確保」と「高額な買い物（車、住宅等）、財産管理」だけは主に配偶者（男性）が担当していると答えています。男性では逆の結果が出ています。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「自分と配偶者が同じくらい」やっているとの回答が、すべての項目で増加しています。【23 頁以下参照】

2 家庭等での男女のあり方

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、全体では、「どちらともいえない」が 32.4%で最も多く、次いで、「どちらかといえば同感する」が 25.1%、以下、「同感しない」19.7%、「どちらかといえば同感しない」12.5%の順となっています。

肯定派、否定派は共に約 30%で、わずかに否定派が肯定派を上回っています。

性別でみると、女性では、「どちらともいえない」が 33.7%で最も多く、肯定派が否定派を下回っています。男性では、「どちらともいえない」が 30.7%で最も多く、肯定派が否定派を上回っています。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、否定派が 48.2%から 32.2%に減少しています。その一方で、肯定派は前回の 22.6%から 31.1%に増加しています。また、「どちらともいえない」は 27.8%から若干増加しています。

性別でみると、女性では、「どちらかといえば同感する」と「どちらともいえない」が大きく増加していること、男性では、「どちらかといえば同感する」が大きく増加し、「同感しない」が大きく減少していることがわかります。

県の調査、内閣府の調査と比較すると、県調査より肯定派が多く、否定派は少なくなっています。【27 頁以下参照】

「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由としては、全体では、「よい家庭づくりに必要だから」、「それが自然だから」、「能力や適性に応じるべきだから」、「社会制度に合っているから」などが多くなっています。

性別でみても、どちらも「よい家庭づくりに必要だから」が最も多く、次いで、「それが自然だから」が多くなっています。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「それが自然だから」、「よい家庭づくりに必要だから」との回答が増加しています。

「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由としては、「能力や適性に応じるべきだから」、「家庭づくりに必要だから」が多くなっています。

性別でみても、ほぼ同じ傾向を示しています。【32 頁以下参照】

家庭で子どもを育てる場合、男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うかについては、「ある程度区別して育てる方がよい」と回答した方が 50%を超え、「あまり区別しないで育てる方がよい」と回答した方が 21.5%となっています。肯定派は 60.1%、否定派は 31.6%でした。

性別でみると、女性では、「ある程度区別して育てた方がよい」が 50%を超えて最も多く、肯定派が 56.7%、否定派は 34.6%でした。男性では、「ある程度区別

して育てた方がよい」が50%を超えて最も多く、肯定派が64.9%、否定派は27.0%でした。【38 頁以下参照】

女の子に望む人間像は、1 位から 3 位までを合計すると、「思いやりや気配りがある人」を選んだ方が最も多く 85.8%、次いで、「家庭・家族を大切にする人」が 66.4%、以下、「礼儀正しい人」47.0%、「幅広い知識や豊かな教養のある人」25.1%の順となっています。

男の子に望む人間像は、1 位から 3 位までを合計すると、「思いやりや気配りがある人」を選んだ方が最も多く 64.2%、次いで、「家庭・家族を大切にする人」が 57.2%、以下、「幅広い知識や豊かな教養のある人」32.2%、「礼儀正しい人」29.3%、「能力や個性を発揮できる人」28.4%の順となっています。【40 頁以下参照】

家庭生活で優先していることとして、「現実」では、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」と回答した方が 26.9%で最も多く、以下、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」の順となっています。

性別でみると、女性では、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も多く、以下、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」の順となっています。男性では、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」が最も多く、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が続いています。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「仕事や自分の活動に専念」との回答が前回の 21.7%から 11.3%へ大きく減少しています。逆に、「家庭生活に専念」、「家庭生活を優先」との回答は増加しています。

前回調査（平成 20 年度）と性別で比較すると、女性では、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」との回答が大きく増加し、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」との回答が大きく減少しています。男性では、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」との回答が大きく減少し、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」との回答が増加しています。男女共、「仕事や自分の活動に専念」との回答が大きく減少していることがわかります。

県の調査と比較すると、「現実」では、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」との回答が、県の 19.4%に比べ、26.9%と高くなっています。逆に、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」との回答が、県の 41.9%と比べ、26.0%と低くなっています。特に、本調査では「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」と回答した男

性の割合が高いことがわかります。「希望」としては、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」したいと回答した方が最も多い傾向は同じですが、その値は県調査を下回っていました。また、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」したいと回答した女性は、県調査を下回っていました。【46 頁以下参照】

3 配偶者等の暴力

配偶者等に暴力を加えた経験について、「命の危機を感じるくらいの暴行を加える」ことがあったと回答した方、「医師の治療が必要となる程度の暴行を加える」ことがあったと回答した方は、共に 0.9%でした。

配偶者等に対して「何を言っても無視し続ける」ことがあったと回答した方が最も多く、以下、「大声でどなったり、すぐに暴力を振るう」、「「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」とか言う」、「交友関係や電話、郵便物を細かく監視する」、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」の順となっています。

性別でみると、男性では、「何を言っても無視し続ける」が最も多く、「大声でどなったり、すぐに暴力を振るう」が続いていました。女性では、男性に比べて割合は少ないものの、「何を言っても無視し続ける」経験があるとの回答が最も多く、以下、「大声でどなったり、すぐに暴力を振るう」、「「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」とか言う」の順となっています。【52 頁以下参照】

配偶者等に暴力を加えた理由については、「いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も多く、以下、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」、「親しい関係ではこうしたことは当然である」の順となっています。【54 頁以下参照】

配偶者等からの暴力を受けた経験について、「命の危機を感じるくらいの暴行を受ける」経験のある人は 2.3%、「医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける」経験のある人は 2.2%で、ほぼ女性となっています。全体では、「何を言っても無視され続ける」経験のある人が最も多く、「大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれる」がそれに続いています。

性別でみると、配偶者等から暴力を受けた経験のある人は全体的に女性が多くなっていますが、特に、「大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれる」経験がある女性は 14.0%、「何を言っても無視され続ける」経験のある女性は 11.9%、「「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」とか言われる」経験のある女性は 11.8%でした。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、すべての項目で経験があるとの回答は減少傾向にあります。特に、「危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を受ける」、

「避妊に協力しない」、「生活費を渡さない」、「大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれる」、「交友関係や電話、郵便物を細かく監視される」などの減少が目立ちます。【55 頁以下参照】

暴力を受けたとき誰かに相談したかについては、「相談しようと思わなかった」が 50%を超えて最も多く、「相談した」は 28.4%、「相談できなかった」は 9.5%でした。

性別でみると、暴力を受けたことのある男性の 80.0%が「相談しようと思わなかった」と回答し、女性を大きく上回っています。一方、暴力を受けたことのある女性の 37.2%が「相談した」と回答しており、男性に比べて大きく上回っています。男性が女性に比べ、暴力を受けたことを他の人に相談しにくい傾向があることがわかります。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「相談しようと思わなかった」と回答した人は、前回に比べ大きく増加し、「相談した」は僅かに減少、「相談できなかった」は大きく減少しています。【58 頁以下参照】

相談した相手は、「家族・親せき」が最も多く 66.7%、次いで、「友人・知人」が 59.6%、以下、「警察」、「弁護士」、「家庭裁判所」、「その他の公的機関」、「医師・カウンセラー」の順となっています。

性別でみると、女性では、「家族・親せき」、「友人・知人」との回答が共に多く、男性のほぼ倍近くになっています。一方、男性では、「弁護士」、「家庭裁判所」に相談するとの回答が多く、共に女性の 10 倍近くになっています。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「家族・親せき」が前回に比べ大きく増加し、「友人・知人」との回答は大きく減少しています。【60 頁以下参照】

相談しなかった理由について、全体では、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く 57.8%、以下、「相談しても無駄だと思ったから」、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」、「自分に悪いところがあると思ったから」の順となっています。

性別でみると、女性では、「自分に悪いところがあると思ったから」、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」との回答が多く、それぞれ男性の倍近くになっています。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「相談するほどのことではないと思ったから」が大きく増加し、「相談しても無駄だと思ったから」、「相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから」などがそれぞれ大きく減少しています。【64 頁以下参照】

暴力を受けた経験がない方が、もしも暴力を受けた場合は相談するかについては、「相談する」の 71.9%が最も多く、「相談するつもりはない」は 17.0%、「相談できない」は僅かでした。

性別でみると、女性では、「相談する」が80%を超え、男性の57.9%より極めて高くなっています。男性では、「相談するつもりはない」が30.2%で、女性の6.5%より極めて高くなっています。

前回調査（平成20年度）と比較すると、「相談する」と「相談できない」が若干の減少、「相談するつもりはない」が若干の増加となっています。【67頁以下参照】

4 就業状況

就業しているかについては、「就業している」が63.7%、「就業していない」が31.6%でした。

性別でみると、女性では、「就業している」が57.3%、「就業していない」が37.8%、男性では、「就業している」が73.6%、「就業していない」が22.4%でした。

就業形態については、「正規の職員・従業員」が32.2%で最も多く、次いで、「パート・アルバイト」が17.9%、以下、「専業主婦・専業主夫」、「自営・自営手伝い」、「契約社員・嘱託」の順となっています。

性別でみると、女性では、「パート・アルバイト」が最も多く26.2%、次いで、「専業主婦」が25.0%、「正規の職員・従業員」が19.1%となっています。男性では、「正規の職員・従業員」が最も多く51.4%、次いで、「自営・自営手伝い」が9.2%、「パート・アルバイト」の順となっています。

女性は男性に比べ「パート・アルバイト」が19.9ポイント上回り、また、「正規の職員・従業員」は32.2ポイント下回っていました。【70頁以下参照】

現在就業している理由としては、「生計を維持するため」が最も多く63.3%、次いで、「将来に備えて貯蓄するため」が26.0%、以下、「自分で自由に使えるお金を得るため」、「働くのが当然だから」、「家計の足しにするため」、「住宅ローンなど借金の返済のため」の順となっています。

前回調査（平成20年度）と比較すると、「家計の足しにするため」と「将来に備えて貯蓄するため」がそれぞれ若干増加しています。

性別でみると、女性では、「生計を維持するため」が最も多く45.0%、次いで、「自分で自由に使えるお金を得るため」が34.7%、以下、「家計の足しにするため」、「将来に備えて貯蓄するため」の順となっています。男性では、「生計を維持するため」が最も多く84.0%、次いで、「将来に備えて貯蓄するため」が26.2%、以下、「働くのが当然だから」、「住宅ローンなど借金の返済のため」の順となっています。女性が男性を大幅に上回っている項目としては、「家計の足しにするため」、「自分で自由に使えるお金を得るため」、「自分の能力・技能・資格を生かすため」などが挙げられます。同様に、男性が女性を大幅に上回っている項目としては、「生

計を維持するため」、「住宅ローンなど借金の返済のため」、「働くのが当然だから」、「社会に貢献するため」などが挙げられます。【72 頁以下参照】

今の職場での女性への不当な扱いの有無について、「不当な扱いをされている」との回答は 2.9%で、「どちらかといえば、そのようなことはないと思う」は 20.9%、「別にそのようなことはないと思う」は 54.7%でした。

性別でみると、ほぼ同じ傾向で差異はありません。【76 頁以下参照】

職場における女性に対する不当な扱いの内容は、「昇進、昇格に男女差がある」が 53.5%で最も多く、次いで、「賃金に男女差がある」が 47.9%、以下、「能力を正當に評価しない」、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」、「男性に比べて女性の採用が少ない」、「配置場所が限られている」、「女性を幹部職員に登用しない」、「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」となっています。

性別でみると、女性の回答で男性を目立って上回っているものとしては、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」、「能力を正當に評価しない」などが挙げられます。同様に、男性の回答で女性を目立って上回っているものとしては、「補助的な仕事しかやらせてもらえない」、「男性に比べて女性の採用が少ない」、「配置場所が限られている」などが挙げられます。【77 頁以下参照】

現在未就業の方の就業希望は、46.5%でした。

性別でみると、女性では、「仕事に就きたいとは思わない」が 32.3%、「できれば、仕事に就きたいと思う」が 26.0%「仕事に就きたいと思う」が 20.8%、でした。男性では、「仕事に就きたいと思う」が 29.5%で、「できれば、仕事に就きたい」が 17.9%、「仕事に就きたいとは思わない」が 32.1%でした。【79 頁以下参照】

仕事に就くうえで困っていることとしては、「求人募集で年齢や資格などの制限があること」が最も多く、以下、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」、「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない（ない）こと」、「自分の体力や健康に不安があること」、「自分の能力や技術に不安がある」、「安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと」の順でした。

性別でみると、女性では、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」が最も多く、以下、「求人募集で年齢や資格などの制限があること」、「安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと」、「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない（ない）こと」の順でした。男性では、「求人募集で年齢や資格などの制限があること」が最も多く、以下、「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない（ない）こと」、「自分の能力や技術に不安があること」の順となっています。女性が男性を大幅に上回

っているものとしては、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」が挙げられます。同様に、男性が女性を大幅に上回っているものとしては、「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない（ない）こと」が挙げられます。【81 頁以下参照】

理想的な女性の働き方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が最も多く、以下、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念する」、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」の順となっています。

性別でみると、女性では、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が最も多く、以下、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」の順となっています。男性では、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念する」が最も多く、以下、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」の順となっています。

「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」ことが理想だとする女性が男性を大きく上回っています。

県の調査と比べると、男性において、「子どもができるまでは仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念する」、「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事などに専念する」などの割合が大きい傾向にあります。

現実での、女性の働き方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事をしている（いた）」が最も多く、以下、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた）」、「結婚や出産にかかわらず、仕事をしている（いた）」、「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事などに専念する」の順となっています。

性別でみると、女性では、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事をしている（いた）」が最も多く、以下、「結婚や出産にかかわらず、仕事をしている（いた）」、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた）」の順となっています。

男性の配偶者等については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事をしている（いた）」が最も多く、以下、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた）」、「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事などに専念する」の順となっています。

県の調査と比べると、女性では、「仕事は持っていない」、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた）」の割合が大きく、男性では、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や

育てに専念している（いた）」、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」の割合が大きくなっています。【83 頁以下参照】

男性の育児休暇の取得については、「積極的に取得した方がよい」が42.9%、「どちらかといえば取得した方がよい」が31.9%、「どちらかといえば取得しない方がよい」と「取得しない方がよい」は僅かでした。

性別でみると、女性では、「積極的に取得した方がよい」が47.4%、「どちらかといえば取得した方がよい」が29.3%、男性では、「どちらかといえば取得した方がよい」が35.9%、「積極的に取得した方がよい」が36.8%でした。男女共、70%以上が育児休暇を取得した方がよいと回答しています。

男性が介護休暇を取得することについては、「積極的に取得した方がよい」が48.4%、「どちらかといえば取得した方がよい」が31.8%、「どちらかといえば取得しない方がよい」と「取得しない方がよい」は僅かでした。

性別でみると、女性では、「積極的に取得した方がよい」が50%を超え、「どちらかといえば取得した方がよい」が29.7%、男性では、「積極的に取得した方がよい」が41.7%、「どちらかといえば取得した方がよい」が35.1%でした。男女共、80%近くが介護休暇を取得した方がよいと回答しています。【87 頁以下参照】

男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件としては、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が最も多く、以下、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」、「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること」の順となっています。

性別でみると、女性では、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が40%を超え、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」が30%台となっています。男性では、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が39.1%、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」が30%台となっています。女性が男性を大きく上回っているものとしては、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が挙げられます。【89 頁以下参照】

職場での不愉快な経験については、「宴会でお酒やデュエットを強要された」が最も多く、以下、「異性に身体をさわられた」、「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」、「嫌がっているのに卑しい話を聞かされた」の順となっています。

性別でみると、女性では、「異性に身体をさわられた」が最も多く、以下、「宴会でお酒やデュエットを強要された」、「「女のくせに」「女だから」と差別的な言い方をされた」、「嫌がっているのに卑わいな話を聞かされた」の順となっています。男性では、「宴会でデュエットを強要された」が最も多く、「「男のくせに」「男だから」と差別的な言い方をされた」が続いています。

学校での不愉快な経験については、「容姿について傷つくようなことを言われた」が最も多く、「「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」が続いています。性別でみると、女性では、「容姿について傷つくようなことを言われた」が最も多く、「「女のくせに」「女だから」と差別的な言い方をされた」が続いています。男性では、「容姿について傷つくようなことを言われた」が最も多く、「「男のくせに」「男だから」と差別的な言い方をされた」が続いています。

地域での不愉快な経験については、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が最も多く、以下、「異性に身体をさわられた」、「「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」の順となっています。

性別でみると、女性では、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が最も多く、「異性に身体をさわられた」が続いていました。男性では、「「男のくせに」「男だから」と差別的な言い方をされた」が最も多く、「異性に身体をさわられた」が続いていました。【91 頁以下参照】

5 男女共同参画社会

男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知度については、「よく知っている」と答えた割合をみると、「セクシュアル・ハラスメント」が75.5%、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）」が44.1%と高くなっています。一方、「アンパイド・ワーク」、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」、「積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」などの周知度は、非常に低くなっています。

「知らない」と答えた人の割合をみると、「アンパイド・ワーク」が80.2%、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」が77.9%、「積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」が55.9%となっています。

性別でみると、「よく知っている」と答えた割合は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）」以外はすべての項目で男性の方が大きくなっています。

前回調査（平成20年度）と比較すると、「よく知っている」との回答は、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」と「積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」がそれぞれ若干増加しています。

逆に、「知らない」との回答は、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」が21.0ポイント、「アンペイド・ワーク」が若干、それぞれ増加しています。【95 頁以下参照】

男女平等社会に関する動きへの関心については、「関心がある」と回答した方は60.7%でした。

性別でみると、女性では、「関心がある」と回答した方は63.2%、男性では、56.9%となっています。【98 頁以下参照】

現在の社会全般における、男女平等社会のイメージについては、「学校教育の中で男女の地位は平等である」は「そうになっている」が半数を超えています。その他の分野はすべて「そうになっていない」とする割合の方がかなり大きくなっています。特に、「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」、「職場の中で男女の地位は平等である」、「政治の場で男女の地位は平等である」、「家庭生活の中で男女の地位は平等である」については、「そうになっていない」とする人の割合がそれぞれ非常に大きくなっています。

性別でみると、すべての分野で、女性より男性の方が「そうになっている」とする人の割合が大きく、男性より女性の方が「そうになっていない」とする人の割合が大きくなっています。「そうになっている」とする人の割合の男女差が大きいものとしては、「政治の場で男女の地位は平等である」、「法律や制度の上で男女の地位は平等である」が挙げられます。「そうになっていない」とする人の割合の男女差が大きいものとしては、「家庭生活の中で男女の地位は平等である」、「政治の場で男女の地位は平等である」が挙げられます。

前回調査（平成20年度）と比べると、「家庭生活の中で男女の地位は平等である」、「職場の中で男女の地位は平等である」、「政治の場で男女の地位は平等である」について、「そうになっていない」とする人の割合がそれぞれ若干減少しています。一方、「学校教育の中で男女の地位は平等である」では、「そうになっている」とする人の割合も若干減少しています。

将来、期待する男女平等社会のイメージについては、「法律や制度の上で男女の地位は平等である」について「そうなってほしい」が最も高いのをはじめとして、すべての分野で「そうなってほしい」が80%前後を占め、比率が非常に高くなっています。

性別でみると、「政治の場で男女の地位は平等である」を除くすべての分野で、「そうなってほしくない」と回答した男性の割合が女性を上回っています。「そうなってほしい」とする人の割合の男女差が大きいものとしては、「政治の場で男女の地位は平等である」、「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」、「学校教育の中で男女の地位は平等である」などが挙げられます。「そうなってほしくない」とする人の割合の男女差が大きいものとしては、「社会通念・慣

習・しきたりなどで男女の地位は平等である」、「家庭生活の中で男女の地位は平等である」などが挙げられます。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「そうなってほしくない」とする人の割合が増加しているものが多く、逆に、すべての項目において、「そうなってほしい」とする人の割合が減少しています。【99 頁以下参照】

6 朝霞市における男女平等の取り組み

男女平等を進めるための取り組みの周知度は、「男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行」が 20.1%で最も高く、他の比較的高いものとしては、「人権擁護委員の設置（人権相談の実施）」、「朝霞市男女平等推進行動計画の推進」、「能力開発支援に関わる制度（起業家育成支援セミナー・起業家研修講座補助金・起業家育成相談・融資制度等）」などが挙げられます。一方、「知っているものはない」との回答が半数以上に上っています。

性別でみると、全体的に女性の周知度の方が高い傾向があります。女性では、「男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行」が最も多く 26.2%、以下、「人権擁護委員の設置（人権相談の実施）」、「女性総合相談の実施」、「能力開発に関わる制度（起業家育成支援セミナー・起業家研修講座補助金・融資制度等）」の順となっています。「知っているものはない」は 45.5%となっています。男性では、「朝霞市男女平等推進行動計画の推進」が 12.4%と最も多く、「知っているものはない」は 62.4%となっています。

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、全体的に周知度は低下している傾向があります。特に、「「あさか女（ひと）と男（ひと）セミナー」の実施」と「能力開発支援に関わる制度（起業家育成支援セミナー・起業家研修講座補助金・起業家育成相談・融資制度等）」が、それぞれ前回調査より目立って減少しています。「知っているものはない」は僅かに減少しています。【105 頁以下参照】

市の政策に女性の意見が反映されているかについては、「反映されている」とする割合は 26.2%、「反映されていない」とする割合は 24.1%、「どちらともいえない」とする割合は 36.5%でした。

性別でみると、女性では、「反映されている」とする割合が「反映されていない」とする割合を若干下回っています。男性では、「反映されている」が「反映されていない」を大きく上回っています。【109 頁以下参照】

市の政策に女性の意見を反映するために必要なこととしては、「気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る（市への意見・要望等）」が最も多く、以下、「女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する」、「女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」、「女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める」、「女性の議員を増やす」の順となっています。

性別でみると、傾向は同じですが、男女差が大きいものとしては、「女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める」（女性が 6.8 ポイント高い）、「自治会・PTAなどの地域活動で、女性の「長」や役員を増やす」（男性が 7.4 ポイント高い）、「女性の議員を増やす」（男性が 5.9 ポイント高い）などが挙げられます。【110 頁以下参照】

男女平等社会の確立をめざして朝霞市が力を入れるべきこととしては、1 位から 3 位までは、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が最も多く、以下、「子育てや家事など家庭における男女平等参画の促進」、「学校教育における男女平等教育の推進」、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる」の順となっています。

性別でみると、女性では、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が最も多く、以下、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」、「学校教育における男女平等教育の推進」、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる」の順となっています。男性では、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が最も多く、次いで以下、「学校教育における男女平等教育の推進」「子育てや家事など家庭における男女平等参画の推進」、「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」の順となっています。

性別で差が大きいものとしては、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」（女性が 14.2 ポイント高い）、「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」（男性が 13.6 ポイント高い）、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」（女性が 13.6 ポイント高い）などが挙げられます。

男女平等社会の確立をめざして朝霞市が力を入れるべきことについて、1 位のみをみると、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が最も多く、以下、「学校教育における男女平等教育の推進」、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の推進」の順となっています。

性別でみると、女性では、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が最も多く、次いで、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の推進」、以下、「学校教育における男女平等教育の推進」、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる」の順となっています。男性では、「学校教育における男女平等教育の推進」が最も多く、次いで、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる」の順となっています。男女で差が大きいものとして、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」（女性が 12.1 ポイント高い）が挙げられます。

前回調査（平成 20 年度）との比較を 1 位ですと、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」大幅に減少しています。一方、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の推進」と「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」が若干増加しています。【112 頁以下参照】

Ⅲ 調査結果

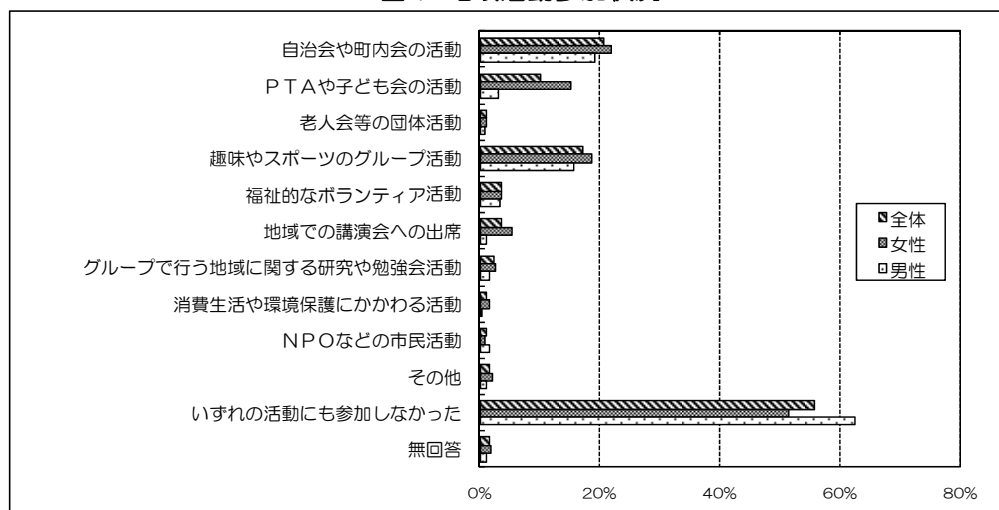
1 地域や家庭での生活

(1) 地域活動参加状況

地域活動参加状況をみると、「いずれの活動にも参加しなかった」の55.7%を除くと、「自治会や町内会の活動」が20.6%と最も多く、それに「趣味やスポーツのグループ活動」の17.2%、「PTAや子ども会の活動」の10.2%、かなり離れて、「地域での講演会への出席」の3.7%、「福祉的なボランティア活動」の3.6%、「グループで行う地域に関する研究や勉強会活動」の2.3%などが続いています。

性別で比較すると、大体同じ傾向を示していることがわかります。男女間の差が大きいものとしては、「いずれの活動にも参加しなかった」は男性の方が11.0ポイント高く、「PTAや子ども会の活動」は女性の方が12.0ポイント高く、「地域での講演会への出席」も女性の方が男性より4.2ポイント高い結果となっています。¹

図1 地域活動参加状況

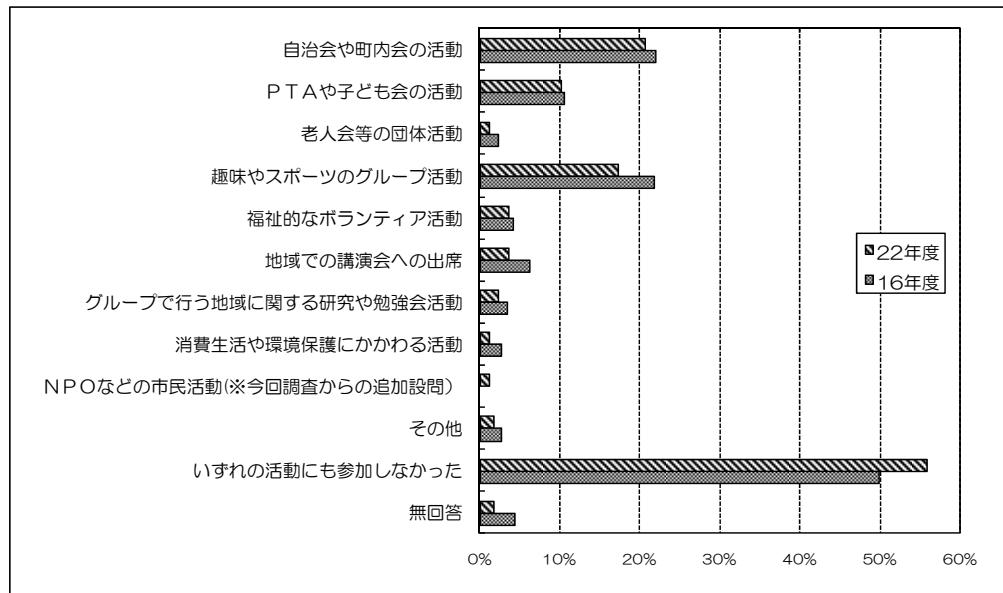


¹ 男女平等に関する市民意識調査問5（地域活動参加状況（性別））＊便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【10個までの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
自治会や町内会の活動	20.6%	21.9%	19.0%	178	111	66
PTAや子ども会の活動	10.2%	15.2%	3.2%	88	77	11
老人会等の団体活動	1.2%	1.2%	0.9%	10	6	3
趣味やスポーツのグループ活動	17.2%	18.5%	15.5%	149	94	54
福祉的なボランティア活動	3.6%	3.5%	3.4%	31	18	12
地域での講演会への出席	3.7%	5.3%	1.1%	32	27	4
グループで行う地域に関する研究や勉強会活動	2.3%	2.6%	1.7%	20	13	6
消費生活や環境保護にかかわる活動	1.2%	1.6%	0.3%	10	8	1
NPOなどの市民活動(※今回調査からの追加設問)	1.2%	0.8%	1.7%	10	4	6
その他	1.7%	2.0%	1.1%	15	10	4
いずれの活動にも参加しなかった	55.7%	51.4%	62.4%	481	261	217
無回答	1.7%	1.8%	1.1%	15	9	4
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

前回調査（平成 16 年度）と比較すると、「いずれの活動にも参加しなかった」が 49.9%から 55.7%と 5.8 ポイント増えています。個々の活動をみても、すべての活動への参加が減少傾向にあることがわかります。¹

図2 地域活動への参加度（前回調査との比較）



¹ 地域活動参加状況（前回との比較）

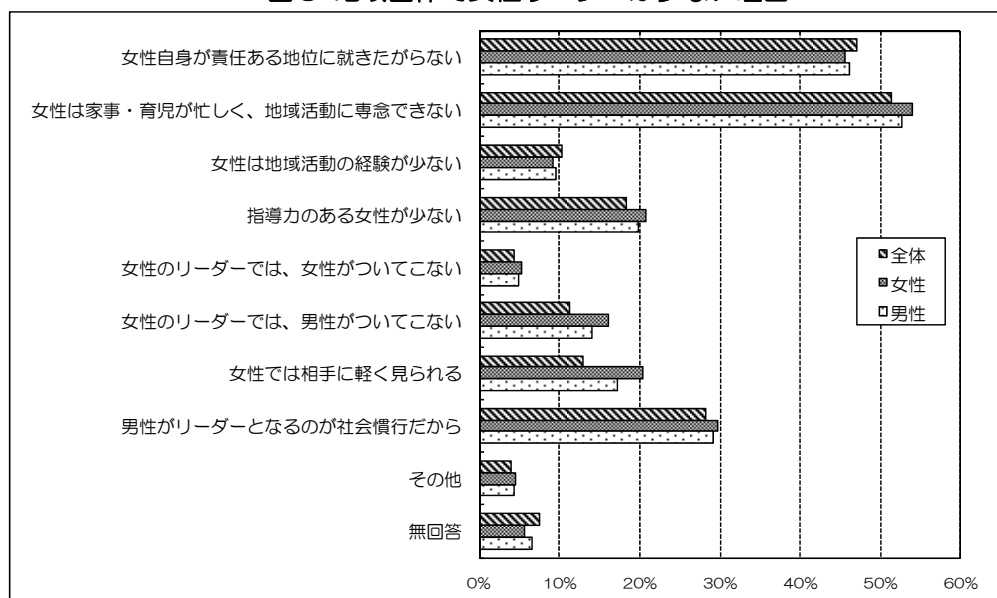
項目名【10 個までの複数回答】	構成比		集計値	
	今回調査 22 年度 N=864	前回調査 16 年度 N=697	今回調査 22 年度 N=864	前回調査 16 年度 N=697
自治会や町内会の活動	20.6%	22.0%	178	153
P T Aや子ども会の活動	10.2%	10.6%	88	74
老人会等の団体活動	1.2%	2.4%	10	17
趣味やスポーツのグループ活動	17.2%	21.8%	149	152
福祉的なボランティア活動	3.6%	4.2%	31	29
地域での講演会への出席	3.7%	6.3%	32	44
グループで行う地域に関する研究や勉強会活動	2.3%	3.4%	20	24
消費生活や環境保護にかかわる活動	1.2%	2.7%	10	19
N P Oなどの市民活動(※今回調査からの追加設問)	1.2%	-	10	-
その他	1.7%	2.7%	15	19
いずれの活動にも参加しなかった	55.7%	49.9%	481	348
無回答	1.7%	4.4%	15	31
全体	100.0%	100.0%	864	697

(2) 地域団体で女性リーダーが少ない理由

地域団体で女性リーダーが少ない理由では、「女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから」が最も多く52.7%、次いで、「女性自身が責任ある地位に就きたがらないから」が46.1%、以下、「男性がリーダーとなるのが社会慣行だから」の29.2%、「指導力のある女性が少ないから」の19.9%、「女性では相手に軽く見られるから」の17.2%、「女性のリーダーでは男性がついてこないから」の14.0%などが続いています。

性別で比較しても、大体同じ傾向を示しているものの、男女間の差が大きいものとしては、「女性のリーダーでは、男性がついてこないから」が女性の方が4.9ポイント高く、「女性では相手に軽く見られるから」も女性の方が7.6ポイント高い結果となっています。¹

図3 地域団体で女性リーダーが少ない理由

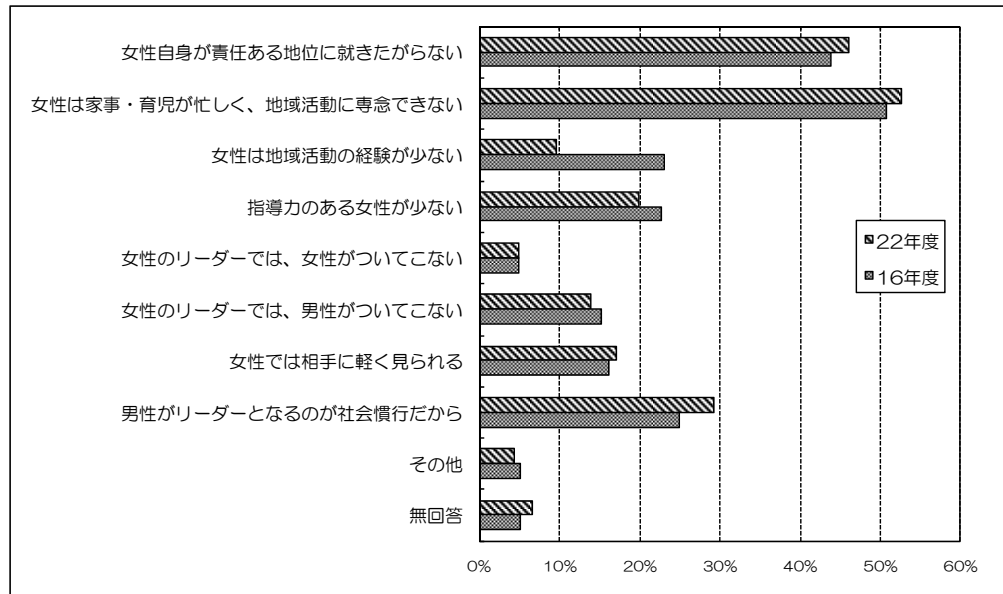


¹ 男女平等に関する市民意識調査問6（地域団体で女性リーダーが少ない理由(性別)）＊便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【3つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
女性自身が責任ある地位に就きたがらない	46.1%	45.7%	47.1%	398	232	164
女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できない	52.7%	54.1%	51.4%	455	275	179
女性は地域活動の経験が少ない	9.6%	9.3%	10.3%	83	47	36
指導力のある女性が少ない	19.9%	20.9%	18.4%	172	106	64
女性のリーダーでは、女性がついてこない	4.9%	5.3%	4.3%	42	27	15
女性のリーダーでは、男性がついてこない	14.0%	16.1%	11.2%	121	82	39
女性では相手に軽く見られる	17.2%	20.5%	12.9%	149	104	45
男性がリーダーとなるのが社会慣行だから	29.2%	29.7%	28.2%	252	151	98
その他	4.4%	4.5%	4.0%	38	23	14
無回答	6.6%	5.7%	7.5%	57	29	26
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

前回調査（平成 16 年度）と比較すると、「女性は地域活動の経験が少ないから」と回答した方が 23.2%から 9.6%と 13.6 ポイント激減していること、また、「男性がリーダーとなるのが社会慣行だから」と回答した方が 25.0%から 29.2%と 4.2 ポイント増加していることなどが特徴として挙げられます。¹

図 4 地域団体で女性リーダーが少ない理由（前回調査との比較）



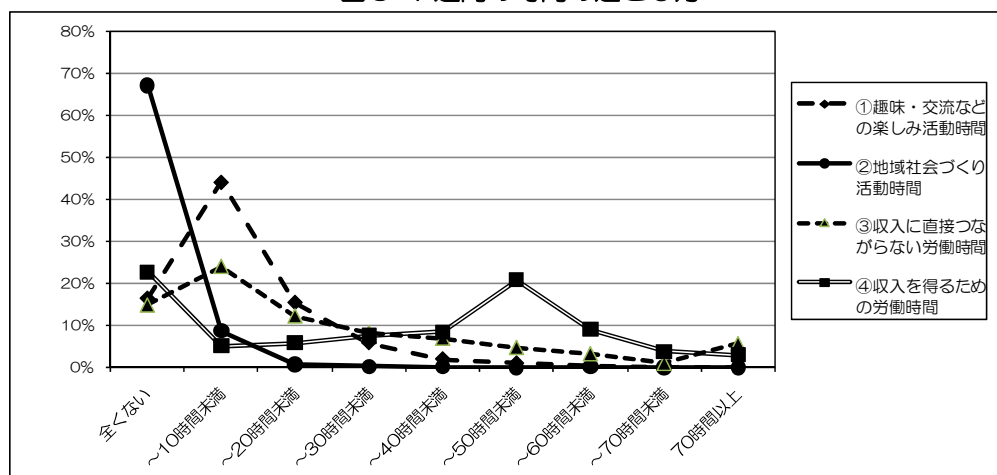
¹ 地域団体で女性リーダーが少ない理由（前回との比較）

項目名【3つまでの複数回答】	構成比		集計値	
	今回調査 22 年度 N=864	前回調査 16 年度 N=697	今回調査 22 年度	前回調査 16 年度
女性自身が責任ある地位に就きたがらない	46.1%	43.8%	398	305
女性は家事・育児が忙しく、地域活動に専念できない	52.7%	50.8%	455	354
女性は地域活動の経験が少ない	9.6%	23.2%	83	162
指導力のある女性が少ない	19.9%	22.7%	172	158
女性のリーダーでは、女性がついてこない	4.9%	5.0%	42	35
女性のリーダーでは、男性がついてこない	14.0%	15.2%	121	106
女性では相手に軽く見られる	17.2%	16.2%	149	113
男性がリーダーとなるのが社会慣行だから	29.2%	25.0%	252	174
その他	4.4%	5.2%	38	36
無回答	6.6%	5.2%	57	36
全体	100.0%	100.0%	864	697

(3) 1 週間の時間の過ごし方

1 週間の時間の過ごし方をみると、「趣味・交流などの楽しみ活動時間」については、10 時間未満が 44.1%と最も多くなっています。「地域社会づくり活動時間（自治会、ボランティアなど）」については、全くないと回答した方が最も多く 67.0%でした。「収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）」については、10 時間未満が最も多く 24.0%でした。「収入を得るための労働時間」は、全くないと回答した方が最も多く、22.7%でした。¹

図5 1 週間の時間の過ごし方



¹ 男女平等に関する市民意識調査問7（1 週間の時間の過ごし方）

項目名 N=864	構成比			
	①趣味・交流などの楽しみ活動時間	②地域社会づくり活動時間	③収入に直接つながらない労働時間	④収入を得るための労働時間
全くない	16.4%	67.0%	14.8%	22.7%
～10 時間未満	44.1%	8.6%	24.0%	5.0%
～20 時間未満	15.4%	0.7%	12.2%	5.8%
～30 時間未満	5.8%	0.2%	8.2%	7.4%
～40 時間未満	1.9%	0.1%	6.9%	8.4%
～50 時間未満	0.9%	0.0%	4.7%	20.7%
～60 時間未満	0.2%	0.1%	3.2%	9.0%
～70 時間未満	0.1%	0.0%	0.9%	3.7%
70 時間以上	0.1%	0.0%	5.6%	2.9%

性別で比較すると、「収入に直接つながらない労働時間（家事・育児など）」について、女性は10 時間未満が14.0%、10 時間以上20 時間未満が13.2%、20 時間以上30 時間未満が11.8%となっているのに対し、男性は、10 時間未満が最も多く39.1%、次いで、全くないと回答した方が23.6%となっています。

また、「収入を得るための労働時間」について、女性では、全くないと回答した方が最も多く28.5%であるのに対し、男性では、40 時間以上50 時間未満が最も多く27.6%となっています。^{1 2}

図6 1 週間の時間の過ごし方（女性）

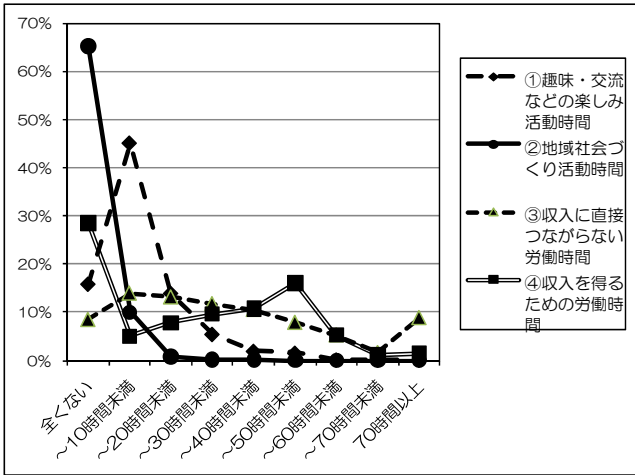
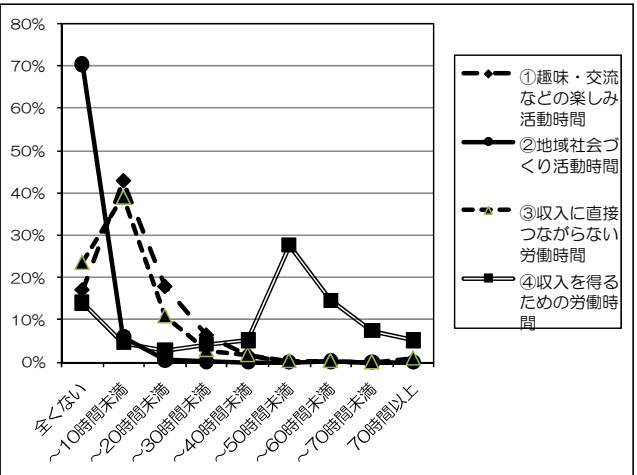


図7 1 週間の時間の過ごし方（男性）



1 1 週間の時間の過ごし方（女性）

項目名 N=508	構成比			
	①趣味・交流などの楽しみ活動時間	②地域社会づくり活動時間	③収入に直接つながらない労働時間	④収入を得るための労働時間
全くない	15.9%	65.2%	8.5%	28.5%
～10 時間未満	45.1%	10.0%	14.0%	5.1%
～20 時間未満	14.0%	0.8%	13.2%	7.9%
～30 時間未満	5.5%	0.2%	11.8%	9.6%
～40 時間未満	2.0%	0.2%	10.6%	10.8%
～50 時間未満	1.6%	0.0%	7.9%	16.1%
～60 時間未満	0.2%	0.0%	5.3%	5.3%
～70 時間未満	0.2%	0.0%	1.6%	1.2%
70 時間以上	0.2%	0.0%	8.9%	1.4%

2 1 週間の時間の過ごし方（男性）

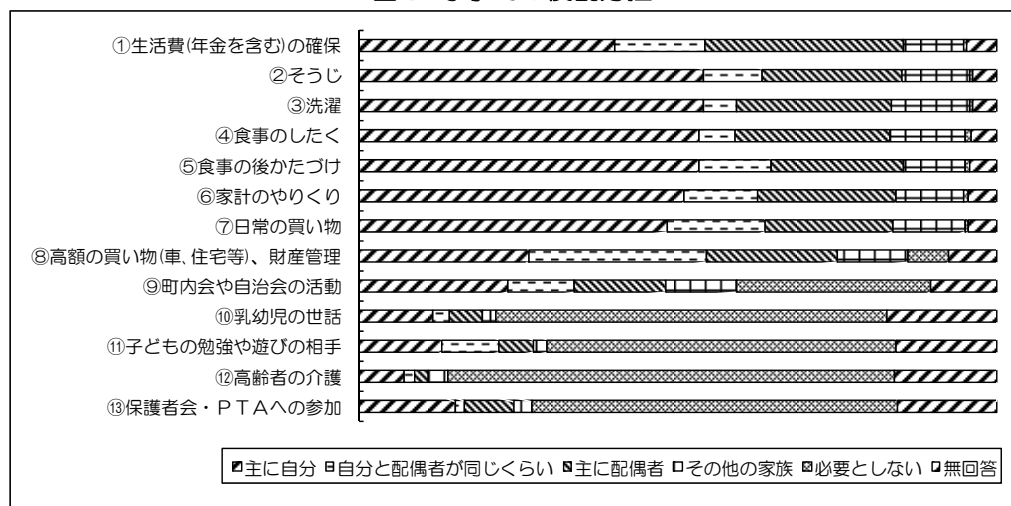
項目名 N=348	構成比			
	①趣味・交流などの楽しみ活動時間	②地域社会づくり活動時間	③収入に直接つながらない労働時間	④収入を得るための労働時間
全くない	17.0%	70.4%	23.6%	14.1%
～10 時間未満	42.8%	6.0%	39.1%	4.6%
～20 時間未満	17.8%	0.6%	10.9%	2.9%
～30 時間未満	6.3%	0.3%	2.9%	4.3%
～40 時間未満	1.7%	0.0%	1.7%	5.2%
～50 時間未満	0.0%	0.0%	0.3%	27.6%
～60 時間未満	0.3%	0.3%	0.3%	14.7%
～70 時間未満	0.0%	0.0%	0.0%	7.5%
70 時間以上	0.0%	0.0%	0.9%	5.2%

(4) 家庭での役割分担

家庭での役割分担をみると、家事等の主な担当者については、「主に自分」であるとの回答は、「そうじ」、「洗濯」、「食事のしたく」、「食後の後かたづけ」、「家計のやりくり」などが多くなっており、それぞれ半数を超えています。

「町内会や自治会の活動」について「必要としない」との回答が30.4%となっています。¹

図8 家事での役割分担



¹ 男女平等に関する市民意識調査問8（家事での役割分担）

項目名 N=864	構成比					
	①生活費(年金を含む)の確保	②そうじ	③洗濯	④食事のしたく	⑤食事後かたづけ	⑥家計のやりくり
主に自分	40.4%	54.3%	54.3%	53.4%	53.5%	51.2%
自分と配偶者が同じくらい	14.0%	9.3%	5.1%	5.7%	11.2%	11.5%
主に配偶者	31.3%	21.9%	24.3%	24.4%	20.8%	21.9%
その他の家族	9.4%	10.5%	12.4%	11.9%	9.8%	10.6%
必要としない	0.5%	0.6%	0.3%	0.9%	0.7%	0.7%
無回答	4.5%	3.5%	3.6%	3.7%	3.9%	4.2%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

項目名 N=864	構成比						
	⑦日常の買い物	⑧高額の買い物(車、住宅等)、財産管理	⑨町内会や自治会の活動	⑩乳幼児の世話	⑪子どもの勉強や遊びの相手	⑫高齢者の介護	⑬保護者会・PTAへの参加
主に自分	48.5%	26.7%	23.6%	11.7%	13.1%	7.1%	15.3%
自分と配偶者が同じくらい	15.3%	27.9%	10.4%	2.5%	9.0%	1.7%	1.4%
主に配偶者	20.1%	20.7%	14.4%	5.2%	5.4%	2.3%	7.8%
その他の家族	11.3%	11.1%	11.0%	2.1%	2.2%	2.9%	2.7%
必要としない	0.5%	6.3%	30.4%	61.6%	54.6%	70.3%	57.6%
無回答	4.3%	7.3%	10.2%	16.9%	15.6%	15.7%	15.3%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

性別で比較して、家庭での役割分担をみると、¹

「生活費の確保」については、女性の48.2%が主に配偶者の担当であると回答し、男性の68.7%が主に自分の担当であると回答しています。

「そうじ」については、女性の77.0%が主に自分の担当であると回答し、男性の49.7%が主に配偶者の担当であると回答しています。

「洗濯」については、女性の79.3%が主に自分の担当であると回答し、男性の56.9%が主に配偶者の担当であると回答しています。

「食事のしたく」については、女性の78.3%が主に自分の担当であると回答し、男性の58.6%が主に配偶者の担当であると回答しています。

「食事の後かたづけ」については、女性の75.6%が主に自分の担当であると回答し、男性の47.1%が主に配偶者の担当であると回答しています。

「家計のやりくり」については、女性の71.9%が自分の担当であると回答し、男性の49.4%が主に配偶者の担当であると回答しています。

「日常の買い物」については、女性の68.9%が主に自分の担当であると回答し、男性の47.1%が主に配偶者の担当であると回答しています。

「高額の買い物（車、住宅等）、財産管理」について、女性では、28.3%が主に配偶者の担当であると回答し、26.2%が自分と配偶者が同じくらいであると回答しているのに対し、男性では、35.6%が主に自分の担当であると回答し、30.7%が自分と配偶者が同じくらいであると回答しています。

「町内会や自治会の活動」について、女性では、31.3%が必要としないと回答し、27.6%が主に自分の担当であると回答しているのに対し、男性では、29.6%が必要としないと回答し、23.3%が主に配偶者の担当であると回答しています。

¹ 家事での役割分担（性別）

項目名 女性 N=508 男性 N=348	①生活費(年金を含む)の確保		②そうじ		③洗濯		④食事のしたく		⑤食事の後かたづけ		⑥家計のやりくり		⑦日常の買い物	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
主に自分	21.3%	68.7%	77.0%	21.8%	79.3%	18.4%	78.3%	17.5%	75.6%	22.1%	71.9%	21.6%	68.9%	19.5%
自分と配偶者が同じくらい	15.9%	11.2%	7.5%	11.8%	4.1%	6.6%	5.1%	6.6%	9.1%	14.7%	10.2%	13.5%	14.2%	17.2%
主に配偶者	48.2%	6.9%	3.1%	49.7%	2.4%	56.9%	1.4%	58.6%	3.1%	47.1%	3.0%	49.4%	1.8%	47.1%
その他の家族	10.2%	8.3%	9.4%	11.5%	12.2%	12.1%	11.8%	11.5%	9.1%	10.3%	11.6%	9.5%	11.4%	10.9%
必要としない	0.4%	0.6%	0.2%	1.1%	0.0%	0.9%	0.6%	1.4%	0.6%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.6%
無回答	3.9%	4.3%	2.8%	4.0%	2.0%	5.2%	2.8%	4.3%	2.6%	4.9%	2.6%	5.5%	3.3%	4.6%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

項目名 女性 N=508 男性 N=348	⑧高額の買い物(車、住宅等)、財産管理		⑨町内会や自治会の活動		⑩乳幼児の世話		⑪子どもの勉強や遊びの相手		⑫高齢者の介護		⑬保護者会・PTAへの参加	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
主に自分	20.9%	35.6%	27.6%	18.1%	18.9%	1.4%	20.9%	2.0%	9.8%	2.9%	24.6%	2.0%
自分と配偶者が同じくらい	26.2%	30.7%	10.6%	10.3%	2.2%	3.2%	9.1%	8.9%	1.4%	2.3%	1.2%	1.4%
主に配偶者	28.3%	9.8%	8.3%	23.3%	0.6%	12.1%	0.6%	12.6%	0.6%	4.9%	0.4%	18.4%
その他の家族	12.6%	9.2%	12.0%	9.5%	2.4%	1.7%	2.2%	2.3%	3.3%	2.3%	2.0%	3.7%
必要としない	5.3%	7.5%	31.3%	29.6%	60.6%	63.5%	53.5%	56.6%	70.3%	71.0%	58.3%	57.5%
無回答	6.7%	7.2%	10.2%	9.2%	15.4%	18.1%	13.8%	17.5%	14.6%	16.7%	13.6%	17.0%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

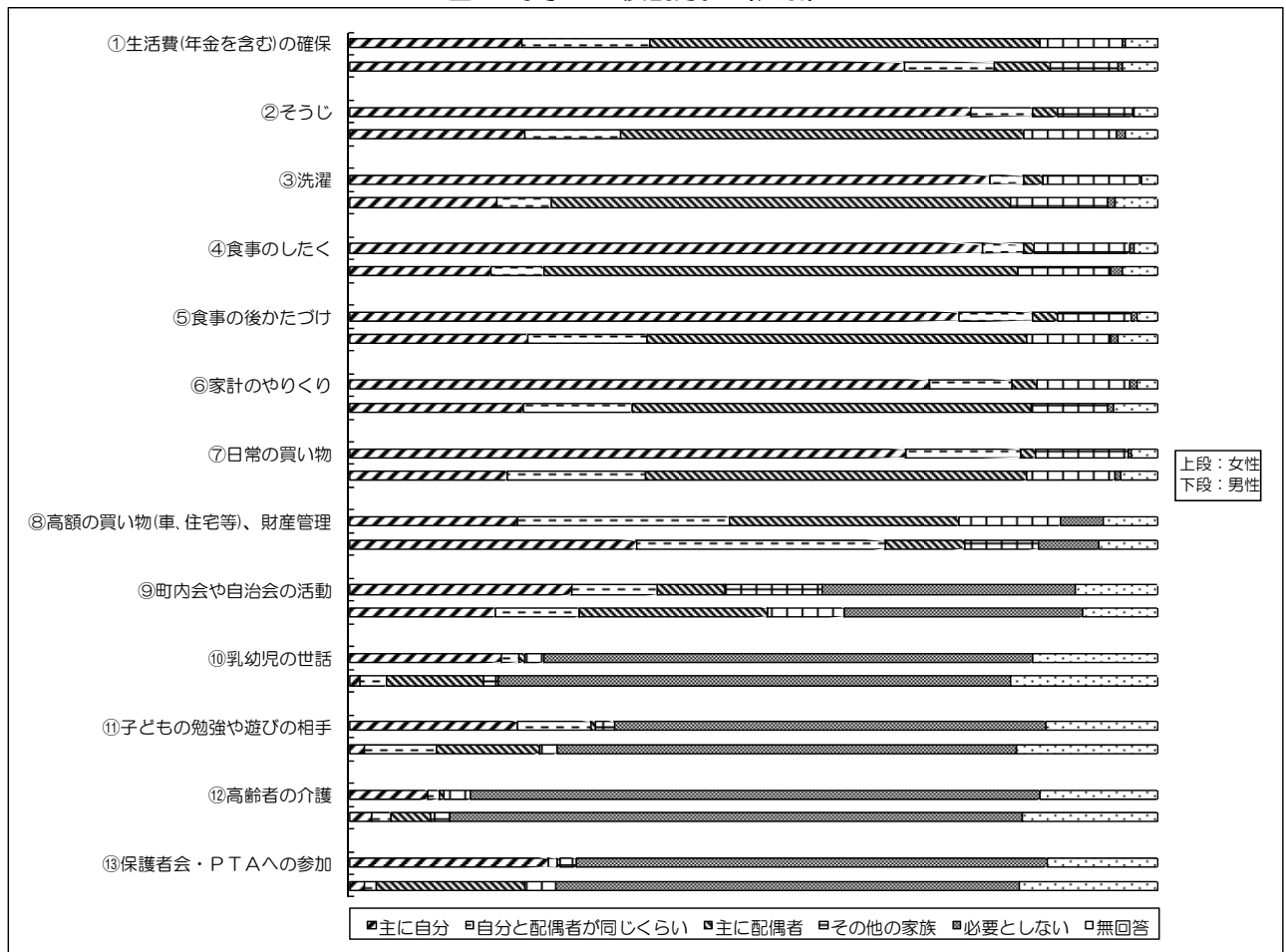
「乳幼児の世話」について、女性では、60.6%が必要としないと回答し、18.9%が主に自分の担当であると回答しているのに対し、男性では、63.5%が必要としないと回答し、12.1%が主に配偶者の担当であると回答しています。

「子どもの勉強や遊びの相手」について、女性では、53.5%が必要としないと回答し、20.9%が主に自分の担当であると回答しているのに対し、男性では、56.6%が必要としないと回答し、12.6%が主に配偶者の担当であると回答しています。

「高齢者の介護」について、女性では、70.3%が必要としないと回答し、9.8%が主に自分の担当であると回答しているのに対し、男性では、71.0%が必要としないと回答し、4.9%が主に配偶者の担当であると回答しています。

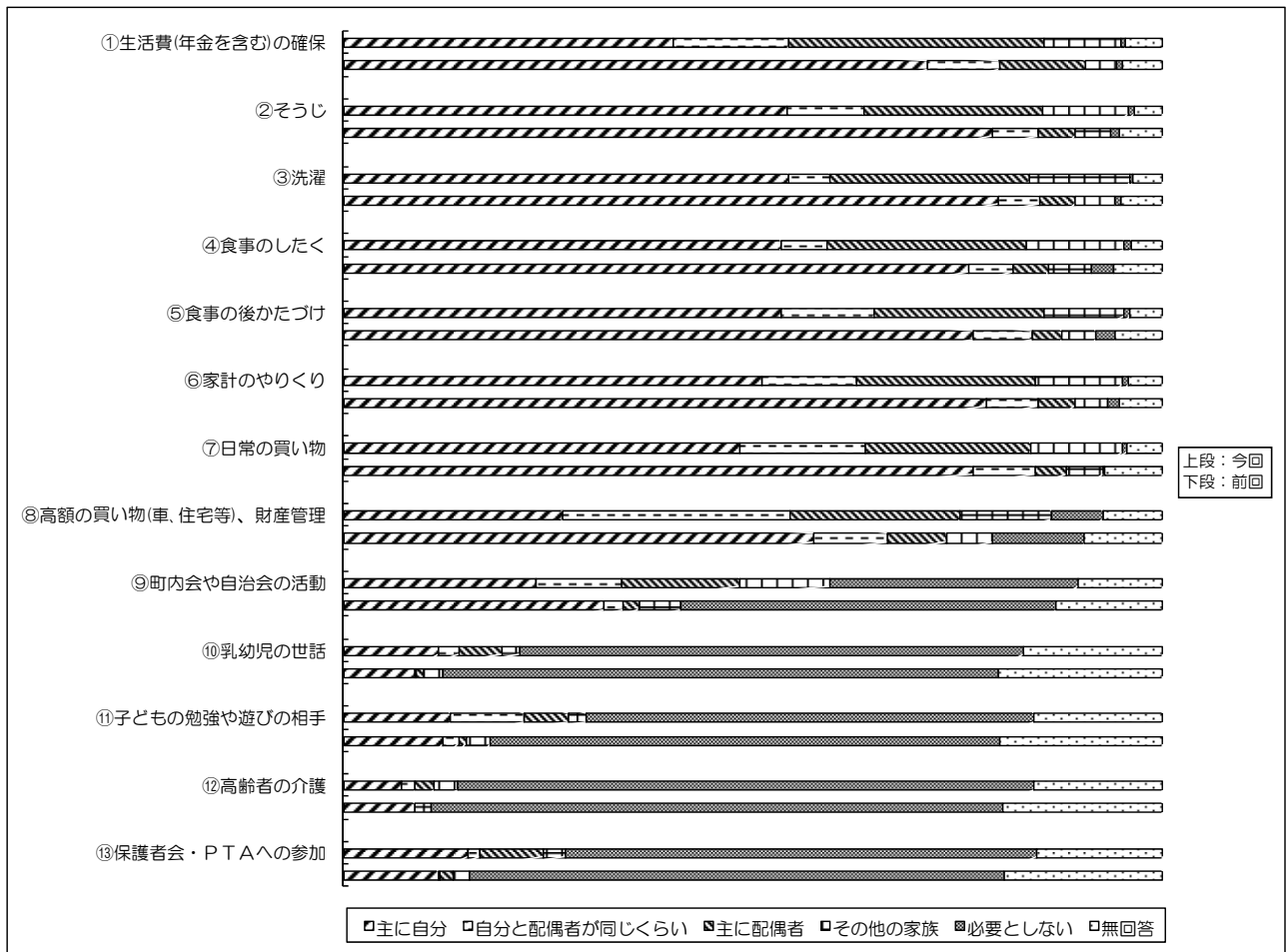
「保護者会・PTAへの参加」について、女性では、58.3%が必要としないと回答し、24.6%が主に自分の担当であると回答しているのに対し、男性では、57.5%が必要としないと回答し、18.4%が主に配偶者の担当であると回答しています。

図9 家事での役割分担（性別）



前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「自分と配偶者とは同じくらい」やっているとの回答が、すべての項目で増加しています。¹

図 10 家事等の主な担当者（前回調査との比較）



¹ 家事での役割分担（前回 20 年度調査との比較）

項目名 今回 N=864 前回 N=576	①生活費(年金を含む)の確保		②そうじ		③洗濯		④食事のしたく		⑤食事の後かたづけ		⑥家計のやりくり		⑦日常の買い物	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
主に自分	40.4%	71.4%	54.3%	79.3%	54.3%	80.0%	53.4%	76.4%	53.5%	76.9%	51.2%	78.5%	48.5%	76.9%
自分と配偶者が同じくらい	14.0%	8.7%	9.3%	5.6%	5.1%	5.0%	5.7%	5.4%	11.2%	7.3%	11.5%	6.3%	15.3%	7.6%
主に配偶者	31.3%	10.6%	21.9%	4.5%	24.3%	4.4%	24.4%	4.3%	20.8%	3.6%	21.9%	4.5%	20.1%	3.8%
その他の家族	9.4%	3.8%	10.5%	4.3%	12.4%	4.9%	11.9%	5.2%	9.8%	4.0%	10.6%	4.0%	11.3%	4.5%
必要としない	0.5%	0.7%	0.6%	1.1%	0.3%	0.7%	0.9%	2.8%	0.7%	2.4%	0.7%	1.5%	0.5%	0.2%
無回答	4.5%	4.8%	3.5%	5.2%	3.6%	5.0%	3.7%	5.9%	3.9%	5.8%	4.2%	5.2%	4.3%	7.0%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

項目名 今回 N=864 前回 N=576	⑧高額の買い物(車、住宅等)、財産管理		⑨町内会や自治会の活動		⑩乳幼児の世話		⑪子どもの勉強や遊びの相手		⑫高齢者の介護		⑬保護者会・PTAへの参加	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
主に自分	26.7%	57.5%	23.6%	31.9%	11.7%	8.8%	13.1%	12.2%	7.1%	8.7%	15.3%	11.6%
自分と配偶者が同じくらい	27.9%	9.0%	10.4%	2.3%	2.5%	0.2%	9.0%	1.9%	1.7%	0.5%	1.4%	0.3%
主に配偶者	20.7%	7.1%	14.4%	1.9%	5.2%	0.9%	5.4%	0.9%	2.3%	0.0%	7.8%	1.6%
その他の家族	11.1%	5.7%	11.0%	5.2%	2.1%	2.3%	2.2%	3.0%	2.9%	1.9%	2.7%	1.9%
必要としない	6.3%	11.1%	30.4%	45.7%	61.6%	67.7%	54.6%	62.1%	70.3%	69.6%	57.6%	65.3%
無回答	7.3%	9.6%	10.2%	13.0%	16.9%	20.1%	15.6%	19.9%	15.7%	19.3%	15.3%	19.3%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

2 家庭等での男女のあり方

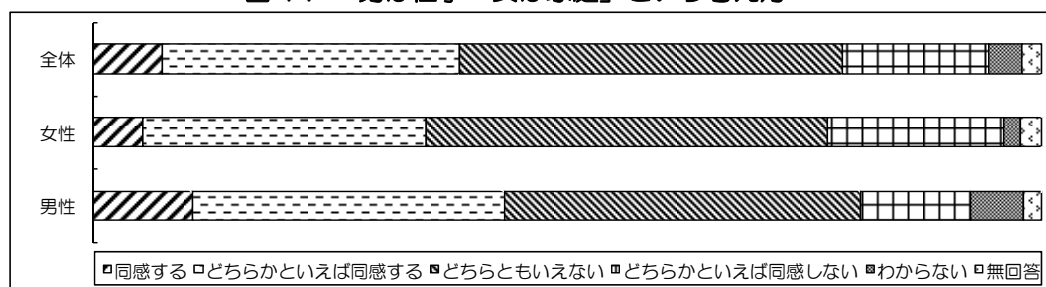
(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、全体では、「どちらともいえない」が32.4%で最も多く、次いで、「どちらかといえば同感する」が25.1%、以下、「同感しない」19.7%、「どちらかといえば同感しない」12.5%の順となっています。

「同感する」と「どちらかといえば同感する」を合わせて肯定派、「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」を合わせて否定派とすると、肯定派は31.1%、否定派は32.2%で、わずかに否定派が肯定派を上回っています。¹

性別でみると、女性では、「どちらともいえない」が33.7%で最も多く、次いで、「どちらかといえば同感する」が23.8%、「同感しない」が20.5%で、肯定派は28.1%、否定派は35.3%でした。男性では、「どちらともいえない」が30.7%で最も多く、次いで、「どちらかといえば同感する」が27.0%、「同感しない」が18.1%で、肯定派は35.6%、否定派は27.6%となっています。

図 11 「男は仕事 女は家庭」という考え方



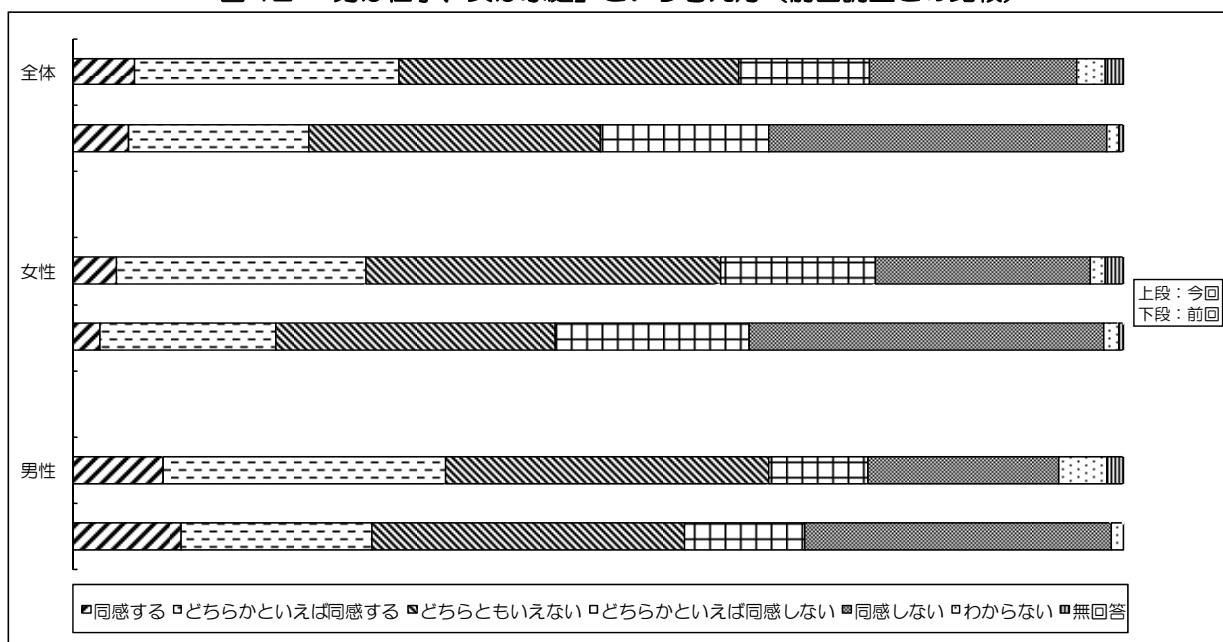
¹ 男女平等に関する市民意識調査問9（「男は仕事、女は家庭」という考え方）

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
同感する（肯定派）	6.0%	4.3%	8.6%	52	22	30
どちらかといえば同感する（肯定派）	25.1%	23.8%	27.0%	217	121	94
どちらともいえない	32.4%	33.7%	30.7%	280	171	107
どちらかといえば同感しない（否定派）	12.5%	14.8%	9.5%	108	75	33
同感しない（否定派）	19.7%	20.5%	18.1%	170	104	63
わからない	2.8%	1.4%	4.6%	24	7	16
無回答	1.5%	1.6%	1.4%	13	8	5
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

前回調査（平成20年度）と比較すると、否定派が前回の48.2%から32.2%へと16.0ポイントも減少しています。その一方で、肯定派は前回の22.6%から31.1%へ8.5ポイントの増加となっています。また、「どちらともいえない」は27.8%から32.4%へ4.6ポイント増加しています。¹「どちらかといえば同感する」は、女性では7.1ポイント、男性では8.8ポイント増加しています。

性別でみると、女性では、「どちらかといえば同感する」と「どちらともいえない」が大きく増加していること、男性では、「どちらかといえば同感する」が大きく増加し、「同感しない」が大きく減少していることがわかります。

図 12 「男は仕事、女は家庭」という考え方（前回調査との比較）

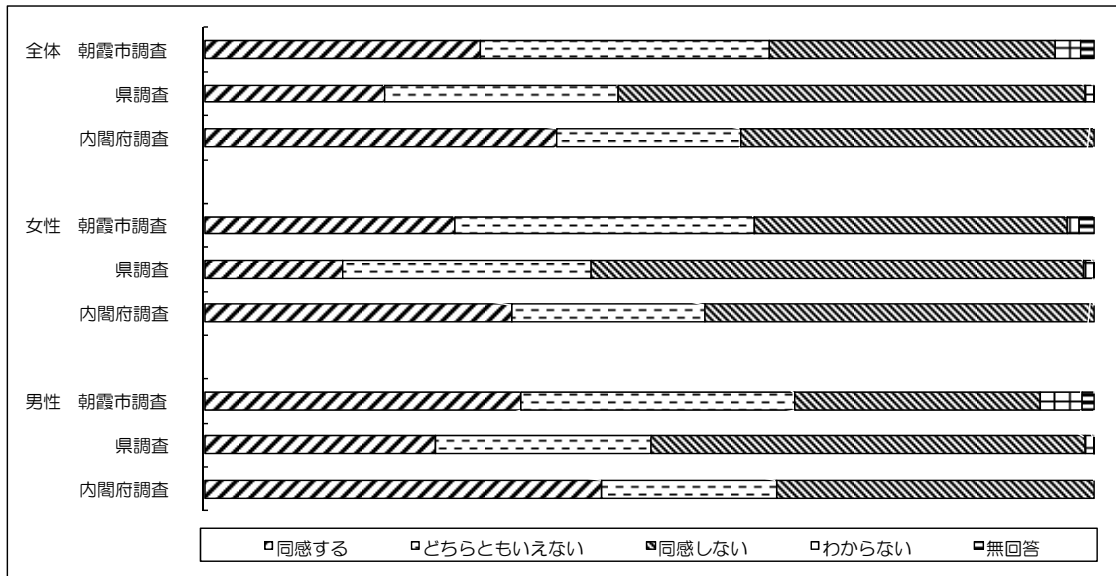


¹ 「男は仕事、女は家庭」という考え方（前回20年度調査との比較）

項目名	今回調査（22年度）			前回調査（20年度）		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体 N=567	女性 N=370	男性 N=192
同感する（肯定派）	6.0%	4.3%	8.6%	5.3%	2.7%	10.4%
どちらかといえば同感する（肯定派）	25.1%	23.8%	27.0%	17.3%	16.7%	18.2%
どちらともいえない	32.4%	33.7%	30.7%	27.8%	26.7%	29.7%
どちらかといえば同感しない（否定派）	12.5%	14.8%	9.5%	16.0%	18.4%	11.5%
同感しない（否定派）	19.7%	20.5%	18.1%	32.2%	33.8%	29.2%
わからない	2.8%	1.4%	4.6%	1.2%	1.4%	1.0%
無回答	1.5%	1.6%	1.4%	0.2%	0.3%	0.0%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

県の調査¹、内閣府の調査²と比較すると、県調査より肯定派が多く、全体では、10.9ポイント、性別でみると、女性では、12.6ポイントそれぞれ上回っています。また、県の調査及び内閣府の調査と比べ、否定派が少なく、全体では、県調査より20.3ポイント、内閣府調査より7.5ポイント下回っています。³

図 13 「男は仕事、女は家庭」という考え方（県・内閣府の調査との比較）



¹ 埼玉県県民生活部男女共同参画課『男女共同参画に関する意識・実態調査』21年8月（以下同様）

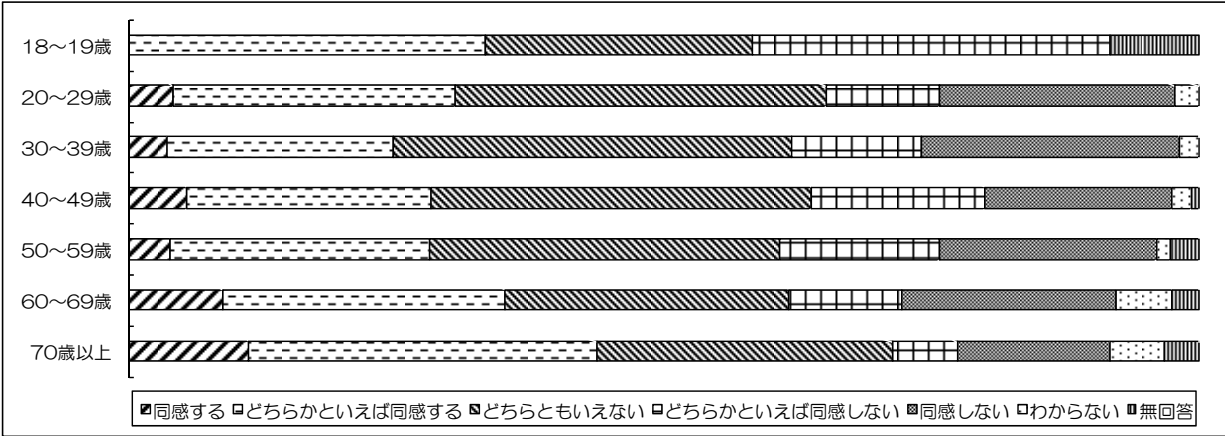
² 内閣府『男女共同参画社会に関する世論調査』21年10月

³ 「男は仕事、女は家庭」という考え方（各種調査の比較対照）

項目名	全体			女性			男性		
	朝霞市調査 全体 N=864	県調査 全体 N=1458	内閣府調査 全体 N=10000	朝霞市調査 女性 N=508	県調査 女性 N=818	内閣府調査 女性 N=5010	朝霞市調査 男性 N=348	県調査 男性 N=640	内閣府調査 男性 N=4990
同意する （肯定派）	31.1%	20.2%	39.6%	28.1%	15.5%	34.6%	35.6%	26.1%	44.6%
どちらともい えない	32.4%	26.3%	20.7%	33.7%	28.0%	21.7%	30.7%	24.1%	19.7%
同意しない （否定派）	32.2%	52.5%	39.7%	35.2%	55.4%	43.7%	27.6%	48.9%	35.7%
わからない	2.8%	0.9%	—	1.4%	1.0%	—	4.6%	0.8%	—
無回答	1.5%	0.1%	0.0%	1.6%	0.1%	0.0%	1.4%	0.2%	0.0%
全体	100.0%	100%	100.0%	100.0%	100%	100.0%	100.0%	100%	100.0%

年齢階級別にみると、18～19歳と70歳以上を除いて、すべての年齢階級で「どちらともいえない」が最も多くなっています。20代、30代、40代、50代では否定派が肯定派を上回っています。否定派が最も多いのは30代で36.1%、最も少ないのは70歳以上で20.4%でした。一方、肯定派が最も多いのは70歳以上で43.9%、最も少ないのは30代で24.7%でした。¹

図 14 「男は仕事、女は家庭」という考え方（年齢）

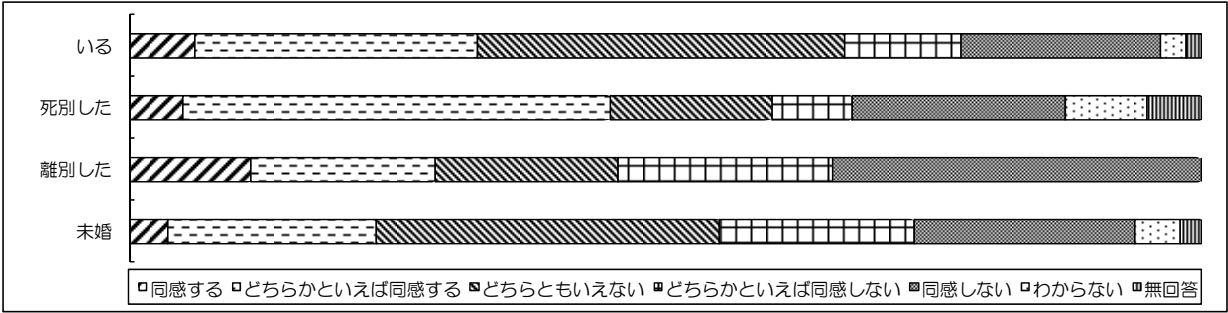


¹ 「男は仕事、女は家庭」という考え方（年齢）

項目名	全体 N864	同意する （肯定派）	どちらかとい えば同意する （肯定派）	どちらともい えない	どちらかといえ ば同意しない （否定派）	同意しない （否定派）	わからない	無回答
18～19歳 N=12	100.0%	0.0%	33.3%	25.0%	33.3%	0.0%	0.0%	8.3%
20～29歳 N=95	100.0%	4.2%	26.3%	34.7%	10.5%	22.1%	2.1%	0.0%
30～39歳 N=166	100.0%	3.6%	21.1%	37.3%	12.0%	24.1%	1.8%	0.0%
40～49歳 N=166	100.0%	5.4%	22.9%	35.5%	16.3%	17.5%	1.8%	0.6%
50～59歳 N=153	100.0%	3.9%	24.2%	32.7%	15.0%	20.3%	1.3%	2.6%
60～69歳 N=170	100.0%	8.8%	26.5%	26.5%	10.6%	20.0%	5.3%	2.4%
70歳以上 N=98	100.0%	11.2%	32.7%	27.6%	6.1%	14.3%	5.1%	3.1%
無回答 N=4	100.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%

配偶者の有無別にみると、配偶者がいる方では、「どちらともいえない」が34.2%で最も多く、次いで「どちらかといえば同感する」が26.4%で、肯定派が32.6%、否定派が29.6%となっているのに対し、未婚の方では、「どちらともいえない」が32.1%と最も多く、次いで、「同感しない」が20.6%で、肯定派が23.0%、否定派が38.8%となっています。¹

図 15 「男は仕事、女は家庭」という考え方（配偶者の有無）



¹ 「男は仕事、女は家庭」という考え方（配偶者の有無）

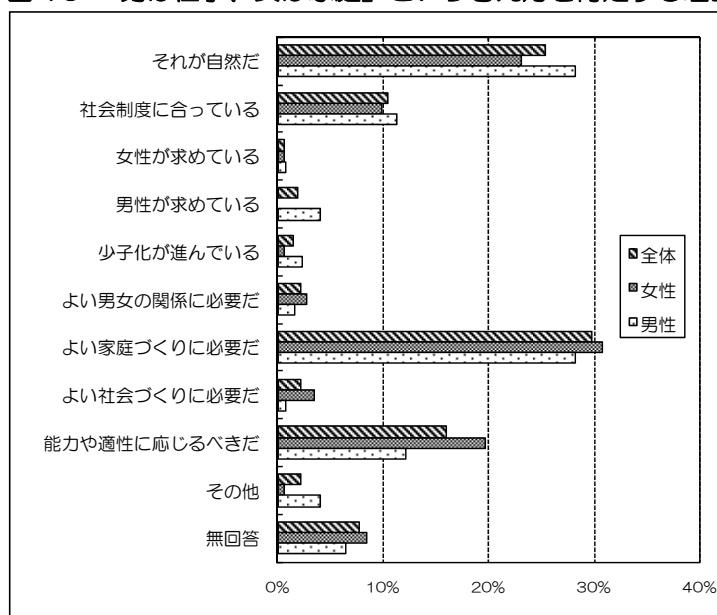
項目名	全体 N864	同感する （肯定派）	どちらかとい えば同感する （肯定派）	どちらともい えない	どちらかとい えば同感しな い（否定派）	同感しない （否定派）	わからない	無回答
いる N=614	100.0%	6.2%	26.4%	34.2%	10.9%	18.7%	2.3%	1.3%
死別した N=40	100.0%	5.0%	40.0%	15.0%	7.5%	20.0%	7.5%	5.0%
離別した N=35	100.0%	11.4%	17.1%	17.1%	20.0%	34.3%	0.0%	0.0%
未婚 N=165	100.0%	3.6%	19.4%	32.1%	18.2%	20.6%	4.2%	1.8%
その他 N=0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答 N=10	100.0%	20.0%	10.0%	50.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%

(2) その理由

「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由としては、全体では、「よい家庭づくりに必要だから」が最も多く 29.7%、次いで、「それが自然だから」が 25.3%、以下、「能力や適性に応じるべきだから」16.0%、「社会制度に合っているから」10.4%の順となっています。¹

性別でみても、どちらも「よい家庭づくりに必要だから」が最も多く、次いで、「それが自然だから」が多くなっています。

図 16 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由



¹ 男女平等に関する市民意識調査問9-1（「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由）

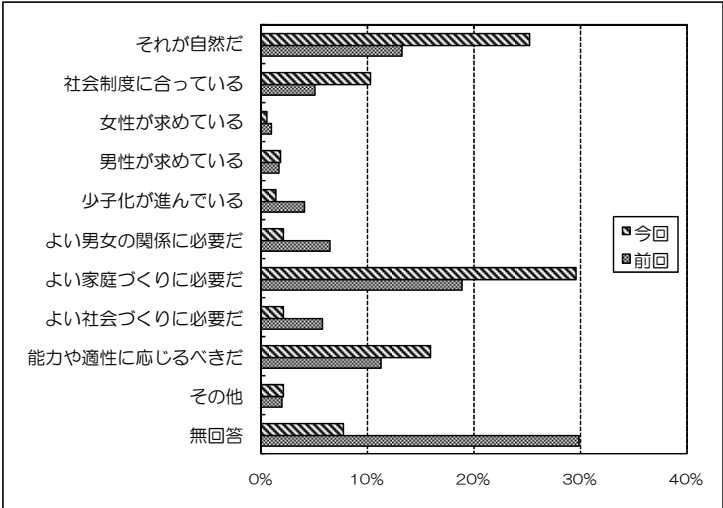
* 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=269	女性 N=143	男性 N=124	全体	女性	男性
それが自然だ	25.3%	23.1%	28.2%	68	33	35
社会制度に合っている	10.4%	9.8%	11.3%	28	14	14
女性が求めている	0.7%	0.7%	0.8%	2	1	1
男性が求めている	1.9%	0.0%	4.0%	5	0	5
少子化が進んでいる	1.5%	0.7%	2.4%	4	1	3
よい男女の関係に必要な	2.2%	2.8%	1.6%	6	4	2
よい家庭づくりに必要だ	29.7%	30.8%	28.2%	80	44	35
よい社会づくりに必要だ	2.2%	3.5%	0.8%	6	5	1
能力や適性に応じるべきだ	16.0%	19.6%	12.1%	43	28	15
その他	2.2%	0.7%	4.0%	6	1	5
無回答	7.8%	8.4%	6.5%	21	12	8
全体	100.0%	100.0%	100.0%	269	143	124

「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由について、前回（平成20年）の調査と比較すると、「それが自然だから」が前回の 13.3%から 12.0 ポイントの増加、「よい家庭づくりに必要だから」が 18.9%から 10.8 ポイントの増加となっています。

性別でみても、この傾向には変わりませんでした。¹

図 17 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（前回調査との比較）



¹ 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（前回 20 年度調査との比較）

項目名	今回調査（22 年度）			前回調査（20 年度）		
	全体 N=269	女性 N=143	男性 N=124	全体 N=391	女性 N=220	男性 N=171
それが自然だ	25.3%	23.1%	28.2%	13.3%	11.4%	15.8%
社会制度に合っている	10.4%	9.8%	11.3%	5.1%	4.5%	5.8%
女性が求めている	0.7%	0.7%	0.8%	1.0%	0.9%	1.2%
男性が求めている	1.9%	0.0%	4.0%	1.8%	0.5%	3.5%
少子化が進んでいる	1.5%	0.7%	2.4%	4.1%	2.7%	5.8%
よい男女の関係に必要な	2.2%	2.8%	1.6%	6.6%	6.8%	6.4%
よい家庭づくりに必要だ	29.7%	30.8%	28.2%	18.9%	20.5%	17.0%
よい社会づくりに必要だ	2.2%	3.5%	0.8%	5.9%	5.0%	7.0%
能力や適性に應じるべきだ	16.0%	19.6%	12.1%	11.3%	13.6%	8.2%
その他	2.2%	0.7%	4.0%	2.0%	2.7%	1.2%
無回答	7.8%	8.4%	6.5%	29.9%	31.4%	28.1%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 18 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（前回調査との比較：女性）

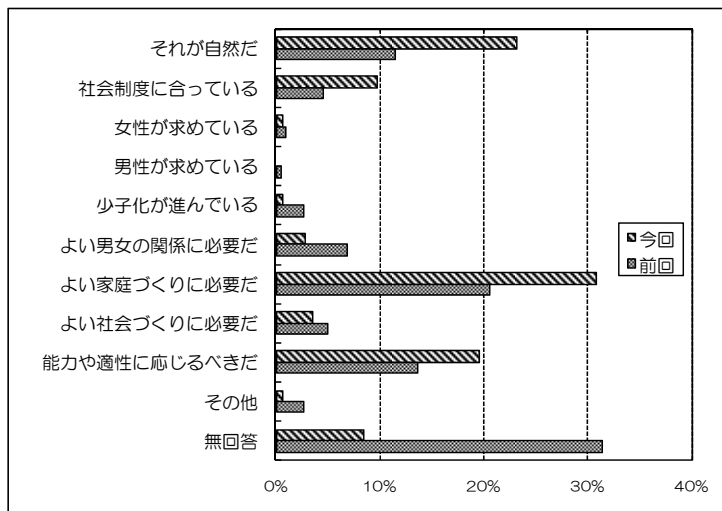
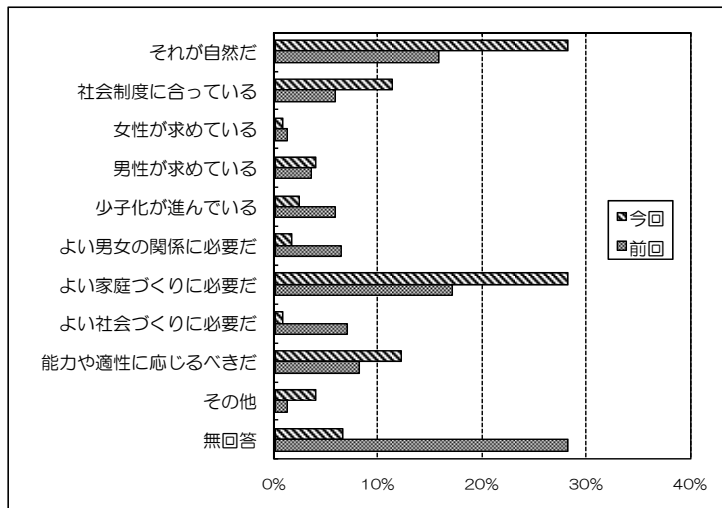


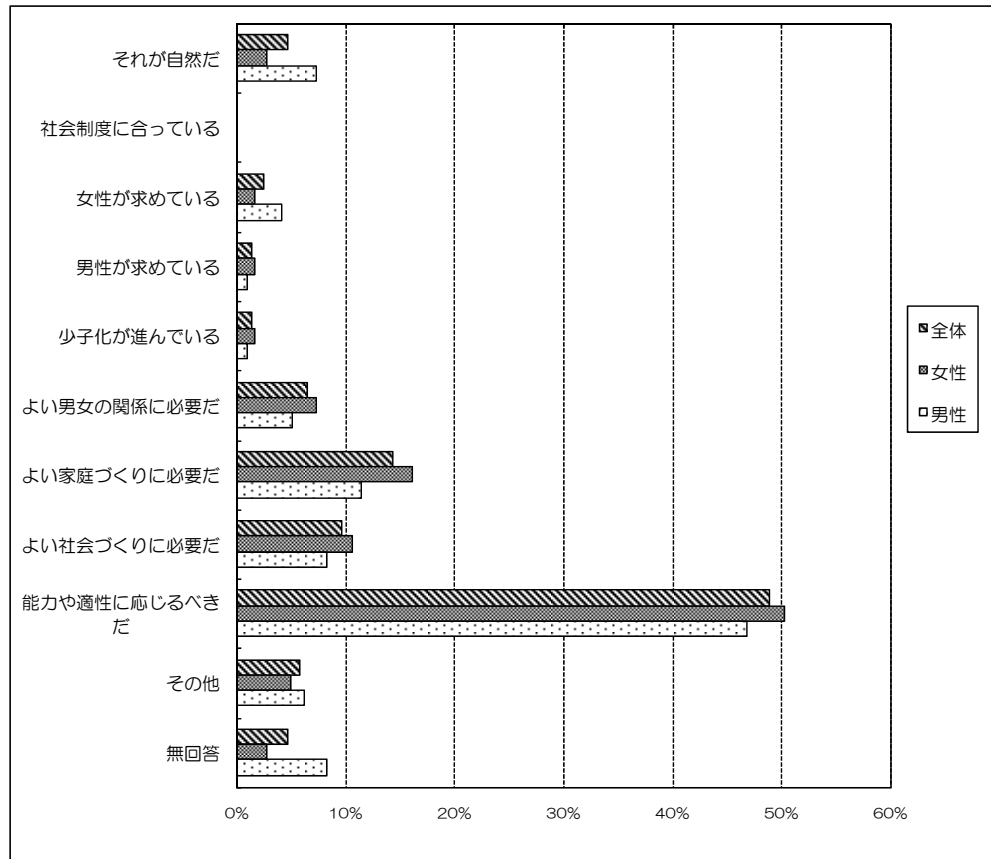
図 19 「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する理由（前回調査との比較：男性）



「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由としては、「能力や適性に應じるべきだから」が48.9%で最も多く、次いで、「よい家庭づくりに必要だ」が14.4%でした。¹

性別でみても、ほぼ同じ傾向を示しています。

図20 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由



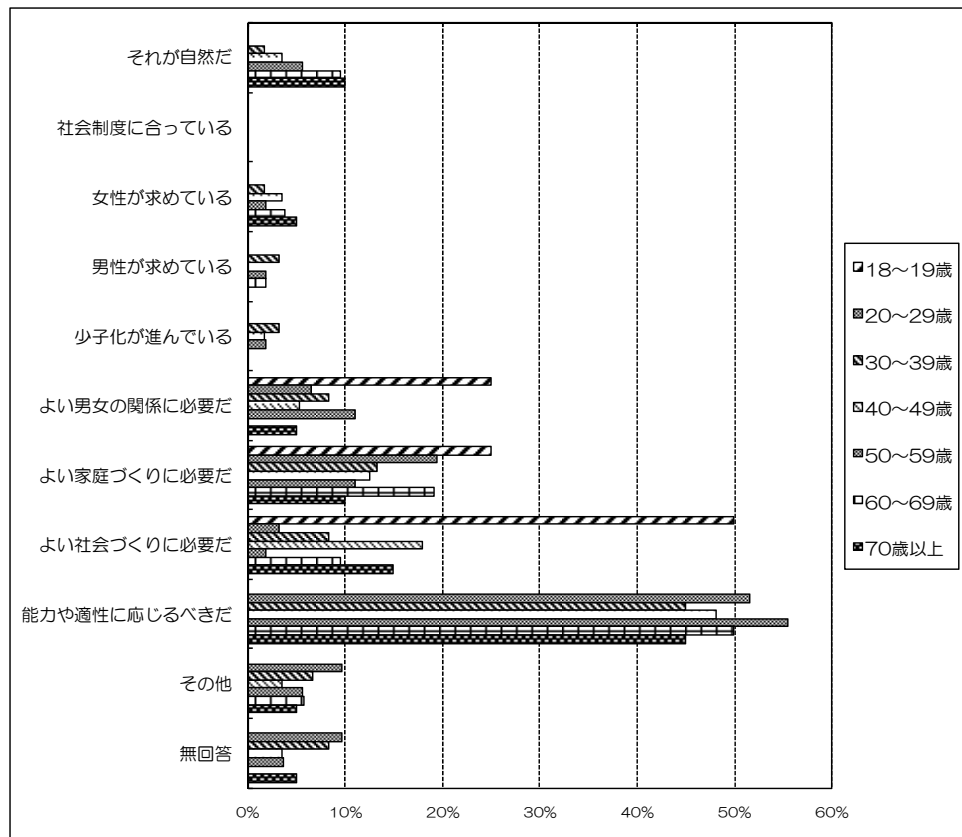
¹ 男女平等に関する市民意識調査問9-1「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由

* 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=278	女性 N=179	男性 N=96	全体	女性	男性
それが自然だ	4.7%	2.8%	7.3%	13	5	7
社会制度に合っている	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
女性が求めている	2.5%	1.7%	4.2%	7	3	4
男性が求めている	1.4%	1.7%	1.0%	4	3	1
少子化が進んでいる	1.4%	1.7%	1.0%	4	3	1
よい男女の関係に必要な	6.5%	7.3%	5.2%	18	13	5
よい家庭づくりに必要だ	14.4%	16.2%	11.5%	40	29	11
よい社会づくりに必要だ	9.7%	10.6%	8.3%	27	19	8
能力や適性に應じるべきだ	48.9%	50.3%	46.9%	136	90	45
その他	5.8%	5.0%	6.3%	16	9	6
無回答	4.7%	2.8%	8.3%	13	5	8
全体	100.0%	100.0%	100.0%	278	179	96

年齢別にみると、18～19歳以外の全世代で「能力や適性に應じるべきだから」が最も構成比が高くなっていますが、特に20代や50代・60代では50%を超えています。また、次に全体で構成比が高い「よい家庭づくりに必要だから」では18～19歳・20代・30代の構成比が上の世代よりも高くなっています。その他、「よい社会づくりに必要だから」が18～19歳では、全体の回答数が4票ではありますが、50.0%となっていました。¹

図 21 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（年齢）

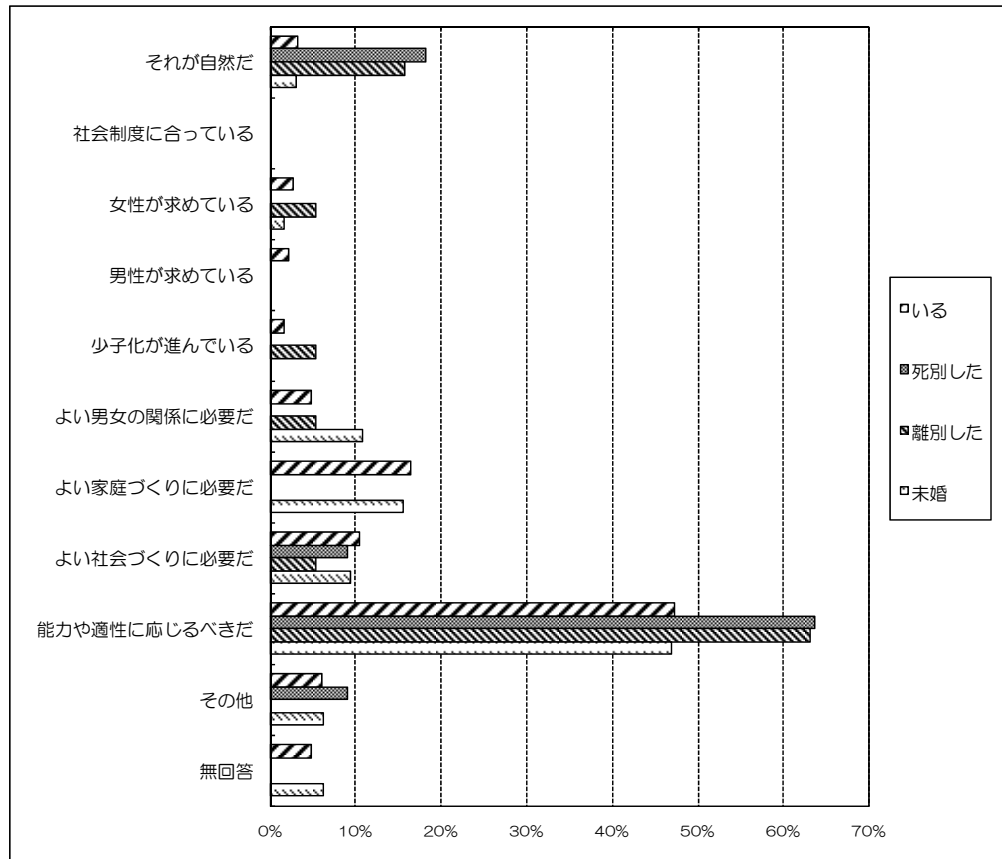


¹ 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（年齢）＊便宜上、年齢に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比								集計値							
	全体 N=278	18～19歳 N=4	20～29歳 N=31	30～39歳 N=60	40～49歳 N=56	50～59歳 N=54	60～69歳 N=52	70歳以上 N=20	全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
それが自然だ	4.7%	0.0%	0.0%	1.7%	3.6%	5.6%	9.6%	10.0%	13	0	0	1	2	3	5	2
社会制度に合っている	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0
女性が求めている	2.5%	0.0%	0.0%	1.7%	3.6%	1.9%	3.8%	5.0%	7	0	0	1	2	1	2	1
男性が求めている	1.4%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	1.9%	1.9%	0.0%	4	0	0	2	0	1	1	0
少子化が進んでいる	1.4%	0.0%	0.0%	3.3%	1.8%	1.9%	0.0%	0.0%	4	0	0	2	1	1	0	0
よい男女の関係に必要だ	6.5%	25.0%	6.5%	8.3%	5.4%	11.1%	0.0%	5.0%	18	1	2	5	3	6	0	1
よい家庭づくりに必要だ	14.4%	25.0%	19.4%	13.3%	12.5%	11.1%	19.2%	10.0%	40	1	6	8	7	6	10	2
よい社会づくりに必要だ	9.7%	50.0%	3.2%	8.3%	17.9%	1.9%	9.6%	15.0%	27	2	1	5	10	1	5	3
能力や適性に應じるべきだ	48.9%	0.0%	51.6%	45.0%	48.2%	55.6%	50.0%	45.0%	136	0	16	27	27	30	26	9
その他	5.8%	0.0%	9.7%	6.7%	3.6%	5.6%	5.8%	5.0%	16	0	3	4	2	3	3	1
無回答	4.7%	0.0%	9.7%	8.3%	3.6%	3.7%	0.0%	5.0%	13	0	3	5	2	2	0	1
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	278	4	31	60	56	54	52	20

配偶者の有無別にみると、「能力や適性に応じるべきだから」が、48.9%で全体的に構成比が最も高くなっていますが、特に「死別した」「離別した」方では60%を超えていました。次いで、「よい家庭づくりに必要だから」は「いる」方が16.5%で「未婚」の方が15.6%でした。¹

図 22 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（配偶者の有無）



¹ 「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する理由（配偶者の有無）＊便宜上、配偶者の有無に関する無回答は表からは除いています

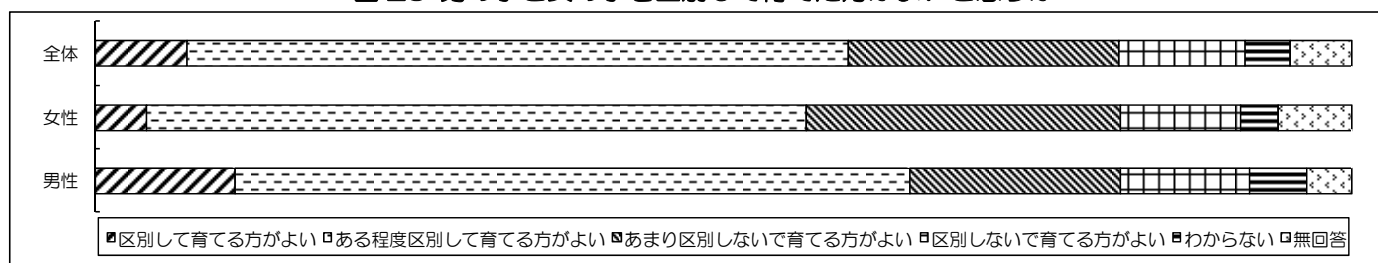
項目名 N=278	構成比							集計値						
	全体	いる	死別した	離別した	未婚	その他	無回答	全体	いる	死別した	離別した	未婚	その他	無回答
それが自然だ	4.7%	3.3%	18.2%	15.8%	3.1%	0.0%	0.0%	13	6	2	3	2	0	0
社会制度に合っている	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
女性が求めている	2.5%	2.7%	0.0%	5.3%	1.6%	0.0%	0.0%	7	5	0	1	1	0	0
男性が求めている	1.4%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4	4	0	0	0	0	0
少子化が進んでいる	1.4%	1.6%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4	3	0	1	0	0	0
よい男女の関係に必要な	6.5%	4.9%	0.0%	5.3%	10.9%	0.0%	50.0%	18	9	0	1	7	0	1
よい家庭づくりに必要だ	14.4%	16.5%	0.0%	0.0%	15.6%	0.0%	0.0%	40	30	0	0	10	0	0
よい社会づくりに必要だ	9.7%	10.4%	9.1%	5.3%	9.4%	0.0%	0.0%	27	19	1	1	6	0	0
能力や適性に応じるべきだ	48.9%	47.3%	63.6%	63.2%	46.9%	0.0%	50.0%	136	86	7	12	30	0	1
その他	5.8%	6.0%	9.1%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	16	11	1	0	4	0	0
無回答	4.7%	4.9%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	13	9	0	0	4	0	0
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	278	182	11	19	64	0	2

(3) 男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うか

男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うかに関しては、家庭で子どもを育てる場合、男の子と女の子を「ある程度区別して育てる方がよい」と回答した方が52.7%で最も高く、次いで、「あまり区別しないで育てる方がよい」と回答した方が21.5%となっています。「区別して育てる方がよい」と「ある程度区別して育てる方がよい」とを合わせた肯定派は60.1%、一方、「区別しないで育てる方がよい」と「あまり区別しないで育てる方がよい」とを合わせた否定派は31.6%でした。¹

性別でみると、女性では、「ある程度区別して育てる方がよい」が52.6%で最も多く、肯定派が56.7%、否定派は34.6%でした。一方、男性では、「ある程度区別して育てる方がよい」が53.7%で最も多く、肯定派が64.9%、否定派は27.0%でした。

図 23 男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うか

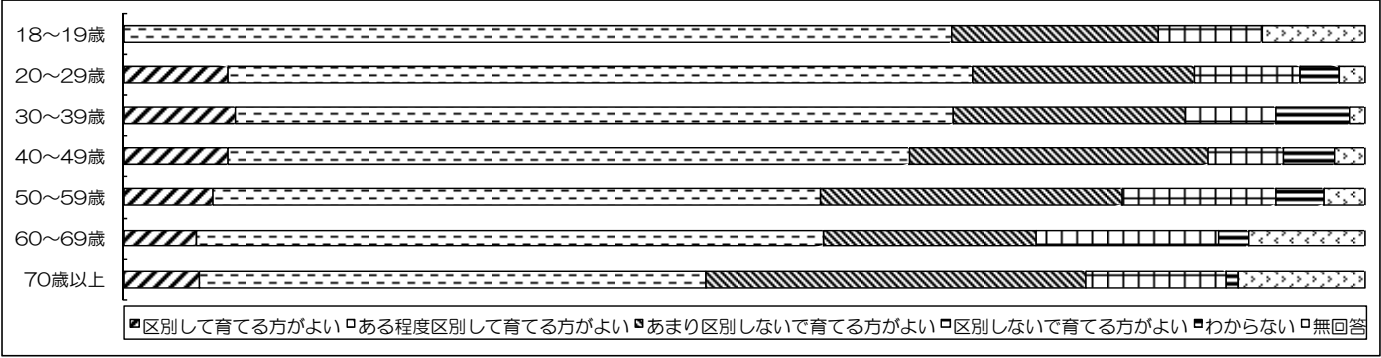


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 10（男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うか）＊便宜上、性別に關しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
区別して育てる方がよい（肯定派）	7.4%	4.1%	11.2%	64	21	39
ある程度区別して育てる方がよい（肯定派）	52.7%	52.6%	53.7%	455	267	187
あまり区別しないで育てる方がよい（否定派）	21.5%	25.0%	16.7%	186	127	58
区別しないで育てる方がよい（否定派）	10.1%	9.6%	10.3%	87	49	36
わからない	3.6%	3.0%	4.6%	31	15	16
無回答	4.7%	5.7%	3.4%	41	29	12
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

年齢階級別にみると、肯定派が最も多いのは20代で68.4%、最も少ないのは70歳以上で46.9%でした。一方、否定派が最も多いのは、70歳以上で41.8%、最も少ないのは18～19歳の25.0%となっています。¹

図 24 男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うか（年齢）



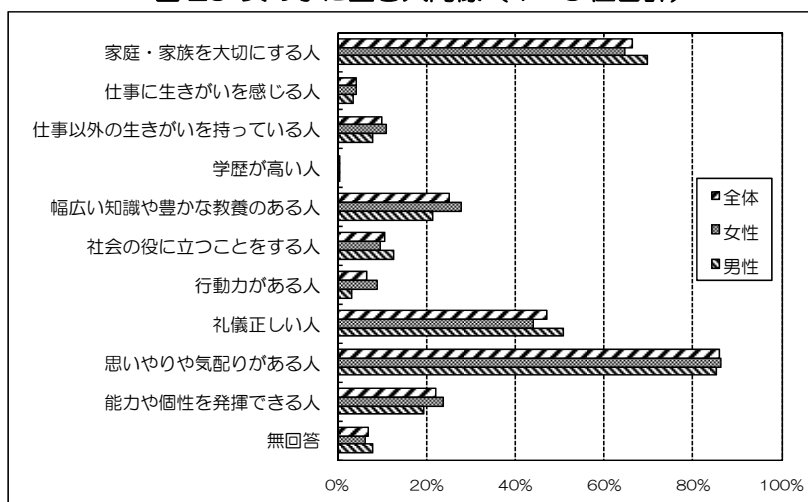
¹ 男の子と女の子を区別して育てた方がよいと思うか（年齢） *便宜上、年齢に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比								集計値							
	全体 N=864	18～19歳 N=12	20～29歳 N=95	30～39歳 N=166	40～49歳 N=166	50～59歳 N=153	60～69歳 N=170	70歳以上	全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
区別して育てる方がよい（肯定派）	7.4%	0.0%	8.4%	9.0%	8.4%	7.2%	5.9%	6.1%	64	0	8	15	14	11	10	6
ある程度区別して育てる方がよい（肯定派）	52.7%	66.7%	60.0%	57.8%	54.8%	49.0%	50.6%	40.8%	455	8	57	96	91	75	86	40
あまり区別しないで育てる方がよい（否定派）	21.5%	16.7%	17.9%	18.7%	24.1%	24.2%	17.1%	30.6%	186	2	17	31	40	37	29	30
区別しないで育てる方がよい（否定派）	10.1%	8.3%	8.4%	7.2%	6.0%	12.4%	14.7%	11.2%	87	1	8	12	10	19	25	11
わからない	3.6%	0.0%	3.2%	6.0%	4.2%	3.9%	2.4%	1.0%	31	0	3	10	7	6	4	1
無回答	4.7%	8.3%	2.1%	1.2%	2.4%	3.3%	9.4%	10.2%	41	1	2	2	4	5	16	10
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	864	12	95	166	166	153	170	98

(4) 子どもに望む人間像

子どもに望む人間像に関して、女の子に望む人間像を1位から3位まででみると、「思いやりや気配りがある人」を選んだ方が最も多く85.8%、次いで、「家庭・家族を大切にしている人」が66.4%、以下、「礼儀正しい人」47.0%、「幅広い知識や豊かな教養のある人」25.1%の順となっています。¹

図 25 女の子に望む人間像（1～3 位合計）



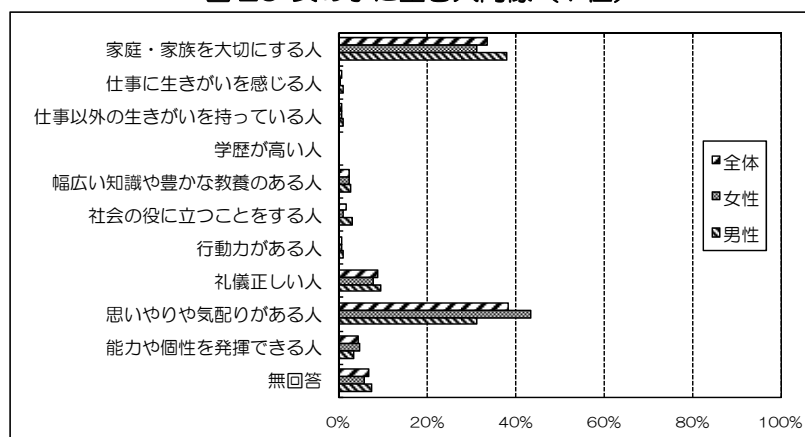
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 11（女の子に望む人間像(1～3 位合計)） *便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名【3つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
家庭・家族を大切にしている人	66.4%	64.6%	69.8%	574	328	243
仕事に生きがいを感じる人	4.1%	4.3%	3.4%	35	22	12
仕事以外の生きがいを持っている人	10.0%	11.0%	8.0%	86	56	28
学歴が高い人	0.6%	0.6%	0.6%	5	3	2
幅広い知識や豊かな教養のある人	25.1%	28.0%	21.3%	217	142	74
社会の役に立つことをする人	10.8%	9.6%	12.6%	93	49	44
行動力がある人	6.5%	8.9%	3.2%	56	45	11
礼儀正しい人	47.0%	44.1%	50.9%	406	224	177
思いやりや気配りがある人	85.8%	86.2%	85.3%	741	438	297
能力や個性を発揮できる人	22.0%	23.8%	19.5%	190	121	68
無回答	6.8%	6.1%	7.8%	59	31	27
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

女の子に望む人間像について、1位をみると、「思いやりや気配りがある人」の38.4%が最も多く、次いで、「家庭・家族を大事にする人」の33.9%、「礼儀正しい人」8.9%の順となっています。¹

性別でみると、女性では、「思いやりや気配りがある人」との回答が、男性を12.4ポイント上回っています。男性では、「家庭・家族を大切にしている人」が女性を6.7ポイント上回っています。

図 26 女の子に望む人間像（1位）

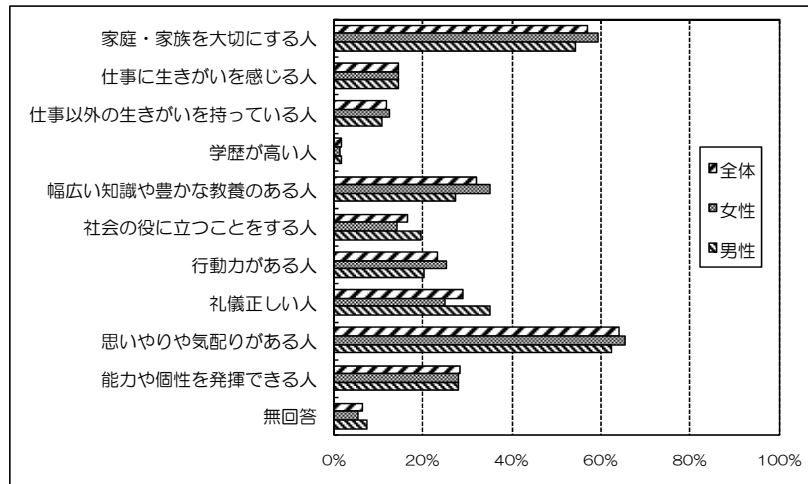


¹ 女の子に望む人間像（1位） *便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
家庭・家族を大切にしている人	33.9%	31.5%	38.2%	293	160	133
仕事に生きがいを感じる人	0.8%	0.4%	1.1%	7	2	4
仕事以外の生きがいを持っている人	1.0%	1.0%	1.1%	9	5	4
学歴が高い人	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
幅広い知識や豊かな教養のある人	2.7%	2.6%	2.9%	23	13	10
社会の役に立つことをする人	2.0%	1.2%	3.2%	17	6	11
行動力がある人	0.9%	0.8%	1.1%	8	4	4
礼儀正しい人	8.9%	7.9%	9.5%	77	40	33
思いやりや気配りがある人	38.4%	43.7%	31.3%	332	222	109
能力や個性を発揮できる人	4.5%	4.9%	3.7%	39	25	13
無回答	6.8%	6.1%	7.8%	59	31	27
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

男の子に望む人間像の1位から3位まででみると、「思いやりや気配りがある人」を選んだ方が最も多く64.2%、次いで、「家庭・家族を大切にする人」が57.2%、以下、「幅広い知識や豊かな教養のある人」32.2%、「礼儀正しい人」29.3%、「能力や個性を発揮できる人」28.4%の順となっています。¹

図 27 男の子に望む人間像（1～3 位合計）

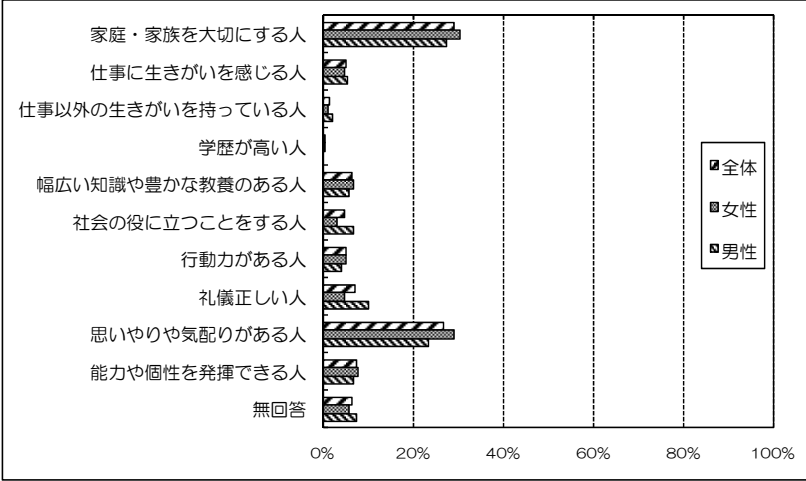


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 11（男の子に望む人間像(1～3 位合計)） *便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【3つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
家庭・家族を大切にする人	57.2%	59.6%	54.3%	494	303	189
仕事に生きがいを感じる人	14.6%	14.6%	14.7%	126	74	51
仕事以外の生きがいを持っている人	12.0%	12.6%	10.9%	104	64	38
学歴が高い人	1.7%	1.4%	2.0%	15	7	7
幅広い知識や豊かな教養のある人	32.2%	35.2%	27.6%	278	179	96
社会の役に立つことをする人	16.6%	14.4%	19.8%	143	73	69
行動力がある人	23.4%	25.4%	20.4%	202	129	71
礼儀正しい人	29.3%	25.2%	35.1%	253	128	122
思いやりや気配りがある人	64.2%	65.7%	62.6%	555	334	218
能力や個性を発揮できる人	28.4%	28.3%	28.2%	245	144	98
無回答	6.5%	5.7%	7.5%	56	29	26
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

男の子に望む人間像について、1位をみると、「家庭・家族を大切にする人」の29.2%が最も多く、次いで「思いやりや気配りがある人」の26.7%、「能力や個性を発揮できる人」の7.5%の順となっています。¹

図 28 男の子に望む人間像（1 位）

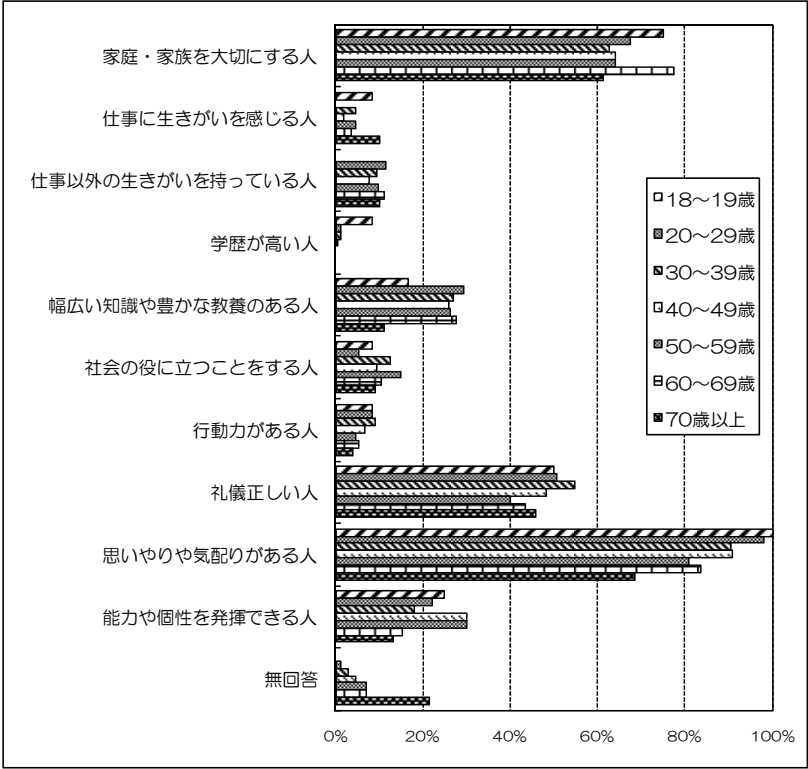


¹ 男の子に望む人間像（1 位） *便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
家庭・家族を大切にする人	29.2%	30.5%	27.6%	252	155	96
仕事に生きがいを感じる人	5.1%	4.9%	5.5%	44	25	19
仕事以外の生きがいを持っている人	1.4%	1.0%	2.0%	12	5	7
学歴が高い人	0.5%	0.6%	0.0%	4	3	0
幅広い知識や豊かな教養のある人	6.4%	6.7%	5.7%	55	34	20
社会の役に立つことをする人	4.7%	3.3%	6.9%	41	17	24
行動力がある人	5.0%	5.1%	4.3%	43	26	15
礼儀正しい人	7.1%	4.9%	10.1%	61	25	35
思いやりや気配りがある人	26.7%	29.3%	23.6%	231	149	82
能力や個性を発揮できる人	7.5%	7.9%	6.9%	65	40	24
無回答	6.5%	5.7%	7.5%	56	29	26
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

年齢別にみると、上位3位までからみた女の子に望む人間像では、「思いやりや気配りがある人」では18～19歳・20代が、「家庭・家族を大切にする人」では18～19歳・60代が、「礼儀正しい人」では20代・30代が、それぞれ他の年齢階級に比べ高くなっていることがわかります。¹

図 29 女の子に望む人間像（年齢）

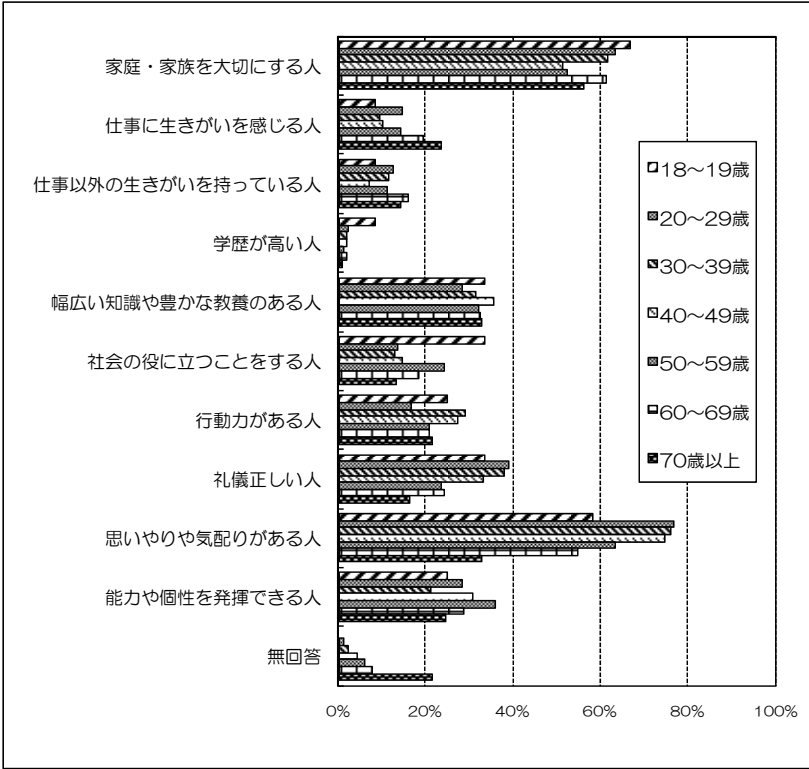


¹ 女の子に望む人間像（年齢） * 便宜上、年齢に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比								集計値							
	全体 N=864	18～19歳 N=12	20～29歳 N=95	30～39歳 N=166	40～49歳 N=166	50～59歳 N=153	60～69歳 N=170	70歳以上 N=98	全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
家庭・家族を大切にする人	66.4%	75.0%	67.4%	62.7%	63.9%	64.1%	77.6%	61.2%	574	9	64	104	106	98	132	60
仕事に生きがいを感じる人	4.1%	8.3%	0.0%	4.8%	1.8%	4.6%	3.5%	10.2%	35	1	0	8	3	7	6	10
仕事以外の生きがいを持っている人	10.0%	0.0%	11.6%	9.6%	7.8%	9.8%	11.2%	10.2%	86	0	11	16	13	15	19	10
学歴が高い人	0.6%	8.3%	1.1%	1.2%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	5	1	1	2	1	0	0	0
幅広い知識や豊かな教養のある人	25.1%	16.7%	29.5%	27.1%	25.9%	26.1%	27.6%	11.2%	217	2	28	45	43	40	47	11
社会の役に立つことをする人	10.8%	8.3%	5.3%	12.7%	9.6%	15.0%	10.6%	9.2%	93	1	5	21	16	23	18	9
行動力がある人	6.5%	8.3%	8.4%	9.0%	6.6%	4.6%	5.3%	4.1%	56	1	8	15	11	7	9	4
礼儀正しい人	47.0%	50.0%	50.5%	54.8%	48.2%	39.9%	43.5%	45.9%	406	6	48	91	80	61	74	45
思いやりや気配りがある人	85.8%	100.0%	97.9%	90.4%	91.0%	81.0%	83.5%	68.4%	741	12	93	150	151	124	142	67
能力や個性を発揮できる人	22.0%	25.0%	22.1%	18.1%	30.1%	30.1%	15.3%	13.3%	190	3	21	30	50	46	26	13
無回答	6.8%	0.0%	1.1%	3.0%	4.8%	7.2%	7.1%	21.4%	59	0	1	5	8	11	12	21
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	864	12	95	166	166	153	170	98

一方、上位3位までからみた男の子に望む人間像では、「思いやりや気配りがある人」では20代・30代・40代が、「家庭・家族を大切にする人」では18～19歳・20代が、「礼儀正しい人」では20代・30代が、それぞれ他の年齢階級に比べ高くなっています。なお、「仕事に生きがいを感じる人」では60代・70代の方の構成比が高くなっています。¹

図 30 男の子に望む人間像（年齢）



¹ 男の子に望む人間像（年齢） *便宜上、年齢に関する無回答は表からは除いています

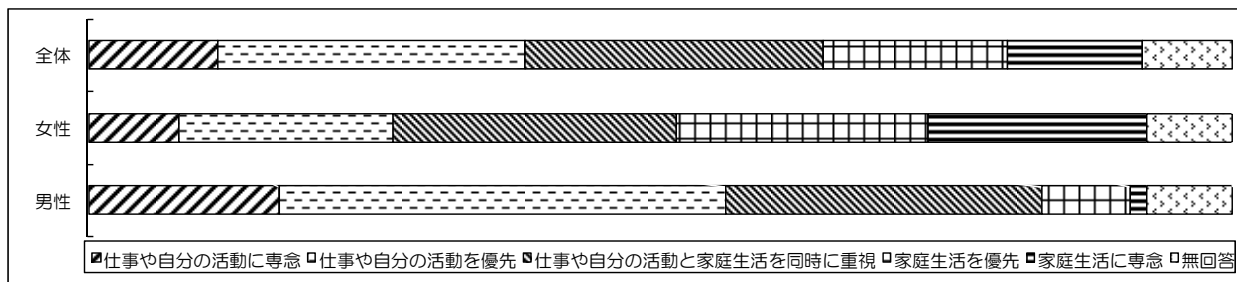
項目名	構成比								集計値							
	全体 N=864	18～19歳 N=12	20～29歳 N=95	30～39歳 N=166	40～49歳 N=166	50～59歳 N=153	60～69歳 N=170	70歳以上 N=98	全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
家庭・家族を大切にする人	57.2%	66.7%	63.2%	61.4%	51.2%	52.3%	61.2%	56.1%	494	8	60	102	85	80	104	55
仕事に生きがいを感じる人	14.6%	8.3%	14.7%	9.6%	10.2%	14.4%	19.4%	23.5%	126	1	14	16	17	22	33	23
仕事以外の生きがいを持っている人	12.0%	8.3%	12.6%	11.4%	7.2%	11.1%	15.9%	14.3%	104	1	12	19	12	17	27	14
学歴が高い人	1.7%	8.3%	2.1%	1.8%	1.8%	1.3%	1.8%	1.0%	15	1	2	3	3	2	3	1
幅広い知識や豊かな教養のある人	32.2%	33.3%	28.4%	31.3%	35.5%	32.0%	32.4%	32.7%	278	4	27	52	59	49	55	32
社会の役に立つことをする人	16.6%	33.3%	13.7%	12.7%	14.5%	24.2%	18.2%	13.3%	143	4	13	21	24	37	31	13
行動力がある人	23.4%	25.0%	16.8%	28.9%	27.1%	20.9%	20.6%	21.4%	202	3	16	48	45	32	35	21
礼儀正しい人	29.3%	33.3%	38.9%	38.0%	33.1%	23.5%	24.1%	16.3%	253	4	37	63	55	36	41	16
思いやりや気配りがある人	64.2%	58.3%	76.8%	75.9%	74.7%	63.4%	54.7%	32.7%	555	7	73	126	124	97	93	32
能力や個性を発揮できる人	28.4%	25.0%	28.4%	21.1%	30.7%	35.9%	28.8%	24.5%	245	3	27	35	51	55	49	24
無回答	6.5%	0.0%	1.1%	2.4%	4.2%	5.9%	7.6%	21.4%	56	0	1	4	7	9	13	21
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	864	12	95	166	166	153	170	98

(5) 家庭生活（家事・子育て・介護）で何を優先するか

家庭生活で優先することとして、「現実」では、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」と回答した方が26.9%で最も多く、次いで、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が26.0%、以下、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」16.2%、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」11.8%の順となっています。

性別でみると、女性では、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が最も多く、24.8%、次いで、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」が22.0%、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」の19.1%となっています。男性では、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」が39.1%で最も多く、次いで、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が27.6%となっています。¹

図 31 家庭生活で何を優先するか（現実）



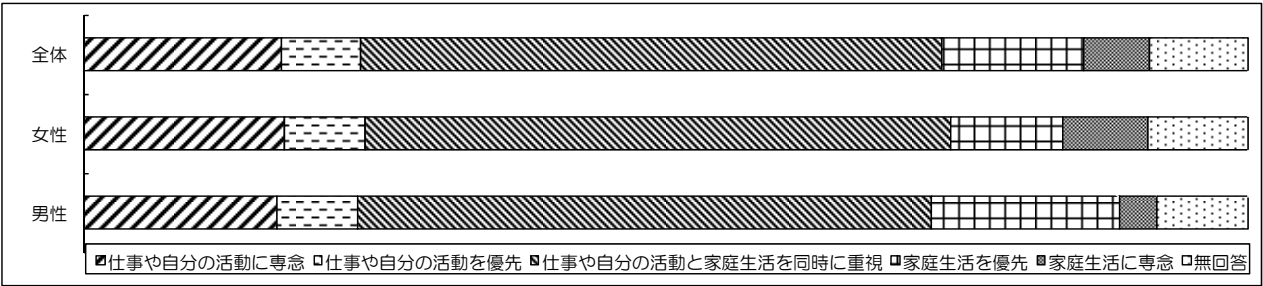
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 12（家庭生活で何を優先するか(現実)） *便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
仕事や自分の活動に専念	11.3%	7.9%	16.7%	98	40	58
仕事や自分の活動を優先	26.9%	18.7%	39.1%	232	95	136
仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	26.0%	24.8%	27.6%	225	126	96
家庭生活を優先	16.2%	22.0%	7.8%	140	112	27
家庭生活に専念	11.8%	19.1%	1.4%	102	97	5
無回答	7.8%	7.5%	7.5%	67	38	26
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

「希望」としては、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」が50.0%で最も多く、次いで、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」が17.0%、以下、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」12.2%の順となっています。

性別でみても、ほぼ同じ傾向となっています。¹

図 32 家庭生活で何を優先するか（希望）



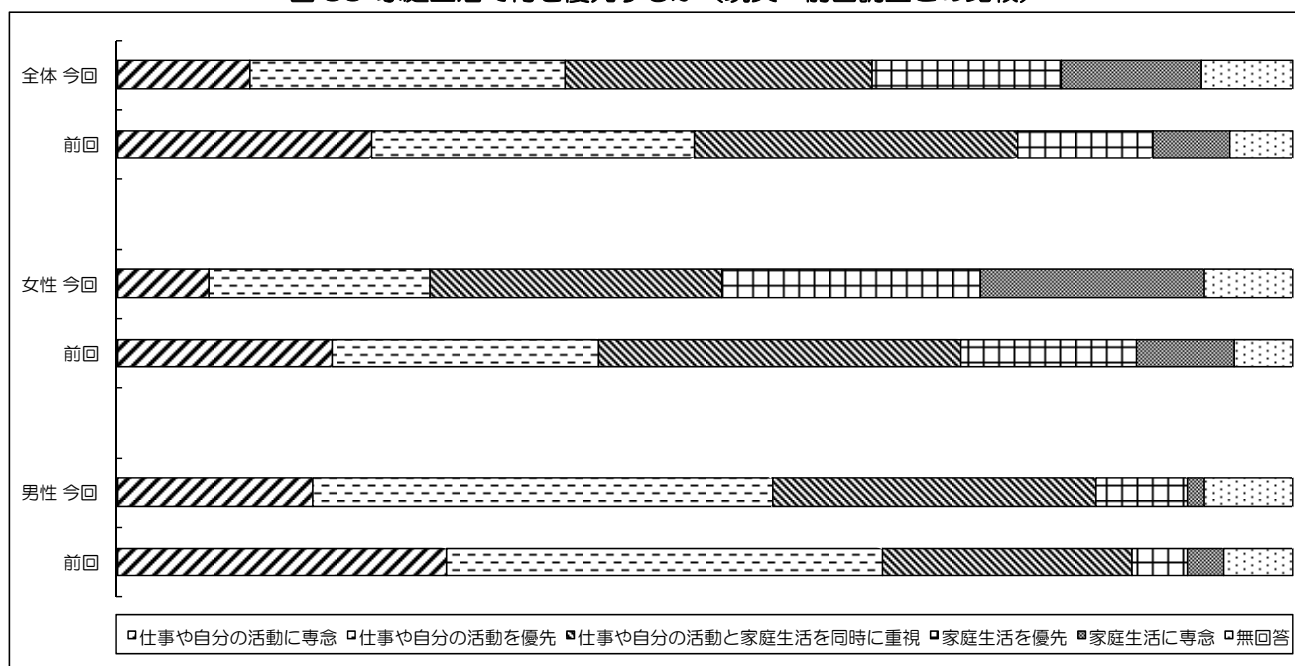
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 12（家庭生活で何を優先するか(希望)） *便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
仕事や自分の活動に専念	17.0%	17.3%	16.7%	147	88	58
仕事や自分の活動を優先	6.8%	6.9%	6.9%	59	35	24
仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	50.0%	50.4%	49.4%	432	256	172
家庭生活を優先	12.2%	9.6%	16.1%	105	49	56
家庭生活に専念	5.6%	7.3%	3.2%	48	37	11
無回答	8.4%	8.5%	7.8%	73	43	27
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」しているとの回答が前回の 21.7%から 11.3%へ、10.4 ポイントも減少しています。逆に、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」しているとの回答は 5.3 ポイント、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」しているとの回答は 4.7 ポイント増加しています。¹

性別でみると、女性では、「家庭生活（家事・子育て・介護）に専念」しているとの回答が 10.7 ポイント増加し、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」との回答が 10.4 ポイント減少しています。男性では、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」しているとの回答が 11.4 ポイント減少し、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」しているとの回答が 6.3 ポイント増加しています。男女とも、「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」との回答が大きく減少していることがわかります。

図 33 家庭生活で何を優先するか（現実－前回調査との比較）

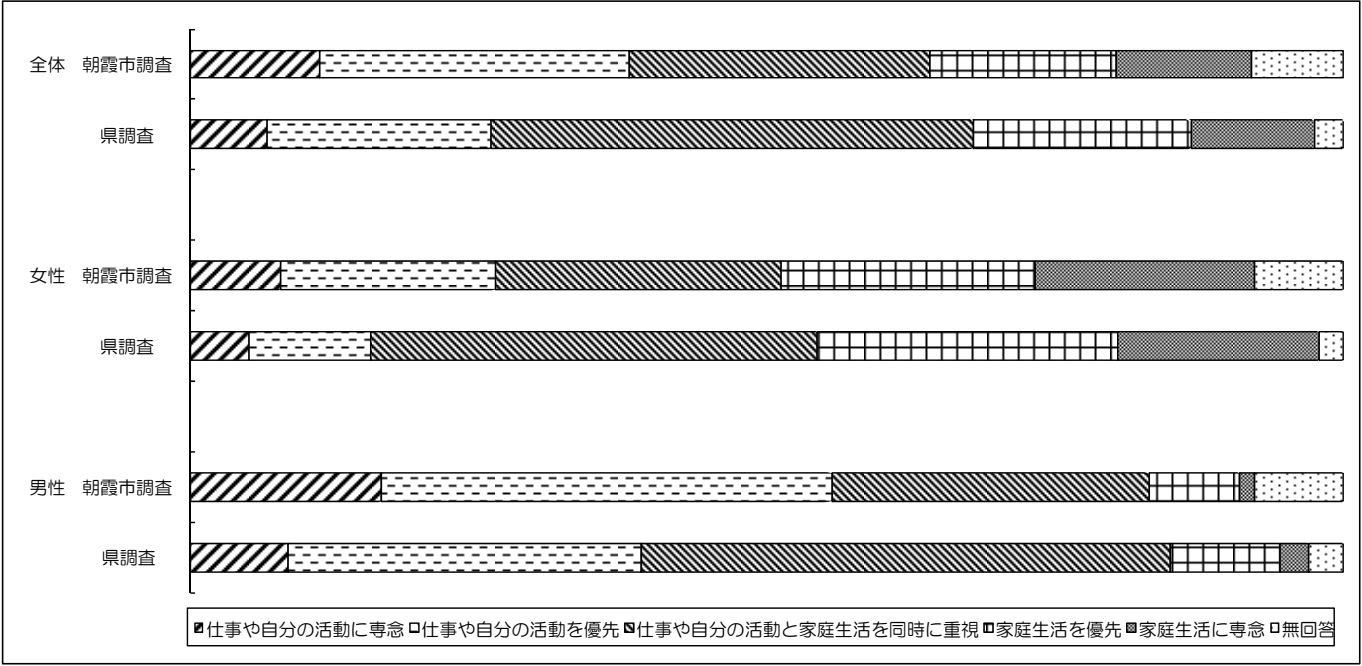


¹ 家庭生活で何を優先するか（現実・前回 20 年度調査との比較）

項目名	今回調査（22 年度）			前回調査（20 年度）		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体 N=567	女性 N=370	男性 N=192
仕事や自分の活動に専念	11.3%	7.9%	16.7%	21.7%	18.3%	28.1%
仕事や自分の活動を優先	26.9%	18.7%	39.1%	27.5%	22.7%	37.0%
仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	26.0%	24.8%	27.6%	27.5%	30.8%	21.3%
家庭生活を優先	16.2%	22.0%	7.8%	11.5%	14.9%	4.7%
家庭生活に専念	11.8%	19.1%	1.4%	6.5%	8.4%	3.1%
無回答	7.8%	7.5%	7.5%	5.3%	4.9%	5.8%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

県の調査と比較すると、「現実」では、「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」していると回答した方が、県の19.4%と比べ、7.5ポイントも高くなっています。逆に、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」していると回答した方が、県の41.9%と比べ、15.9ポイントも低くなっています。特に、本調査では「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」していると回答した男性の割合が高いことがわかります。¹

図 34 家庭生活で何を優先するか（現実—県の調査との比較）



¹ 家庭生活で何を優先するか（現実—県の調査との比較）

項目名	朝霞市調査（22年度）			県調査（21年度）		
	朝霞市調査 全体 N=864	朝霞市調査 女性 N=508	朝霞市調査 男性 N=348	県調査 全体 N=1458	県調査 女性 N=818	県調査 男性 N=640
仕事や自分の活動に専念	11.3%	7.9%	16.7%	6.7%	5.1%	8.6%
仕事や自分の活動を優先	26.9%	18.7%	39.1%	19.4%	10.6%	30.6%
仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	26.0%	24.8%	27.6%	41.9%	38.8%	45.9%
家庭生活を優先	16.2%	22.0%	7.8%	18.9%	26.2%	9.5%
家庭生活に専念	11.8%	19.1%	1.4%	10.8%	17.4%	2.5%
無回答	7.8%	7.5%	7.5%	2.3%	2.0%	2.8%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	99.9%

「希望」では、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」したいと回答した方が最も多いという点では同じですが、その値は県調査の56.7%を6.7ポイント下回っていました。また、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」したいと回答した女性は、県調査の14.9%を5.3ポイント下回っていました。¹

図 35 家庭生活で何を優先するか（希望―県の調査との比較）

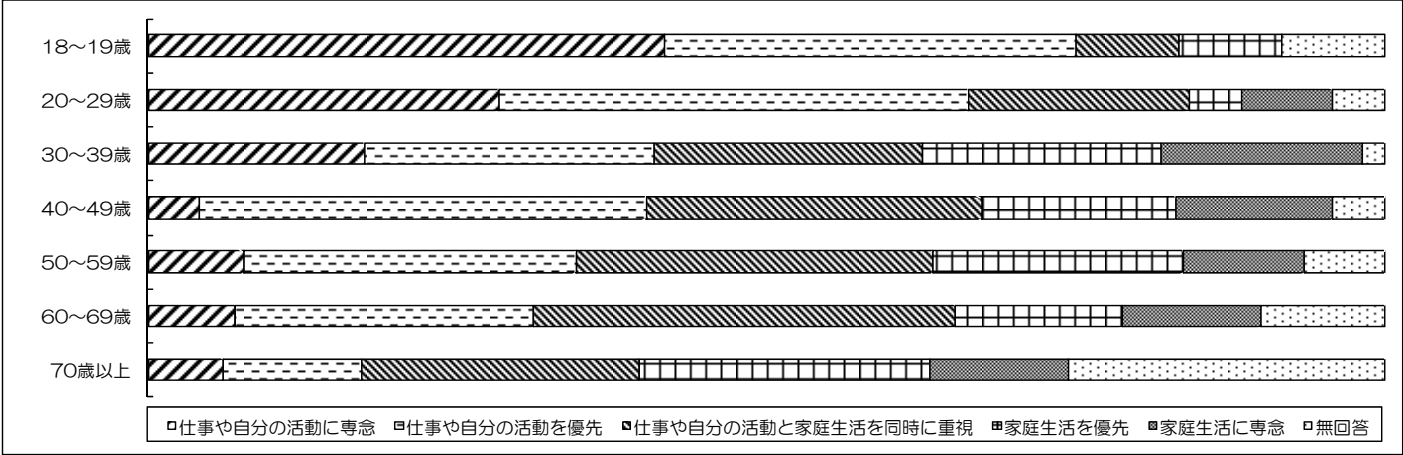


¹ 家庭生活で何を優先するか（希望―県の調査との比較）

項目名	朝霞市調査（22 年度）			県調査（21 年度）		
	朝霞市調査 全体 N=864	朝霞市調査 女性 N=508	朝霞市調査 男性 N=348	県調査 全体 N=1458	県調査 女性 N=818	県調査 男性 N=640
仕事や自分の活動に専念	17.0%	17.3%	16.7%	12.6%	12.8%	12.2%
仕事や自分の活動を優先	6.8%	6.9%	6.9%	7.3%	5.7%	9.4%
仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	50.0%	50.4%	49.4%	56.7%	56.5%	56.9%
家庭生活を優先	12.2%	9.6%	16.1%	15.3%	14.9%	15.8%
家庭生活に専念	5.6%	7.3%	3.2%	5.1%	7.5%	2.2%
無回答	8.4%	8.5%	7.8%	3.0%	2.6%	3.6%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%

年齢階級別にみると、「現実」では、20代から40代では「どちらかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先」していると回答した方が多く、50代と60代では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」していると回答した方が最も多くなっています。また、20代で「仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念」していると回答した方が28.4%と比較的多いのも特徴的です。¹

図 36 家庭生活で何を優先するか（現実）



「希望」では、年齢階級別での傾向の差は見られませんでした。

¹ 家庭生活で何を優先するか（年齢－現実） *便宜上、年齢に関しての無回答は表からは除いています

	構成比								集計値							
項目名	全体 N=864	18～19 歳 N=12	20～29 歳 N=95	30～39 歳 N=166	40～49 歳 N=166	50～59 歳 N=153	60～69 歳 N=170	70 歳以上 N=98	全体	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳 以上
仕事や自分の活動に専念	11.3%	41.7%	28.4%	17.5%	4.2%	7.8%	7.1%	6.1%	98	5	27	29	7	12	12	6
仕事や自分の活動を優先	26.9%	33.3%	37.9%	23.5%	36.1%	26.8%	24.1%	11.2%	232	4	36	39	60	41	41	11
仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視	26.0%	8.3%	17.9%	21.7%	27.1%	28.8%	34.1%	22.4%	225	1	17	36	45	44	58	22
家庭生活を優先	16.2%	8.3%	4.2%	19.3%	15.7%	20.3%	13.5%	23.5%	140	1	4	32	26	31	23	23
家庭生活に専念	11.8%	0.0%	7.4%	16.3%	12.7%	9.8%	11.2%	11.2%	102	-	7	27	21	15	19	11
無回答	7.8%	8.3%	4.2%	1.8%	4.2%	6.5%	10.0%	25.5%	67	1	4	3	7	10	17	25
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	864	12	95	166	166	153	170	98

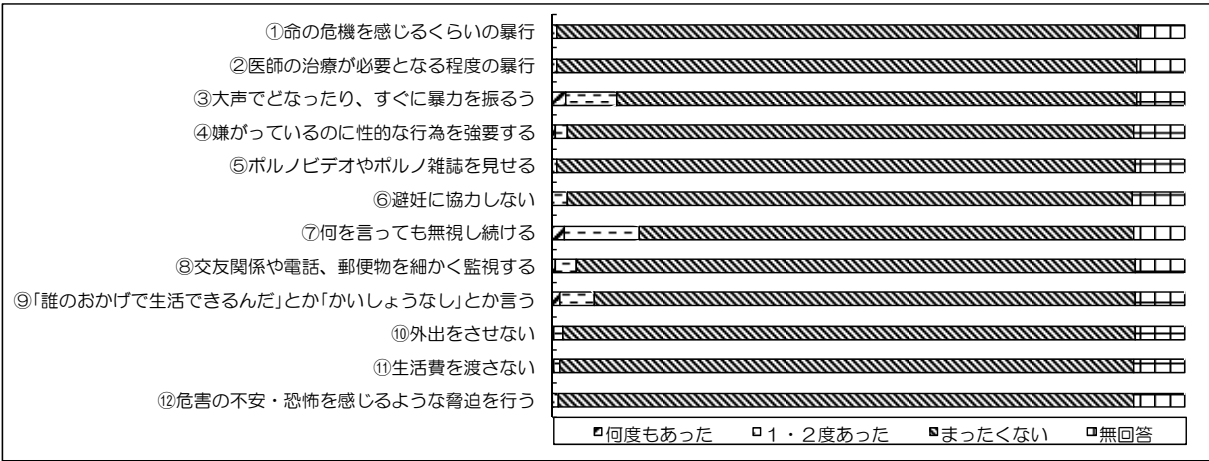
3 配偶者等の暴力

(1) 配偶者等に暴力を加えた経験

配偶者等に暴力を加えた経験¹では、配偶者等に対して、「命の危機を感じるくらい」の暴行を加える」ことがあったと回答した方、「医師の治療が必要となる程度の暴行を加える」ことがあったと回答した方は、共に 0.9%でした。

配偶者等に対して、「何を言っても無視し続ける」ことがあったと回答した方が 13.9%で最も多く、次いで、「大声でどなったり、すぐに暴力を振るう」ことがあったと回答した方が 10.3%、以下、「「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」とか言う」ことがあったと回答した方が 6.7%、「交友関係や電話、郵便物を細かく監視する」ことがあったと回答した方が 3.8%、「嫌がっているのに性的な行為を強要する」と回答した方が 2.6%の順となっています。²

図 37 配偶者等に暴力を加えた経験



¹ ここでいう「配偶者等に暴力を加えた経験」は、「何度もあった」と「1・2度あった」の数値を合算したものを指す。

² 男女平等に関する市民意識調査問 13（配偶者等に暴力を加えた経験）

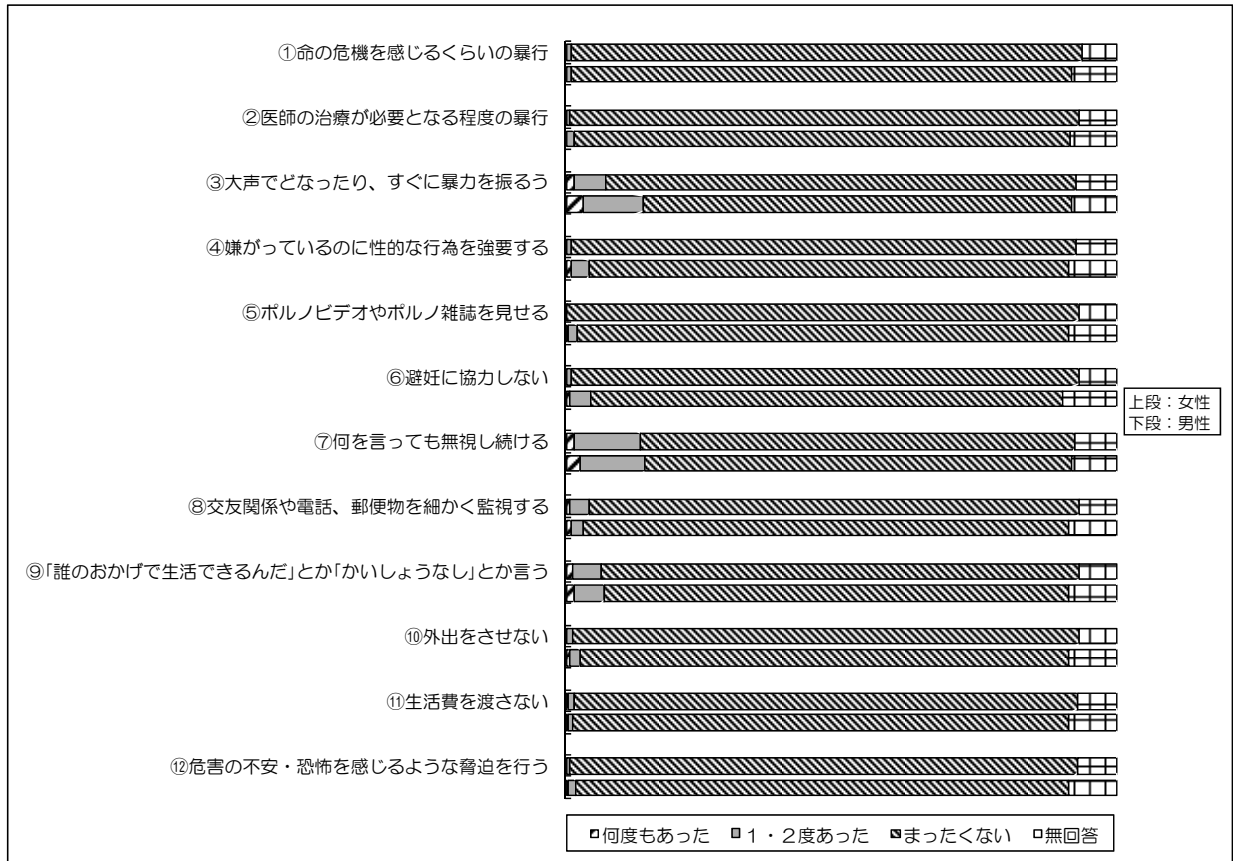
項目名 N=864	①命の危機を感じ るくらいの 暴行	②医師の治療が 必要となる程 度の暴行	③大声でどなっ たり、すぐに 暴力を振るう	④嫌がっている のに性的な行 為を強要する	⑤ポルノビデオ やポルノ雑誌 を見せる	⑥避妊に協力し ない
何度もあった	0.0%	0.0%	2.2%	0.5%	0.1%	0.2%
1・2度あった	0.9%	0.9%	8.1%	2.1%	0.8%	2.2%
まったくない	91.9%	91.6%	82.1%	89.5%	91.3%	89.5%
無回答	7.2%	7.5%	7.6%	8.0%	7.8%	8.1%

項目名 N=864	⑦何を言っても 無視し続ける	⑧交友関係や電 話、郵便物を 細かく監視す る	⑨「誰のおかけ で生活できる んだ」とか「か いしょうなし 」とか言う	⑩外出をさせな い	⑪生活費を渡さ ない	⑫危害の不安・ 恐怖を感じる ような脅迫を 行う
何度もあった	1.9%	0.7%	1.3%	0.3%	0.3%	0.1%
1・2度あった	12.0%	3.1%	5.4%	1.4%	1.0%	0.9%
まったくない	78.1%	88.5%	85.5%	90.6%	90.7%	91.1%
無回答	8.0%	7.6%	7.8%	7.6%	7.9%	7.9%

性別でみると、男性では、「何を言っても無視し続ける」が最も多く14.4%、次いで、「大声でどなったり、すぐに暴力を振るう」が14.1%でした。

女性では、男性に比べて割合は少ないものの、「何を言っても無視し続ける」経験があると回答した方の割合が13.4%で最も多く、次いで、「大声でどなったり、すぐに暴力を振るう」が7.3%、「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」とか言う」が6.3%の順となっています。¹

図 38 配偶者等に暴力を加えた経験（性別）



¹ 配偶者等に暴力を加えた経験（性別）

項目名 女性 N=508 男性 N=348	① 命の危機を感じるくらいの暴行		② 医師の治療が必要となる程度の暴行		③ 大声でどなったり、すぐに暴力を振るう		④ 嫌がっているのに性的な行為を強要する		⑤ ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる		⑥ 避妊に協力しない	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
何度もあった	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	3.2%	0.2%	0.9%	0.0%	0.3%	0.0%	0.6%
1・2度あった	1.0%	0.9%	0.6%	1.4%	5.9%	10.9%	0.8%	3.4%	0.2%	1.7%	1.0%	4.0%
まったくない	92.9%	91.1%	92.9%	90.2%	85.6%	77.9%	91.9%	87.1%	93.1%	89.4%	92.3%	85.9%
無回答	6.1%	8.0%	6.5%	8.3%	7.1%	8.0%	7.1%	8.6%	6.7%	8.6%	6.7%	9.5%

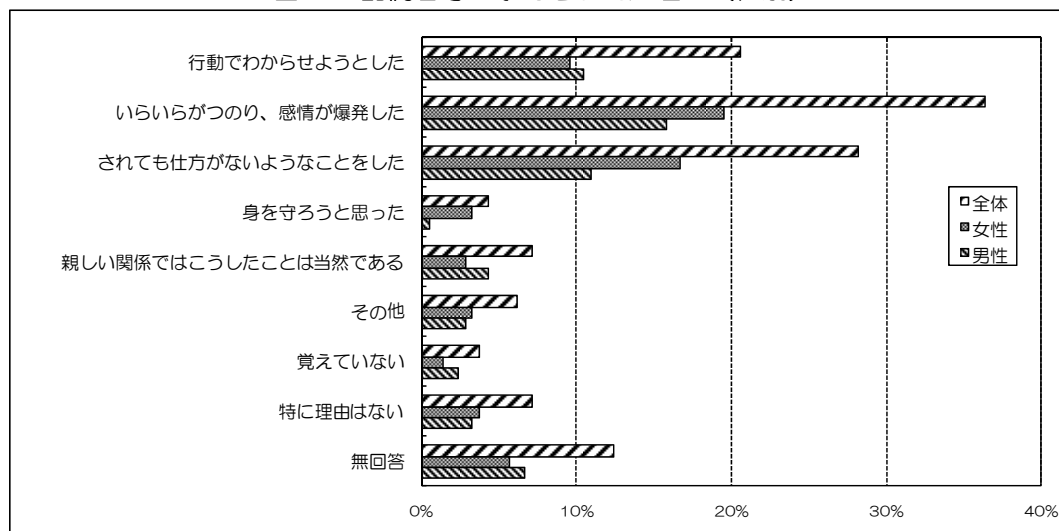
項目名 女性 N=508 男性 N=348	⑦ 何を言っても無視し続ける		⑧ 交友関係や電話、郵便物を細かく監視する		⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」とか言う		⑩ 外出をさせない		⑪ 生活費を渡さない		⑫ 危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を行う	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
何度もあった	1.4%	2.6%	0.6%	0.9%	1.2%	1.4%	0.2%	0.6%	0.4%	0.3%	0.0%	0.3%
1・2度あった	12.0%	11.8%	3.7%	2.3%	5.1%	5.5%	1.0%	2.0%	1.2%	0.9%	0.6%	1.4%
まったくない	79.1%	77.6%	89.2%	88.2%	87.0%	84.5%	92.3%	88.8%	91.5%	90.2%	92.5%	89.7%
無回答	7.5%	8.0%	6.5%	8.6%	6.7%	8.6%	6.5%	8.6%	6.9%	8.6%	6.9%	8.6%

（２）配偶者等に暴力を加えた理由

配偶者等に暴力を加えた理由については、「いろいろがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した」が最も多く 36.4%、次いで、「相手がそうされても仕方がないようなことをした」の 28.2%、「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」20.6%、「親しい関係ではこうしたことは当然である」7.2%の順となっています。

性別でみると「いろいろがつのり、感情が爆発した」、「されても仕方がないようなことをした」などは女性の方が構成比が高く、「行動でわからせようとした」、「親しい関係ではこうしたことは当然である」などは男性の方が構成比が高くなっています。¹

図 39 配偶者等に暴力を加えた理由（性別）



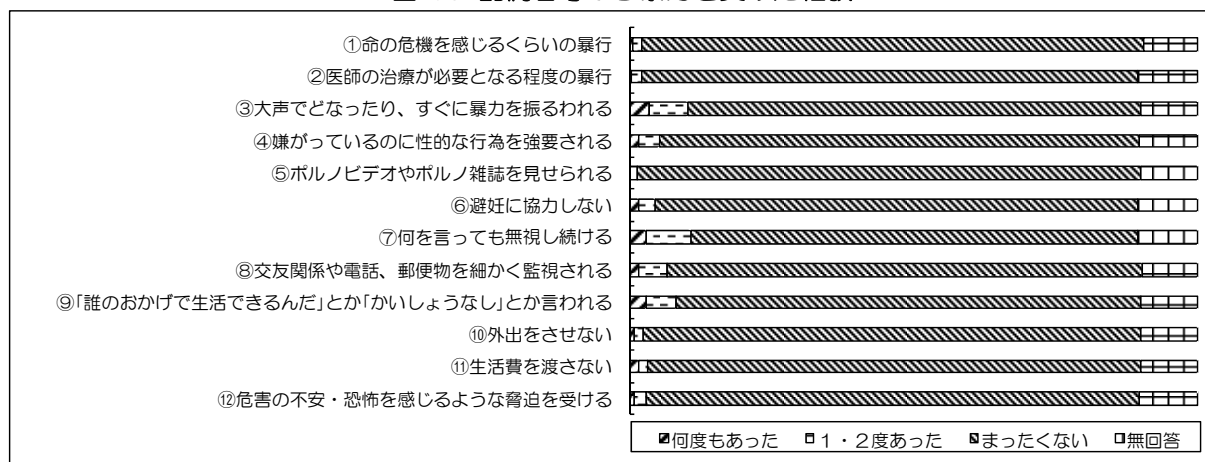
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 13-1（配偶者等に暴力を加えた理由(男女)） *便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【6つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=209	女性 N=110	男性 N=95	全体	女性	男性
行動でわからせようとした	20.6%	9.6%	10.5%	43	20	22
いろいろがつのり、感情が爆発した	36.4%	19.6%	15.8%	76	41	33
されても仕方がないようなことをした	28.2%	16.7%	11.0%	59	35	23
身を守ろうと思った	4.3%	3.3%	0.5%	9	7	1
親しい関係ではこうしたことは当然である	7.2%	2.9%	4.3%	15	6	9
その他	6.2%	3.3%	2.9%	13	7	6
覚えていない	3.8%	1.4%	2.4%	8	3	5
特に理由はない	7.2%	3.8%	3.3%	15	8	7
無回答	12.4%	5.7%	6.7%	26	12	14
全体	100.0%	52.6%	45.5%	209	110	95

(3) 配偶者等から暴力を受けた経験

配偶者等から暴力を受けた経験について、「命の危機を感じるくらいの暴行を受ける」経験のある人は2.3%、「医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける」経験のある人は2.2%となっています。全体では、「何を言っても無視され続ける」経験のある人が最も多く10.9%、次いで、「大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれる」が10.4%となっています。¹

図 40 配偶者等から暴力を受けた経験



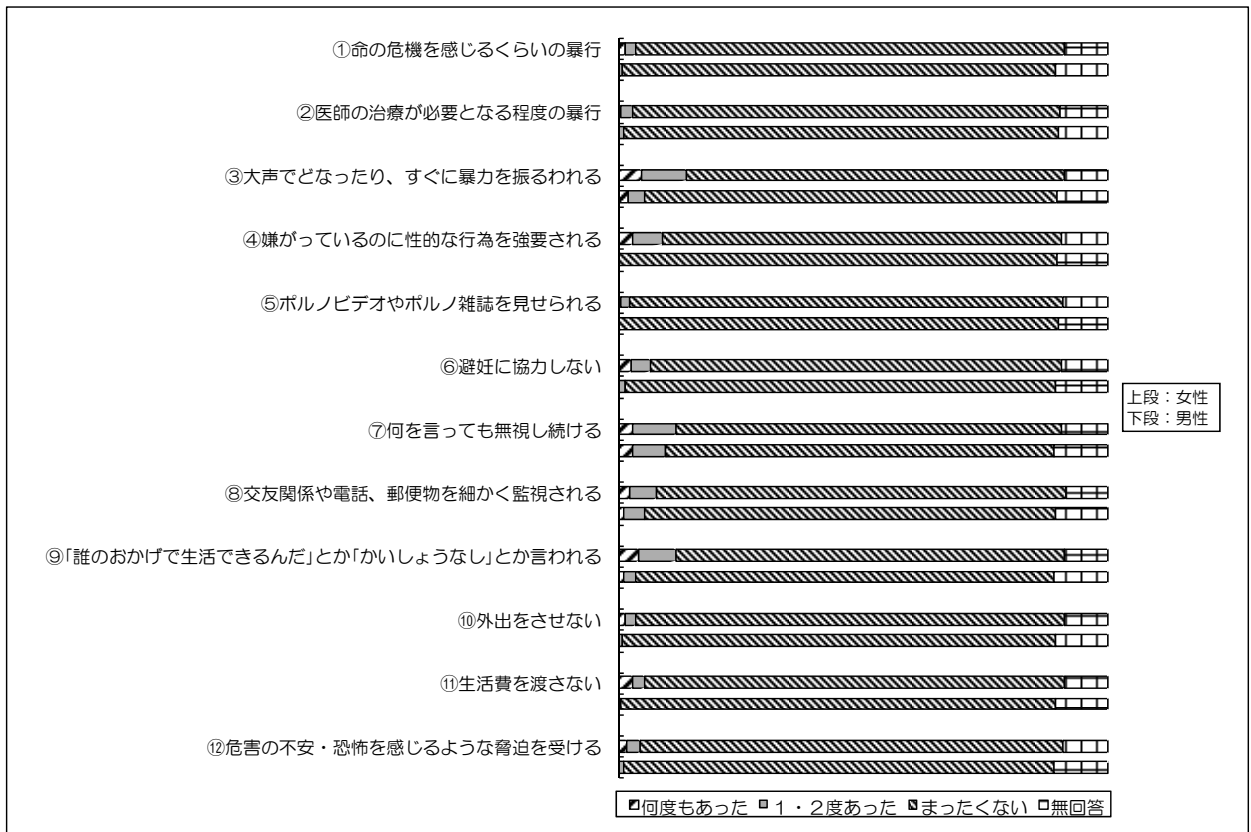
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 14（配偶者等から暴力を受けた経験）

項目名 N=864	①命の危機を感じる くらいの暴 行	②医師の治療が必 要となる程度 の暴行	③大声でどなられ たりすぐに暴力を 振るわれる	④嫌がっているの に性的な行為 を強要される	⑤ポルノビデオや ポルノ雑誌を 見せられる	⑥避妊に協力しな い
何度もあった	0.7%	0.5%	3.6%	1.6%	0.2%	1.6%
1・2度あった	1.6%	1.7%	6.8%	3.7%	1.2%	2.9%
まったくない	88.4%	87.5%	79.7%	84.5%	88.8%	85.2%
無回答	9.3%	10.3%	9.8%	10.2%	9.8%	10.3%

項目名 N=864	⑦何を言っても無 視し続ける	⑧交友関係や電 話、郵便物を細 かく監視され る	⑨「誰のおかげで 生活できるんだ 」とか「かい しょうなし」と か言われる	⑩外出をさせない	⑪生活費を渡さな い	⑫危害の不安・恐 怖を感じるよ うな脅迫を受 ける
何度もあった	2.9%	1.7%	2.9%	0.9%	1.7%	1.0%
1・2度あった	8.0%	5.1%	5.4%	1.5%	1.6%	2.0%
まったくない	78.8%	83.4%	81.7%	87.6%	86.7%	86.8%
無回答	10.3%	9.7%	10.0%	10.0%	10.0%	10.2%

性別でみると、配偶者等から暴力を受けた経験のある人は全体的に女性が多くなっていますが、特に、「大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれる」経験がある女性は14.0%、「何を言っても無視され続ける」経験のある女性は11.9%、「「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」とか言われる」経験のある女性は11.8%でした。¹

図 41 配偶者等から暴力を受けた経験（性別）



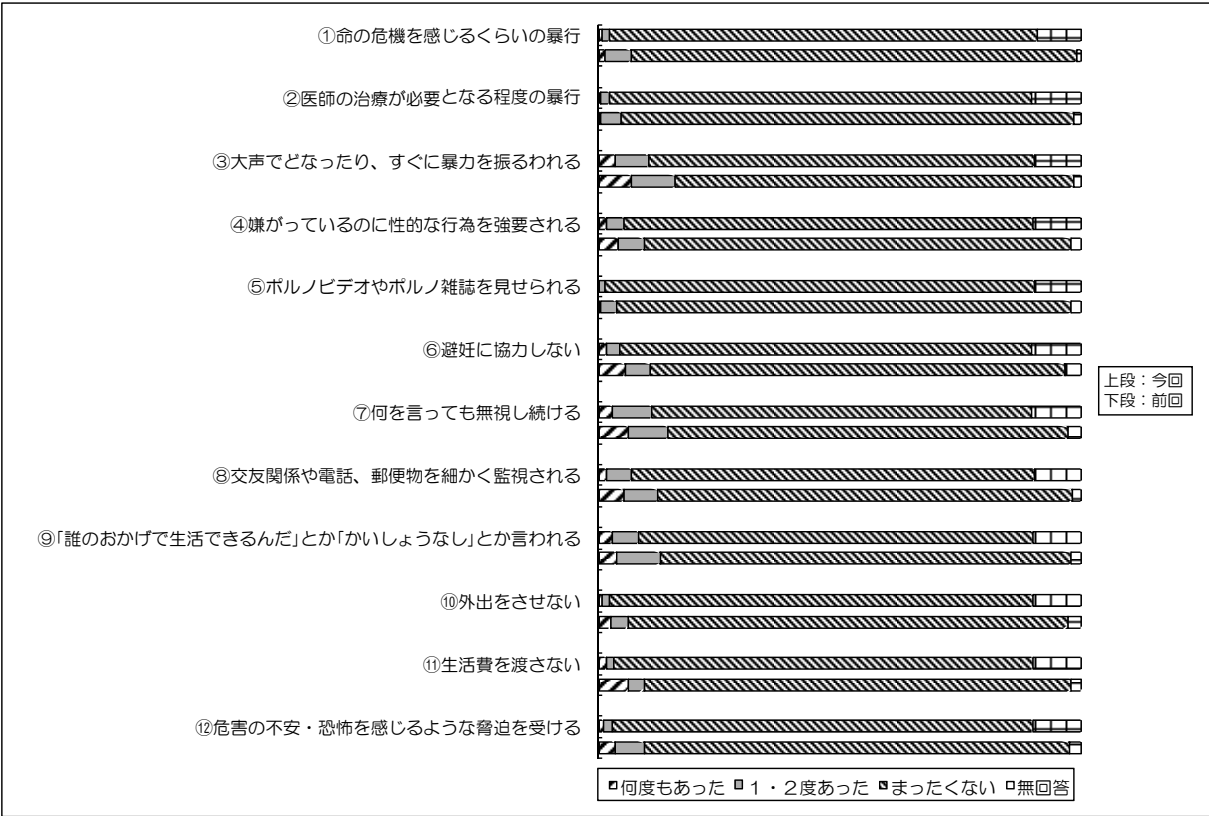
¹ 配偶者等から暴力を受けた経験（性別）

項目名 女性 N=508 男性 N=348	①命の危機を感じるくらいの暴行		②医師の治療が必要となる程度の暴行		③大声でどなられたりすぐに暴力を振るわれる		④嫌がっているのに性的な行為を強要される		⑤ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる		⑥避妊に協力しない	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
何度もあった	1.0%	0.3%	0.6%	0.3%	4.7%	2.0%	2.8%	0.0%	0.4%	0.0%	2.6%	0.3%
1・2度あった	2.6%	0.6%	2.4%	0.9%	9.3%	3.4%	6.1%	0.3%	1.8%	0.3%	4.1%	1.1%
まったくない	87.6%	88.5%	87.2%	88.8%	77.2%	84.2%	81.7%	89.4%	88.8%	89.7%	83.9%	87.9%
無回答	8.9%	10.6%	9.8%	10.1%	8.9%	10.3%	9.4%	10.3%	9.1%	10.1%	9.4%	10.6%

項目名 女性 N=508 男性 N=348	⑦何を言っても無視し続ける		⑧交友関係や電話、郵便物を細かく監視される		⑨「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」とか言われる		⑩外出をさせない		⑪生活費を渡さない		⑫危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を受ける	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
何度もあった	3.0%	2.9%	2.2%	1.1%	4.1%	1.1%	1.4%	0.3%	2.8%	0.3%	1.6%	0.3%
1・2度あった	8.9%	6.6%	5.7%	4.3%	7.7%	2.3%	2.2%	0.6%	2.6%	0.3%	2.8%	0.9%
まったくない	78.9%	79.6%	83.7%	83.9%	79.5%	85.6%	87.6%	88.5%	85.8%	88.8%	86.6%	87.9%
無回答	9.3%	10.9%	8.5%	10.6%	8.7%	10.9%	8.9%	10.6%	8.9%	10.6%	9.1%	10.9%

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、すべての項目で配偶者等から暴力を受けた経験があるとの回答は減少傾向にあります。特に、「危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を受ける」経験のある人が前回の 9.5%から 6.5 ポイント、「避妊に協力しない」経験のある人が前回の 10.8%から 6.3 ポイント、「生活費を渡さない」経験のある人が前回の 9.5%から 6.2 ポイント、「大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれる」経験のある人が前回の 15.9%から 5.5 ポイント、「交友関係や電話、郵便物を細かく監視される」が前回の 12.3%から 5.5 ポイント、それぞれ減少しています。¹

図 42 配偶者等から暴力を受けた経験（前回調査との比較）



¹ 配偶者等から暴力を受けた経験（前回 20 年度調査との比較）

項目名 今回 N=864 前回 N=576	①命の危機を感じるくらいの暴行		②医師の治療が必要となる程度の暴行		③大声でどなられたりすぐに暴力を振るわれる		④嫌がっているのに性的な行為を強要される		⑤ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる		⑥避妊に協力しない	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
何度もあった	0.7%	1.5%	0.5%	0.6%	3.6%	6.8%	1.6%	4.2%	0.2%	0.6%	1.6%	5.5%
1・2度あった	1.6%	5.3%	1.7%	4.2%	6.8%	9.1%	3.7%	5.3%	1.2%	3.2%	2.9%	5.3%
まったくない	88.4%	92.2%	87.5%	93.5%	79.7%	82.4%	84.5%	88.4%	88.8%	94.1%	85.2%	85.7%
無回答	9.3%	1.0%	10.3%	1.7%	9.8%	1.7%	10.2%	2.1%	9.8%	2.1%	10.3%	3.5%

項目名 今回 N=864 前回 N=576	⑦何を言っても無視し続ける		⑧交友関係や電話、郵便物を細かく監視される		⑨「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」とか言われる		⑩外出をさせない		⑪生活費を渡さない		⑫危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を受ける	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
何度もあった	2.9%	6.3%	1.7%	5.3%	2.9%	3.8%	0.9%	2.5%	1.7%	6.3%	1.0%	3.4%
1・2度あった	8.0%	8.2%	5.1%	7.0%	5.4%	8.9%	1.5%	3.6%	1.6%	3.2%	2.0%	6.1%
まったくない	78.8%	82.7%	83.4%	85.7%	81.7%	85.2%	87.6%	91.1%	86.7%	88.4%	86.8%	88.0%
無回答	10.3%	2.8%	9.7%	2.0%	10.0%	2.1%	10.0%	2.8%	10.0%	2.1%	10.2%	2.5%

(4) 暴力を受けたとき、誰かに相談したか

暴力を受けたとき誰かに相談したかについては、「相談しようと思わなかった」が最も多く 54.2%、「相談した」は 28.4%、「相談できなかった」は 9.5%でした。

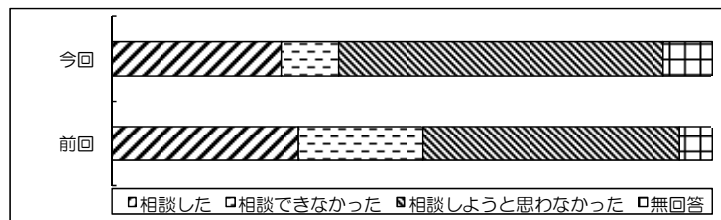
性別でみると、暴力を受けたことのある男性の 80.0%が「相談しようと思わなかった」と回答し、女性を 35.9 ポイント上回っています。一方、暴力を受けたことのある女性の 37.2%が「相談した」と回答しており、男性に比べ 31.7 ポイント上回っています。男性が女性に比べ、暴力を受けたことを他の人に相談しにくい傾向があることがわかります。¹

図 43 暴力を受けたとき、誰かに相談したか



前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「相談しようと思わなかった」と回答した人は、前回の 42.9%から 11.3 ポイントの増加、「相談した」は前回の 31.2%から 2.8 ポイントの減少、「相談できなかった」は 11.3 ポイントの減少となっています。²

図 44 暴力を受けたとき、誰かに相談したか（前回調査との比較）



¹ 男女平等に関する市民意識調査問 14-1（暴力を受けたとき、誰かに相談したか） ＊便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

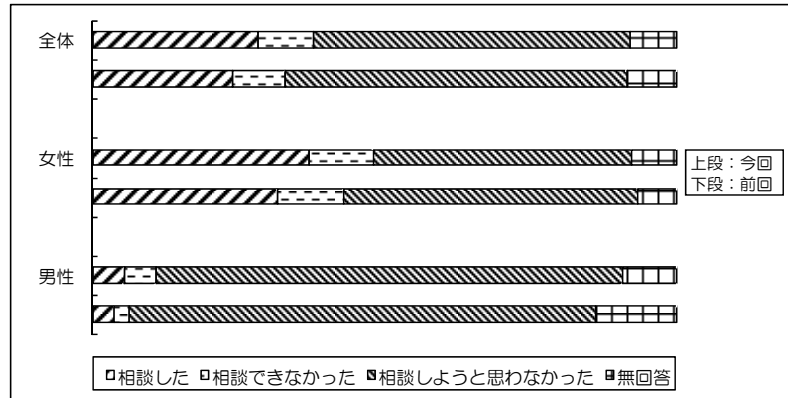
項目名	構成比			集計値		
	全体 N=201	女性 N=145	男性 N=55	全体	女性	男性
相談した	28.4%	37.2%	5.5%	57	54	3
相談できなかった	9.5%	11.0%	5.5%	19	16	3
相談しようと思わなかった	54.2%	44.1%	80.0%	109	64	44
無回答	8.0%	7.6%	9.1%	16	11	5
全体	100.0%	100.0%	100.0%	201	145	55

² 暴力を受けたとき、誰かに相談したか（前回調査との比較）

項目名	今回調査（22 年度） N=201	前回調査（20 年度） N=154
相談した	28.4%	31.2%
相談できなかった	9.5%	20.8%
相談しようと思わなかった	54.2%	42.9%
無回答	8.0%	5.1%
全体	100.0%	100.0%

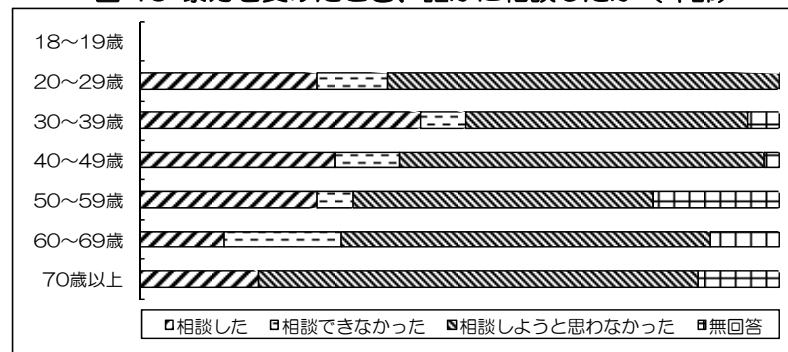
県の調査と比較すると、「相談した」と回答した方が県よりも 4.3 ポイント高くなっています。「相談できなかった」も 0.7 ポイント高くなっています。一方、「相談しようと思わなかった」は 4.3 ポイント低くなっています。¹

図 45 暴力を受けたとき、誰かに相談したか（県の調査との比較）



なお、本調査を年齢階級別にみると、70 代以上で「相談しようと思わなかった」との回答が非常に多くなっています。30 代では「相談した」との回答が他の年齢階級に比べて多いことがわかります。²

図 46 暴力を受けたとき、誰かに相談したか（年齢）



¹ 暴力を受けたとき、誰かに相談したか（県の調査との比較） *便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名	今回調査（22 年度）			県調査（21 年度）		
	全体 N=201	女性 N=145	男性 N=55	全体 N=294	女性 N=214	男性 N=80
相談した	28.4%	37.2%	5.5%	24.1%	31.8%	3.8%
相談できなかった	9.5%	11.0%	5.5%	8.8%	11.2%	2.5%
相談しようと思わなかった	54.2%	44.1%	80.0%	58.5%	50.5%	80.0%
無回答	8.0%	7.6%	9.1%	8.5%	6.5%	13.8%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

² 暴力を受けたとき、誰かに相談したか（年齢） *便宜上、年齢に関する無回答は表からは除いています

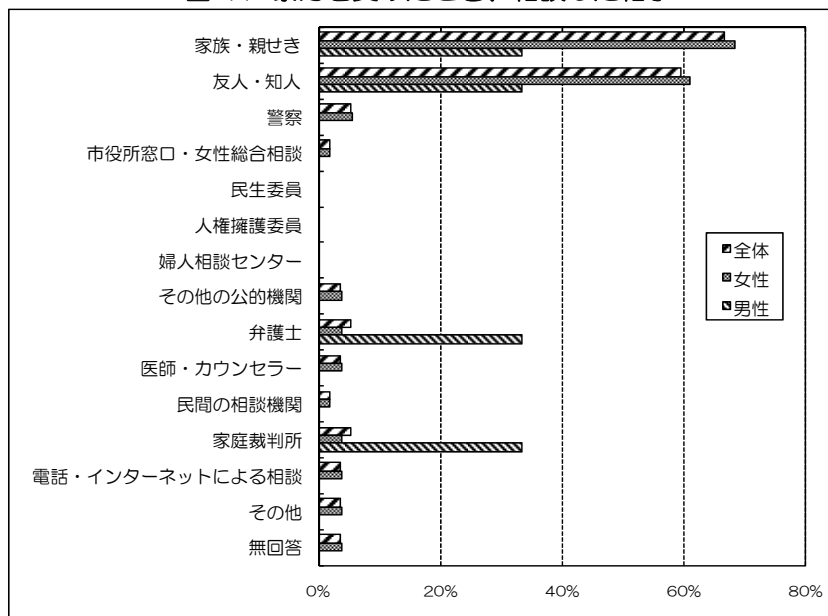
項目名	構成比								集計値							
	全体 N=201	18～19 歳 N=0	20～29 歳 N=18	30～39 歳 N=43	40～49 歳 N=49	50～59 歳 N=36	60～69 歳 N=38	70 歳以上 N=16	全体	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上
相談した	28.4%	0.0%	27.8%	44.2%	30.6%	27.8%	13.2%	18.8%	57	0	5	19	15	10	5	3
相談できなかった	9.5%	0.0%	11.1%	7.0%	10.2%	5.6%	18.4%	0.0%	19	0	2	3	5	2	7	0
相談しようと思わなかった	54.2%	0.0%	61.1%	44.2%	57.1%	47.2%	57.9%	68.8%	109	0	11	19	28	17	22	11
無回答	8.0%	0.0%	0.0%	4.7%	2.0%	19.4%	10.5%	12.5%	16	0	0	2	1	7	4	2
全体	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	201	0	18	43	49	36	38	16

(5) 暴力を受けたとき、相談した相手

暴力を受けたとき、相談した相手は、「家族・親せき」が最も多く 66.7%、次いで、「友人・知人」が 59.6%、以下、「警察」、「弁護士」、「家庭裁判所」が共に 5.3%、「その他の公的機関」、「医師・カウンセラー」、「電話・インターネットによる相談」が共に 3.5%の順になっています。

性別でみると、女性では、「家族・親せき」、「友人・知人」との回答が共に多く、男性のほぼ倍近くになっています。一方、男性では、「弁護士」、「家庭裁判所」に相談するとの回答が共に女性の 10 倍近くになっています。¹

図 47 暴力を受けたとき、相談した相手



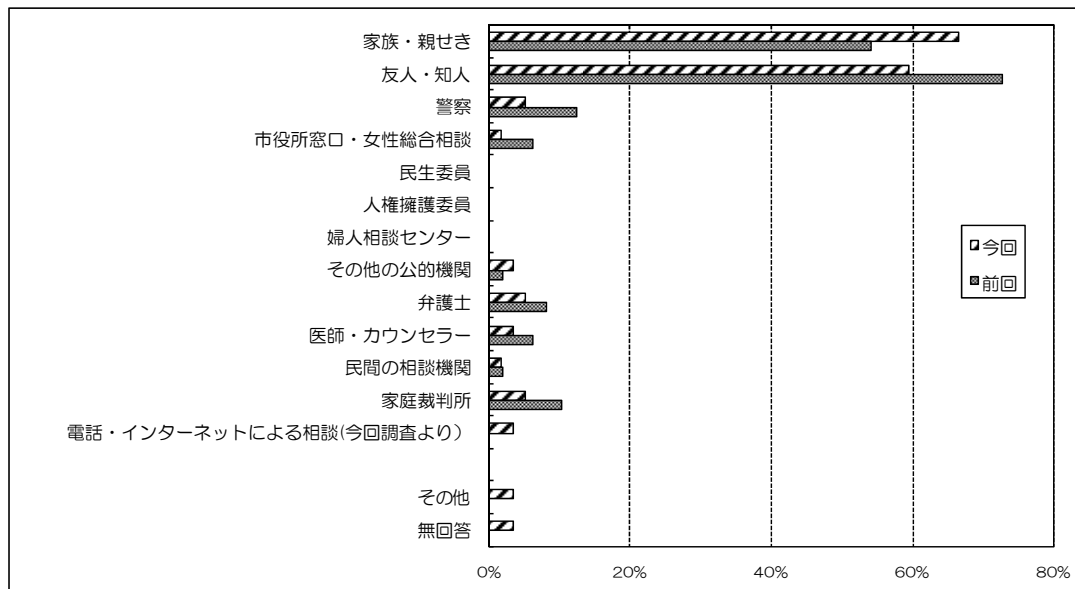
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 14-2（暴力を受けたとき、相談した相手） ＊便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【14 個までの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=57	女性 N=54	男性 N=3	全体	女性	男性
家族・親せき	66.7%	68.5%	33.3%	38	37	1
友人・知人	59.6%	61.1%	33.3%	34	33	1
警察	5.3%	5.6%	0.0%	3	3	0
市役所窓口・女性総合相談	1.8%	1.9%	0.0%	1	1	0
民生委員	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
人権擁護委員	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
婦人相談センター	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
その他の公的機関	3.5%	3.7%	0.0%	2	2	0
弁護士	5.3%	3.7%	33.3%	3	2	1
医師・カウンセラー	3.5%	3.7%	0.0%	2	2	0
民間の相談機関	1.8%	1.9%	0.0%	1	1	0
家庭裁判所	5.3%	3.7%	33.3%	3	2	1
電話・インターネットによる相談	3.5%	3.7%	0.0%	2	2	0
その他	3.5%	3.7%	0.0%	2	2	0
無回答	3.5%	3.7%	0.0%	2	2	0
全体	100.0%	100.0%	100.0%	57	54	3

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「家族・親せき」が前回の 54.2%から 12.5 ポイント増加し、「友人・知人」との回答が前回の 72.9%から 13.3 ポイント減少しています。

性別でみると、女性では、「家族・親せき」が 14.0 ポイント増えた一方、「友人・知人」が 11.6 ポイント少なくなっています。また、「家庭裁判所」、「弁護士」も少なくなっています。男性では、「家族・親せき」、「友人・知人」が減少する半面、「弁護士」、「家庭裁判所」が増えているのが目立っています。¹

図 48 暴力を受けたとき、相談した相手（前回調査との比較）



¹ 暴力を受けたとき、相談した相手（前回 20 年度調査との比較）

項目名【14 個までの複数回答】	今回調査（22 年度）			前回調査（20 年度）		
	全体 N=57	女性 N=54	男性 N=3	全体 N=84	女性 N=74	男性 N=10
家族・親せき	66.7%	68.5%	33.3%	54.2%	54.5%	50.0%
友人・知人	59.6%	61.1%	33.3%	72.9%	72.7%	75.0%
警察	5.3%	5.6%	0.0%	12.5%	9.1%	50.0%
市役所窓口・女性総合相談	1.8%	1.9%	0.0%	6.3%	4.5%	25.0%
民生委員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人権擁護委員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
婦人相談センター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の公的機関	3.5%	3.7%	0.0%	2.1%	2.3%	0.0%
弁護士	5.3%	3.7%	33.3%	8.3%	9.1%	0.0%
医師・カウンセラー	3.5%	3.7%	0.0%	6.3%	4.5%	25.0%
民間の相談機関	1.8%	1.9%	0.0%	2.1%	0.0%	25.0%
家庭裁判所	5.3%	3.7%	33.3%	10.4%	11.4%	0.0%
電話・インターネットによる相談 (今回調査より)	3.5%	3.7%	0.0%	—	—	—
その他	3.5%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3.5%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

図 49 暴力を受けたとき、相談した相手（前回調査との比較・女性）

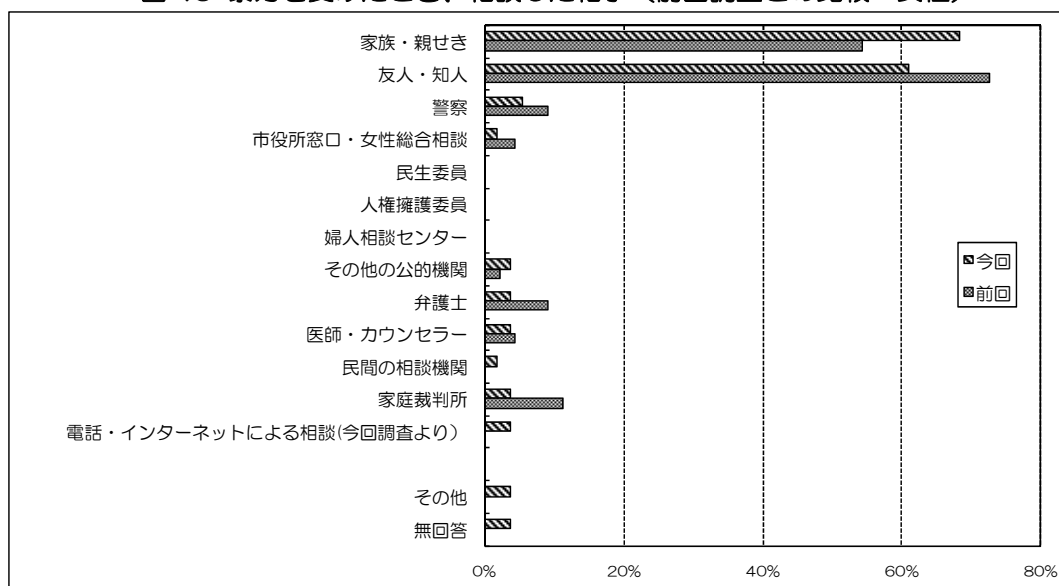
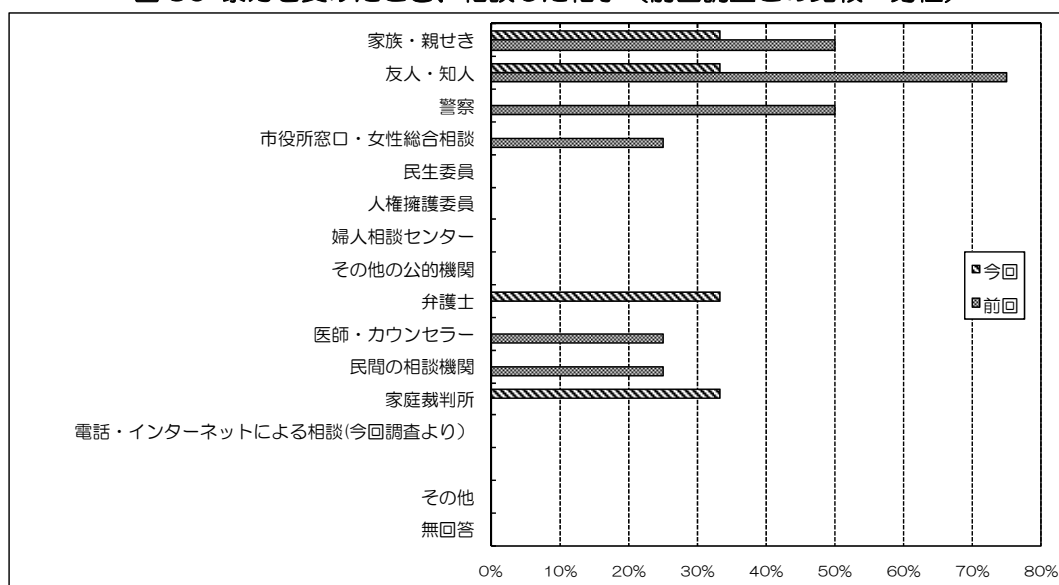
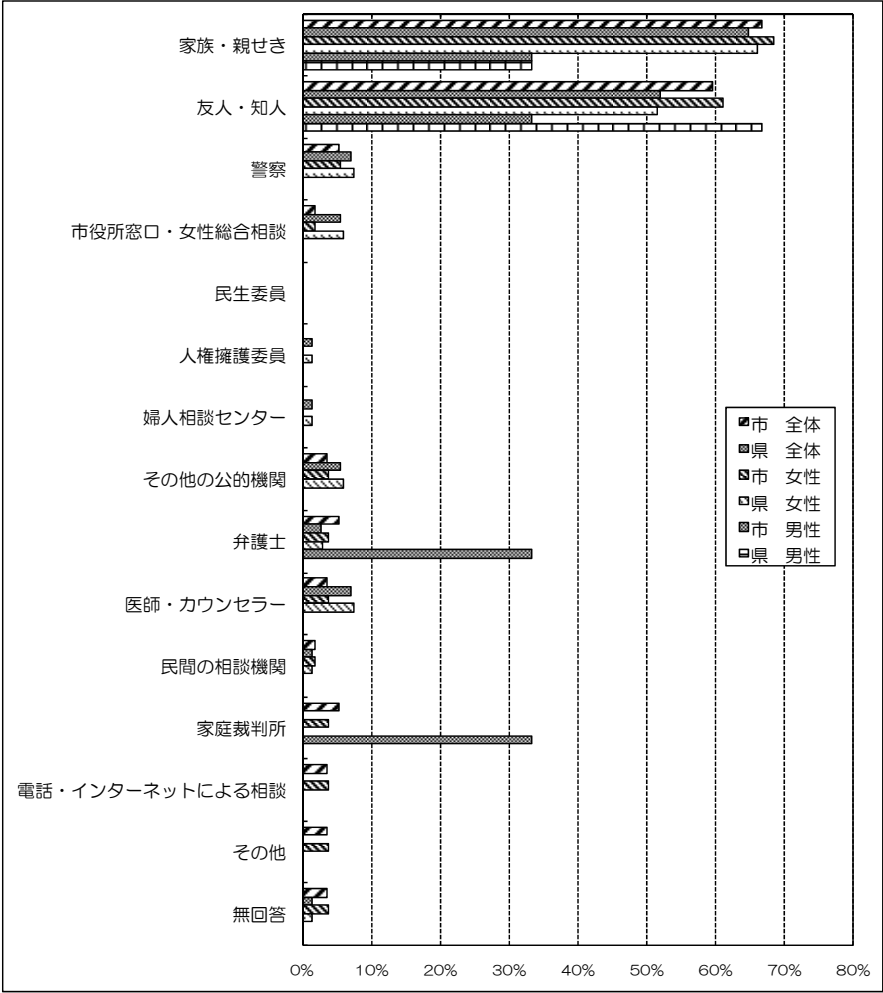


図 50 暴力を受けたとき、相談した相手（前回調査との比較・男性）



県の調査と比べると、「家族・親せき」、「友人・知人」、「弁護士」、「民間の相談機関」などが高くなっています。¹

図 51 暴力を受けたとき、相談した相手（県の調査との比較）



¹ 暴力を受けたとき、相談した相手（県の調査との比較）

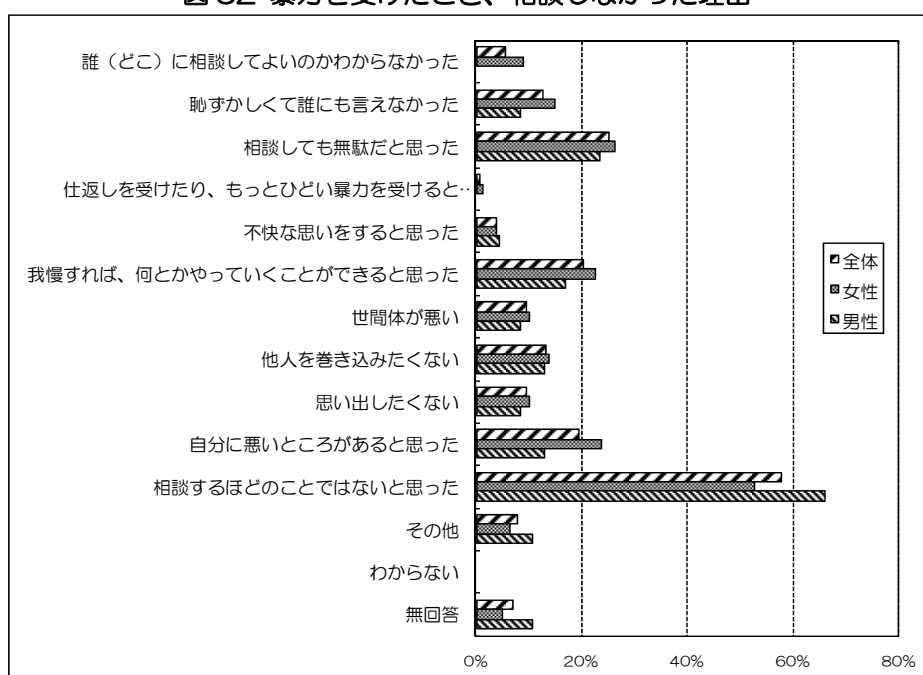
項目名【14 個までの複数回答】	今回調査（22 年度）			県調査（21 年度）		
	全体 N=57	女性 N=54	男性 N=3	全体 N=71	女性 N=68	男性 N=3
家族・親せき	66.7%	68.5%	33.3%	64.8%	66.2%	33.3%
友人・知人	59.6%	61.1%	33.3%	52.1%	51.5%	66.7%
警察	5.3%	5.6%	0.0%	7.0%	7.4%	0.0%
市役所窓口・女性総合相談	1.8%	1.9%	0.0%	5.6%	5.9%	0.0%
民生委員	0.0%	0.0%	0.0%	—	—	—
人権擁護委員	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	1.5%	0.0%
婦人相談センター	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	1.5%	0.0%
その他の公的機関	3.5%	3.7%	0.0%	5.6%	5.9%	0.0%
弁護士	5.3%	3.7%	33.3%	2.8%	2.9%	0.0%
医師・カウンセラー	3.5%	3.7%	0.0%	7.0%	7.4%	0.0%
民間の相談機関	1.8%	1.9%	0.0%	1.4%	1.5%	0.0%
家庭裁判所	5.3%	3.7%	33.3%	—	—	—
電話・インターネットによる相談	3.5%	3.7%	0.0%	—	—	—
その他	3.5%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	3.5%	3.7%	0.0%	1.4%	1.5%	0.0%

(6) 暴力を受けたとき、相談しなかった理由

暴力を受けたとき、相談しなかった理由について、全体では、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く57.8%、次いで、「相談しても無駄だと思ったから」が25.0%、以下、「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」が20.3%、「自分に悪いところがあると思ったから」が19.5%の順となっています。

性別でみると、女性では、「相談するほどのことではないと思ったから」、「相談しても無駄だと思ったから」、「自分に悪いところがあると思ったから」との回答が多くなっています。¹

図 52 暴力を受けたとき、相談しなかった理由

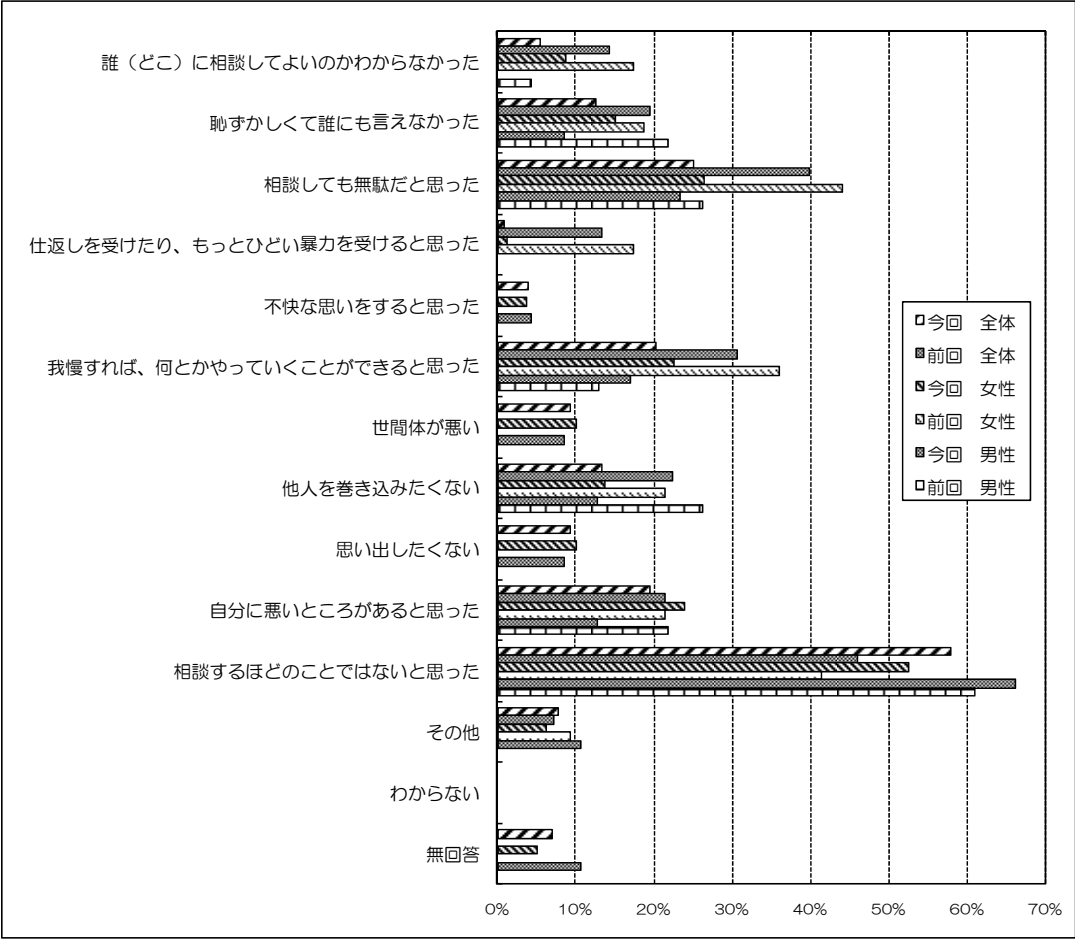


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 14-3（暴力を受けたとき、相談しなかった理由） ＊便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名【12 個までの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=128	女性 N=80	男性 N=47	全体	女性	男性
誰（どこ）に相談してよいのかわからなかった	5.5%	8.8%	0.0%	7	7	0
恥ずかしくて誰にも言えなかった	12.5%	15.0%	8.5%	16	12	4
相談しても無駄だと思った	25.0%	26.3%	23.4%	32	21	11
仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると...	0.8%	1.3%	0.0%	1	1	0
不快な思いをすと思った	3.9%	3.8%	4.3%	5	3	2
我慢すれば、何とかやっていくことができると思った	20.3%	22.5%	17.0%	26	18	8
世間体が悪い	9.4%	10.0%	8.5%	12	8	4
他人を巻き込みたくない	13.3%	13.8%	12.8%	17	11	6
思い出したくない	9.4%	10.0%	8.5%	12	8	4
自分に悪いところがあると思った	19.5%	23.8%	12.8%	25	19	6
相談するほどのことではないと思った	57.8%	52.5%	66.0%	74	42	31
その他	7.8%	6.3%	10.6%	10	5	5
わからない	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
無回答	7.0%	5.0%	10.6%	9	4	5
全体	100.0%	100.0%	100.0%	128	80	47

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、全体で見れば、「相談するほどのことではないと思ったから」が 11.9 ポイント増加し、「相談しても無駄だと思った」が 14.8 ポイント、「仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから」が 12.5 ポイントそれぞれ減少しています。¹

図 53 暴力を受けたとき、相談しなかった理由（前回調査との比較）

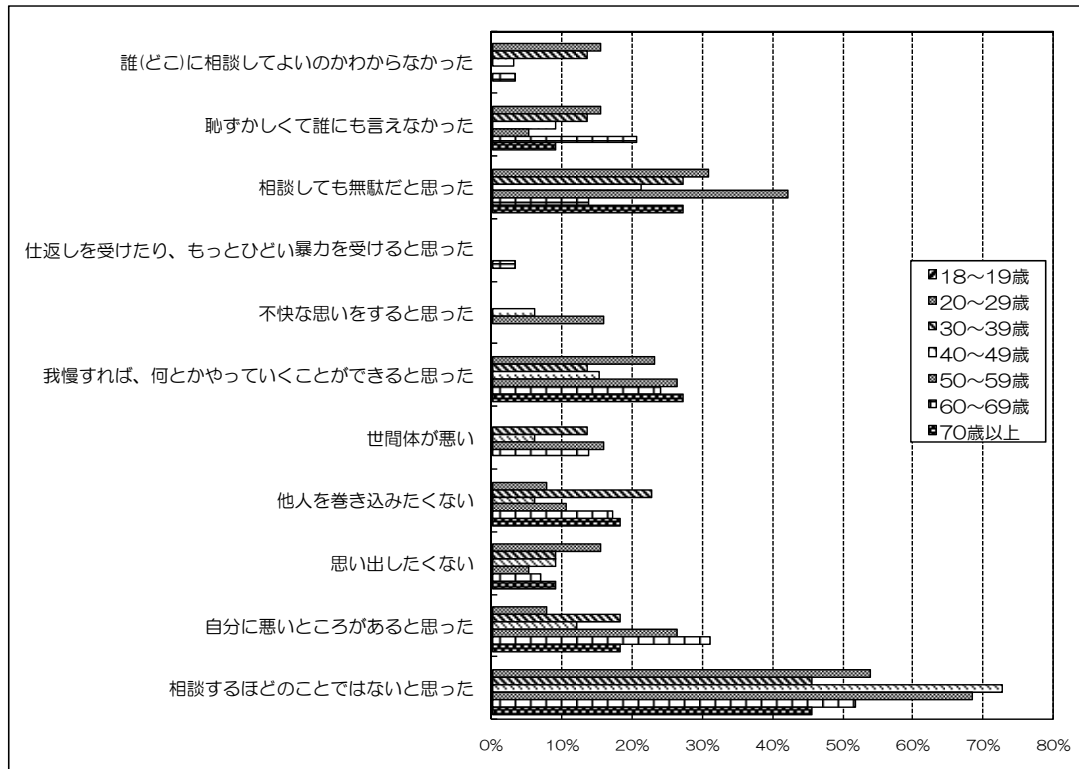


¹ 暴力を受けたとき、相談しなかった理由（前回 20 年度調査との比較）

項目名【12 個までの複数回答】	今回調査（22 年度）			前回調査（20 年度）		
	全体 N=128	女性 N=80	男性 N=47	全体 N=98	女性 N=75	男性 N=23
誰（どこ）に相談してよいのかわからなかった	5.5%	8.8%	0.0%	14.3%	17.3%	4.3%
恥ずかしくて誰にも言えなかった	12.5%	15.0%	8.5%	19.4%	18.7%	21.7%
相談しても無駄だと思った	25.0%	26.3%	23.4%	39.8%	44.0%	26.1%
仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った	0.8%	1.3%	0.0%	13.3%	17.3%	0.0%
不快な思いをすと思った	3.9%	3.8%	4.3%	-	-	-
我慢すれば、何とかやっていくことができると思った	20.3%	22.5%	17.0%	30.6%	36.0%	13.0%
世間体が悪い	9.4%	10.0%	8.5%	-	-	-
他人を巻き込みたくない	13.3%	13.8%	12.8%	22.4%	21.3%	26.1%
思い出したくない	9.4%	10.0%	8.5%	-	-	-
自分に悪いところがあると思った	19.5%	23.8%	12.8%	21.4%	21.3%	21.7%
相談するほどのことではないと思った	57.8%	52.5%	66.0%	45.9%	41.3%	60.9%
その他	7.8%	6.3%	10.6%	7.1%	9.3%	0.0%
わからない	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	7.0%	5.0%	10.6%	0.0%	0.0%	0.0%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

年齢階級別でみると50代では「相談しても無駄だと思ったから」、「自分に悪いところがあると思ったから」との構成比が比較的高く、また、60代では「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」、「自分に悪いところがあると思ったから」との構成比が比較的高くなっていました。¹

図 54 暴力を受けたとき、相談しなかった理由（年齢）



¹ 暴力を受けたとき、相談しなかった理由（年齢） *便宜上、年齢に関する無回答は表からは除いています

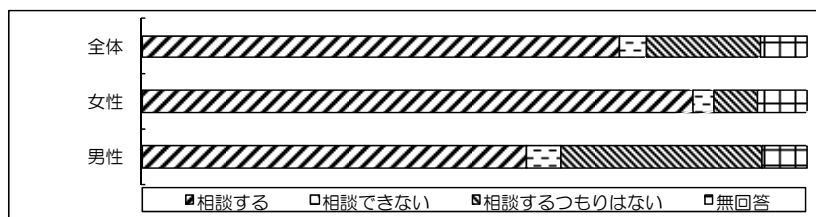
項目名	構成比								集計値							
	全体 N=128	18～19歳 N=0	20～29歳 N=13	30～39歳 N=22	40～49歳 N=33	50～59歳 N=19	60～69歳 N=29	70歳以上 N=11		18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
誰(どこ)に相談してよいのかわからなかった	5.5%	0.0%	15.4%	13.6%	3.0%	0.0%	3.4%	0.0%	7	0	2	3	1	0	1	0
恥ずかしくて誰にも言えなかった	12.5%	0.0%	15.4%	13.6%	9.1%	5.3%	20.7%	9.1%	16	0	2	3	3	1	6	1
相談しても無駄だと思った	25.0%	0.0%	30.8%	27.3%	21.2%	42.1%	13.8%	27.3%	32	0	4	6	7	8	4	3
仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	1	0	0	0	0	0	1	0
不快な思いをすと思った	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	15.8%	0.0%	0.0%	5	0	0	0	2	3	0	0
我慢すれば、何とかやっていくことができると思った	20.3%	0.0%	23.1%	13.6%	15.2%	26.3%	24.1%	27.3%	26	0	3	3	5	5	7	3
世間体が悪い	9.4%	0.0%	0.0%	13.6%	6.1%	15.8%	13.8%	0.0%	12	0	0	3	2	3	4	0
他人を巻き込みたくない	13.3%	0.0%	7.7%	22.7%	6.1%	10.5%	17.2%	18.2%	17	0	1	5	2	2	5	2
思い出したくない	9.4%	0.0%	15.4%	9.1%	9.1%	5.3%	6.9%	9.1%	12	0	2	2	3	1	2	1
自分に悪いところがあると思った	19.5%	0.0%	7.7%	18.2%	12.1%	26.3%	31.0%	18.2%	25	0	1	4	4	5	9	2
相談するほどのことではないと思った	57.8%	0.0%	53.8%	45.5%	72.7%	68.4%	51.7%	45.5%	74	0	7	10	24	13	15	5
全体	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	128	0	13	22	33	19	29	11

(7) 経験がない場合、もしも暴力を受けた場合は相談するか

暴力を受けた経験がない方が、もしも暴力を受けた場合は相談するかについては、「相談する」の71.9%が最も多く、「相談するつもりはない」は17.0%、「相談できない」は4.0%でした。

性別でみると、女性では、「相談する」が82.9%と男性より25.0ポイントも高くなっています。男性では、「相談するつもりはない」が30.2%と女性より23.7ポイントも高くなっています。¹

図 55 もしも暴力を受けた場合は、相談するか

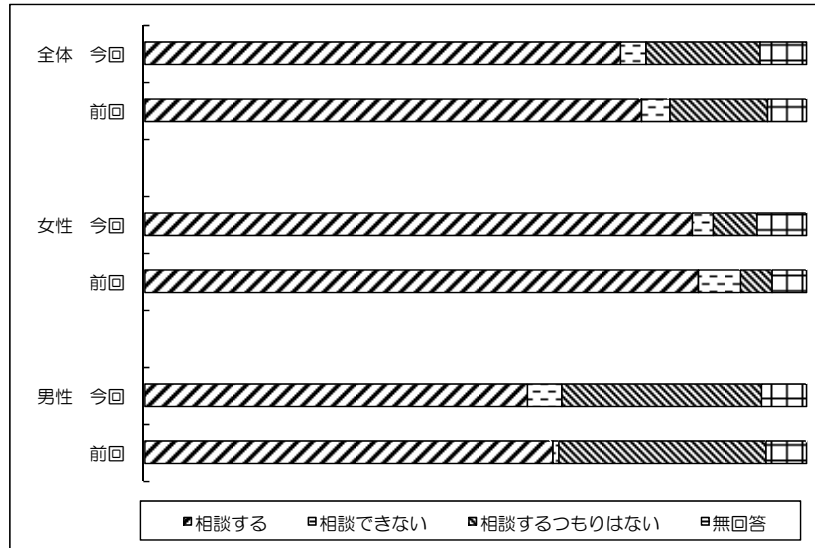


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 14-4（もしも暴力を受けた場合は、相談するか） ＊便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=577	女性 N=322	男性 N=252	全体	女性	男性
相談する	71.9%	82.9%	57.9%	415	267	146
相談できない	4.0%	3.1%	5.2%	23	10	13
相談するつもりはない	17.0%	6.5%	30.2%	98	21	76
無回答	7.1%	7.5%	6.7%	41	24	17
全体	100.0%	100.0%	100.0%	577	322	252

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、全体でみた場合、「相談する」が前回の 75.1%から 3.2 ポイントの減少、「相談できない」が前回の 4.2%から 0.2 ポイントの減少、「相談するつもりはない」が前回の 14.9%から 2.1 ポイントの増加となっています。¹

図 56 もしも暴力を受けた場合は、相談するか（前回調査との比較）

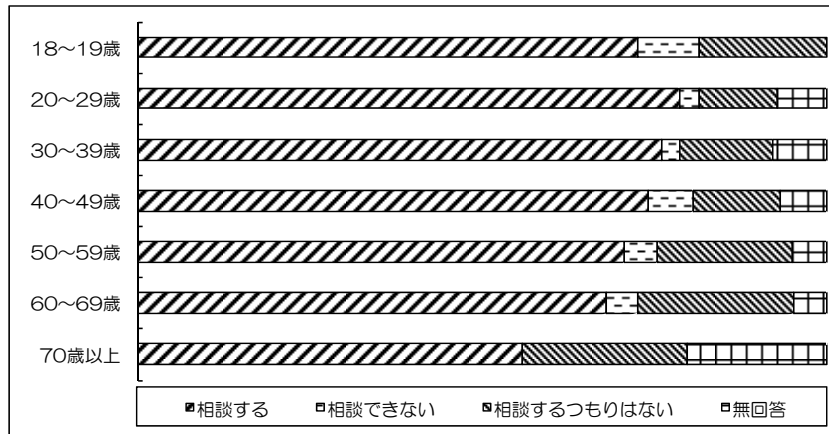


¹ もしも暴力を受けた場合は、相談するか（前回 20 年度調査との比較）

項目名	今回調査（22 年度）			前回調査（20 年度）		
	全体 N=577	女性 N=322	男性 N=252	全体 N=309	女性 N=191	男性 N=115
相談する	71.9%	82.9%	57.9%	75.1%	83.8%	61.7%
相談できない	4.0%	3.1%	5.2%	4.2%	6.3%	0.9%
相談するつもりはない	17.0%	6.5%	30.2%	14.9%	4.7%	31.3%
無回答	7.1%	7.5%	6.7%	5.8%	5.2%	6.1%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

年齢階級別にみると、「相談する」との回答が、20代から年代が上がるに従って低くなっていく傾向にあることがわかります。¹

図 57 もしも暴力を受けた場合は、相談するか（年齢）



¹ もしも暴力を受けた場合は、相談するか（年齢） *便宜上、年齢に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比								集計値							
	全体 N=577	18～19 歳 N=11	20～29 歳 N=71	30～39 歳 N=118	40～49 歳 N=109	50～59 歳 N=106	60～69 歳 N=110	70歳以上 N=50	全体	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70歳以上
相談する	71.9%	72.7%	78.9%	76.3%	74.3%	70.8%	68.2%	56.0%	415	8	56	90	81	75	75	28
相談できない	4.0%	9.1%	2.8%	2.5%	6.4%	4.7%	4.5%	0.0%	23	1	2	3	7	5	5	0
相談するつもり はない	17.0%	18.2%	11.3%	13.6%	12.8%	19.8%	22.7%	24.0%	98	2	8	16	14	21	25	12
無回答	7.1%	0.0%	7.0%	7.6%	6.4%	4.7%	4.5%	20.0%	41	0	5	9	7	5	5	10
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	577	11	71	118	109	106	110	50

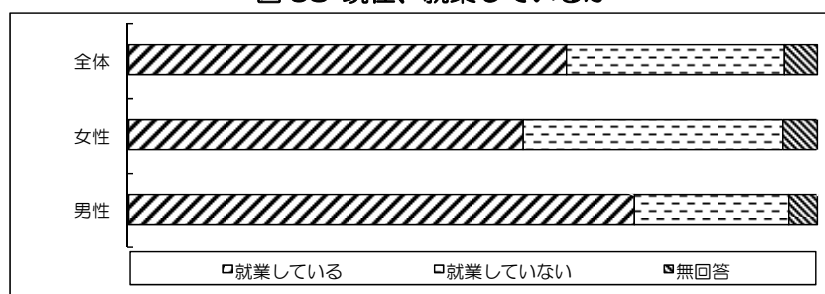
4 就業状況

(1) 現在、就業しているか

就業しているかについては、「就業している」が63.7%、「就業していない」が31.6%でした。

性別でみると、女性では、「就業している」が57.3%、「就業していない」が37.8%、男性では、「就業している」が73.6%、「就業していない」が22.4%でした。¹

図 58 現在、就業しているか



¹ 男女平等に関する市民意識調査問 15（現在就業しているか） * 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
就業している	63.7%	57.3%	73.6%	550	291	256
就業していない	31.6%	37.8%	22.4%	273	192	78
無回答	4.7%	4.9%	4.0%	41	25	14
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

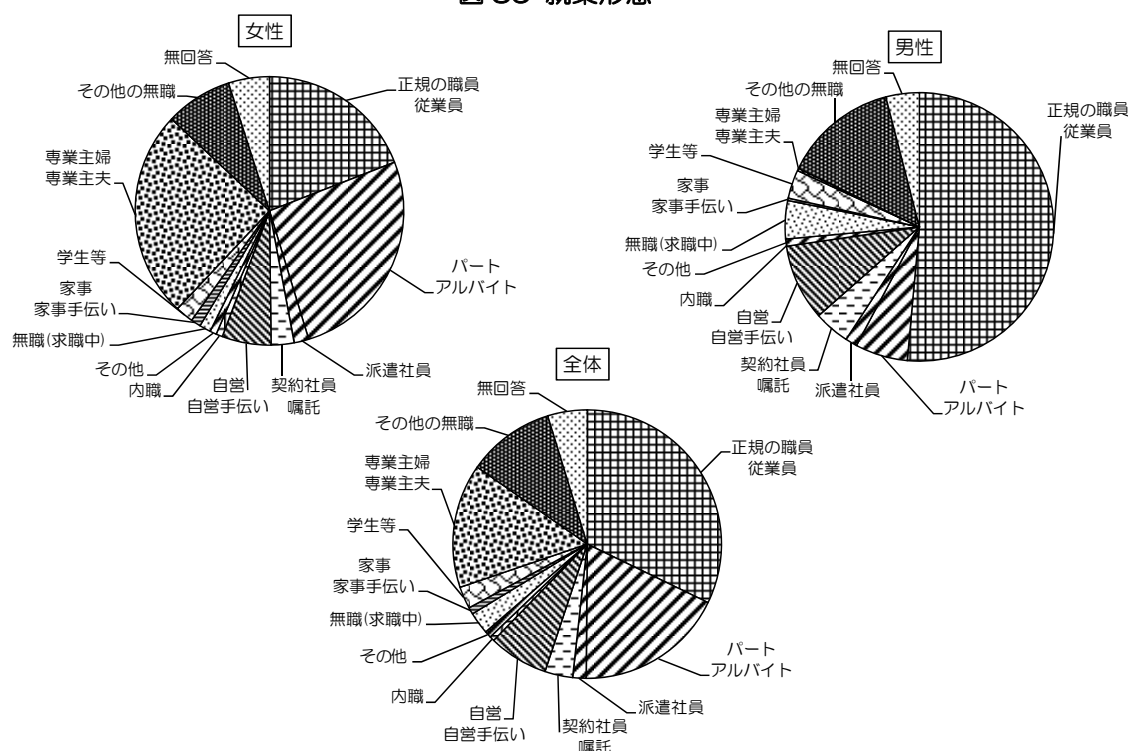
就業形態については、「正規の職員・従業員」が32.2%で最も多く、次いで、「パート・アルバイト」が17.9%、以下、「専業主婦・専業主夫」が14.9%、「自営・自営手伝い」が7.2%、「契約社員・嘱託」が3.4%の順となっています。

就業形態を性別でみると、女性では、「パート・アルバイト」が最も多く26.2%、次いで、「専業主婦」が25.0%、「正規の職員・従業員」19.1%となっています。

男性では、「正規の職員・従業員」が最も多く51.4%、次いで、「自営・自営手伝い」が9.2%、「パート・アルバイト」が6.3%となっています。

女性は男性に比べ「パート・アルバイト」が19.9ポイント上回り、また、「正規の職員・従業員」は32.3ポイント下回っていました。¹

図 59 就業形態



¹ 男女平等に関する市民意識調査問 15（就業形態） * 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
正規の職員・従業員	32.2%	19.1%	51.4%	278	97	179
パート・アルバイト	17.9%	26.2%	6.3%	155	133	22
派遣社員	1.6%	1.8%	1.4%	14	9	5
契約社員・嘱託	3.4%	2.8%	4.3%	29	14	15
自営・自営手伝い	7.2%	5.9%	9.2%	62	30	32
内職	0.6%	0.8%	0.0%	5	4	0
その他	0.8%	0.8%	0.9%	7	4	3
無職(求職中)	2.7%	1.4%	4.6%	23	7	16
家事・家事手伝い	0.8%	1.2%	0.3%	7	6	1
学生等	2.7%	2.2%	3.4%	23	11	12
専業主婦・専業主夫	14.9%	25.0%	0.3%	129	127	1
その他の無職	10.5%	8.1%	13.8%	91	41	48
無回答	4.7%	4.9%	4.0%	41	25	14
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

(2) 就業している理由

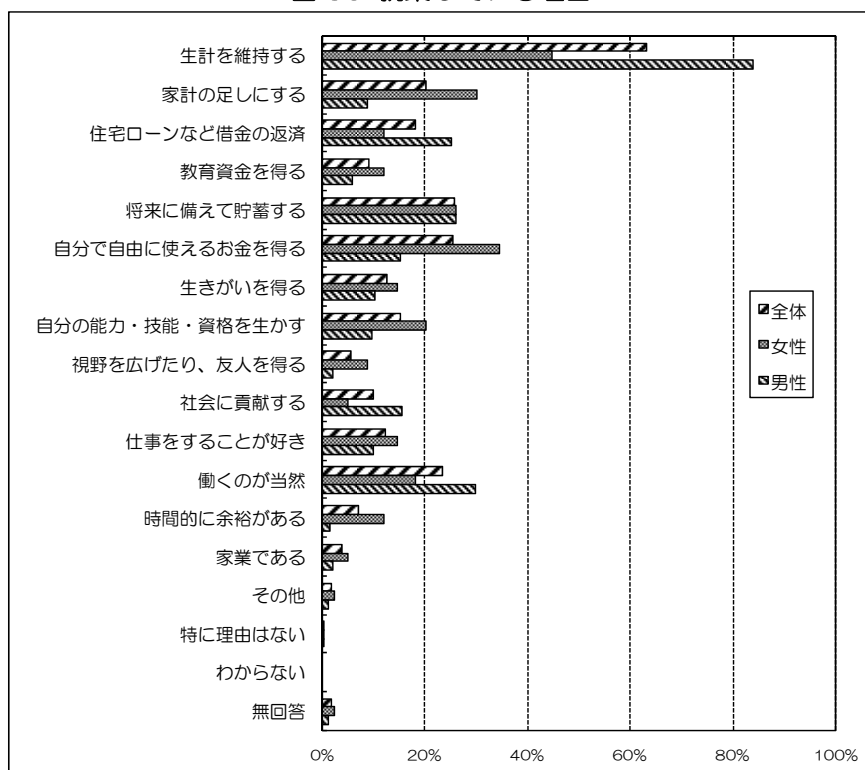
現在就業している理由としては、「生計を維持するため」が最も多く 63.3%、次いで、「将来に備えて貯蓄するため」が 26.0%、以下、「自分で自由に使えるお金を得るため」が 25.5%、「働くのが当然だから」が 23.6%、「家計の足しにするため」が 20.4%、「住宅ローンなど借金の返済のため」が 18.2%の順となっています。

性別でみると、女性では、「生計を維持するため」が最も多く 45.0%、次いで、「自分で自由に使えるお金を得るため」が 34.7%、以下、「家計の足しにするため」が 30.2%、「将来に備えて貯蓄するため」26.1%となっています。男性では、「生計を維持するため」が最も多く 84.0%、次いで、「働くのが当然だから」が 30.1%、「将来に備えて貯蓄するため」が 26.2%、「住宅ローンなど借金の返済のため」が 25.4%、「社会に貢献するため」15.6%となっています。女性が男性を大幅に上回っている項目としては、「家計の足しにするため」(21.2 ポイント)、「自分で自由に使えるお金を得るため」(19.5 ポイント)、「自分の能力・技能・資格を生かすため」(10.5 ポイント)等が挙げられます。同様に、男性が女性を大幅に上回っている項目としては、「生計を維持するため」(39.0 ポイント)、「住宅ローンなど借金の返済のため」(13.4%)、「働くのが当然だから」(11.9 ポイント)、「社会に貢献するため」(10.4 ポイント)等が挙げられます。¹

¹ 男女平等に関する市民意識調査問 15-1 (就業している理由) * 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【3つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=550	女性 N=291	男性 N=256	全体	女性	男性
生計を維持する	63.3%	45.0%	84.0%	348	131	215
家計の足しにする	20.4%	30.2%	9.0%	112	88	23
住宅ローンなど借金の返済	18.2%	12.0%	25.4%	100	35	65
教育資金を得る	9.1%	12.0%	5.9%	50	35	15
将来に備えて貯蓄する	26.0%	26.1%	26.2%	143	76	67
自分で自由に使えるお金を得る	25.5%	34.7%	15.2%	140	101	39
生きがいを得る	12.7%	14.8%	10.5%	70	43	27
自分の能力・技能・資格を生かす	15.3%	20.3%	9.8%	84	59	25
視野を広げたり、友人を得る	5.8%	8.9%	2.3%	32	26	6
社会に貢献する	10.0%	5.2%	15.6%	55	15	40
仕事することが好き	12.5%	14.8%	10.2%	69	43	26
働くのが当然	23.6%	18.2%	30.1%	130	53	77
時間的に余裕がある	7.1%	12.0%	1.6%	39	35	4
家業である	3.8%	5.2%	2.3%	21	15	6
その他	1.8%	2.4%	1.2%	10	7	3
特に理由はない	0.4%	0.3%	0.4%	2	1	1
わからない	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
無回答	1.8%	2.4%	1.2%	10	7	3
全体	100.0%	100.0%	100.0%	550	291	256

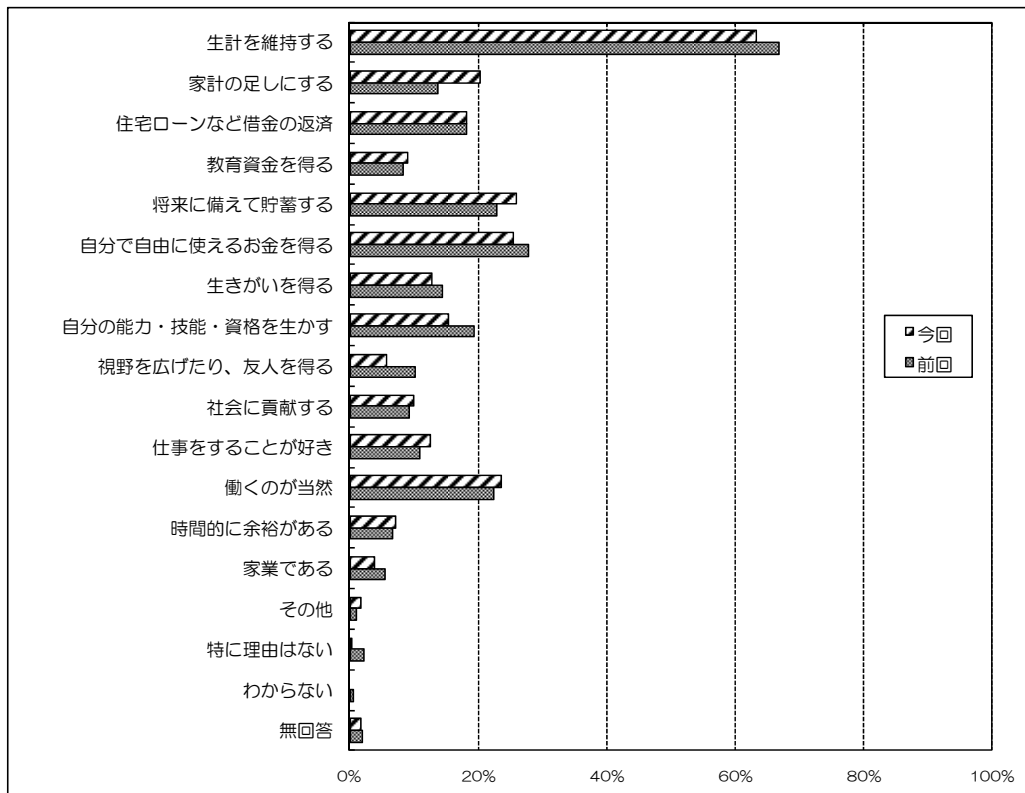
図 60 就業している理由



前回調査（平成 16 年度）と比較すると、「視野を広げたり、友人を得るため」、「自分の能力・技能・資格を生かすため」の下降や「家計の足しにするため」「将来に備えて貯蓄するため」等の上昇が目立っています。

性別でみると、女性の「家計の足しにするため」の 9.1 ポイントの上昇、男性の「自分の能力・技能・資格を生かすため」の 9.7 ポイントの減少が目立っています。¹

図 61 就業している理由（前回調査との比較）



¹ 就業している理由（前回 16 年度調査との比較）

項目名【3つまでの複数回答】	今回調査（22 年度）			前回調査（16 年度）		
	全体 N=550	女性 N=291	男性 N=256	全体 N=409	女性 N=209	男性 N=200
生計を維持する	63.3%	45.0%	84.0%	66.7%	49.8%	84.5%
家計の足しにする	20.4%	30.2%	9.0%	13.7%	21.1%	6.0%
住宅ローンなど借金の返済	18.2%	12.0%	25.4%	18.3%	12.9%	24.0%
教育資金を得る	9.1%	12.0%	5.9%	8.3%	7.2%	9.5%
将来に備えて貯蓄する	26.0%	26.1%	26.2%	23.0%	23.9%	22.0%
自分で自由に使えるお金を得る	25.5%	34.7%	15.2%	27.9%	38.8%	16.5%
生きがいを得る	12.7%	14.8%	10.5%	14.4%	12.0%	17.0%
自分の能力・技能・資格を生かす	15.3%	20.3%	9.8%	19.3%	19.1%	19.5%
視野を広げたり、友人を得る	5.8%	8.9%	2.3%	10.3%	12.4%	8.0%
社会に貢献する	10.0%	5.2%	15.6%	9.3%	4.3%	14.5%
仕事をすることが好き	12.5%	14.8%	10.2%	11.0%	14.8%	7.0%
働くのが当然	23.6%	18.2%	30.1%	22.5%	16.3%	29.0%
時間的に余裕がある	7.1%	12.0%	1.6%	6.6%	11.0%	2.0%
家業である	3.8%	5.2%	2.3%	5.6%	9.1%	2.0%
その他	1.8%	2.4%	1.2%	1.0%	1.4%	0.5%
特に理由はない	0.4%	0.3%	0.4%	2.2%	1.9%	2.5%
わからない	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	1.0%
無回答	1.8%	2.4%	1.2%	2.0%	1.9%	2.0%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図 62 就業している理由（前回調査との比較：女性）

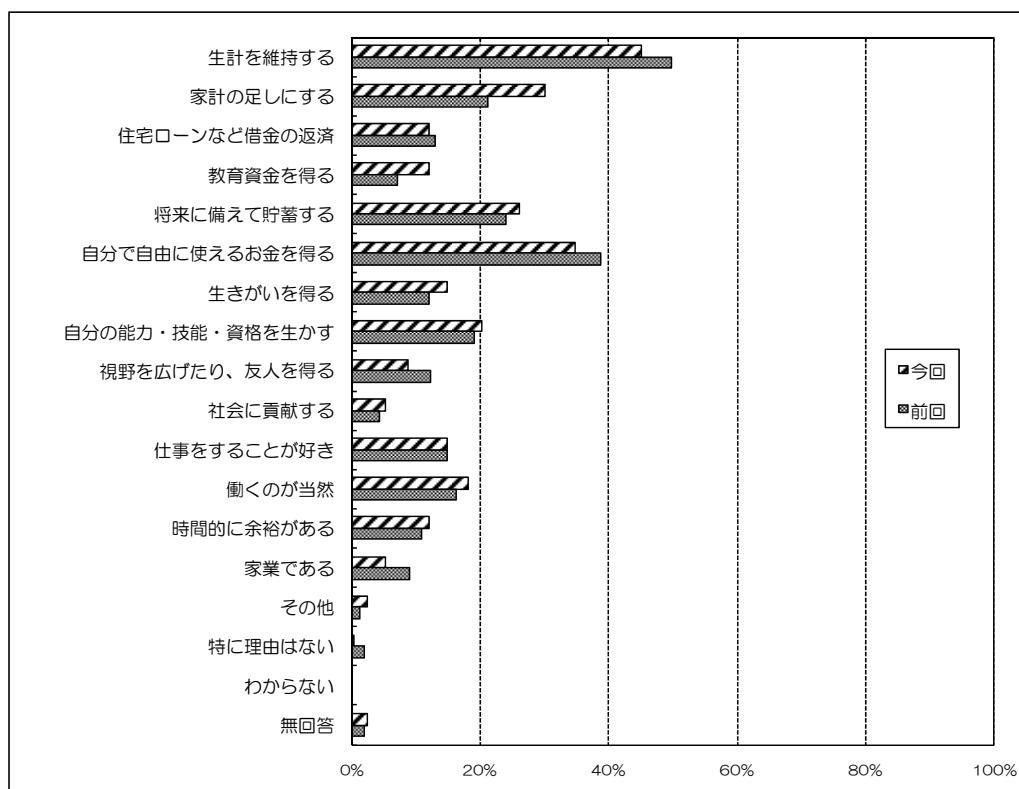
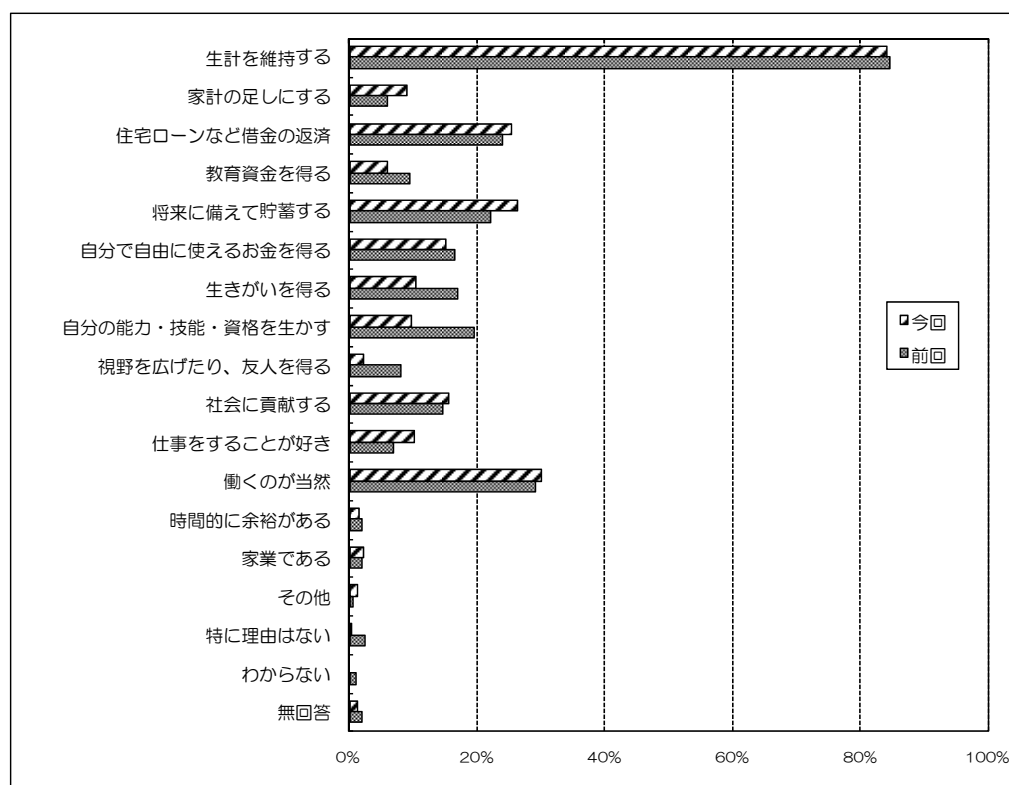


図 63 就業している理由（前回調査との比較：男性）

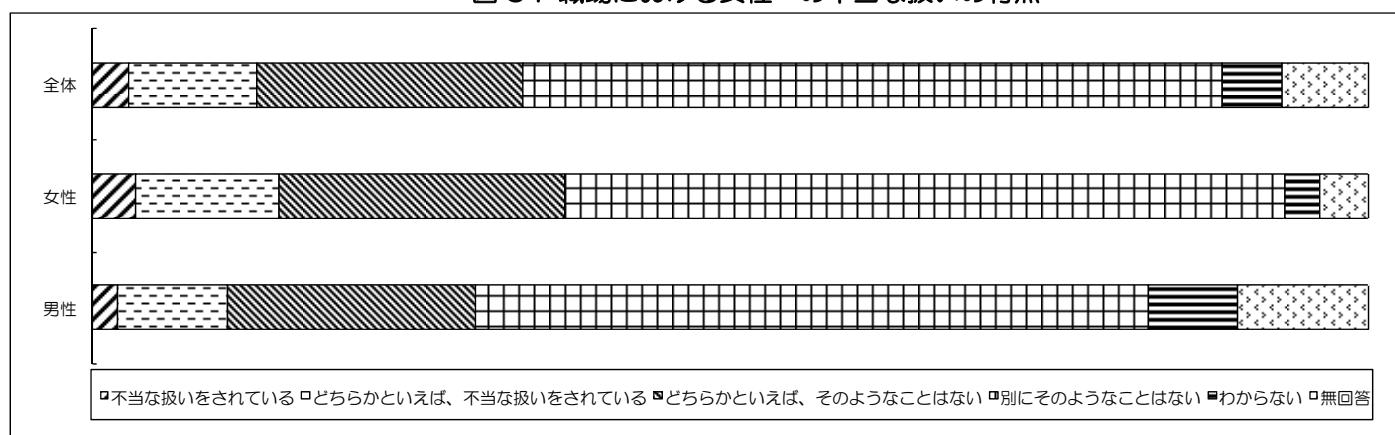


(3) 職場における女性に対する不当な扱いの有無

今の職場での女性に対する不当な扱いの有無について、「女性は不当な扱いをされていると思う」（2.9%）、「どちらかといえば、女性は不当な扱いをされていると思う」（10.0%）とを合わせた「不当な扱いをされている」との回答は 12.9%で、「どちらかといえば、そのようなことはないと思う」は 20.9%、「別にそのようなことはないと思う」は 54.7%でした。

性別でみても、ほぼ同じ傾向です。¹

図 64 職場における女性への不当な扱いの有無



¹ 男女平等に関する市民意識調査問 15-2（職場における女性に対する不当な扱いの有無） * 便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=550	女性 N=291	男性 N=256	全体	女性	男性
女性は不当な扱いをされている	2.9%	3.4%	2.0%	16	10	5
どちらかといえば、女性は不当な扱いをされている	10.0%	11.3%	8.6%	55	33	22
どちらかといえば、そのようなことはない	20.9%	22.3%	19.5%	115	65	50
別にそのようなことはない	54.7%	56.4%	52.7%	301	164	135
わからない	4.7%	2.7%	7.0%	26	8	18
無回答	6.7%	3.8%	10.2%	37	11	26
全体	100.0%	100.0%	100.0%	550	291	256

(4) 職場における女性に対する不当な扱いの内容

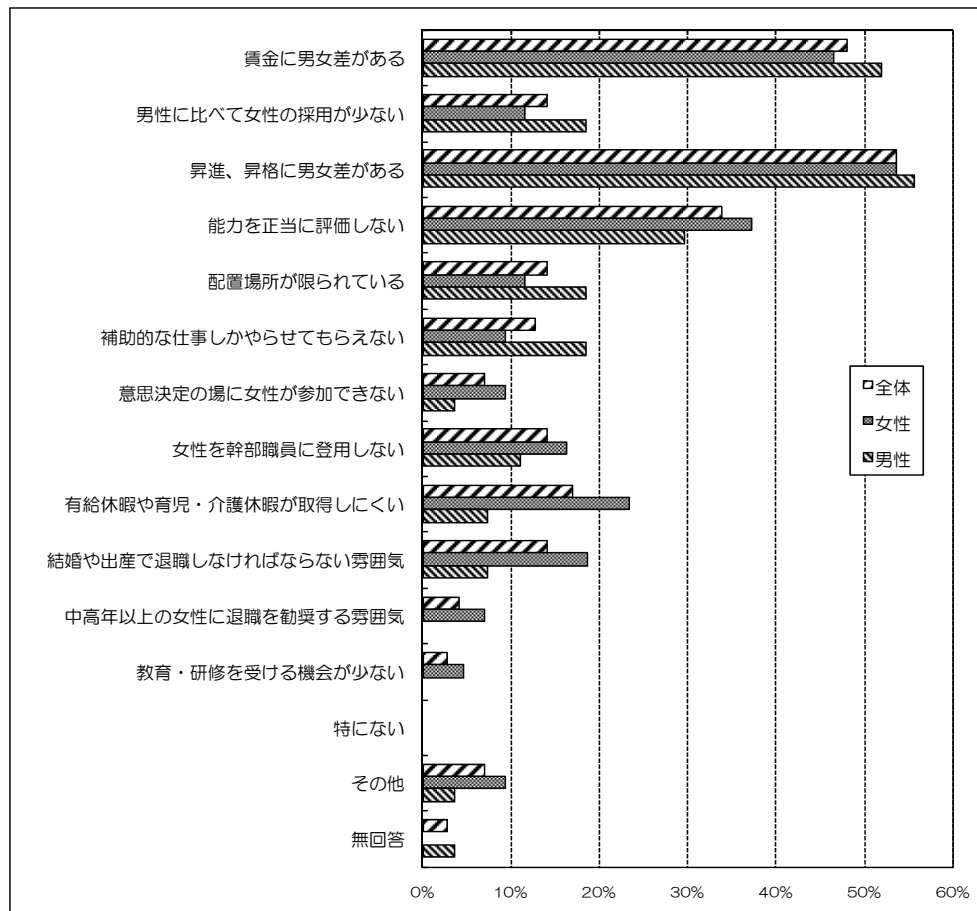
職場における女性に対する不当な扱いの内容は、「昇進、昇格に男女差がある」が53.5%で最も多く、次いで、「賃金に男女差がある」が47.9%、以下、「能力を正當に評価しない」が33.8%、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」が16.9%、「男性に比べて女性の採用が少ない」、「配置場所が限られている」、「女性を幹部職員に登用しない」、「結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある」が共に14.1%となっています。

性別でみると、女性の回答で男性を目立って上回っているものとしては、「有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい」(15.9ポイント)、「能力を正當に評価しない」(7.6ポイント)等が挙げられ、同様に、男性の回答で女性を目立って上回っているものとしては、「補助的な仕事しかやらせてもらえない」(9.2ポイント)、「男性に比べて女性の採用が少ない」、「配置場所が限られている」(共に6.9ポイント)等が挙げられます。¹

¹ 男女平等に関する市民意識調査問 15-3 (職場における女性に対する不当な扱いの内容) *便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名【3つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=71	女性 N=43	男性 N=27	全体	女性	男性
賃金に男女差がある	47.9%	46.5%	51.9%	34	20	14
男性に比べて女性の採用が少ない	14.1%	11.6%	18.5%	10	5	5
昇進、昇格に男女差がある	53.5%	53.5%	55.6%	38	23	15
能力を正當に評価しない	33.8%	37.2%	29.6%	24	16	8
配置場所が限られている	14.1%	11.6%	18.5%	10	5	5
補助的な仕事しかやらせてもらえない	12.7%	9.3%	18.5%	9	4	5
意思決定の場に女性が参加できない	7.0%	9.3%	3.7%	5	4	1
女性を幹部職員に登用しない	14.1%	16.3%	11.1%	10	7	3
有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい	16.9%	23.3%	7.4%	12	10	2
結婚や出産で退職しなければならない雰囲気	14.1%	18.6%	7.4%	10	8	2
中高年以上の女性に退職を勧奨する雰囲気	4.2%	7.0%	0.0%	3	3	0
教育・研修を受ける機会が少ない	2.8%	4.7%	0.0%	2	2	0
特になし	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
その他	7.0%	9.3%	3.7%	5	4	1
無回答	2.8%	0.0%	3.7%	2	0	1
全体	100.0%	100.0%	100.0%	71	43	27

図 65 職場における女性に対する不当な扱いの内容

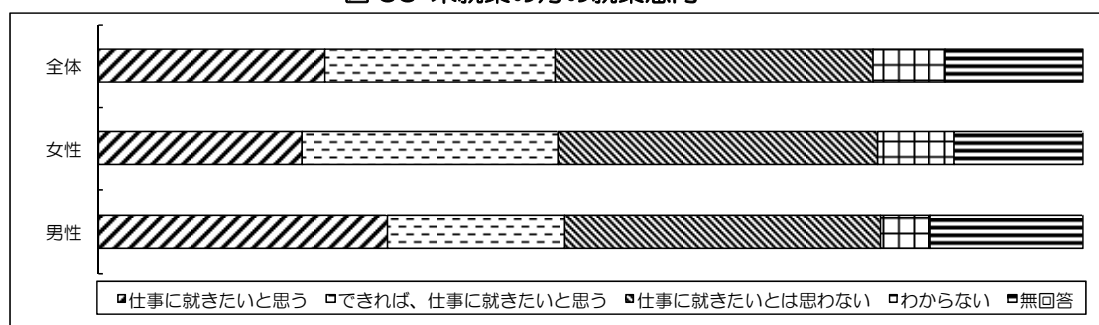


(5) 未就業の方の就業意向

未就業の方の就業意向では、「できれば、仕事に就きたいと思う」23.4%と「仕事に就きたいと思う」23.1%とを合わせた46.5%でした。

性別で詳細をみると、女性では、「仕事に就きたいとは思わない」が32.3%で最も多く、「できれば、仕事に就きたいと思う」が26.0%、「仕事に就きたいと思う」が20.8%でした。男性では、「仕事に就きたいとは思わない」が32.1%で最も多く、「仕事に就きたいと思う」が29.5%、「できれば、仕事に就きたい」が17.9%でした。¹

図 66 未就業の方の就業意向

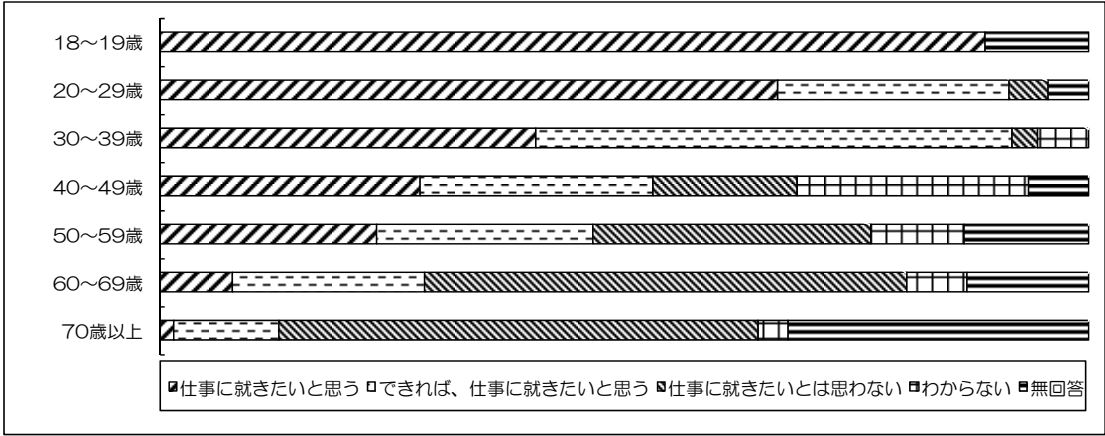


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 15-4（未就業の方の就業意向） *便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=273	女性 N=192	男性 N=78	全体	女性	男性
仕事に就きたいと思う	23.1%	20.8%	29.5%	63	40	23
できれば、仕事に就きたいと思う	23.4%	26.0%	17.9%	64	50	14
仕事に就きたいとは思わない	32.2%	32.3%	32.1%	88	62	25
わからない	7.3%	7.8%	5.1%	20	15	4
無回答	13.9%	13.0%	15.4%	38	25	12
全体	100.0%	100.0%	100.0%	273	192	78

年齢階級別にみると、若い世代ほど「仕事に就きたいと思う」との回答が多くなっています。また、30代では、「できれば、仕事に就きたいと思う」との回答が他の年齢階級の倍近くに上っています。¹

図 67 未就業の方の就業意向（年齢）



¹ 未就業の方の就業意向（年齢）＊便宜上、年齢に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比								集計値							
	全体 N=273	18～19歳 N=9	20～29歳 N=24	30～39歳 N=37	40～49歳 N=32	50～59歳 N=30	60～69歳 N=77	70歳以上 N=62	全体	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
仕事に就きたいと思う	23.1%	88.9%	66.7%	40.5%	28.1%	23.3%	7.8%	1.6%	63	8	16	15	9	7	6	1
できれば、仕事に就きたいと思う	23.4%	0.0%	25.0%	51.4%	25.0%	23.3%	20.8%	11.3%	64	-	6	19	8	7	16	7
仕事に就きたいとは思わない	32.2%	0.0%	4.2%	2.7%	15.6%	30.0%	51.9%	51.6%	88	-	1	1	5	9	40	32
わからない	7.3%	0.0%	0.0%	5.4%	25.0%	10.0%	6.5%	3.2%	20	-	-	2	8	3	5	2
無回答	13.9%	11.1%	4.2%	0.0%	6.3%	13.3%	13.0%	32.3%	38	1	1	-	2	4	10	20
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	273	9	24	37	32	30	77	62

(6) 仕事に就くうえで困っていること

仕事に就くうえで困っていることとしては、「求人募集で年齢や資格などの制限があること」が最も多く 44.1%、次いで、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」が 37.8%、以下、「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない(ない)こと」25.2%、「自分の体力や健康に不安があること」18.9%、「自分の能力や技術に不安がある」17.3%、「安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと」16.5%でした。

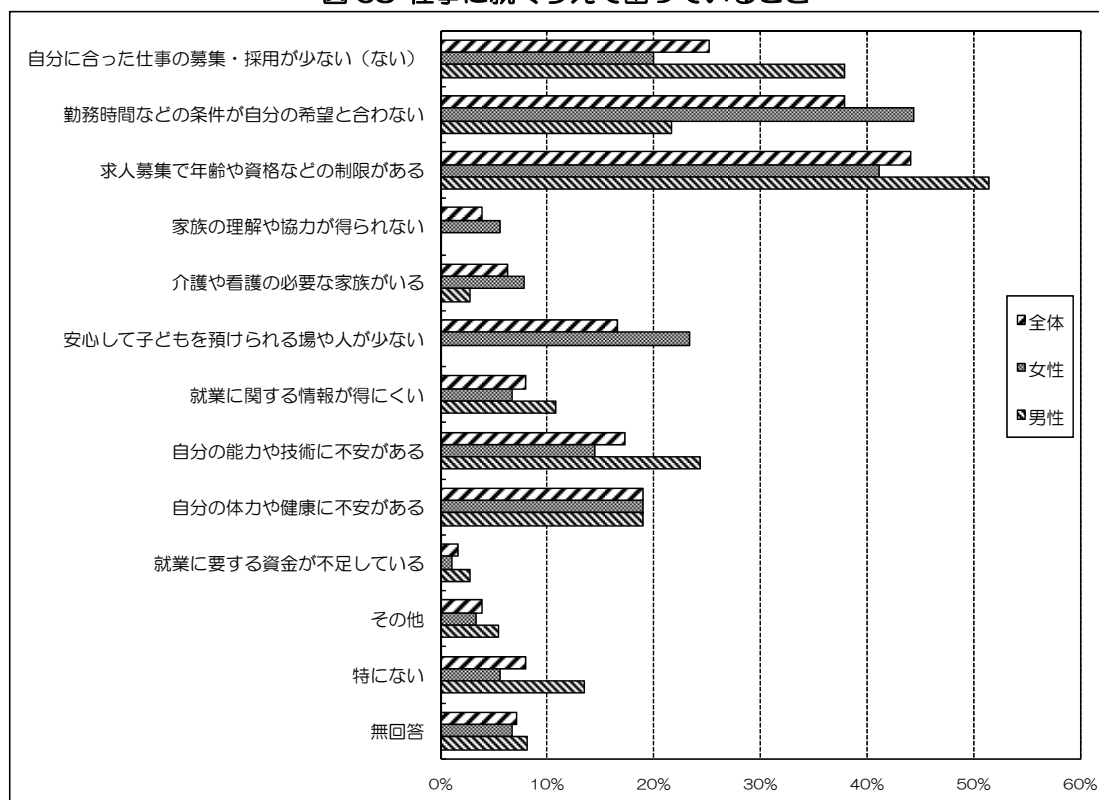
性別でみると、女性では、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」が 44.4%で最も多く、次いで、「求人募集で年齢や資格などの制限があること」が 41.1%、以下、「安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと」が 23.3%、「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない(ない)こと」が 20.0%の順でした。男性では、「求人募集で年齢や資格などの制限があること」が 51.4%で最も多く、次いで、「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない(ない)こと」が 37.8%、「自分の能力や技術に不安があること」が 24.3%となっています。

女性が男性を大幅に上回っているものとしては、「勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと」(22.8 ポイント)が挙げられます。同様に、男性が女性を大幅に上回っているものとしては、「自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない(ない)こと」(17.8 ポイント)が挙げられます。¹

¹ 男女平等に関する市民意識調査問 15-5 (仕事に就くうえで困っていること) *便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【3つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=127	女性 N=90	男性 N=37	全体	女性	男性
自分に合った仕事の募集・採用が少ない(ない)	25.2%	20.0%	37.8%	32	18	14
勤務時間などの条件が自分の希望と合わない	37.8%	44.4%	21.6%	48	40	8
求人募集で年齢や資格などの制限がある	44.1%	41.1%	51.4%	56	37	19
家族の理解や協力が得られない	3.9%	5.6%	0.0%	5	5	0
介護や看護の必要な家族がいる	6.3%	7.8%	2.7%	8	7	1
安心して子どもを預けられる場や人が少ない	16.5%	23.3%	0.0%	21	21	0
就業に関する情報が得にくい	7.9%	6.7%	10.8%	10	6	4
自分の能力や技術に不安がある	17.3%	14.4%	24.3%	22	13	9
自分の体力や健康に不安がある	18.9%	18.9%	18.9%	24	17	7
就業に要する資金が不足している	1.6%	1.1%	2.7%	2	1	1
その他	3.9%	3.3%	5.4%	5	3	2
特になし	7.9%	5.6%	13.5%	10	5	5
無回答	7.1%	6.7%	8.1%	9	6	3
全体	100.0%	100.0%	100.0%	127	90	37

図 68 仕事に就くうえで困っていること



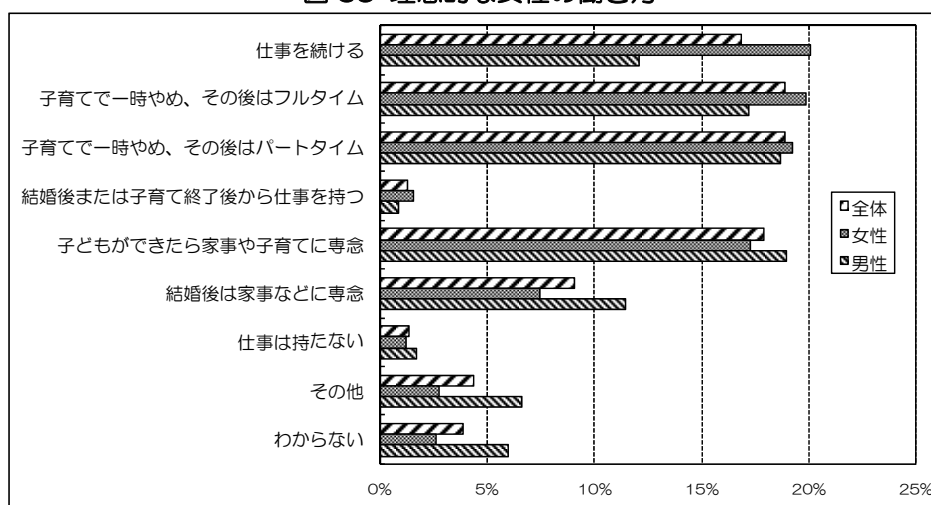
(7) 女性の働き方

理想的な女性の働き方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が共に 18.9%と最も多く、次いで、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念する」が 17.9%、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」16.9%となっています。

性別でみると、女性では、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が 20.1%で最も多く、次いで、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が 19.9%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が 19.3%となっています。男性では、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念する」が最も多く 19.0%、次いで、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が 18.7%、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が 17.2%となっています。

「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」ことが理想だとする女性が男性を 8.0 ポイント上回っています。¹

図 69 理想的な女性の働き方

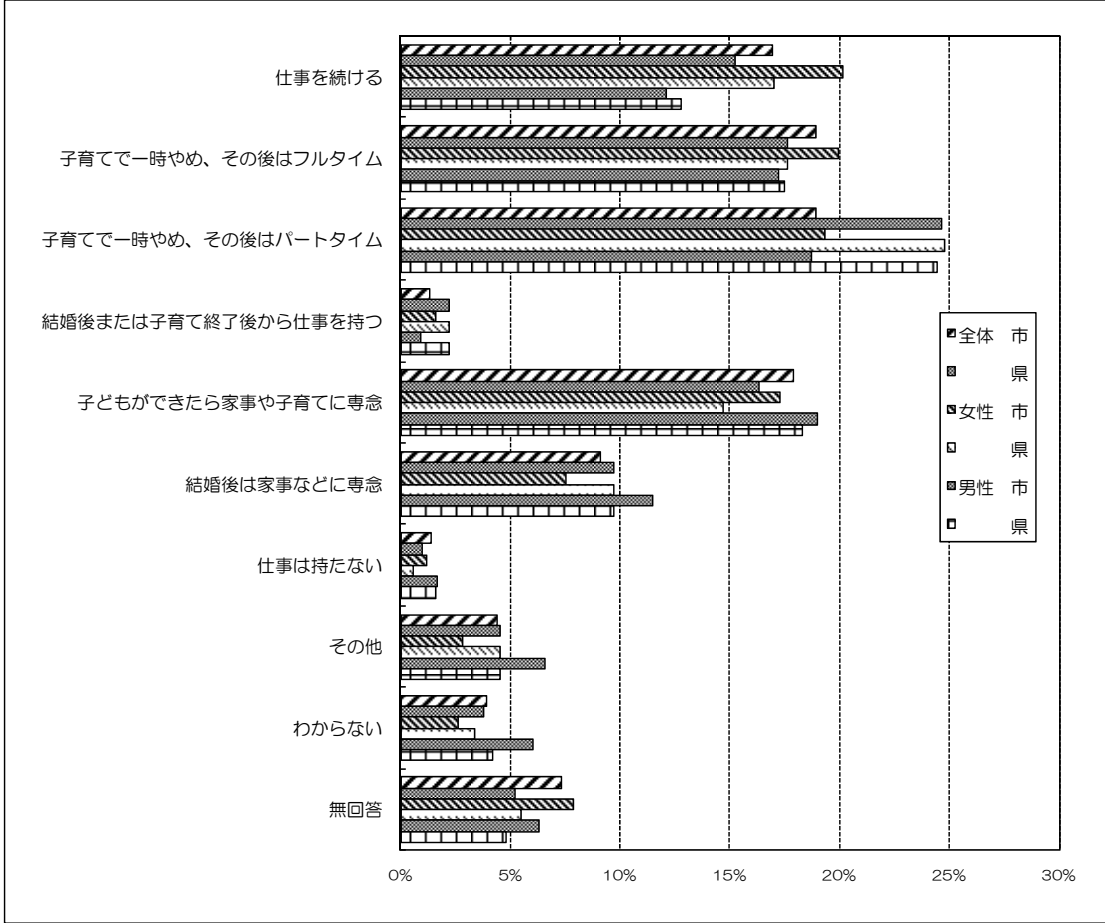


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 16（理想的な女性の働き方） * 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
仕事を続ける	16.9%	20.1%	12.1%	146	102	42
子育てで一時やめ、その後はフルタイム	18.9%	19.9%	17.2%	163	101	60
子育てで一時やめ、その後はパートタイム	18.9%	19.3%	18.7%	163	98	65
結婚後または子育て終了後から仕事を持つ	1.3%	1.6%	0.9%	11	8	3
子どもができたなら家事や子育てに専念	17.9%	17.3%	19.0%	155	88	66
結婚後は家事などに専念	9.1%	7.5%	11.5%	79	38	40
仕事は持たない	1.4%	1.2%	1.7%	12	6	6
その他	4.4%	2.8%	6.6%	38	14	23
わからない	3.9%	2.6%	6.0%	34	13	21
無回答	7.3%	7.9%	6.3%	63	40	22
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

県の調査と比べると、男性で、「子どもができるまでは仕事を持ち、子どもができれば家事や子育てに専念する」「結婚するまで仕事を持ち、結婚後は家事などに専念する」などの割合が大きい傾向にあります。¹

図 70 理想的な女性の働き方（県調査との比較）



¹ 理想的な女性の働き方（県の調査との比較）

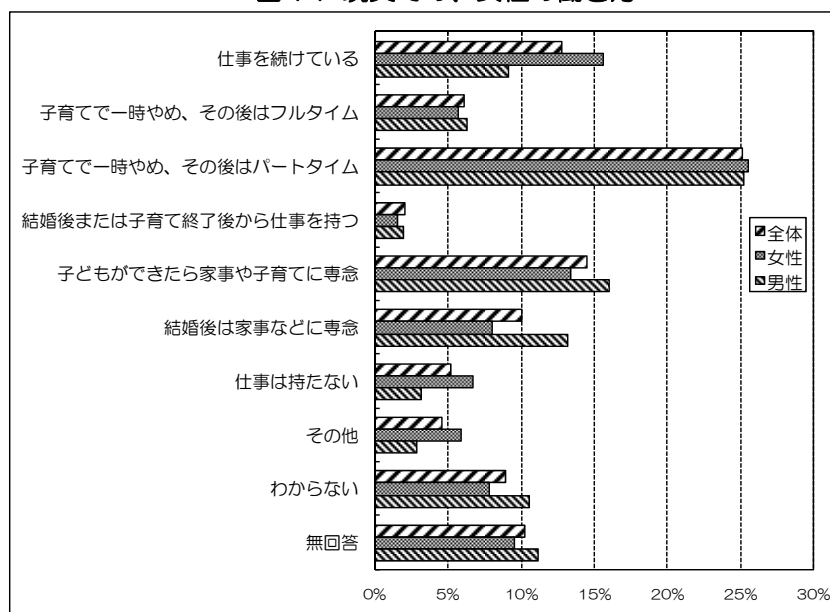
項目名	朝霞市調査（22年度）			県調査(21年度)		
	朝霞市調査 全体 N=864	朝霞市調査 女性 N=508	朝霞市調査 男性 N=348	県調査 全体 N=1458	県調査 女性 N=818	県調査 男性 N=640
仕事を続ける	16.9%	20.1%	12.1%	15.2%	17.0%	12.8%
子育てで一時やめ、その後はフルタイム	18.9%	19.9%	17.2%	17.6%	17.6%	17.5%
子育てで一時やめ、その後はパートタイム	18.9%	19.3%	18.7%	24.6%	24.8%	24.4%
結婚後または子育て終了後から仕事を持つ	1.3%	1.6%	0.9%	2.2%	2.2%	2.2%
子どもができれば家事や子育てに専念	17.9%	17.3%	19.0%	16.3%	14.7%	18.3%
結婚後は家事などに専念	9.1%	7.5%	11.5%	9.7%	9.7%	9.7%
仕事は持たない	1.4%	1.2%	1.7%	1.0%	0.6%	1.6%
その他	4.4%	2.8%	6.6%	4.5%	4.5%	4.5%
わからない	3.9%	2.6%	6.0%	3.8%	3.4%	4.2%
無回答	7.3%	7.9%	6.3%	5.2%	5.5%	4.8%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%	100.0%	100.0%

現実での、女性の働き方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」が25.2%で最も多く、次いで、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた）」が14.5%、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」12.8%、「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事などに専念する」10.1%となっています。¹

性別で見ると、女性では、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」の25.6%が最も多く、次いで、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）」が15.6%、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた）」が13.4%となっています。

男性の配偶者等については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」の25.3%が最も多く、次いで、「子どもができるまで仕事をもち、子どもができたなら家事や子育てに専念している（いた）」が16.1%、「結婚するまで仕事をもち、結婚後は家事などに専念する」が13.2%となっています。

図 71 現実での、女性の働き方

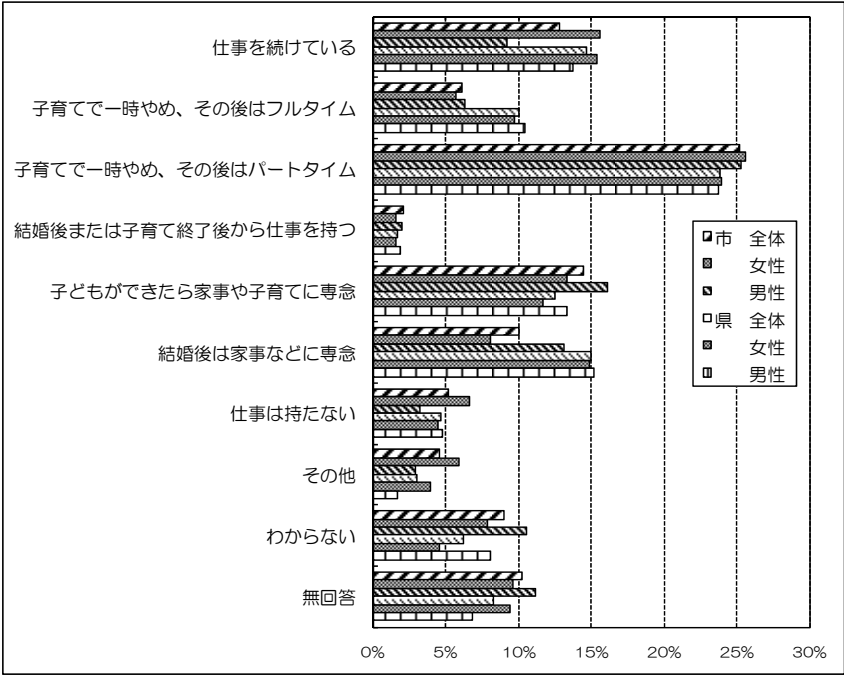


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 16（現実での、女性の働き方） *便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
仕事を続けている	12.8%	15.6%	9.2%	111	79	32
子育てで一時やめ、その後はフルタイム	6.1%	5.7%	6.3%	53	29	22
子育てで一時やめ、その後はパートタイム	25.2%	25.6%	25.3%	218	130	88
結婚後または子育て終了後から仕事を持つ	2.1%	1.6%	2.0%	18	8	7
子どもができたなら家事や子育てに専念	14.5%	13.4%	16.1%	125	68	56
結婚後は家事などに専念	10.1%	8.1%	13.2%	87	41	46
仕事は持たない	5.2%	6.7%	3.2%	45	34	11
その他	4.6%	5.9%	2.9%	40	30	10
わからない	9.0%	7.9%	10.6%	78	40	37
無回答	10.3%	9.6%	11.2%	89	49	39
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

県の調査と比べると、女性では、「仕事は持っていない」、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらか家事や子育てに専念している（いた）」の割合が大きく、男性では、「子どもができるまで仕事を持ち、子どもができたらか家事や子育てに専念している（いた）」、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）」の割合が大きくなっています。¹

図 72 現実での、女性の働き方(性別一県の調査との比較)



¹ 現実での、女性の働き方（県の調査との比較）

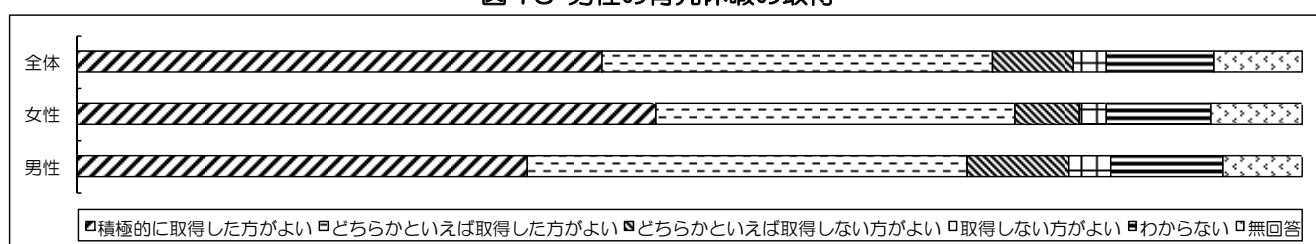
項目名	朝霞市調査（22 年度）			県調査（21 年度）		
	朝霞市調査 全体 N=864	朝霞市調査 女性 N=508	朝霞市調査 男性 N=348	県調査 全体 N=1458	県調査 女性 N=818	県調査 男性 N=640
仕事を続けている	12.8%	15.6%	9.2%	14.7%	15.4%	13.8%
子育てで一時やめ、その後はフルタイム	6.1%	5.7%	6.3%	10.1%	9.8%	10.5%
子育てで一時やめ、その後はパートタイム	25.2%	25.6%	25.3%	23.9%	24.0%	23.8%
結婚後または子育て終了後から仕事を持つ	2.1%	1.6%	2.0%	1.7%	1.6%	1.9%
子どもができたらか家事や子育てに専念	14.5%	13.4%	16.1%	12.5%	11.7%	13.4%
結婚後は家事などに専念	10.1%	8.1%	13.2%	15.0%	14.9%	15.2%
仕事は持たない	5.2%	6.7%	3.2%	4.7%	4.5%	4.8%
その他	4.6%	5.9%	2.9%	3.0%	4.0%	1.7%
わからない	9.0%	7.9%	10.6%	6.2%	4.6%	8.1%
無回答	10.3%	9.6%	11.2%	8.3%	9.4%	6.9%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（８）男性の育児休暇や介護休暇の取得

男性の育児休暇の取得については、「積極的に取得した方がよい」が42.9%、「どちらかといえば取得した方がよい」が31.9%、「どちらかといえば取得しない方がよい」が6.6%、「取得しない方がよい」が2.7%でした。

性別でみると、女性では、「積極的に取得した方がよい」が47.4%、「どちらかといえば取得した方がよい」が29.3%、男性では、「積極的に取得した方がよい」が36.8%、「どちらかといえば取得した方がよい」が35.9%でした。男女共、7割以上が育児休暇を取得した方がよいと回答しています。また、「取得しない方がよい」、「わからない」の構成比は、男性の方が高くなっています。¹

図 73 男性の育児休暇の取得



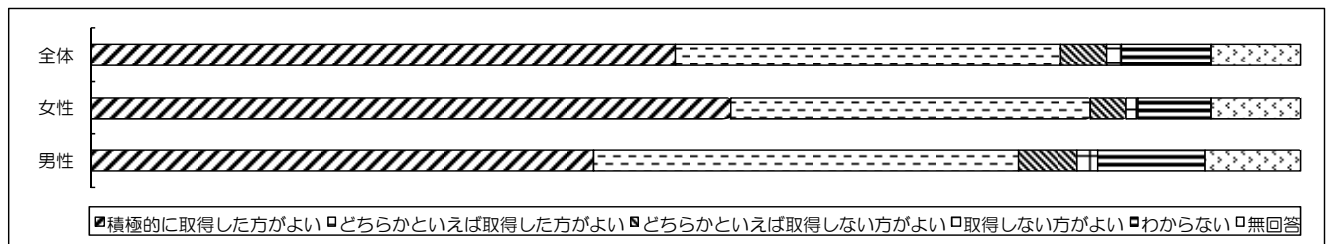
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 17（男性の育児休暇の取得） * 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
積極的に取得した方がよい	42.9%	47.4%	36.8%	371	241	128
どちらかといえば取得した方がよい	31.9%	29.3%	35.9%	276	149	125
どちらかといえば取得しない方がよい	6.6%	5.3%	8.3%	57	27	29
取得しない方がよい	2.7%	2.2%	3.4%	23	11	12
わからない	8.8%	8.5%	9.2%	76	43	32
無回答	7.1%	7.3%	6.3%	61	37	22
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

男性が介護休暇を取得することについては、「積極的に取得した方がよい」が48.4%、「どちらかといえば取得した方がよい」が31.8%、「どちらかといえば取得しない方がよい」が3.8%、「取得しない方がよい」が1.3%でした。

性別でみると、女性では、「積極的に取得した方がよい」が53.0%、「どちらかといえば取得した方がよい」29.7%、男性では、「積極的に取得した方がよい」が41.7%、「どちらかといえば取得した方がよい」が35.1%でした。男女共、8割近くが介護休暇を取得した方がよいと回答しています。また、「取得しない方がよい」「わからない」の構成比は、男性の方が高くなっています。¹

図 74 男性の介護休暇の取得



¹ 男女平等に関する市民意識調査問 17（男性の介護休暇の取得） *便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
積極的に取得した方がよい	48.4%	53.0%	41.7%	418	269	145
どちらかといえば取得した方がよい	31.8%	29.7%	35.1%	275	151	122
どちらかといえば取得しない方がよい	3.8%	3.0%	4.9%	33	15	17
取得しない方がよい	1.3%	1.0%	1.7%	11	5	6
わからない	7.3%	6.1%	8.9%	63	31	31
無回答	7.4%	7.3%	7.8%	64	37	27
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

(9) 男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件

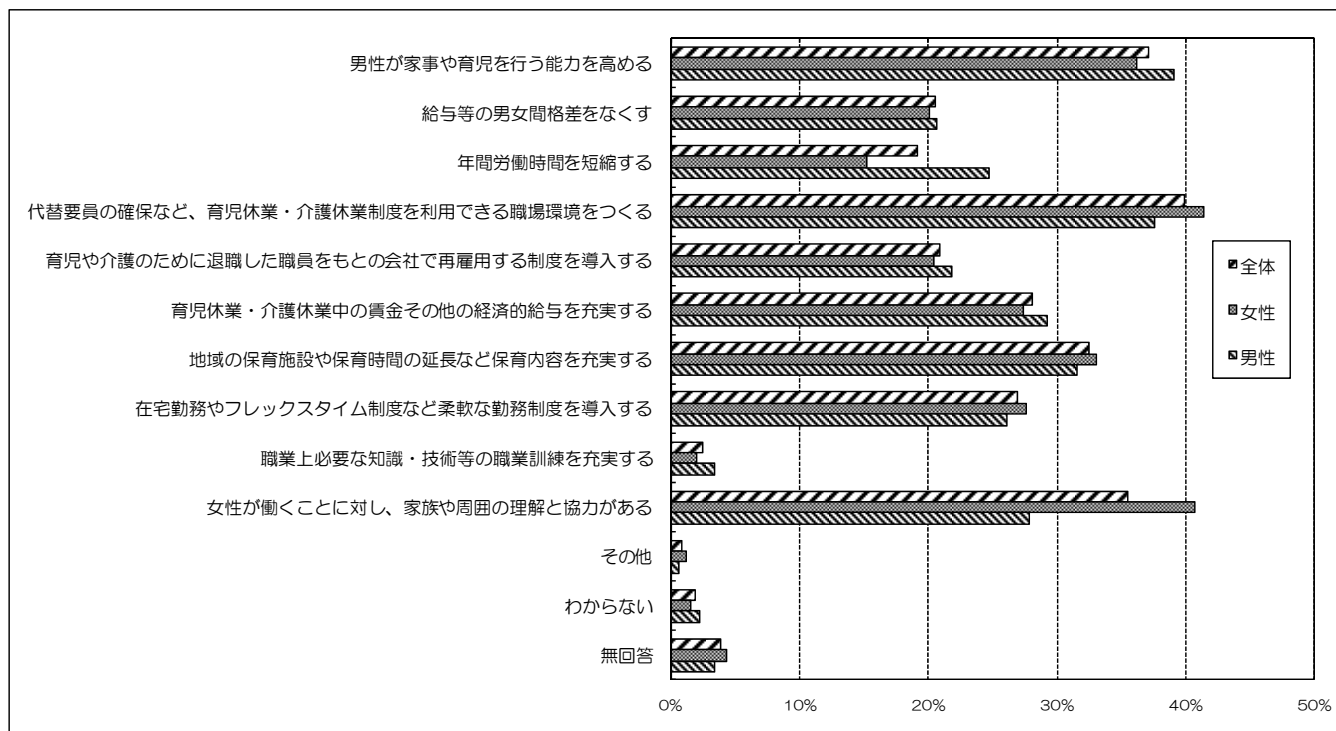
男女が共に仕事と家庭を両立していくために必要な条件としては、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が39.9%で最も多く、次いで、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が37.2%、以下、「女性が働くことに對し、家族や周囲の理解と協力があること」35.5%、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」32.5%、「育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること」28.1%の順となっています。

性別でみると、女性では、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が41.5%で最も多く、「女性が働くことに對し、家族や周囲の理解と協力があること」が40.7%、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が36.2%、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」が33.1%の順となっています。男性では、「男性が家事や育児を行う能力を高めること」が最も多く39.1%、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が37.6%、「地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること」が31.6%の順となっています。女性が男性を大きく上回っているものとしては、「女性が働くことに對し、家族や周囲の理解と協力があること」（12.8ポイント）が挙げられます。¹

¹ 男女平等に関する市民意識調査問 18（男女が仕事と家庭を両立していくために必要な条件） *便宜上、性別に關しての無回答は表からは除いています

項目名【3つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
男性が家事や育児を行う能力を高める	37.2%	36.2%	39.1%	321	184	136
給与等の男女間格差をなくす	20.6%	20.1%	20.7%	178	102	72
年間労働時間を短縮する	19.2%	15.2%	24.7%	166	77	86
代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくる	39.9%	41.5%	37.6%	345	211	131
育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入する	20.9%	20.5%	21.8%	181	104	76
育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実する	28.1%	27.4%	29.3%	243	139	102
地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実する	32.5%	33.1%	31.6%	281	168	110
在宅勤務やフレックスタイム制度など柔軟な勤務制度を導入する	27.0%	27.6%	26.1%	233	140	91
職業上必要な知識・技術等の職業訓練を充実する	2.5%	2.0%	3.4%	22	10	12
女性が働くことに對し、家族や周囲の理解と協力がある	35.5%	40.7%	27.9%	307	207	97
その他	0.9%	1.2%	0.6%	8	6	2
わからない	1.9%	1.6%	2.3%	16	8	8
無回答	3.9%	4.3%	3.4%	34	22	12
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

図 75 男女が仕事と家庭を両立していくために必要な条件



(10) 職場・学校・地域での不愉快な経験

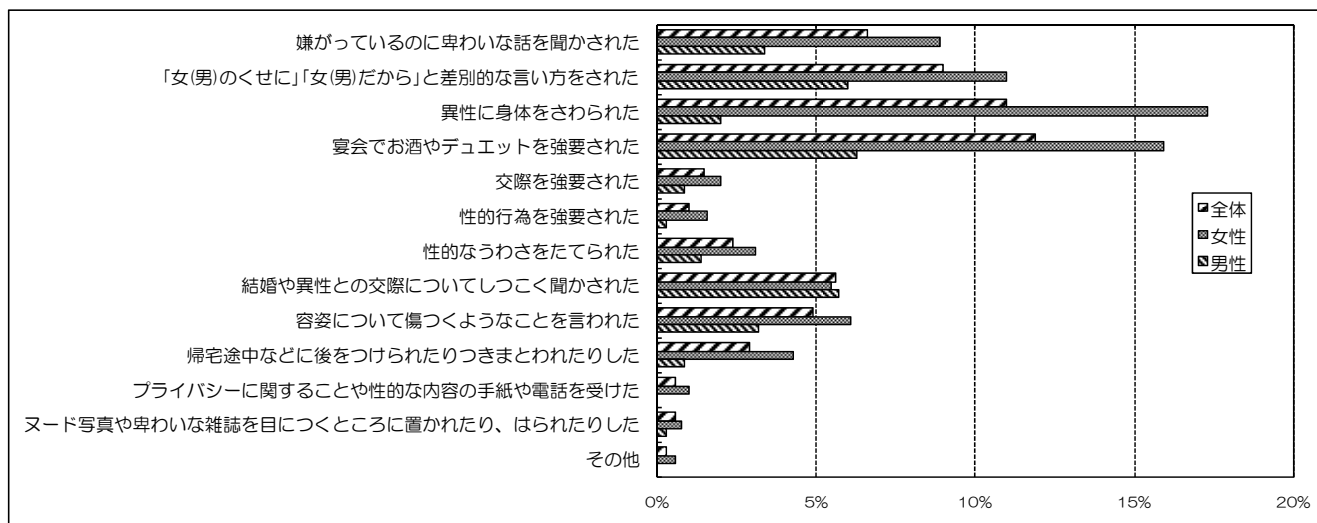
職場での不愉快な経験については、「宴会でお酒やデュエットを強要された」が最も多く11.9%、以下、「異性に身体をさわられた」が11.0%、「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた」が9.0%、「嫌がっているのに卑わいな話を聞かされた」が6.6%の順となっています。

性別でみると、女性では、「異性に身体をさわられた」が最も多く17.3%、次いで、「宴会でお酒やデュエットを強要された」が15.9%、以下、「女のくせに」「女だから」と差別的な言い方をされた」が11.0%、「嫌がっているのに卑わいな話を聞かされた」が8.9%の順となっています。男性では、「宴会でデュエットを強要された」6.3%が最も多く、次いで、「男のくせに」「男だから」と差別的な言い方をされた」が6.0%となっています。¹

¹ 男女平等に関する市民意識調査問 19（職場での不愉快な経験） * 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【13個までの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=396	女性 N=196	男性 N=195	全体	女性	男性
嫌がっているのに卑わいな話を聞かされた	6.6%	8.9%	3.4%	57	45	12
「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	9.0%	11.0%	6.0%	78	56	21
異性に身体をさわられた	11.0%	17.3%	2.0%	95	88	7
宴会でお酒やデュエットを強要された	11.9%	15.9%	6.3%	103	81	22
交際を強要された	1.5%	2.0%	0.9%	13	10	3
性的行為を強要された	1.0%	1.6%	0.3%	9	8	1
性的なうわさをだてられた	2.4%	3.1%	1.4%	21	16	5
結婚や異性との交際についてしつこく聞かされた	5.6%	5.5%	5.7%	48	28	20
容姿について傷つくようなことを言われた	4.9%	6.1%	3.2%	42	31	11
帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	2.9%	4.3%	0.9%	25	22	3
プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた	0.6%	1.0%	0.0%	5	5	0
ヌード写真や卑わいな雑誌を目につくところに置かれたり、はられたりした	0.6%	0.8%	0.3%	5	4	1
その他	0.3%	0.6%	0.0%	3	3	0
特になし	45.8%	38.6%	56.0%	396	196	195
無回答	28.7%	28.3%	29.3%	248	144	102
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

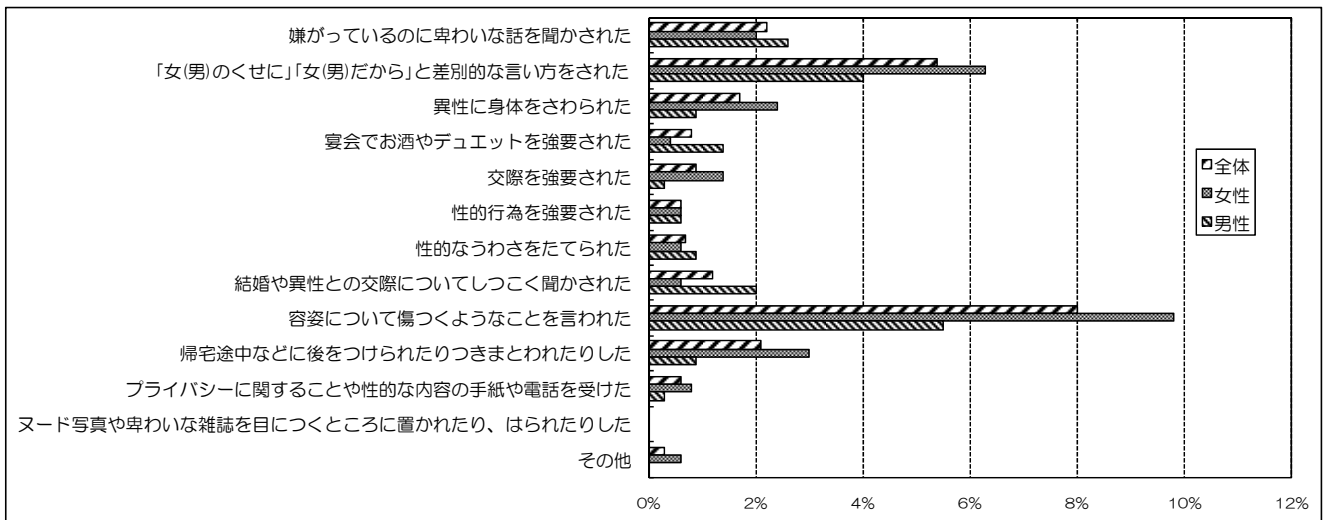
図 76 職場での不愉快な経験



学校での不愉快な経験については、「容姿について傷つくようなことを言われた」が最も多く 8.0%、次いで、「「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」が 5.4%となっています。

性別にみると、女性では、「容姿について傷つくようなことを言われた」が最も多く 9.8%、次いで、「「女のくせに」「女だから」と差別的な言い方をされた」6.3%でした。男性では、「容姿について傷つくようなことを言われた」が最も多く 5.5%、次いで、「「男のくせに」「男だから」と差別的な言い方をされた」が 4.0%でした。¹

図 77 学校での不愉快な経験



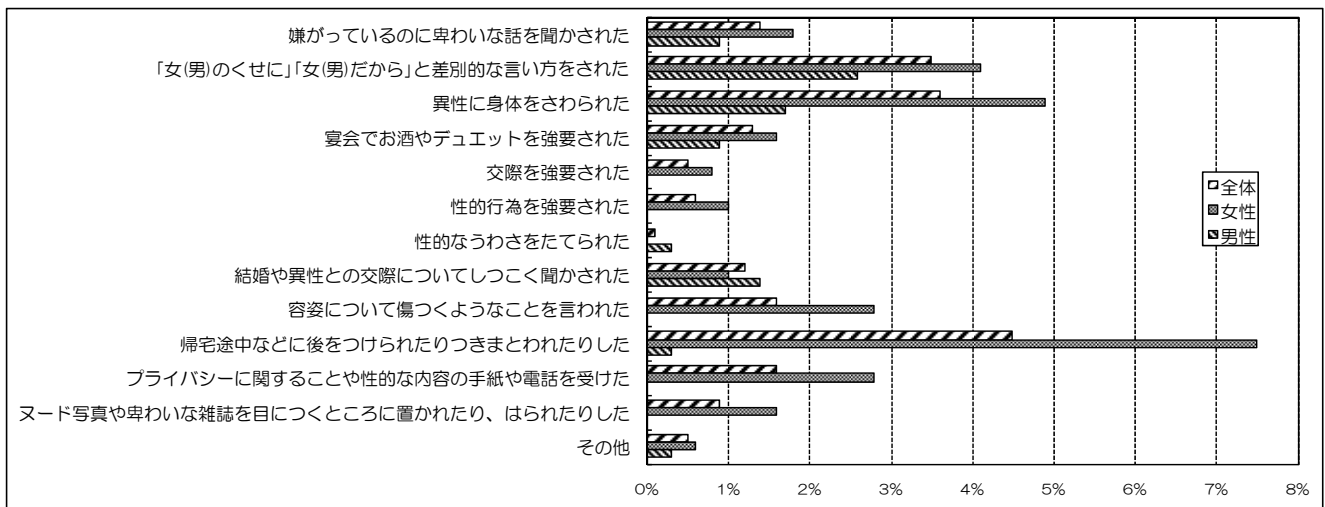
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 19（学校での不愉快な経験） * 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【13個までの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=392	女性 N=200	男性 N=187	全体	女性	男性
嫌がっているのに卑わいな話を聞かされた	2.2%	2.0%	2.6%	19	10	9
「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	5.4%	6.3%	4.0%	47	32	14
異性に身体をさわられた	1.7%	2.4%	0.9%	15	12	3
宴会でお酒やデュエットを強要された	0.8%	0.4%	1.4%	7	2	5
交際を強要された	0.9%	1.4%	0.3%	8	7	1
性的行為を強要された	0.6%	0.6%	0.6%	5	3	2
性的なうわさをたてられた	0.7%	0.6%	0.9%	6	3	3
結婚や異性との交際についてしつこく聞かされた	1.2%	0.6%	2.0%	10	3	7
容姿について傷つくようなことを言われた	8.0%	9.8%	5.5%	69	50	19
帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	2.1%	3.0%	0.9%	18	15	3
プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた	0.6%	0.8%	0.3%	5	4	1
ヌード写真や卑わいな雑誌を目につくところに置かれたり、はられたりした	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
その他	0.3%	0.6%	0.0%	3	3	0
特になし	45.4%	39.4%	53.7%	392	200	187
無回答	41.0%	43.7%	37.4%	354	222	130
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

地域での不愉快な経験については、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が最も多く 4.5%、以下、「異性に身体をさわられた」が 3.6%、「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた」が 3.5%となっています。

性別でみると、女性では、「帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした」が最も多く 7.5%、次いで、「異性に身体をさわられた」が 4.9%でした。男性では、「男のくせに」「男だから」と差別的な言い方をされた」が最も多く 2.6%、次いで、「異性に身体をさわられた」が 1.7%でした。¹

図 78 地域での不愉快な経験



¹ 男女平等に関する市民意識調査問 19（地域での不愉快な経験） * 便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名【13 個までの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=404	女性 N=205	男性 N=194	全体	女性	男性
嫌がっているのに卑わいな話を聞かされた	1.4%	1.8%	0.9%	12	9	3
「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた	3.5%	4.1%	2.6%	30	21	9
異性に身体をさわられた	3.6%	4.9%	1.7%	31	25	6
宴会でお酒やデュエットを強要された	1.3%	1.6%	0.9%	11	8	3
交際を強要された	0.5%	0.8%	0.0%	4	4	0
性的行為を強要された	0.6%	1.0%	0.0%	5	5	0
性的なうわさをたてられた	0.1%	0.0%	0.3%	1	0	1
結婚や異性との交際についてしつこく聞かされた	1.2%	1.0%	1.4%	10	5	5
容姿について傷つくようなことを言われた	1.6%	2.8%	0.0%	14	14	0
帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした	4.5%	7.5%	0.3%	39	38	1
プライバシーに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた	1.6%	2.8%	0.0%	14	14	0
ヌード写真や卑わいな雑誌を目につくところに置かれたり、はられたりした	0.9%	1.6%	0.0%	8	8	0
その他	0.5%	0.6%	0.3%	4	3	1
特になし	46.8%	40.4%	55.7%	404	205	194
無回答	40.9%	41.9%	39.4%	353	213	137
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

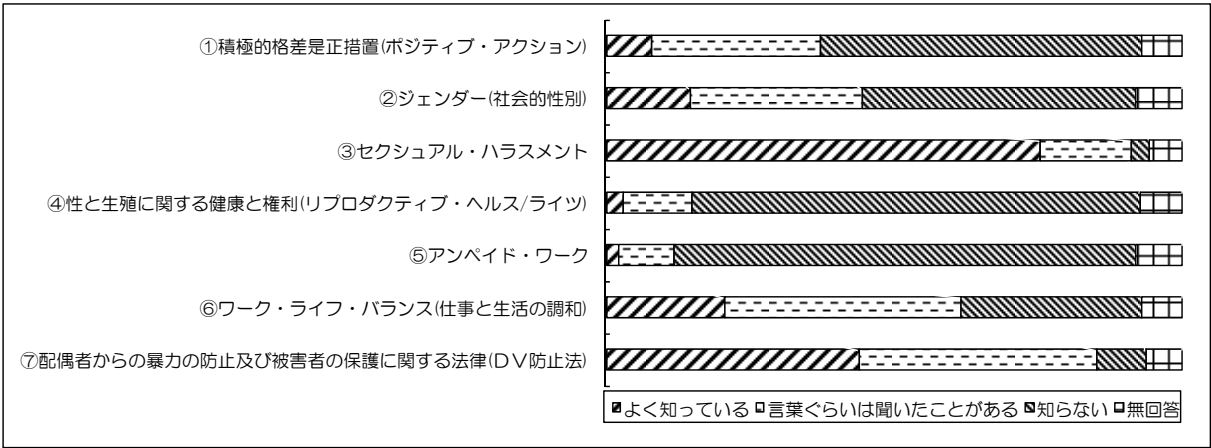
5 男女共同参画社会

(1) 男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知

男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知について、「よく知っている」と答えた割合をみると、「セクシュアル・ハラスメント」が75.5%、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV 防止法）」が44.1%と高くなっています。一方、「アンペイド・ワーク」は2.3%、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」は3.0%、「積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」は7.9%と非常に低くなっています。¹

「知らない」と答えた人の割合をみると、「アンペイド・ワーク」が80.2%、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」が77.9%、「積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」が55.9%となっています。

図 79 男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知

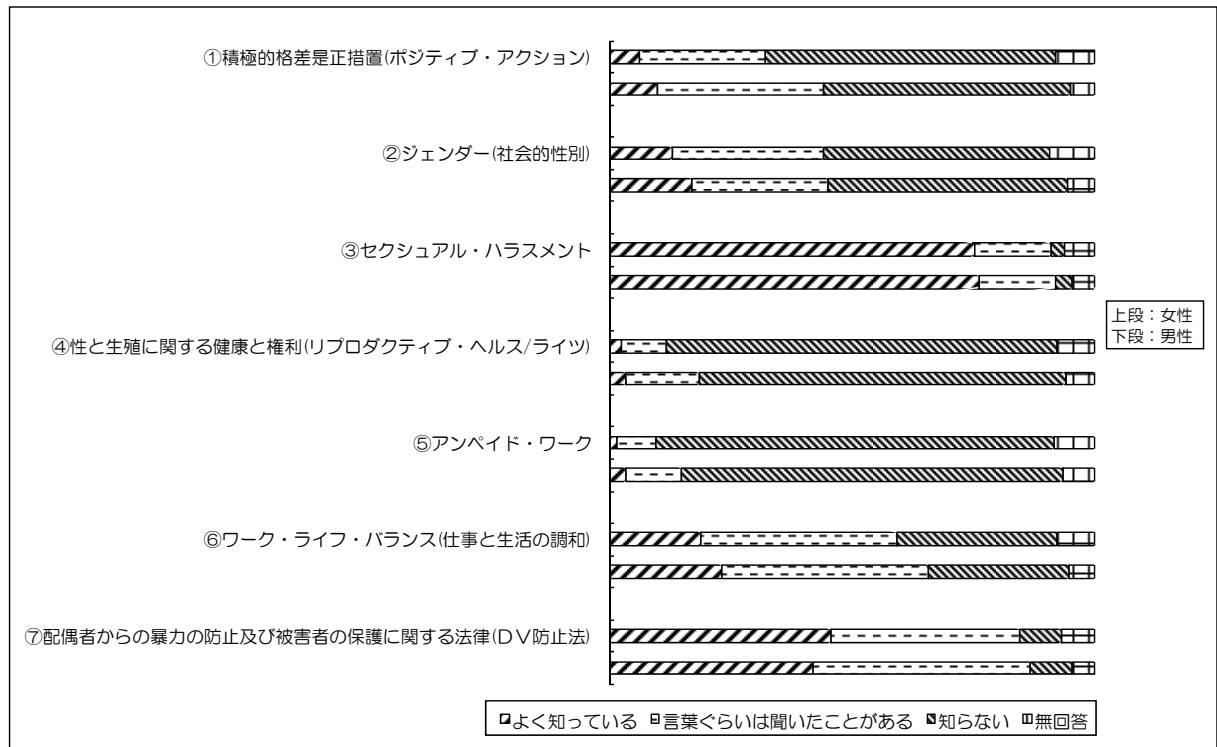


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 20（男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知）

項目名 N=864	①積極的格差是正措置 (ポジティブ・アクション)	②ジェンダー (社会的性別)	③セクシュアル・ハラスメント	④性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)	⑤アンペイド・ワーク	⑥ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	⑦配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)
よく知っている	7.9%	14.7%	75.5%	3.0%	2.3%	20.7%	44.1%
言葉ぐらいは聞いたことがある	29.4%	29.9%	15.7%	11.9%	9.6%	41.1%	41.2%
知らない	55.9%	47.6%	3.1%	77.9%	80.2%	31.4%	8.6%
無回答	6.8%	7.9%	5.7%	7.2%	7.9%	6.8%	6.1%

性別でみると、「よく知っている」と答えた割合は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」以外はすべての項目で男性の方が高くなっています。¹

図 80 男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知（性別）



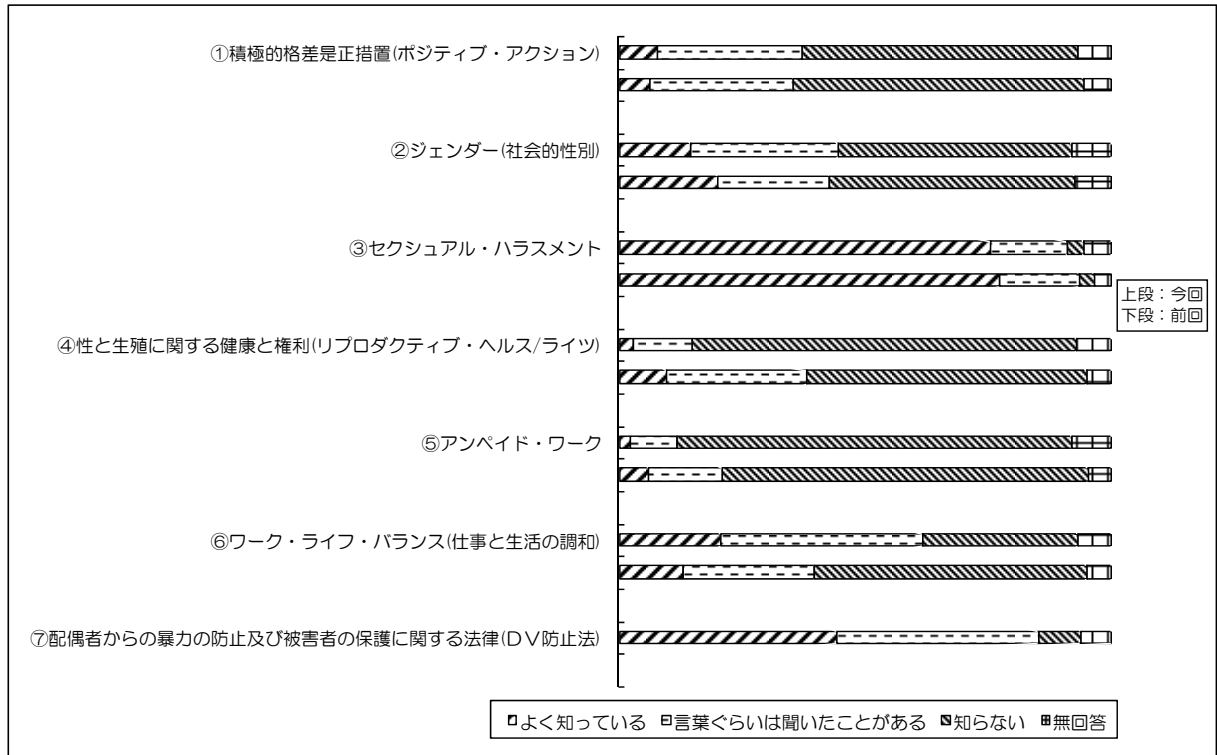
¹ 男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知（性別）

項目名 女性：N=508 男性：N=348	①積極的格差是正措置 (ポジティブ・アクション)		②ジェンダー（社会的性別）		③セクシュアル・ハラスメント		④性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ ライツ)	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
よく知っている	6.3%	10.1%	13.0%	17.2%	75.2%	76.1%	2.6%	3.4%
言葉ぐらいいは聞いたことがある	25.8%	34.2%	31.1%	27.9%	15.7%	15.8%	9.4%	15.2%
知らない	60.0%	50.9%	46.7%	49.4%	3.0%	3.4%	80.3%	75.3%
無回答	7.9%	4.9%	9.3%	5.5%	6.1%	4.6%	7.7%	6.0%
項目名 女性：N=508 男性：N=348	⑤アンペイド・ワーク		⑥ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)		⑦配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護に関する法律 (DV防止法)			
	女性	男性	女性	男性	女性	男性		
よく知っている	1.6%	3.4%	19.1%	23.3%	45.9%	42.0%		
言葉ぐらいいは聞いたことがある	8.1%	11.5%	40.4%	42.5%	38.8%	44.8%		
知らない	81.9%	78.4%	32.9%	29.0%	8.5%	8.6%		
無回答	8.5%	6.6%	7.7%	5.2%	6.9%	4.6%		

前回調査（平成 20 年度）と比較すると、「よく知っている」との回答は、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」が7.8ポイント、「積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）」が1.6ポイント、それぞれ増加しています。

逆に、「知らない」との回答は、「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」が21.0ポイント、「アンペイド・ワーク」が5.7ポイント、それぞれ増加しています。¹

図 81 男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知（前回調査との比較）



¹ 男女共同参画・男女平等に関わる言葉の周知（前回 20 年度調査との比較）

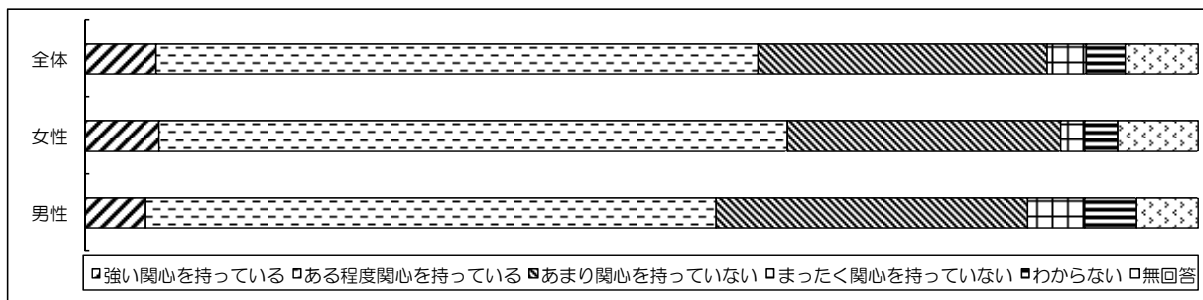
項目名 今回 22 年度 N=864 前回 20 年度 N=576	①積極的格差是正措置 (ポジティブ・アクション)		②ジェンダー（社会的性別）		③セクシュアル・ハラスメント		④性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ ライツ)	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
よく知っている	7.9%	6.3%	14.7%	20.0%	75.5%	77.4%	3.0%	9.6%
言葉ぐらいいは聞いたことがある	29.4%	29.2%	29.9%	22.7%	15.7%	16.1%	11.9%	28.5%
知らない	55.9%	58.8%	47.6%	50.0%	3.1%	3.0%	77.9%	56.9%
無回答	6.8%	5.7%	7.9%	7.3%	5.7%	3.5%	7.2%	5.0%
項目名 今回 22 年度 N=864 前回 20 年度 N=576	⑤アンペイド・ワーク		⑥ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)		⑦配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護に関する法律 (DV防止法)			
	今回	前回	今回	前回	今回	前回		
よく知っている	2.3%	6.1%	20.7%	12.9%	44.1%	-		
言葉ぐらいいは聞いたことがある	9.6%	14.8%	41.1%	26.7%	41.2%	-		
知らない	80.2%	74.5%	31.4%	55.4%	8.6%	-		
無回答	7.9%	4.6%	6.8%	5.0%	6.1%	-		

（２）男女平等に関する動きへの関心

男女平等社会に関する動きへの関心について「強い関心を持っている」が6.4%、「ある程度関心を持っている」54.3%と合わせて、「関心がある」と回答した方は60.7%でした。

性別でみると、女性では、「関心がある」と回答した方は63.2%、男性では同56.9%となっています。¹

図 82 男女平等に関する動きへの関心



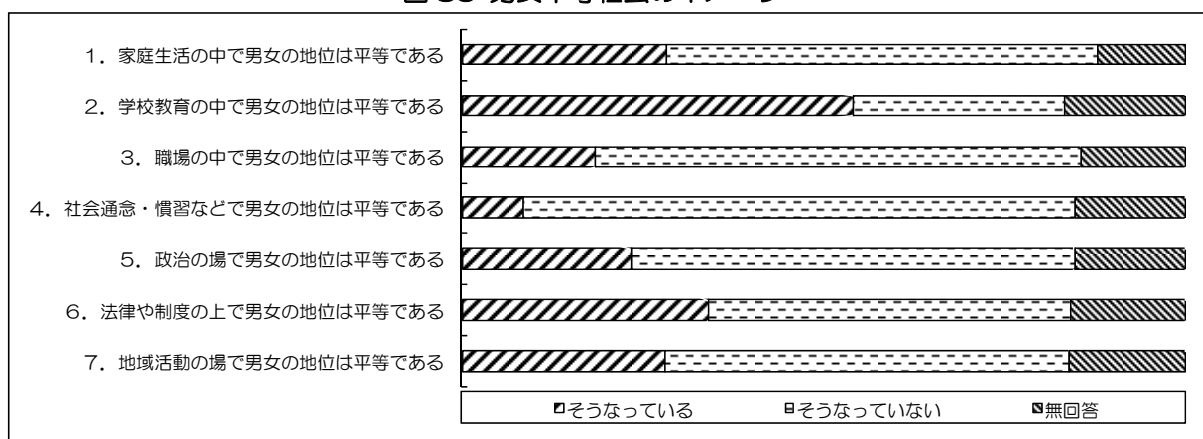
¹ 男女平等に関する市民意識調査問 21（男女平等に関する動きへの関心） *便宜上、性別に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
強い関心を持っている	6.4%	6.7%	5.5%	55	34	19
ある程度関心を持っている	54.3%	56.5%	51.4%	469	287	179
あまり関心を持っていない	25.9%	24.6%	27.9%	224	125	97
まったく関心を持っていない	3.5%	2.2%	5.2%	30	11	18
わからない	3.6%	3.0%	4.6%	31	15	16
無回答	6.4%	7.1%	5.5%	55	36	19
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

(3) 男女平等社会のイメージ

現在の社会全般における、男女平等社会のイメージについては、「学校教育の中で男女の地位は平等である」は「そうになっている」が54.3%と半数を超えています。が、その他の分野はすべて「そうっていない」とする割合の方がかなり大きくなっています。特に、「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」、「職場の中で男女の地位は平等である」、「政治の場で男女の地位は平等である」、「家庭生活の中で男女の地位は平等である」については、「そうっていない」とする人の割合がそれぞれ76.5%、67.2%、61.3%、59.8%と非常に大きくなっています。¹

図 83 男女平等社会のイメージ

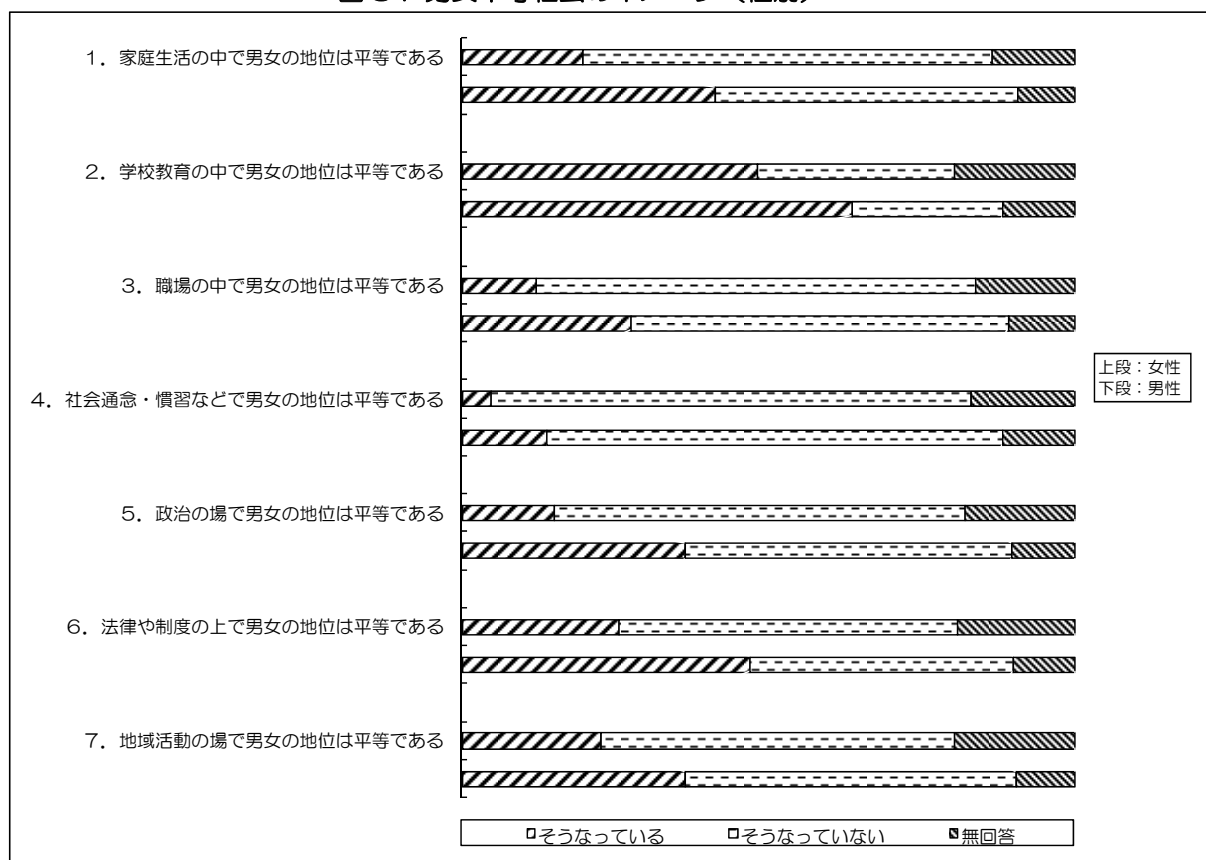


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 22（男女平等社会のイメージ）

項目名 N=864	1. 家庭生活の中で男女の地位は平等である	2. 学校教育の中で男女の地位は平等である	3. 職場の中で男女の地位は平等である	4. 社会通念・慣習などで男女の地位は平等である	5. 政治の場で男女の地位は平等である	6. 法律や制度の上で男女の地位は平等である	7. 地域活動の場で男女の地位は平等である
そうになっている	28.2%	54.3%	18.5%	8.4%	23.5%	34.1%	28.1%
そうっていない	59.8%	29.2%	67.2%	76.5%	61.3%	50.1%	56.0%
無回答	11.9%	16.6%	14.2%	15.0%	15.2%	15.7%	15.9%

性別でみると、すべての分野で、女性より男性の方が「そうになっている」とする人の割合が多く、男性より女性の方が「そうっていない」とする人の割合が大きくなっています。「そうになっている」とする人の割合の男女差が大きいものとしては、「政治の場で男女の地位は平等である」、「法律や制度の上で男女の地位は平等である」（共に 21.5 ポイント男性の方が高い）が挙げられます。「そうっていない」とする人の割合の男女差が大きいものとしては、「家庭生活の中で男女の地位は平等である」（17.5 ポイント女性の方が高い）、「政治の場で男女の地位は平等である」（13.9 ポイント女性の方が高い）が挙げられます。¹

図 84 男女平等社会のイメージ（性別）



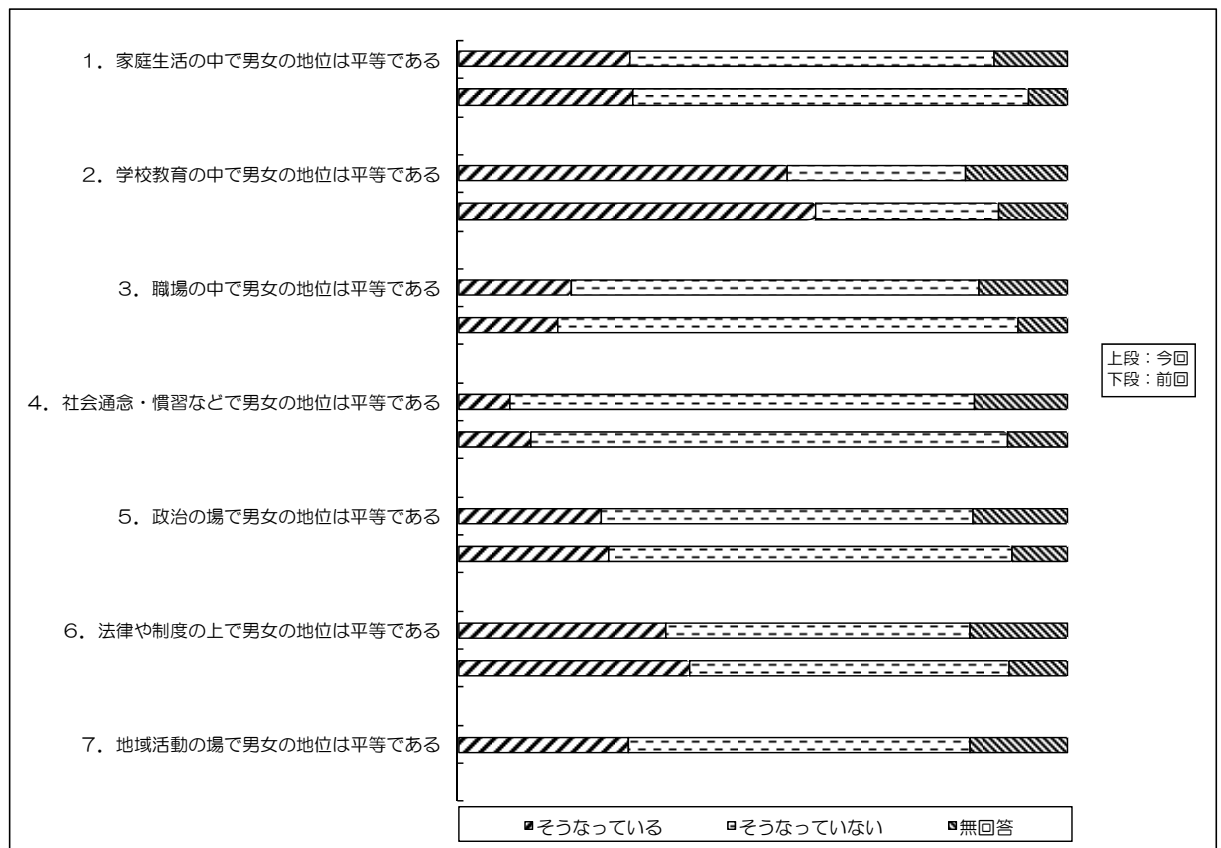
¹ 男女平等社会のイメージ（性別）

項目名 女性：N=508 男性：N=348	1. 家庭生活の中で男女の地位は平等である		2. 学校教育の中で男女の地位は平等である		3. 職場の中で男女の地位は平等である		4. 社会通念・慣習などで男女の地位は平等である	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
そうになっている	19.7%	41.4%	48.2%	63.8%	12.2%	27.6%	4.9%	13.8%
そうっていない	66.9%	49.4%	32.3%	24.4%	71.7%	61.5%	78.1%	74.4%
無回答	13.4%	9.2%	19.5%	11.8%	16.1%	10.9%	16.9%	11.8%

項目名 女性：N=508 男性：N=348	5. 政治の場で男女の地位は平等である		6. 法律や制度の上で男女の地位は平等である		7. 地域活動の場で男女の地位は平等である	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
そうになっている	15.0%	36.5%	25.6%	47.1%	22.8%	36.5%
そうっていない	67.1%	53.2%	55.3%	42.8%	57.5%	54.0%
無回答	17.9%	10.3%	19.1%	10.1%	19.7%	9.5%

前回調査（平成 20 年度）と比べると、「家庭生活の中で男女の地位は平等である」、「職場の中で男女の地位は平等である」、「政治の場で男女の地位は平等である」について、「そうっていない」とする人の割合がそれぞれ 5.3、8.5、5.0 ポイント減少しています。一方、「学校教育の中で男女の地位は平等である」では、「そうになっている」とする人の割合が 4.4 ポイント減少しています。¹

図 85 男女平等社会のイメージ（前回調査との比較）

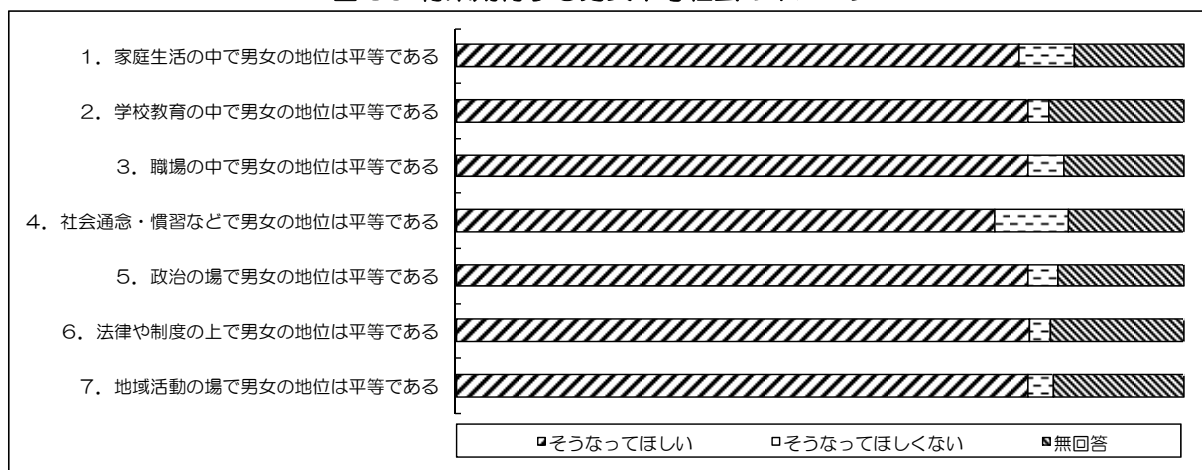


¹ 男女平等社会のイメージ（前回 20 年度調査との比較）

項目名 今回 N=864 前回 N=576	1. 家庭生活の中で男女の地位は平等である		2. 学校教育の中で男女の地位は平等である		3. 職場の中で男女の地位は平等である		4. 社会通念・慣習などで男女の地位は平等である	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
そうになっている	28.2%	28.8%	54.3%	58.7%	18.5%	16.5%	8.4%	12.0%
そうっていない	59.8%	65.1%	29.2%	30.2%	67.2%	75.7%	76.5%	78.3%
無回答	11.9%	6.1%	16.6%	11.1%	14.2%	7.8%	15.0%	9.7%
項目名 今回 N=864 前回 N=576	5. 政治の場で男女の地位は平等である		6. 法律や制度の上で男女の地位は平等である		7. 地域活動の場で男女の地位は平等である			
	今回	前回	今回	前回	今回	前回		
そうになっている	23.5%	24.7%	34.1%	38.0%	28.1%	-		
そうっていない	61.3%	66.3%	50.1%	52.6%	56.0%	-		
無回答	15.2%	9.0%	15.7%	9.4%	15.9%	-		

次に、**将来期待する男女平等社会のイメージ**では、「法律や制度の上で男女の地位は平等である」について「そうなってほしい」が78.9%と高いのをはじめ、すべての分野で「そうなってほしい」が8割前後を占め、非常に高くなっています。¹

図 86 将来期待する男女平等社会のイメージ

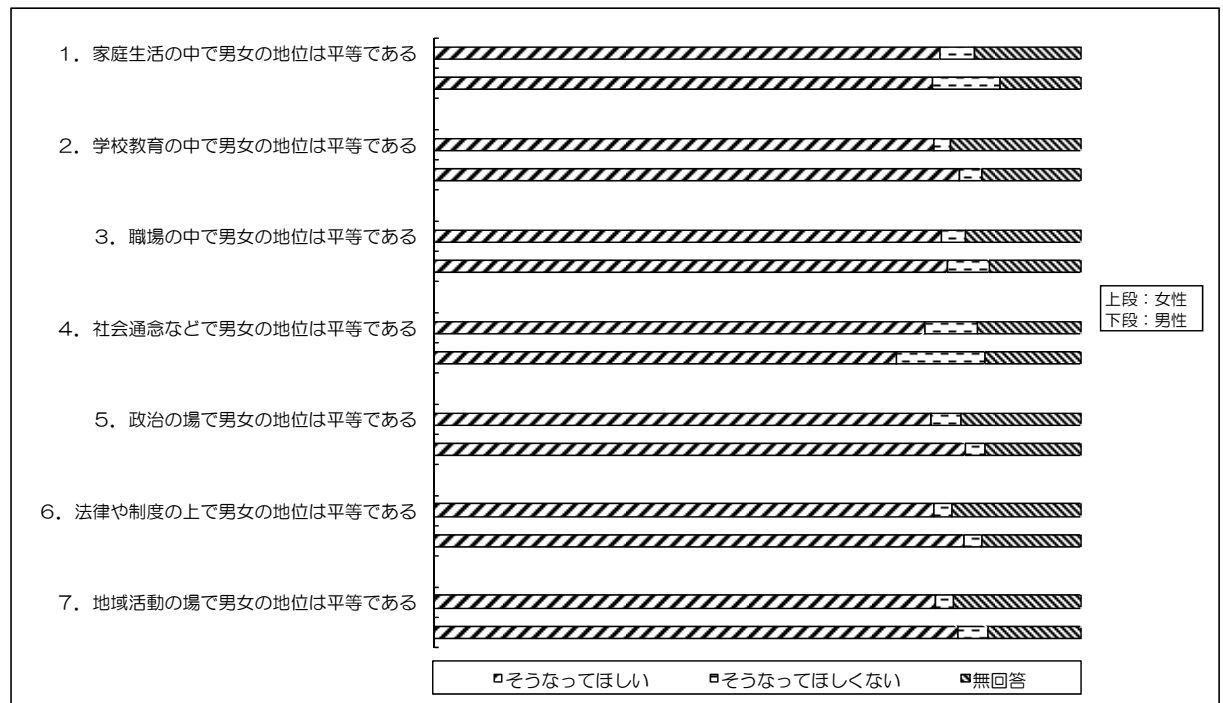


¹ 男女平等に関する市民意識調査問 22（将来期待する男女平等社会のイメージ）

項目名 N=864	1. 家庭生活の中で男女の地位は平等である	2. 学校教育の中で男女の地位は平等である	3. 職場の中で男女の地位は平等である	4. 社会通念・慣習などで男女の地位は平等である	5. 政治の場で男女の地位は平等である	6. 法律や制度の上で男女の地位は平等である	7. 地域活動の場で男女の地位は平等である
そうなってほしい	77.4%	78.6%	78.7%	74.1%	78.7%	78.9%	78.7%
そうなってほしくない	7.5%	3.0%	4.9%	10.2%	4.1%	2.8%	3.5%
無回答	15.0%	18.4%	16.4%	15.7%	17.2%	18.3%	17.8%

性別でみると、「政治の場で男女の地位は平等である」を除く、すべての項目で、「そうなってほしくない」と回答した男性の割合が女性を上回っています。「そうなってほしい」とする人の割合の男女差が大きいものとしては、「政治の場で男女の地位は平等である」（5.4 ポイント男性の方が高い）、「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」（4.4 ポイント女性の方が高い）、「学校教育の中で男女の地位は平等である」（3.9 ポイント男性の方が高い）などが挙げられる。「そうなってほしくない」とする人の割合の男女差が大きいものとしては、「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」（5.4 ポイント男性の方が高い）、「家庭生活の中で男女の地位は平等である」（5.3 ポイント男性の方が高い）などが挙げられます。¹

図 87 将来期待する男女平等社会のイメージ（性別）



¹ 将来期待する男女平等社会のイメージ（性別）

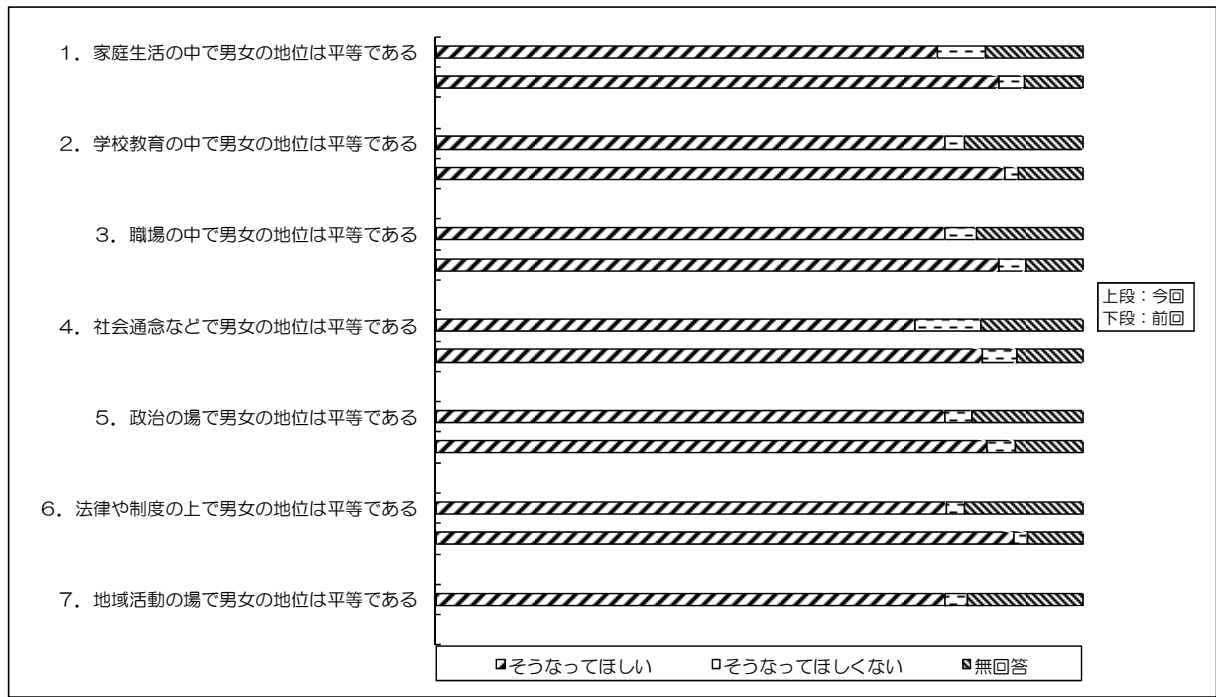
項目名 女性：N=508 男性：N=348	1. 家庭生活の中で男女の地位は平等である		2. 学校教育の中で男女の地位は平等である		3. 職場の中で男女の地位は平等である		4. 社会通念などで男女の地位は平等である	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
そうなってほしい	78.1%	77.0%	77.4%	81.3%	78.5%	79.3%	76.0%	71.6%
そうなってほしくない	5.3%	10.6%	2.6%	3.4%	3.7%	6.6%	8.1%	13.5%
無回答	16.5%	12.4%	20.1%	15.2%	17.7%	14.1%	15.9%	14.9%

項目名 女性：N=508 男性：N=348	5. 政治の場で男女の地位は平等である		6. 法律や制度の上で男女の地位は平等である		7. 地域活動の場で男女の地位は平等である	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
そうなってほしい	76.8%	82.2%	77.4%	81.9%	77.6%	81.0%
そうなってほしくない	4.7%	3.2%	2.8%	2.9%	2.8%	4.6%
無回答	18.5%	14.7%	19.9%	15.2%	19.7%	14.4%

前回調査（平成20年度）と比較すると、「政治の場で男女の地位は平等である」を除くすべての項目で、「そうなってほしくない」とする人の割合が増加しています。

1

図 88 将来期待する男女平等社会のイメージ（前回調査との比較）



1 将来期待する男女平等社会のイメージ（前回 20 年度調査との比較）

項目名 今回 N=864 前回 N=576	1. 家庭生活の中で男女の地位は平等である		2. 学校教育の中で男女の地位は平等である		3. 職場の中で男女の地位は平等である		4. 社会通念などで男女の地位は平等である	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
そうなってほしい	77.4%	87.0%	78.6%	88.0%	78.7%	87.0%	74.1%	84.4%
そうなってほしくない	7.5%	4.0%	3.0%	2.1%	4.9%	4.3%	10.2%	5.4%
無回答	15.0%	9.0%	18.4%	9.9%	16.4%	8.7%	15.7%	10.2%
項目名 今回 N=864 前回 N=576	5. 政治の場で男女の地位は平等である		6. 法律や制度の上で男女の地位は平等である		7. 地域活動の場で男女の地位は平等である			
	今回	前回	今回	前回	今回	前回		
そうなってほしい	78.7%	85.1%	78.9%	89.4%	78.7%	-		
そうなってほしくない	4.1%	4.5%	2.8%	2.1%	3.5%	-		
無回答	17.2%	10.4%	18.3%	8.5%	17.8%	-		

6 朝霞市における男女平等の取り組み

(1) 男女平等を進めるための取り組みの周知度

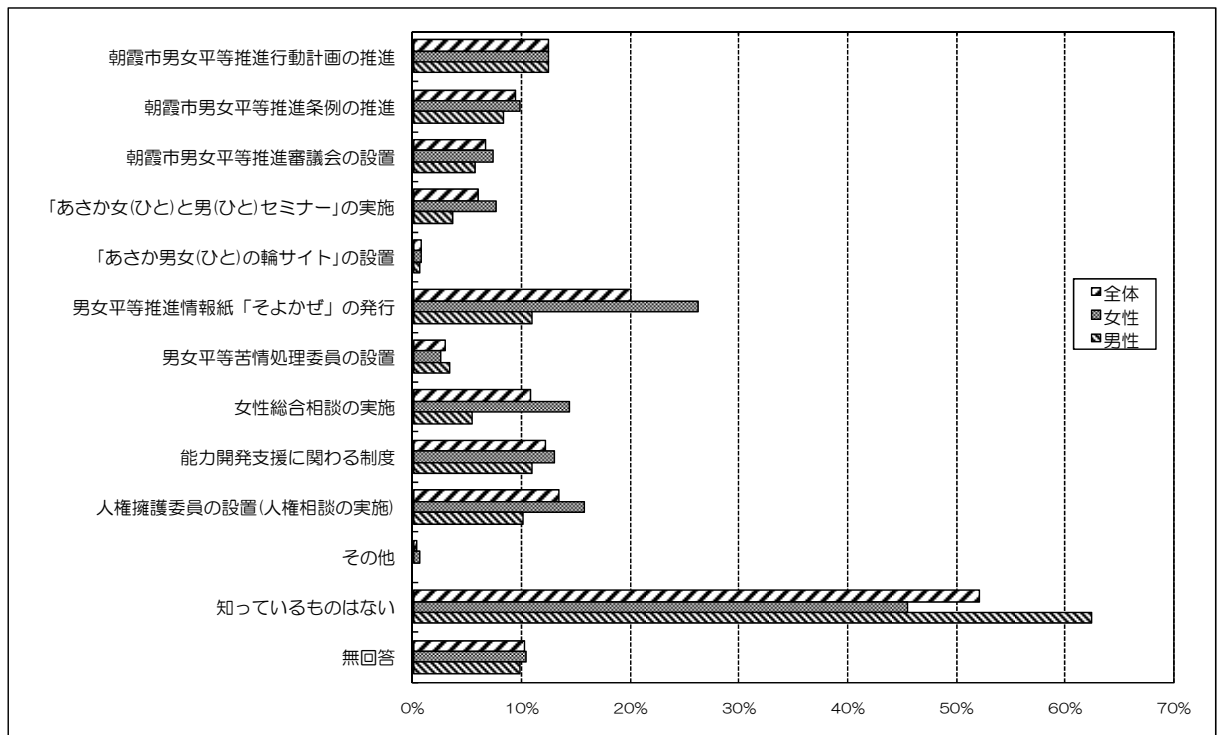
男女平等を進めるための取り組みの周知度については、「男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行」が20.1%で最も高く、その他は、「人権擁護委員の設置（人権相談の実施）」が13.4%、「朝霞市男女平等推進行動計画の推進」12.4%、「能力開発支援に関わる制度（起業家育成支援セミナー・起業家研修講座補助金・起業家育成相談・融資制度等）」12.2%などとなっています。一方、「知っているものはない」が52.1%で半数以上に上っています。

性別でみると、全体的に女性の周知度の方が高い傾向があります。女性では、「男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行」が最も多く26.2%、次いで、「人権擁護委員の設置（人権相談の実施）」が15.7%、「女性総合相談の実施」が14.4%、「能力開発に関わる制度（起業家育成支援セミナー・起業家研修講座補助金・融資制度等）」が13.0%、「知っているものはない」は45.5%となっています。男性では、「朝霞市男女平等推進行動計画の推進」が12.4%と最も多く、「知っているものはない」は62.4%となっています。¹

¹ 男女平等に関する市民意識調査問23（男女平等を進めるための取り組みの周知度） ＊便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

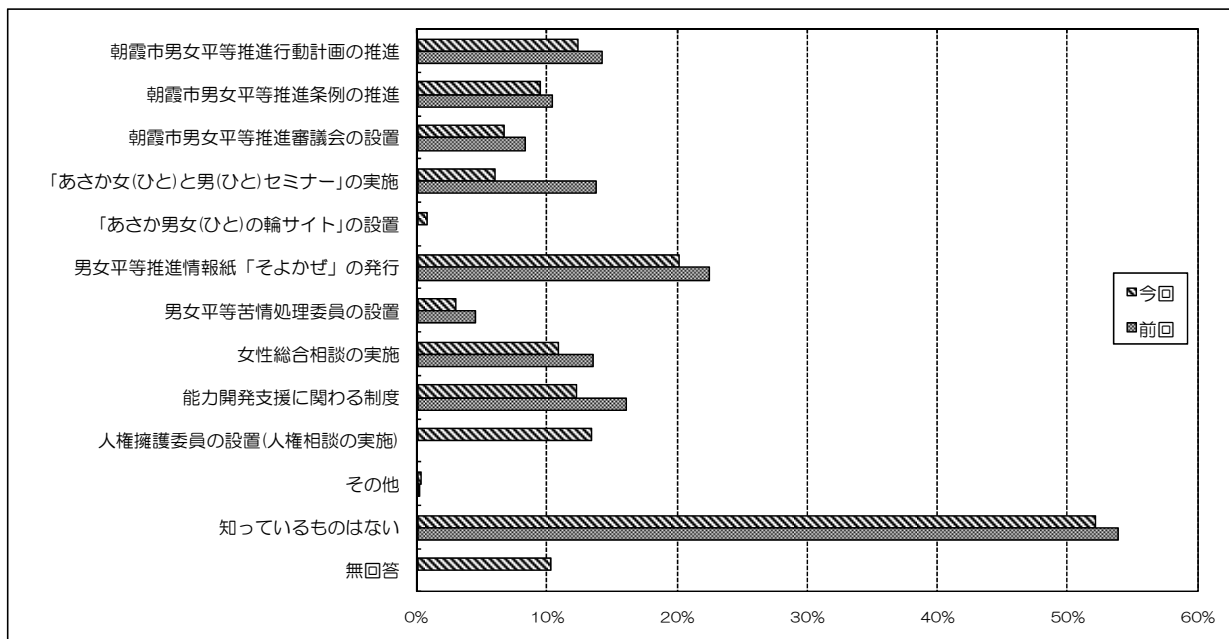
項目名【11個までの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
朝霞市男女平等推進行動計画の推進	12.4%	12.4%	12.4%	107	63	43
朝霞市男女平等推進条例の推進	9.4%	9.8%	8.3%	81	50	29
朝霞市男女平等推進審議会の設置	6.7%	7.3%	5.7%	58	37	20
「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー」の実施	6.0%	7.7%	3.7%	52	39	13
「あさか女(ひと)の輪サイト」の設置	0.7%	0.8%	0.6%	6	4	2
男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行	20.1%	26.2%	10.9%	174	133	38
男女平等苦情処理委員の設置	3.0%	2.6%	3.4%	26	13	12
女性総合相談の実施	10.8%	14.4%	5.5%	93	73	19
能力開発支援に関わる制度	12.2%	13.0%	10.9%	105	66	38
人権擁護委員の設置(人権相談の実施)	13.4%	15.7%	10.1%	116	80	35
その他	0.3%	0.6%	0.0%	3	3	0
知っているものはない	52.1%	45.5%	62.4%	450	231	217
無回答	10.3%	10.4%	9.8%	89	53	34
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

図 89 男女平等を進めるための取り組みの周知度



前回調査（平成20年度）と比較すると、全体的に周知度は低下している傾向があります。特に、「あさか女（ひと）と男（ひと）セミナーの実施」が7.7ポイント、「能力開発支援に関わる制度（起業家育成支援セミナー・起業家研修講座補助金・起業家育成相談・融資制度等）」が3.9ポイント、それぞれ前回調査より減少しています。「知っているものはない」は1.7ポイントの減少となっています。¹

図 90 男女平等を進めるための取り組みの周知度（前回調査との比較）

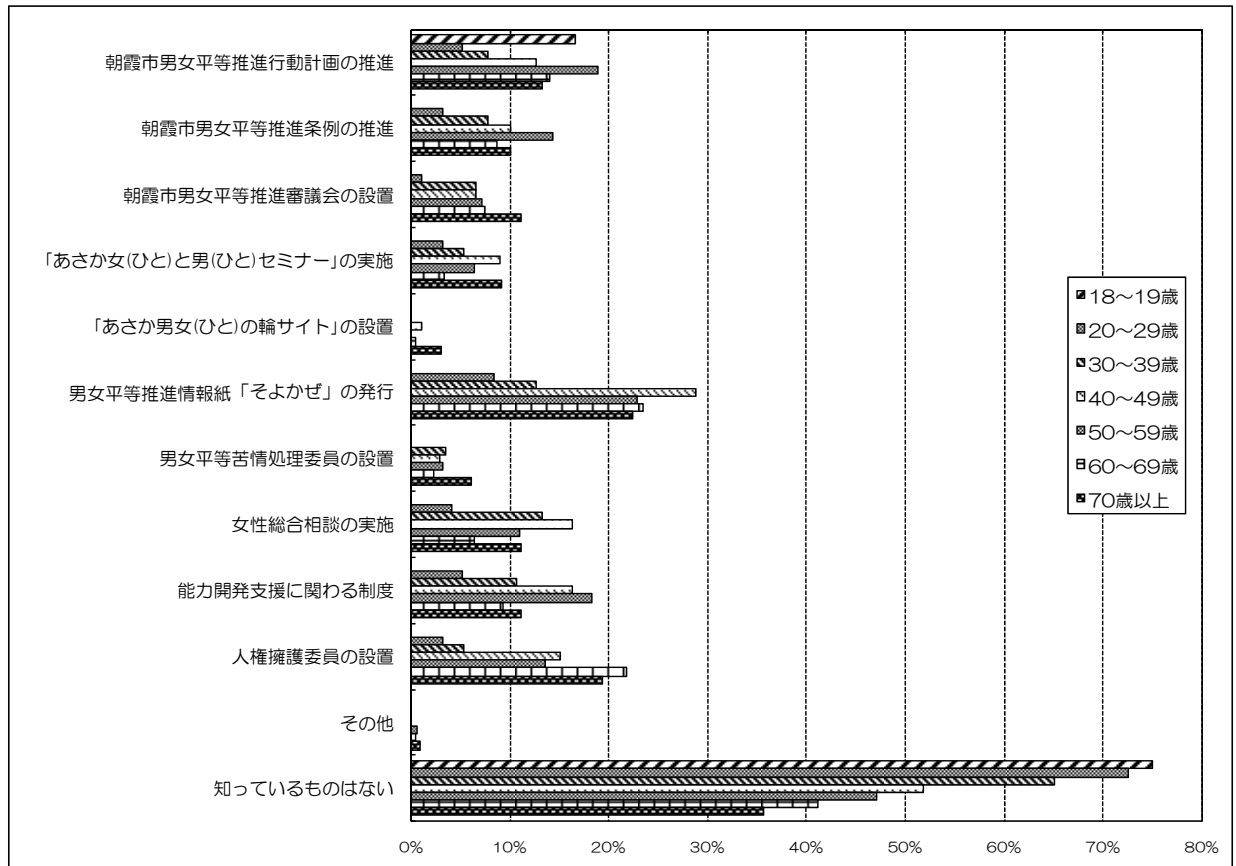


¹ 男女平等を進めるための取り組みの周知度（前回20年度調査との比較）

項目名【11個までの複数回答】	今回調査（22年度）	前回調査（20年度）
	全体 N=864	全体 N=576
朝霞市男女平等推進行動計画の推進	12.4%	14.2%
朝霞市男女平等推進条例の推進	9.4%	10.4%
朝霞市男女平等推進審議会の設置	6.7%	8.3%
「あさか女（ひと）と男（ひと）セミナー」の実施	6.0%	13.7%
「あさか男女（ひと）の輪サイト」の設置	0.7%	—
男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行	20.1%	22.4%
男女平等苦情処理委員の設置	3.0%	4.5%
女性総合相談の実施	10.8%	13.5%
能力開発支援に関わる制度	12.2%	16.1%
人権擁護委員の設置（人権相談の実施）	13.4%	—
その他	0.3%	0.2%
知っているものはない	52.1%	53.8%
無回答	10.3%	0.0%
全体	157.4%	157.1%

本調査を年齢階級別にみると、20代、30代で、「朝霞市男女平等推進行動計画の推進」、「男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行」、「人権擁護委員の設置（人権相談の実施）」などの周知度が低くなっています。また、「知っているものはない」との回答は、年齢階級が低くなるほど、高くなる傾向があります。¹

図 91 男女平等を進めるための取り組みの周知度（年齢）



¹ 男女平等を進めるための取り組みの周知度（年齢）＊便宜上、年齢に関しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比								集計値							
	全体 N=864	18～19 歳 N=12	20～29 歳 N=95	30～39 歳 N=166	40～49 歳 N=166	50～59 歳 N=153	60～69 歳 N=170	70歳以上 N=98	全体	18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70歳以上
朝霞市男女平等推進行動計画の推進	12.4%	16.7%	5.3%	7.8%	12.7%	19.0%	14.1%	13.3%	107	2	5	13	21	29	24	13
朝霞市男女平等推進条例の推進	9.4%	0.0%	3.2%	7.8%	10.2%	14.4%	8.8%	10.2%	81	0	3	13	17	22	15	10
朝霞市男女平等推進審議会の設置	6.7%	0.0%	1.1%	6.6%	6.6%	7.2%	7.6%	11.2%	58	0	1	11	11	11	13	11
「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー」の実施	6.0%	0.0%	3.2%	5.4%	9.0%	6.5%	3.5%	9.2%	52	0	3	9	15	10	6	9
「あさか男女(ひと)の輪サイト」の設置	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.6%	3.1%	6	0	0	0	2	0	1	3
男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行	20.1%	0.0%	8.4%	12.7%	28.9%	22.9%	23.5%	22.4%	174	0	8	21	48	35	40	22
男女平等苦情処理委員の設置	3.0%	0.0%	0.0%	3.6%	3.0%	3.3%	2.4%	6.1%	26	0	0	6	5	5	4	6
女性総合相談の実施	10.8%	0.0%	4.2%	13.3%	16.3%	11.1%	6.5%	11.2%	93	0	4	22	27	17	11	11
能力開発支援に関わる制度	12.2%	0.0%	5.3%	10.8%	16.3%	18.3%	9.4%	11.2%	105	0	5	18	27	28	16	11
人権擁護委員の設置	13.4%	0.0%	3.2%	5.4%	15.1%	13.7%	21.8%	19.4%	116	0	3	9	25	21	37	19
その他	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.6%	1.0%	3	0	0	0	0	1	1	1
知っているものはない	52.1%	75.0%	72.6%	65.1%	51.8%	47.1%	41.2%	35.7%	450	9	69	108	86	72	70	35

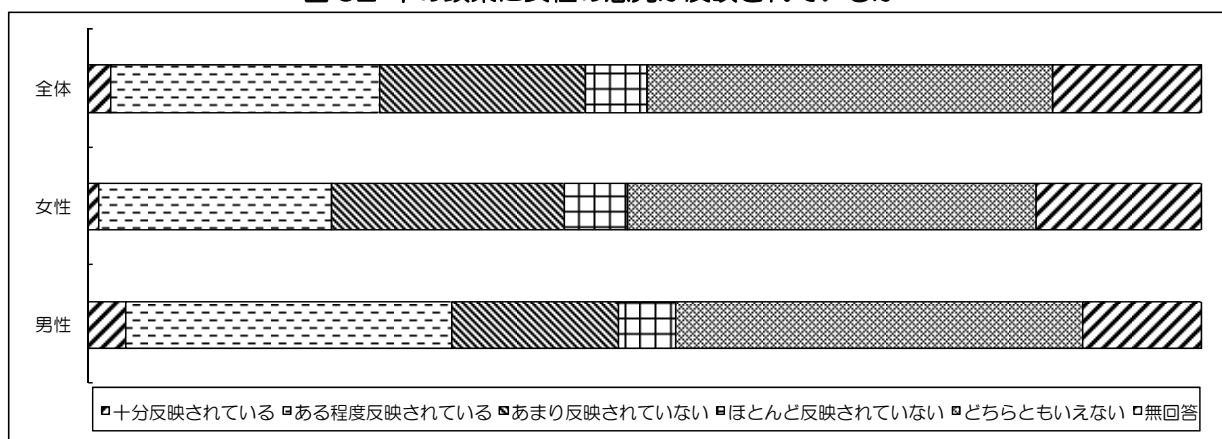
（２）市の政策に女性の意見が反映されているか

市の政策に女性の意見が反映されているかについては、「十分反映されている」は2.1%、「ある程度反映されている」は24.1%と、合わせて「反映されている」とする割合は26.2%です。逆に、「あまり反映されていない」が18.5%、「ほとんど反映されていない」が5.6%と、合わせて「反映されていない」とする割合は24.1%です。「どちらともいえない」は36.5%でした。

性別でみると、女性では、「十分反映されている」1.0%、「ある程度反映されている」が20.9%で、それらを合わせた「反映されている」とする割合は21.9%です。「あまり反映されていない」が20.9%、「ほとんど反映されていない」が5.7%と、それらを合わせた「反映されていない」とする割合は26.6%です。「どちらともいえない」は36.8%です。

男性では、「十分反映されている」が3.4%、「ある程度反映されている」が29.3%、それらを合わせた「反映されている」とする割合は32.7%です。「あまり反映されていない」が14.9%、「ほとんど反映されていない」が5.2%で、それらを合わせた「反映されていない」とする割合は20.1%でした。「どちらともいえない」は36.5%でした。女性では、「反映されている」とする割合が「反映されていない」とする割合を4.7ポイント下回っています。男性では、「反映されている」が「反映されていない」を12.6ポイント上回っています。¹

図 92 市の政策に女性の意見が反映されているか



¹ 男女平等に関する市民意識調査問 24（市の政策に女性の意見が反映されているか） *便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
十分反映されている	2.1%	1.0%	3.4%	18	5	12
ある程度反映されている	24.1%	20.9%	29.3%	208	106	102
あまり反映されていない	18.5%	20.9%	14.9%	160	106	52
ほとんど反映されていない	5.6%	5.7%	5.2%	48	29	18
どちらともいえない	36.5%	36.8%	36.5%	315	187	127
無回答	13.3%	14.8%	10.6%	115	75	37
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

(3) 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと

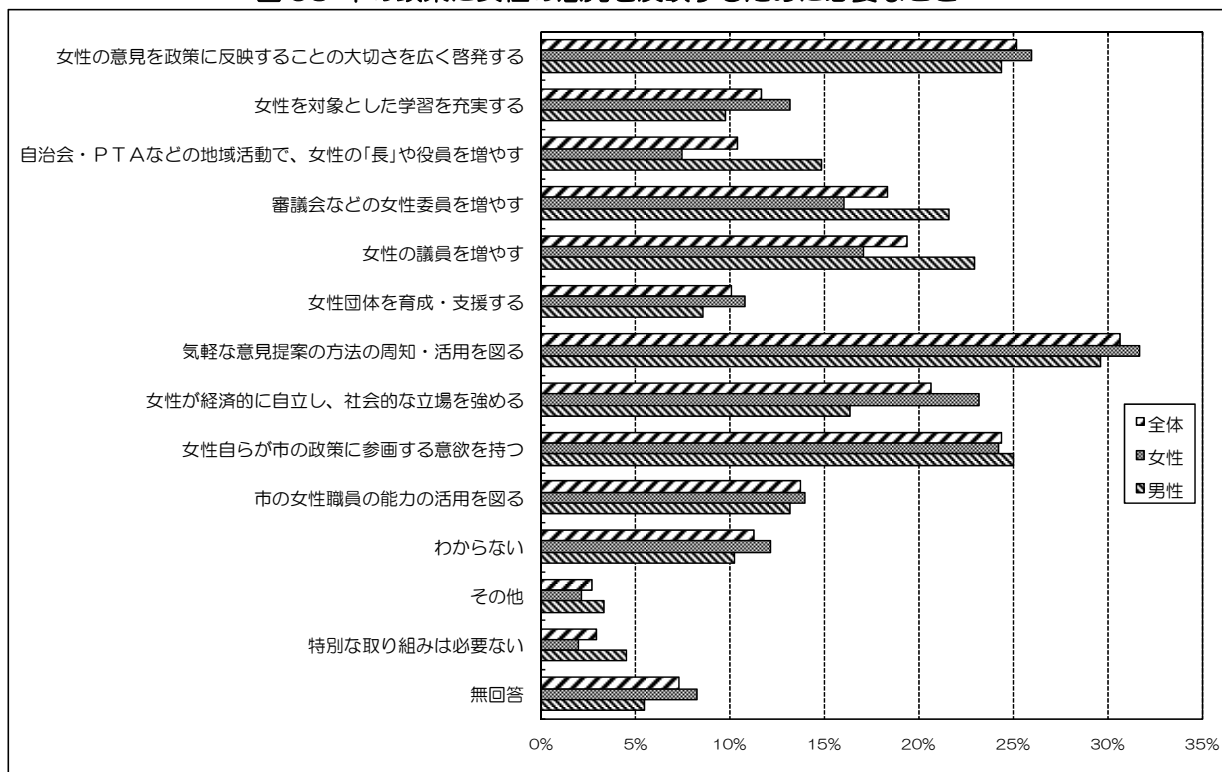
市の政策に女性の意見を反映するために必要なこととしては、「気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る（市への意見・要望等）」が30.7%で最も多く、次いで、「女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する」が25.2%、「女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ」が24.4%、以下、「女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める」が20.7%、「女性の議員を増やす」が19.4%となっています。

性別でみると、傾向は同じですが、男女差が大きいものとしては、「女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める」（女性が6.8ポイント高い）、「自治会・PTAなどの地域活動で、女性の「長」や役員を増やす」（男性が7.4ポイント高い）、「女性の議員を増やす」（男性が5.9ポイント高い）などが挙げられます。¹

¹ 男女平等に関する市民意識調査問25（市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと） *便宜上、性別に關しての無回答は表からは除いています

項目名【3つまでの複数回答】	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する	25.2%	26.0%	24.4%	218	132	85
女性を対象とした学習を充実する	11.7%	13.2%	9.8%	101	67	34
自治会・PTAなどの地域活動で、女性の「長」や役員を増やす	10.4%	7.5%	14.9%	90	38	52
審議会などの女性委員を増やす	18.4%	16.1%	21.6%	159	82	75
女性の議員を増やす	19.4%	17.1%	23.0%	168	87	80
女性団体を育成・支援する	10.1%	10.8%	8.6%	87	55	30
気軽な意見提案の方法の周知・活用を図る	30.7%	31.7%	29.6%	265	161	103
女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める	20.7%	23.2%	16.4%	179	118	57
女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ	24.4%	24.2%	25.0%	211	123	87
市の女性職員の能力の活用を図る	13.8%	14.0%	13.2%	119	71	46
わからない	11.3%	12.2%	10.3%	98	62	36
その他	2.7%	2.2%	3.4%	23	11	12
特別な取り組みは必要ない	3.0%	2.0%	4.6%	26	10	16
無回答	7.3%	8.3%	5.5%	63	42	19
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

図 93 市の政策に女性の意見を反映するために必要なこと



(4) 男女平等社会の確立をめざして朝霞市が力を入れるべきこと

男女平等社会の確立をめざして朝霞市が力を入れるべきこととしては、1位から3位までは、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が48.1%で最も多く、次いで、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」が41.1%、以下、「学校教育における男女平等教育の推進」が31.6%、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる」が28.2%となっています。

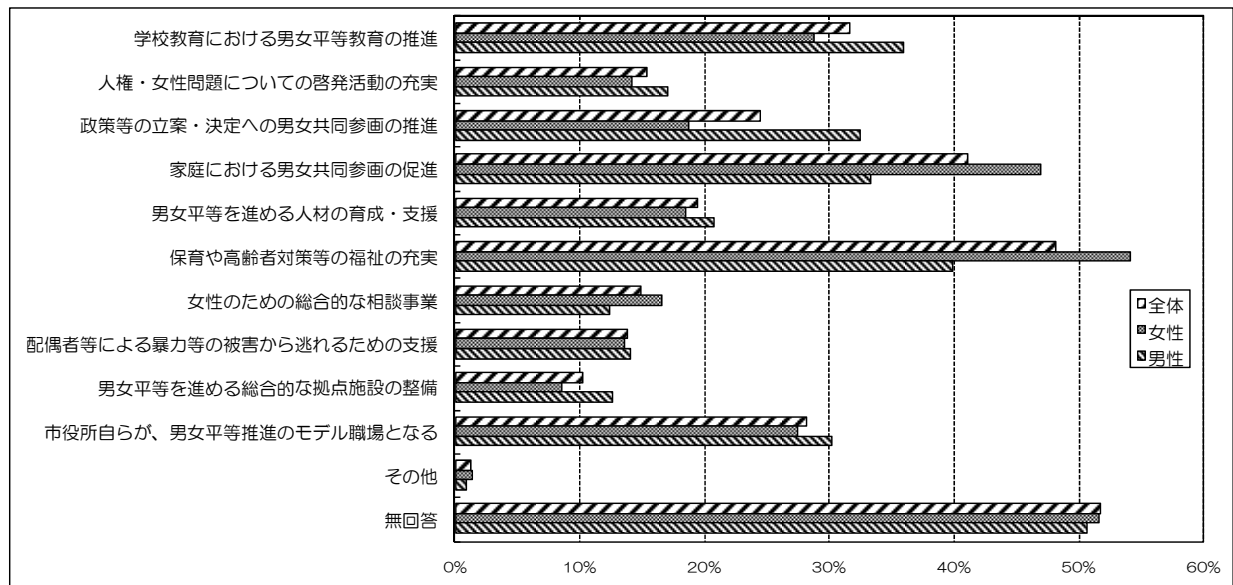
性別でみると、女性では、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が54.1%で最も多く、次いで、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」が46.9%、以下、「学校教育における男女平等教育の推進」が28.7%、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる」が27.4%となっています。男性では、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が最も多く39.9%、次いで、「学校教育における男女平等教育の推進」が35.9%、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」が33.3%、「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」が32.5%となっています。

性別で差が大きいものとしては、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」（女性が14.2ポイント高い）、「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」（男性が13.8ポイント高い）、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」（女性が13.6ポイント高い）などが挙げられます。¹

¹ 男女平等に関する市民意識調査問26（男女平等社会の確立を目指して朝霞市が力を入れるべきこと（1～3位）
*便宜上、性別に関する無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
学校教育における男女平等教育の推進	31.6%	28.7%	35.9%	273	146	125
人権・女性問題についての啓発活動の充実	15.3%	14.2%	17.0%	132	72	59
政策等の立案・決定への男女共同参画の推進	24.4%	18.7%	32.5%	211	95	113
家庭における男女共同参画の促進	41.1%	46.9%	33.3%	355	238	116
男女平等を進める人材の育成・支援	19.4%	18.5%	20.7%	168	94	72
保育や高齢者対策等の福祉の充実	48.1%	54.1%	39.9%	416	275	139
女性のための総合的な相談事業	14.9%	16.5%	12.4%	129	84	43
配偶者等による暴力等の被害から逃れるための支援	13.8%	13.6%	14.1%	119	69	49
男女平等を進める総合的な拠点施設の整備	10.2%	8.5%	12.6%	88	43	44
市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる	28.2%	27.4%	30.2%	244	139	105
その他	1.2%	1.4%	0.9%	10	7	3
無回答	51.7%	51.6%	50.6%	447	262	176
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

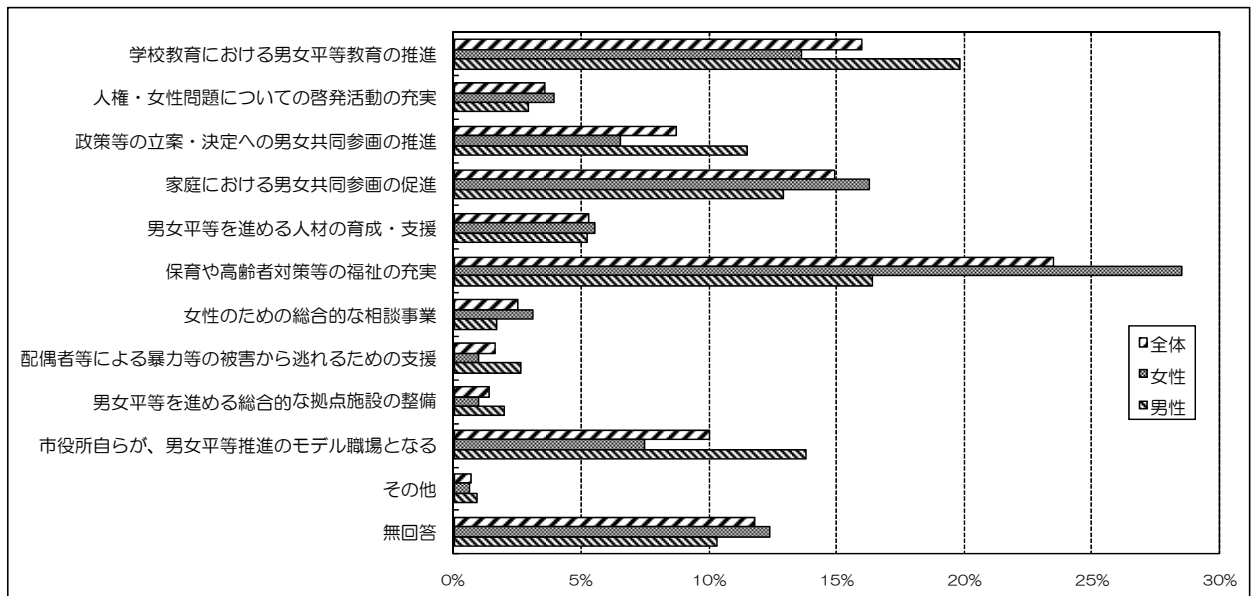
図 94 男女平等社会の確立を目指して朝霞市が力を入れるべきこと（1～3 位）



男女平等社会を目指して朝霞市が力を入れるべきことについて、1位のみをみると、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」の23.5%が最も多く、次いで、「学校教育における男女平等教育の推進」が16.0%、以下、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」が14.9%となっています。

性別でみると、女性では、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」の28.5%が最も多く、次いで、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」が16.3%、以下、「学校教育における男女平等教育の推進」が13.6%、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる」が7.5%の順となっています。男性では、「学校教育における男女平等教育の推進」の19.8%が最も多く、次いで、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が16.4%、「市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる」が13.8%となっています。男女で差が大きいものとして、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」（女性が12.1ポイント高い）が挙げられます。¹

図 95 男女平等社会の確立を目指して朝霞市が力を入れるべきこと（1位）

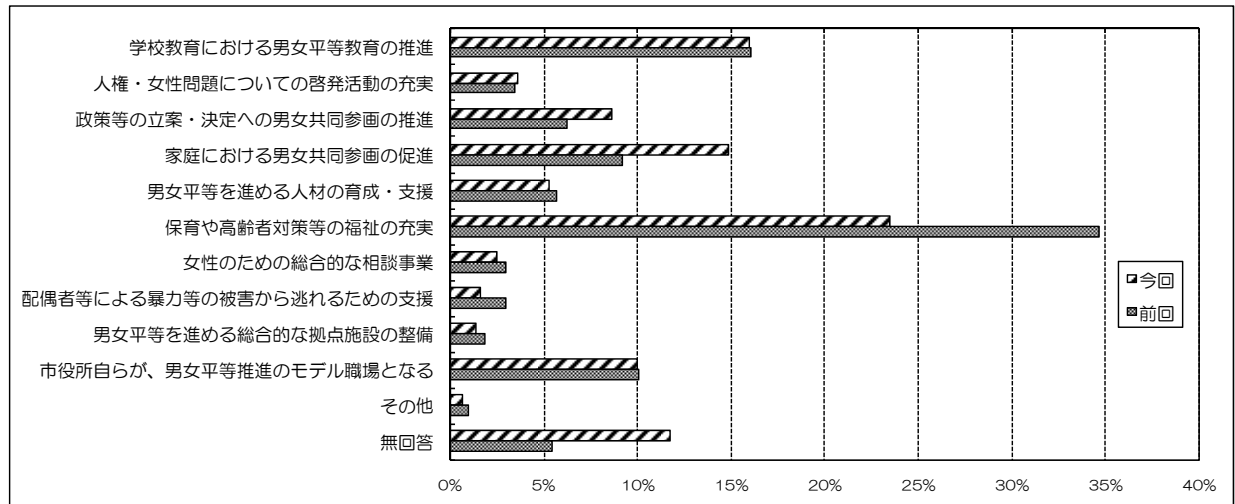


¹ 男女平等社会の確立を目指して朝霞市が力を入れるべきこと（1位）＊便宜上、性別に關しての無回答は表からは除いています

項目名	構成比			集計値		
	全体 N=864	女性 N=508	男性 N=348	全体	女性	男性
学校教育における男女平等教育の推進	16.0%	13.6%	19.8%	138	69	69
人権・女性問題についての啓発活動の充実	3.6%	3.9%	2.9%	31	20	10
政策等の立案・決定への男女共同参画の推進	8.7%	6.5%	11.5%	75	33	40
家庭における男女共同参画の促進	14.9%	16.3%	12.9%	129	83	45
男女平等を進める人材の育成・支援	5.3%	5.5%	5.2%	46	28	18
保育や高齢者対策等の福祉の充実	23.5%	28.5%	16.4%	203	145	57
女性のための総合的な相談事業	2.5%	3.1%	1.7%	22	16	6
配偶者等による暴力等の被害から逃れるための支援	1.6%	1.0%	2.6%	14	5	9
男女平等を進める総合的な拠点施設の整備	1.4%	1.0%	2.0%	12	5	7
市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる	10.0%	7.5%	13.8%	86	38	48
その他	0.7%	0.6%	0.9%	6	3	3
無回答	11.8%	12.4%	10.3%	102	63	36
全体	100.0%	100.0%	100.0%	864	508	348

前回調査（平成20年度）との比較を1位ですと、「保育や高齢者対策等の福祉の充実」が11.2ポイントも大幅に減少しています。一方、「子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進」が5.7ポイント、「政策等の立案・決定への男女共同参画の推進」が2.4ポイントの増加となっています。¹

図 96 男女平等社会の確立を目指して朝霞市が力を入れるべきこと（前回調査との比較）



¹ 男女平等社会の確立を目指して朝霞市が力を入れるべきこと（前回 20 年度調査との比較）

	今回調査 (22 年度)	前回調査 (20 年度)
項目名	全体 N=864	全体 N=576
学校教育における男女平等教育の推進	16.0%	16.1%
人権・女性問題についての啓発活動の充実	3.6%	3.5%
政策等の立案・決定への男女共同参画の推進	8.7%	6.3%
家庭における男女共同参画の促進	14.9%	9.2%
男女平等を進める人材の育成・支援	5.3%	5.7%
保育や高齢者対策等の福祉の充実	23.5%	34.7%
女性のための総合的な相談事業	2.5%	3.0%
配偶者等による暴力等の被害から逃れるための支援	1.6%	3.0%
男女平等を進める総合的な拠点施設の整備	1.4%	1.9%
市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる	10.0%	10.1%
その他	0.7%	1.0%
無回答	11.8%	5.5%
全体	100.0%	100.0%

7 自由回答

160 人の方が記入されていました。そのうち、「男女平等について」に関する記入が 65 票で最も多く、「朝霞市の男女平等推進の取り組みについて」が 37 票、「女性の就業について」が 13 票、「その他の行政について」が 8 票、「ジェンダーの解消について」が 5 票、「その他」が 32 票となっています。

※ 自由回答について、「公開可」を選択された方の主なご意見を以下に掲載しています。

Ⅷ 「男女平等」や「男女共同参画」に関する意見・要望
① 男女平等について 賛同 (27)
21 世紀は女性の時代とも言える。特に世界の平和、環境問題などは、むしろ女性の感性が必要です。基本的に、法的にも制度的にも、男女平等である社会にする必要がありますが、それぞれの男女の能力差や個性の違いをうまく活用出来るような施策をどんどん推進してください。
私の考える男女平等とは性別に関係なく、その人が持つ能力や個性を十分に発揮出来る社会のことだと思います。また、子どもは女性にしか産むことができませんから、出産や育児について、社会的、経済的支援が必要だと思います。
男女平等というと女性の地位向上や、女性の意見を聞くなど様々あると思いますが、やはり一番平等が見やすいのは結婚、出産しても仕事を続けられるのか（就職できるのか）、出来ないのかだと思います。企業内での制度も大切ですが、市とすればやはり保育所などの充実、時間や金銭面などでも充実させていただけると良いと思います。女性は子どもを産みます（めます）。なので、完全なる男女平等は私は無理だとは思いますが、でも、その人本人がやる気になれば仕事などを出来るチャンスの幅は今よりも増えてもよいように思います。
どうしても女性が家事をやる(仕事を持っていたとしても)ということになることが多いので、まずは男性はそこから(小さいことですが)自立してもらいたい。それと女性がどのように社会と関わりを持ったらよいかわからない人が多いと思うので(かかわりたいと思う人は多いはずなので)、かかわっていくチャンスをもらえたら、きっかけになると思う。
女性の自立を促すためにも男性の家庭回帰が必要。企業や職場から、男性をいかに早く帰宅させるかがこれからの男女平等社会では必要であると思います。そのためには賃金等の男女格差をなくすことや、男性の産休率を上げたり、条件として整えるべきと思います。そういう社会になれば、少子化解消や、豊かな余暇(ワークライフバランス)などにもつながるのではと思います。
PTA などは最近女性会長が多く見られるようになりましたが、町内会長や、スポーツ団体の長は男性が多いようです。男性の方がなにかと協力が得られやすい環境のように思います。その辺から男女平等を考えていくことが大事かと思います。一番封建的な感じを受けます。
男女平等や共同参画では甘い。生活（活動）の基盤の多くを市内に置いている女性優先で施策を立案、推進しないといけません。福祉の基本は移動しない人たち（子ども、老人、障害を持った人等）とその人たちを支える主体である女性が、地域、地方で主役とならないと、課題を見つけ、解決することはできません。
親も学校でも、小さな頃から男女の区別なく教育していくことが大切だと思う。

近年「男女平等」という言葉を聞く機会が増えているように思う。しかしながら、出産、育児となるとどうしても女性主導のようなイメージがある。それが改善されてくるとより本来の意味で「男女平等」に近づいていくのではないだろうか？
ある程度、男女平等化されていると思う。根本的な男性、女性の性質の違いがあるので、すべて平等というのは、とても難しいことだと思う。批判することなく、どちらの意見も聞き入れ、周りの人皆が思いやりのある行動がとれたらよい方向に進むのではないかと考える。
特別に推進施設等、作らずとも一人ひとりが男女平等であるということを頭に入れて、行動と何事においても、対処すれば少し時間がかかるが自然となっていくと思う。男性の今までの優越感のようなもの、女性の甘えも消さなければ。
女性が女性の立場をお互いに尊重する。働いている女性に対し、女性の側から反発したり、批判的にものを見てしまうことが多いようだ。自立していこうとする母親に力を貸すのは夫だが、周りの女性がもっと温かい目と、手助けができないものか。男側から感じる。男の「偏見」はどうしようもない。一緒にいる女性の努力が必要。
② 男女平等について 慎重・疑問 (38)
「男女平等」や「男女共同参画」に力を入れすぎると「女性登用」と勘違いするものが増える傾向にあるように感じる。同じ程度の力の男女がいる場合であれば女性を登用することに賛成であるが、評価が下回る女性を登用することは、男性の士気低下にもつながっている。しかし、それを「男女平等」と勘違いするものがあるうちは、特別な行動は必要ないと考える。
男女平等という言葉をつりかざしてわがままを通そうとする女性の話をよく聞きます。男性も女性も男女平等とは、どういうことを目的とした言葉なのか再度考えて認識を変える必要があると思います。専門家による講演会や広報での連載などを希望します。また、学校教育でどんなに男女平等教育を推進しても社会に出れば身体能力の差や賃金の差で現実をつきつけられるので、子ども達が勘違いをしないような教育をお願いします。
皆口々に男女平等と言いますが、何事に関しても実際には無理だと思います。身体的な理由もありますし…。やっぱり女性には甘えもあると思います。頑張っている女性も大勢いると思いますが、問題が起これば「女だから…」という人達も大勢います。職場では、女性は有給休暇が割と簡単にとれるのに、男性は難しいというのも実際にあると思います。
「差別」と「区別」を勘違いしないで慎重に進めてください。基本的に男と女は別の生き物。平等であることと、区別しないということは別。過剰に女性を擁護するような風潮もいかなるものかと思うし、女性に対しても失礼だと思う。
男女平等の本当の意味を考えてほしい。男性、女性何もかもが平等ではなく、男性の役目、女性の役目（役割）を考えてほしい。母親の役目、父親の役目を。古いかも知れませんが。
男女共同参画といえば、正しいことであると決めつけているが、具体的内容についても、行きすぎた考えも見受けられる。男女の生まれながらの体格、腕力、好み等違いがあり、それを無視したような設問はいかなるものか。個人の希望に添って成長し、社会生活に意義を見いだすことのできる世の中であるべきで、男女共同参画という言葉あまり浮き彫りにすべきではない。
男と女ではできることに違いがあるのに、無理に平等というのは無理がある。お互いによいところを尊敬しあって補い合えば、それが一番自然だと思う。何でも平等というのは、ナンセンスだと思う。
男も女も人間としては平等に扱われるべきだ。しかし、男は子どもを産めない。男女の能力もまったく違う。だから、まったく平等にすると大変なことになる。結婚したらある程度女性は家庭に入り子どもが産めるような環境が作れるよう、男性の給料が上がるシステムやら、子どもに負担がかからない家庭が作れる未来を希望します。

これからの社会では、男女ともに今以上に多様なライフスタイルを自由に選択できるようになってほしい。もし「男女平等」というという名のものに「男も家事をしなければいけない」、「女はもっと社会で活躍しないとイケない」という考えを強要する風潮が生まれると、それは結局らしさの部分が変わっただけで、平等とは程遠くなってしまおうと思うからだ。
昔に比べたら男女の格差が縮まってきたと思う。最近では、女性は外に出たいと思う方が増えていると思うが、本当にそれでよいのか疑問に思う。子どもの世話をし、仕事もする。それぞれ100%できるならよいが、双方とも中途半端になると思える。男が家庭に入ってもよいが、金銭面で無理。男女平等を考える前に、日本の文化と仕組みを考えてほしい（北欧のように）。
「男女平等」イコール「女性の社会進出」でしょうか。それぞれの長所を生かした取り組みも必要だと思います。
女の子の優しさ、男の子の思いやり、力強さは強調したいです。男の子らしく、女の子らしくは必要だと思います。
③ ジェンダーの解消について（5）
学校の行事、保護者会、役員会などは日程が平日の昼間に設定されることが多く、どうしても母親が出席しなければなりません。しかし、今は仕事を持つ母親も多く、母親だけが仕事と学校行事の両立を強いられるのはおかしいと思います。父親も参加できるよう、こういうところの日程も考え直してほしいと思います。
まだまだ女性は我慢すべきという風潮が地域にあるようです。ずっと働いて家計をやりくりしていた女性さえも、あくまで家計の足しで、家計は夫が握っているなど、意識が浅いように思えます。男女平等とは責任も平等ですので、働くと同時に遊ぶ権利も平等にあるということを女性自身が学ぶ場所があるとよいと思います。子育ての終わった女性がそれぞれの特性を生かして勉強できるグループ作りが出来ればよいなと考えていますが、仕事に追われ時間がない現状です。
今の社会では男性が育児休暇を取得しようとしても、休暇中は給料が出ないという会社が多いため、積極的に子育てを支援するのが困難です。ある程度の所得を保証する制度や、対策などがあれば女性も楽になれたり、社会へ復帰しやすくなる→女性の社会進出が可能となるので、市のみならず、埼玉県、国として取り組みをしてほしいです。
④ 朝霞市の男女平等推進の取り組みについて（37）
朝霞市の行っている取り組みがわかりにくい。彩夏祭など人の集まるイベントでアピールすべき。
男女平等というひとくくりにすると、あまりにも大きすぎて具体性に欠けるため、個人的にも身近な問題として捉えにくいので、わかりやすく内容を区切ってキャンペーンなり、啓発活動を仕掛けていった方がよいかと思います。「男女共同参画」という言葉も「どうということ」と何かピンと来ません。広報紙では目にしていますが、興味や関心がひかれないです。
年齢的に（70歳以上ですので）男女平等社会、男女共同参画という言葉そのものがよく理解できていません（広報紙等では毎回読んでいますが、書かれている文章、言葉そのものが難しいことがあります）。もっとやさしく理解できるような方法はないでしょうか…。
子育て家事など、男女共同でやるべき事だと思うので、小中学校で教えるべきだと思います。また、父親、母親、「男女平等」、「男女共同参画」としての講座、講演を市で主催して一般市民も参加し勉強するとよいです。
学校教育における男女平等、ドメスティックバイオレンス等についての教育の問題を充実させてほしいと思います。具体的に困ったときや問題に対して相談できる窓口や方法についても、学校は生徒に対して教えてほしいと思います。
町内会での婦人部をもっと活発にして女性問題（男女平等）等々を広めて、大きな運動になれば、色々の問題が解決すると思いますか？
「女性総合相談」土・日・祝日にも相談日を設定した方がよいと思う。

男性が家事、育児に参加しやすい環境を整えてほしい。例えば、男性の料理講座や父子参加のイベントなどを土、日曜日に開催するなど。
朝霞市から全国へ届くように職場・学校等へ出向きどんなことが平等になっていないか、どんなことがDVなのかを説明して行ってほしいです。私は今回のアンケートに参加できましたが、言葉のDV、パワハラ等たくさんの方々が泣き寝入りしています。子どものため、生活のためと毎日辛くても頑張っています。その多くの人々を助けてあげてください。そして朝霞市職員の方々が、そうでないことを切に願っています。
男女というか、特に感じるのは介護や育児を女性に任せきりな男性が多い気がする。あと、DVは力を入れてほしい。言葉の暴力は本当に辛い。そういうことで困っている。夫や恋人から辛い目に合わされている女性を救ってほしい。「朝霞市はDVに力を入れています」と広くアナウンスすることで、公的に「逃げ込める場所があるんだ」と助かる人も沢山いると思う。
無償で利用できるDVシェルター等、今後の朝霞市の取り組みに期待しています。
育児休業や介護休業の取得が出来る環境を作ってもらいたいです。
問25、26の選択肢にあるような施策を打つことも重要だが、形式的にハード面だけ整えても意味がないと思う。市と市民が双方向に意見を言い合い、具体化していくような機能や人のソフト面での充実化を望みます。また、共働きでこれから子どもが産まれますが、今まで通り仕事を続けていけるのか、経済的にやっていけるのか大いに不安です。保育施設の充実や子どもの医療費など、福祉面でのサポートがより充実すると嬉しいです。
最近朝霞に引っ越してきました。「男女平等」にはずっと興味があったので、ぜひ頑張って他市への見本となってほしいです。
・ 長い時間をかけて、少しずつ「価値観」を変える作業なのだと思います。即効性を求めず、地道に草の根活動をしていけば、いずれ変化していきます。マスメディアを活用するのも手段でしょう。市役所自らがモデルとなり、話題を提供するのもよいと思います。 ・ 「女性のための」と言うよりは、人としてこの適性に「柔軟に対応」出来る行政、世の中づくりをすることが重要だと思います。朝霞市の活動には、とても期待しています。頑張ってください。
⑤ その他の行政について（8）
男女平等も大切ですが、障害者、高齢者に対しての施策も充実させてください。
私はまだ子どもがいませんが、将来、子どもが出来たとき「保育園はいっぱいです」といわれてしまったら、本当に困るだろうなあと思います。現状を知りませんが、不足しているのであれば、増やしてほしいなと思います。
⑥ 女性の就業について（13）
朝霞市では「朝霞市男女平等推進条例」があるにもかかわらず、仕事先はない。どうかならないものか？
子育てを中心に生活をせざるをえない女性は、正社員でない限り、安いパートタイム労働しかできない。保育支援（安い保育料、質の高い保育内容の確保）、介護支援があり、仕事に集中できる環境が女性にも与えられれば、経済的自立もでき、もっと余裕を持って社会のことに目を向けられると思う。経済的に養われている立場はやはり弱いと思う。雇用支援も合わせてお願いしたい。
今年の3月に出産し、仕事を退職しました。私は働き続けたかったのですが、店長や周りの男性社員から、妊娠しながら続けていくのは無理だろうと、ほぼ強制的に退職しました。今も私が仕事を辞めたこと、不況による収入の減少で家計は苦しく、私も早く新しい仕事を探したい。ですが朝霞は待機児童も多く、保育園は無理と聞きました。これではいつまで経っても、専業主婦のままです。男性、女性と区別されず、仕事をしながら安心して家庭や育児も大切にしていける社会になってほしいと願っています。

男女が平等である社会づくりはよいと思うが、子育て時期は女性が仕事を一時辞め、家庭に入るべきであると考えます。子どもはそばにいる母親の愛情を受け、将来愛情を与える大人へと育っていくものと考えます。そのために母親が仕事を辞めても生活ができる社会環境づくりが大事であります。決して男女平等に反対するものではなく、子育て時期は母親が必要なのです。

⑦ その他(32)

このアンケートを意味のあるものにして下さい。

男女平等のために、女性への支援をあまりに強くすることは、場合によって逆差別にもなりかねないと思う。

自分は前に父子家庭で子どもを二人育てていました。みんなは男女平等にしたいとか言っ
てはいても、父子家庭は母子家庭と比べて、国からの保障など全く違い、何が男女平等と
不快感を持ちました。本当に男女平等を言うなら、国の政策のあり方から考えるべきだと思
う。父子家庭で本当に苦労したから。

IV 指標・数値目標達成率

目標値の達成率でみると、実施計画目標値・行動計画目標値ともに達成した施策としては⑬、実施計画目標値を達成した施策は②⑫、行動計画目標値を達成した施策は⑩を数えるのみで、他の施策は実施計画目標値・行動計画目標値ともに達成してはいません。

その中で、順調に達成率が伸びているのは③⑬のみでした。最も多い類型は16年度から20年度までは達成率が伸びながら22年度では下落している施策です。それには、下落してはいるが16年度ほどは下がっていない施策（⑥⑦⑪⑯）と16年度以下にまで下落してしている施策（①④⑤）の2種類のタイプがありました。その他、20年度から22年度に向けて達成率が下がっている施策（⑧⑨⑰）がありました。なお、⑫⑭は今回初めて算出しました。

	施策の方向	指標	16年	20年	22年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
①	社会制度・慣行の検証	「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」とする市民の割合				未達成	未達成
②		「男女平等苦情処理委員」「人権擁護委員」の設置を知っている市民の割合				達成	—
③	男女が平等な社会像の提案	30歳代配偶者・子どもあり、無職女性の「生活で優先することの現実と希望の格差指数」1.5以上の割合				未達成	未達成
④		「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な市民の割合(20歳以上)				未達成	—
⑤	多様な媒体による分かりやすい情報提供	朝霞市で実施している男女平等を進めるための取組をどれか一つでも「知っている」市民の割合				未達成	未達成
⑥	家庭での男女平等の学習の促進	「家庭生活の中で男女の地位は平等である」とする女性の割合				未達成	未達成
⑦	地域での男女平等の学習の促進	「朝霞市男女平等推進条例の制定」を知っている市民の割合				未達成	未達成
⑧	生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重	「性と生殖に関する健康と権利」を知っている市民の割合				未達成	未達成
⑨	暴力を否定する社会的認識の徹底	身体的・精神的・性的被害を受けたことのある女性の割合				未達成	—
⑩		夫や恋人から暴力を受けた場合に誰かに相談する女性の割合				未達成	達成
⑪	異性間におけるあらゆる暴力を防止する態勢の充実	「女性総合相談の実施」を知っている女性の割合				未達成	未達成
⑫		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV法)」を知っている市民の割合			初算出	達成	—
⑬	積極的格差是正措置の具体化の推進	「積極的格差是正措置」をよく知っている市民の割合				未達成	未達成
⑭	多様なライフコースの選択を支援する体制づくり	「あさか男女(ひと)の輪サイト」をよく知っている市民の割合			初算出	—	未達成
⑮	家庭と職業・地域活動の両立支援	30歳代配偶者・子ども有り男性の1週間の平均無償労働時間				達成	達成
⑯	働く場での男女共同参画の促進	「職場の中で男女の地位は平等である」とする女性の割合				未達成	未達成
⑰	能力開発と活動支援	能力開発支援に関わる制度・機会を知っている女性(20～50歳代)の割合				未達成	未達成

以下、具体的に見て行きます。

1 施策目標 1 男女平等を進めるための積極的な情報提供

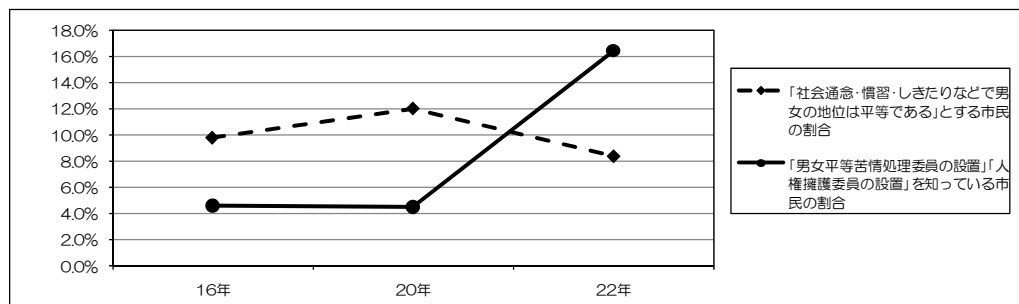
社会制度・慣行の検証では、これまでの調査結果よりも低い結果となりました。

「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」とする市民の割合」をみると、今回調査では8.4%で、16年度よりも1.4ポイント、20年度よりも3.6ポイント、それぞれ下落していました。また、実施計画目標値よりも5.6ポイント、行動計画目標値よりも11.6ポイント低いという結果になっています。

「男女平等苦情処理委員の設置」「人権擁護委員の設置」を知っている市民の割合」は、今回調査では16.4%で、16年度よりも11.8ポイント、20年度よりも11.9ポイント、それぞれ上がっていました。また、実施計画目標値よりも9.4ポイント高いという結果になっています。

施策の方向	指標	16年	20年	22年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
社会制度・慣行の検証	「社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である」とする市民の割合 ¹	9.8%	12.0%	8.4%	14.0%	20.0%
	「男女平等苦情処理委員の設置」「人権擁護委員の設置」を知っている市民の割合 ²	4.6%	4.5%	16.4%	7.0%	—

図 97 社会制度・慣行の検証(達成率の変遷)



¹ 16年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』89頁、20年度の数値は『平成20年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』38頁。
今回調査では問22-4。本書99頁参照。

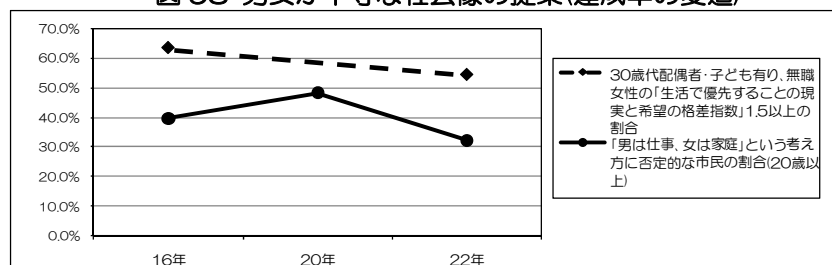
² 16年度の数値は『平成16年度朝霞市男女平等に関する調査結果報告書』105頁、20年度の数値は『平成20年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』48頁。
今回調査では問23-7及び10。本書105頁参照。
なお、16年度、20年度では、「男女平等苦情処理委員の設置」のみの集計です。

男女が平等な社会像の提案では、「30 歳代配偶者・子ども有り、無職女性の「生活で優先することの現実と希望の格差指数」1.5 以上の割合」は今回調査では 54.5%で、16 年度よりも 9.2 ポイント下がりました。しかし、実施計画目標値よりも 3.5 ポイント、行動計画目標値よりも 14.5 ポイントも高いという結果になっています。

「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な市民の割合(20 歳以上)」をみると、今回調査では 32.2%で、16 年度よりも 7.4 ポイント、20 年度よりも 16.0 ポイント、それぞれ下がっていました。また、実施計画目標値よりも 25.8 ポイント、も低いという結果になっています。

施策の方向	指標	16 年	20 年	22 年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
男女が平等な社会像の提案	30 歳代配偶者・子ども有り、無職女性の「生活で優先することの現実と希望の格差指数」1.5 以上の割合 ¹	63.7%	—	54.5%	51.0%	40.0%
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な市民の割合(20 歳以上) ²	39.6%	48.2%	32.2%	58.0%	—

図 98 男女が平等な社会像の提案(達成率の変遷)



- ¹ 16 年度の数值は『朝霞市男女平等推進行動計画』89 頁、20 年度の数值は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』未記載。
今回調査では問 1 で「女性」かつ問 2 で「30～39 歳」かつ問 4 で「夫婦と子ども」かつ問 15 で「就業していない方」に〇をつけた方を抽出し、それぞれの方に、問 12 で「自分の活動に専念」を+2・「どちらかといえば自分の活動を優先」を+1・「同時に重視」を 0・「どちらかといえば家庭生活を優先」を-1・「家庭生活に専念」を-2として、「希望」の選択肢の数値から「現実」の選択肢の数値を引いた結果が 1.5 以上の方の割合。本書 46 頁・47 頁及び 2 頁・3 頁・70 頁参照。

項目名	集計値	構成比
全体	22	100.0%
2 以上	12	54.5%
2 より少ない	10	45.5%
無回答	—	—

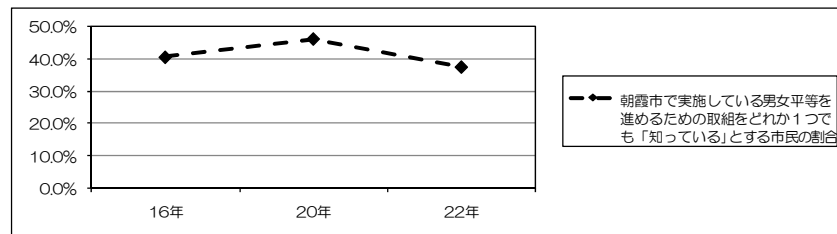
- ² 16 年度の数值は『平成 16 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査報告書』29 頁、20 年度の数值は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』6 頁。
今回調査では問 9 と問 2 のクロス集計。問 9 は「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」と回答した方の合算。本書 27 頁及び 2 頁参照。

項目名	全体 N=852	20～29 歳 N=95	30～39 歳 N=166	40～49 歳 N=166	50～59 歳 N=153	60～69 歳 N=170	70 歳以上 N=98	無回答 N=4
同感する	6.1%	4.2%	3.6%	5.4%	3.9%	8.8%	11.2%	25.0%
どちらかといえば同感する	25.0%	26.3%	21.1%	22.9%	24.2%	26.5%	32.7%	25.0%
どちらともいえない	32.5%	34.7%	37.3%	35.5%	32.7%	26.5%	27.6%	25.0%
どちらかといえば同感しない	12.2%	10.5%	12.0%	16.3%	15.0%	10.6%	6.1%	0.0%
同感しない	20.0%	22.1%	24.1%	17.5%	20.3%	20.0%	14.3%	25.0%
わからない	2.8%	2.1%	1.8%	1.8%	1.3%	5.3%	5.1%	0.0%
無回答	1.4%	0.0%	0.0%	0.6%	2.6%	2.4%	3.1%	0.0%
全体	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

多様な媒体による分かりやすい情報提供では、「朝霞市で実施している男女平等を進めるための取組をどれか1つでも「知っている」とする市民の割合」をみると、今回調査では37.6%で、16年度よりも3ポイント、20年度よりも8.6ポイント下がっていました。また、実施計画目標値よりも17.4ポイント、行動計画目標値よりも22.4ポイントも低いという結果になっています。

施策の方向	指標	16年	20年	22年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
多様な媒体による分かりやすい情報提供	朝霞市で実施している男女平等を進めるための取組をどれか1つでも「知っている」とする市民の割合 ¹	40.6%	46.2%	37.6%	55.0%	60.0%

図 99 多様な媒体による分かりやすい情報提供(達成率の変遷)



¹ 16年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』89頁、20年度の数値は『平成20年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』48頁。
今回調査では問23。本書105頁参照。

項目名	集計値	構成比
全体	864	100.0%
ひとつでも知っている	325	37.6%
一つも知らない	450	52.1%
無回答	89	10.3%

2 施策目標2 男女平等を進める教育・学習体系の確立

家庭での男女平等の学習の促進では、「「家庭生活の中で男女の地位は平等である」とする女性の割合」をみると、今回調査では 19.7%で、16 年度よりも 3.6 ポイント上がっていますが、20 年度よりも 4.4 ポイント下がっていました。また、実施計画目標値よりも 9.3 ポイント、行動計画目標値よりも 10.3 ポイントも低いという結果になっています。

地域での男女平等の学習の促進では、「「朝霞市男女平等推進条例の制定」を知っている市民の割合」をみると、今回調査では 9.4%で、16 年度よりも 1.4 ポイント上がっていますが、20 年度よりも 1.0 ポイント下がっていました。また、実施計画目標値よりも 2.6 ポイント、行動計画目標値よりも 10.6 ポイント低いという結果になっています。

施策の方向	指標	16 年	20 年	22 年	実施計画目標値	行動計画目標値
家庭での男女平等の学習の促進	「家庭生活の中で男女の地位は平等である」とする女性の割合 ¹	16.1%	24.1%	19.7%	29.0%	30.0%
地域での男女平等の学習の促進	「朝霞市男女平等推進条例の制定」を知っている市民の割合 ²	8.0%	10.4%	9.4%	12.0%	20.0%

図 100 家庭での男女平等の学習の促進(達成率の変遷)

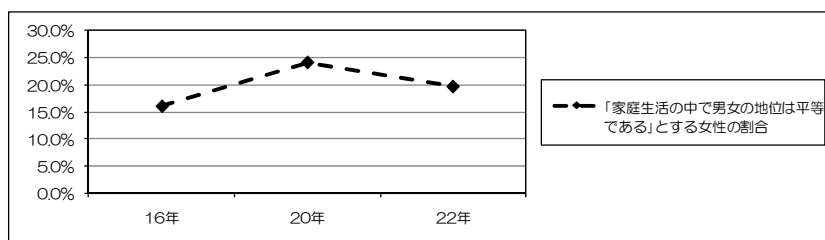
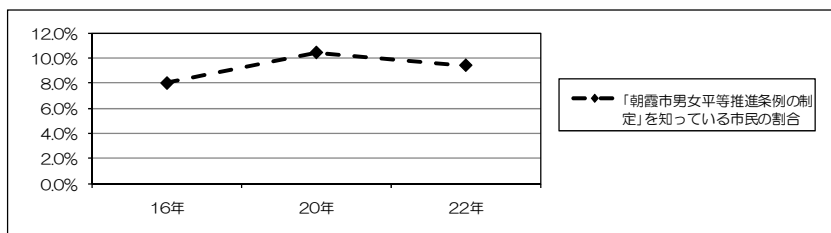


図 101 地域での男女平等の学習の促進(達成率の変遷)



¹ 16 年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』89 頁、20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』38 頁。
今回調査では問 22 1 と問 1 とのクロス集計。本書 100 頁参照。

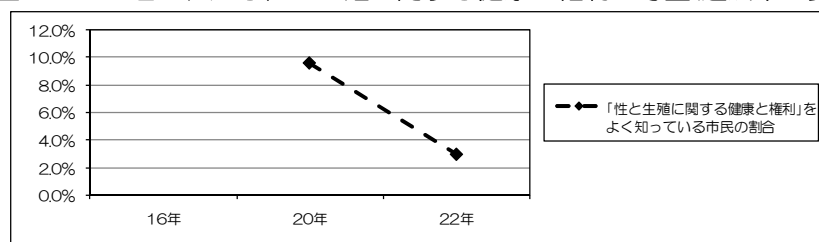
² 16 年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』89 頁、20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』48 頁。
今回調査では問 23 2。105 頁参照。

3 施策目標3 性の尊重と異性間の暴力の根絶

生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重では、「性と生殖に関する健康と権利」をよく知っている市民の割合」をみると、今回調査では 3.0%で、20 年度よりも 6.6 ポイント下がっていました。また、実施計画目標値よりも 7.0 ポイント、行動計画目標値よりも 17.0 ポイントも低いという結果になっています。

施策の方向	指標	16 年	20 年	22 年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重	「性と生殖に関する健康と権利」をよく知っている市民の割合 ¹	—	9.6%	3.0%	10.0%	20.0%

図 102 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重(達成率の変遷)



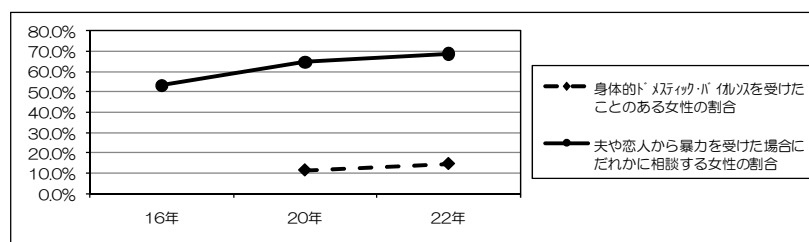
¹ 20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』35 頁。
今回調査では問 20④。本書 95 頁参照。

暴力を否定する社会的認識の徹底では、「身体的ドメスティック・バイオレンスを受けたことのある女性の割合」をみると、今回調査では 14.8%で、20 年度よりも 3.2 ポイント上がっていました。また、実施計画目標値よりも 5.8 ポイント上まわっているという結果になっています。

一方、「夫や恋人から暴力を受けた場合に誰かに相談する女性の割合」をみると、今回調査では 68.7%で、16 年度よりも 15.5 ポイント、20 年度よりも 4.1 ポイント上がっていました。ただ、実施計画目標値よりも 9.3 ポイント低いという結果になっていますが、行動計画目標値と比較すれば 3.7 ポイント高いという結果になっています。

施策の方向	指標	16 年	20 年	22 年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
暴力を否定する社会的認識の徹底	身体的ドメスティック・バイオレンスを受けたことのある女性の割合 ¹	—	11.6%	14.8%	9.0%	—
	夫や恋人から暴力を受けた場合に誰かに相談する女性の割合 ²	53.2%	64.6%	68.7%	78.0%	65.0%

図 103 暴力を否定する社会的認識の徹底(達成率の変遷)



¹ 20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』24 頁。
今回調査では問 14。ここでの身体的暴力とは、「命の危機を感じるくらいの暴行を受ける」「医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける」「大声でどなられたり、すぐに暴力を振るわれる」を統合したもの。本書 56 頁参照。

項目名	集計値	構成比
全体	508	100.0%
該当する	75	14.8%
該当しない	389	76.6%
無回答	44	8.7%

² 16 年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』90 頁、20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』33 頁。
今回調査では問 14-1 及び問 14-4。問 14-1 で「相談した」方と問 14-4 で「相談する」と回答した方の合算。本書 58 頁及び 67 頁参照。

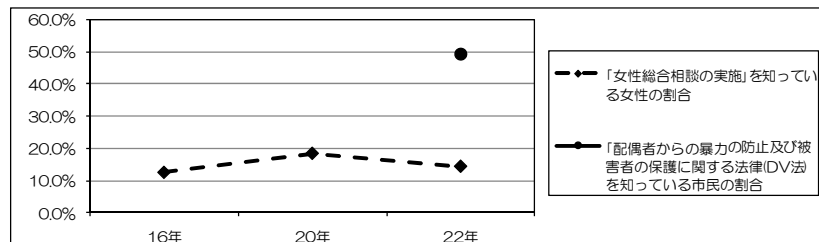
項目名	全体数	該当者数	構成比
相談した	145	54	37.2%
相談する	322	267	82.9%
合計	467	321	68.7%

異性間におけるあらゆる暴力を防止する態勢の充実では、「『女性総合相談の実施』を知っている女性の割合」をみると、今回調査では 14.4%で、16 年度よりも 1.9 ポイント上がっていますが、20 年度よりも 4.0 ポイント下がっていました。また、実施計画目標値よりも 7.6 ポイント、行動計画目標値よりも 5.6 ポイント低いという結果になっています。

一方、「『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV 法)』を知っている市民の割合」をみると、今回調査では 85.3%で、実施計画目標値よりも 56.3 ポイント高いという結果になっています。

施策の方向	指標	16 年	20 年	22 年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
異性間におけるあらゆる暴力を防止する態勢の充実	「女性総合相談の実施」を知っている女性の割合 ¹	12.5%	18.4%	14.4%	22.0%	20.0%
	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV 法)」を知っている市民の割合 ²	—	—	85.3%	29.0%	—

図 104 異性間におけるあらゆる暴力を防止する態勢の充実(達成率の変遷)



¹ 16 年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』90 頁、20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』48 頁。
今回調査では問 23 8。本書 105 頁参照。

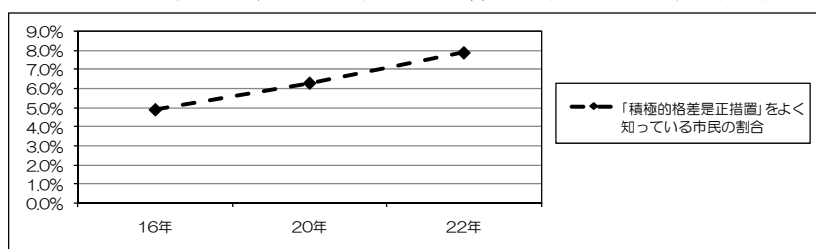
² 今回調査では問 20⑦。本書 95 頁参照。

4 施策目標4 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画

積極的格差是正措置の具体化の推進では、「積極的格差是正措置」をよく知っている市民の割合」をみると、今回調査では7.9%で、16年度よりも3.0ポイント、20年度よりも1.6ポイント上がっていました。ただ、実施計画目標値よりも0.1ポイント、行動計画目標値よりも2.1ポイント低いという結果になっています。

施策の方向	指標	16年	20年	22年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
積極的格差是正措置 の具体化の推進	「積極的格差是正措置」 をよく知っている市民 の割合 ¹	4.9%	6.3%	7.9%	8.0%	10.0%

図 105 積極的格差是正措置の具体化の推進(達成率の変遷)



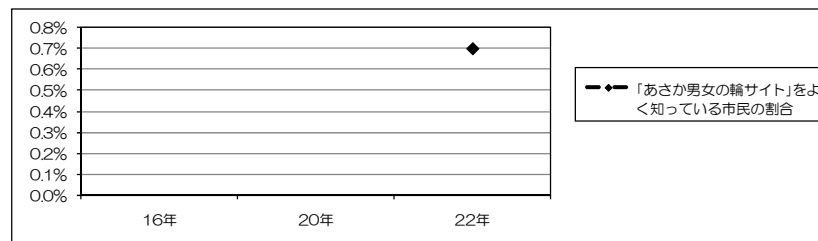
¹ 16年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』90頁、20年度の数値は『平成20年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査報告書』35頁。
今回調査では問20①。本書95頁参照。

5 施策目標5 男女の自己実現支援

多様なライフコースの選択を支援する体制づくりでは、「「あさか男女（ひと）の輪サイト」をよく知っている市民の割合」をみると、今回調査では0.7%で、行動計画目標値よりも19.3ポイントも低いという結果になっています。

施策の方向	指標	16年	20年	22年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
多様なライフコースの選択を支援する体制づくり	「あさか男女（ひと）の輪サイト」をよく知っている市民の割合 ¹	—	—	0.7%	—	20.0%

図 106 多様なライフコースの選択を支援する体制づくり(達成率の変遷)

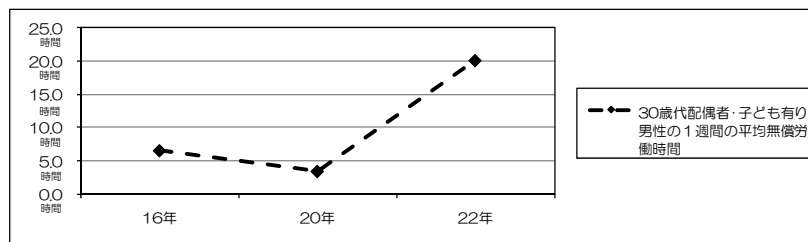


¹ 今回調査では問 23 5。本書 105 頁参照。

家庭と職業・地域活動の両立支援では、「30 歳代配偶者・子ども有り男性の1 週間の平均無償労働時間」をみてみると、今回調査では 20.1 時間で、16 年度よりも 13.5 時間、20 年度よりも 16.6 時間上回っていました。また、実施計画目標値よりも 11.1 時間、行動計画目標値よりも 6.1 時間、それぞれ多いという結果になっています。

施策の方向	指標	16 年	20 年	22 年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
家庭と職業・地域活動 の両立支援	30 歳代配偶者・子ども 有り男性の1 週間の平 均無償労働時間 ¹	6.6 時間	3.5 時間	20.1 時間	9.0 時間	14.0 時間

図 107 家庭と職業・地域活動の両立支援(達成率の変遷)



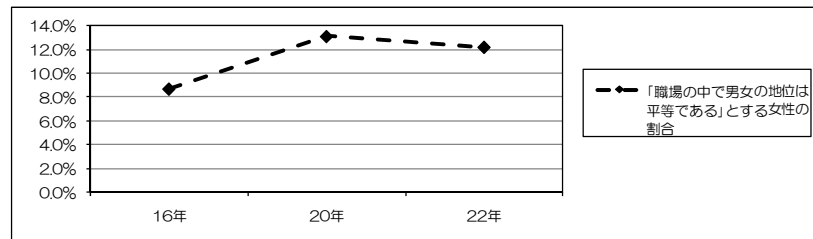
¹ 16 年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』91 頁、20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』14 頁。
今回調査では問 7 ③と問 1・問 2・問 4 とのクロス集計。本書 21 頁・2 頁・3 頁参照。

項目名	集計値	構成比
全体	30	100.0%
全くない	4	13.3%
～10 時間未満	11	36.7%
～20 時間未満	3	10.0%
～30 時間未満	2	6.7%
～40 時間未満	2	6.7%
～50 時間未満	-	-
～60 時間未満	1	3.3%
～70 時間未満	-	-
70 時間以上	3	10.0%
無回答	4	13.3%
平均	20.1	

働く場での男女共同参画の促進では、「「職場の中で男女の地位は平等である」とする女性の割合」をみると、今回調査では 12.2%で、16 年度よりも 3.5 ポイント上がっていましたが、20 年度と比べると 0.9 ポイント下がっていました。また、実施計画目標値よりも 3.8 ポイント、行動計画目標値よりも 7.8 ポイント低いという結果になっています。

施策の方向	指標	16 年	20 年	22 年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
働く場での男女共同 参画の促進	「職場の中で男女の地位 は平等である」とする女 性の割合 ¹	8.7%	13.1%	12.2%	16.0%	20.0%

図 108 働く場での男女共同参画の促進(達成率の変遷)

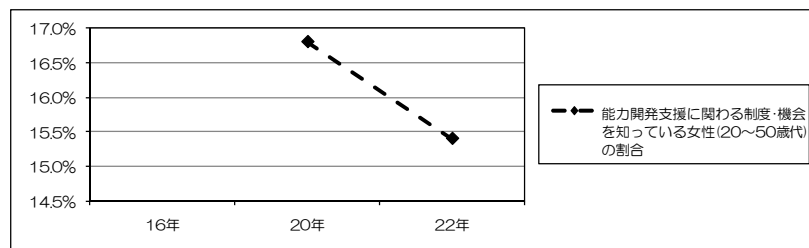


¹ 16 年度の数値は『朝霞市男女平等推進行動計画』91 頁、20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』38 頁。
今回調査では問 22 3と問1 とのクロス集計。本書 100 頁参照。

また、能力開発と活動支援では、「能力開発支援に関わる制度・機会を知っている女性(20～50 歳代)の割合」をみると、今回調査では 15.4%で、20 年度と比べると 1.4 ポイント下がっていました。また、実施計画目標値及び行動計画目標値よりも 4.6 ポイント低いという結果になっています。

施策の方向	指標	16 年	20 年	22 年	実施計画 目標値	行動計画 目標値
能力開発と活動支援	能力開発支援に関わる 制度・機会を知っている 女性(20～50 歳代)の 割合 ¹	—	16.8%	15.4%	20.0%	20.0%

図 109 能力開発と活動支援(達成率の変遷)



¹ 20 年度の数値は『平成 20 年度朝霞市男女平等に関する市民意識調査結果報告書』48 頁。
今回調査では問 23 9と問 1・問 2とのクロス集計。本書 105 頁及び 2 頁参照。

項目名【11 個までの複数回答】	集計値	構成比
全体(20 歳代から 50 歳代までの女性)	345	100.0%
朝霞市男女平等推進行動計画の推進	43	12.5%
朝霞市男女平等推進条例の推進	39	11.3%
朝霞市男女平等推進審議会の設置	25	7.2%
「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー」の実施	29	8.4%
「あさか男女(ひと)の輪サイト」の設置	2	0.6%
男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行	88	25.5%
男女平等苦情処理委員の設置	11	3.2%
女性総合相談の実施	58	16.8%
能力開発支援に関わる制度	53	15.4%
人権擁護委員の設置	44	12.8%
その他	1	0.3%
知っているものはない	174	50.4%
無回答	19	5.5%

V 男女平等実現のための課題

1 男女共同の視点とは

「男女共同参画社会基本法」においては、「男女共同参画社会」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています¹。

わが国の社会制度・慣行には、男女が置かれている立場の違いなどを反映したり、あるいは、世帯に着目して個人を把握する考え方をとったりするため、結果的に男女に中立的に機能していないと思われるものが少なくありません²。このため、男女共同参画の視点に立って、これらが中立的に働くような方向で見直しを行う必要があります。とりわけ、個人のライフスタイルの選択に大きなかわりを持つものについて、個人の選択に対する中立性の観点から総合的に検討を行い、世帯単位の考え方を持つものについては個人単位に改めるなど、男女共に生きやすい社会に向けて必要に応じて制度の見直しを行うべきだと考えられます。

¹ 男女共同参画社会基本法2条1項

² 具体例として、夫婦同氏制度など家族に関する法律や配偶者に係る税制、遺族年金の在り方や夫婦間での年金権の分割等(『第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(答申)』男女共同参画会議平成22年7月、その他、男女共同参画審議会答申『男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方—21世紀の最重要課題—(答申)』男女共同参画審議会平成12年9月参照)。

2 固定的性別役割分担意識の解消

今回の調査からも分かるように、わが国では、「男は仕事、女は家庭」、あるいは「男性がメインで女性はサブでいい」といった固定的性別役割分担意識が根強く残っています¹。日本は、韓国やアメリカやドイツなどと比べて、そういう考え方に賛成という方の比率が多くなっています²。育児休業制度も、女性は、9割の方が取得していますが、男性は1%台しか取得していません³。今回の調査では男性も育児休暇や介護休暇を積極的に利用すべきとの声が多くなっていましたが⁴、現実的には男性が育児休業をとるのはまだ難しい職場環境であることが推測できます。しかし、共働き世帯が非常に多くなり、時代は変わりつつあります。

家族というと「両親と子ども」、あるいは「3世代」というイメージがありますが、そういう「夫婦と子どもの世帯」は、1985年は4割でしたが、今では3割になっています。一方で、「単身世帯」は、1985年に2割だったのに対して、2005年には3割に増えています。中でも、65歳以上のひとり住まいの方の数は、1985年には118万世帯だったのに対して、2005年には387万世帯に増えています。もちろん、若い人の単身世帯も増加しています。そして、多くの方がイメージする「夫婦と子ども」という家族世帯は、どんどん割合が減っているという状況です⁵。

そもそも日本の人口構成を1985年と2005年とで比較してみると、65歳以上の割合が、1985年は1割前後だったのが、今や2割になっています。また、働く世代の数が、この20年間で随分減ってきました。高齢化が進む一方で、子どもの数が一段と減っています⁶。

さらに、今は65歳以上の女性は4人から5人に1人ですが、もう少しすると3人に1人になってきます⁷。日本の社会の持続性とか社会の活性化を考えたとき、女性たちが、もっと社会に出て能力を生かせるようにしていかなければならないのです。

¹ 27 頁参照

² 『男女共同参画社会に関する国際比較調査』内閣府 平成 15 年 6 月参照、日本のデータは『男女共同に関する世論調査』内閣府 平成 16 年 11 月参照

固定的性別役割分担意識	日本	韓国	アメリカ	スウェーデン	ドイツ	イギリス
賛成である	12.7%	3.0%	5.5%	1.5%	4.8%	2.5%
どちらかといえば賛成である	32.5%	13.7%	14.4%	4.8%	14.6%	7.0%
どちらかといえば反対である	27.4%	57.9%	28.3%	5.9%	35.3%	24.4%
反対である	21.5%	23.2%	50.6%	85.0%	44.2%	64.4%
わからない・無回答	5.9%	2.2%	1.2%	2.9%	1.1%	1.7%

³ 『平成 19 年度雇用均等基本調査』厚生労働省平成 20 年 8 月参照

⁴ 87・88 頁参照

⁵ 『平成 21 年国民生活基本調査』厚生労働省参照

⁶ 『平成 17 年国勢調査』

⁷ 同上参照

男性の中には、「介護は女性が担当するもの」と思っている方が多いという調査結果になっていますが¹、夫が妻を介護する時代はもう既に来ています。長時間働いて休みがとれないという働き方ではもう家庭も社会も回らないというのが現実です。そういう意味で、社会のシステムも大きく変えていかなければならなくなってきています。仕事と家庭のバランスをとりながら、男性・女性にかかわらず能力を発揮でき、また、働くことも、地域社会への貢献もいろいろな形でやっていくための条件整備が求められています²。

その意味でも、固定的性別役割分担意識は解消しなければいけません。もはや「女性は家庭のことだけをする」とは言っていられないでしょう。より多様な生き方を可能にするために、民法だけではなく、税制や社会保障制度全体、家族に関する制度など、いろいろな社会システムを変えていかなければいけないという時代になってきています。それに加えて、学校・家庭・地域社会などにおける子どもの頃からの男女平等教育を積極的に推進していくことなども重要です³。

¹ 27 頁参照

² 89 頁参照

³ 112 頁参照

3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

社会システムの変化と人々の意識とのズレの狭間に立たされる女性は、様々なストレスにもさらされています。例えばセクシュアル・ハラスメント、ストーカー、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの女性に対する暴力は、男女平等意識の欠落の現れであるとともに、即刻解消されるべき深刻な人権問題でもあります。

特に、配偶者等からの暴力について、今回の調査では、配偶者からの身体的な暴力を受けたことのある方が1割を超えていました¹。配偶者からの暴力、家庭の中の問題というのは外に出てきにくい傾向にあります。家庭内の暴力はもとより、性犯罪については被害者が訴えられない、相談に行けない、一人で悩んでいる例が多いという内閣府の調査もあります²。

“暴力は絶対にいけない”ということを一人ひとりが自覚し、その意味を理解する必要があり、学校教育や社会教育を含めた啓発活動の担う役割は大きいものになります。さらに、意識の問題だけにとどまらず、シェルターの方などが努力されているように、被害者の心理状況³に鑑み、相談しやすい環境を整えることが肝要です。相談体制や制度面、アフターケアなどに関しても、関係機関が協議・連携しながらきめ細かく対応していく必要があります。

¹ 55 頁参照

² 『男女間における暴力に関する調査』内閣府平成 21 年 10 月参照

³ 64 頁参照

4 女性の就労環境の整備

日本の女性の場合は、20 歳代半ばまでは 8 割近くの人働いているのですが、その後、急に減り、また 40 歳あたりから増えてきます¹。これは、女性の多くが出産や育児で、一度仕事をやめ、子どもが大きくなると再び働くという状況を示しています。そのグラフがローマ字の M 字の形をしているので「M 字カーブ」と言われています。「M」の真中が下がる状況をできるだけなくす、つまり“女性が仕事をしたらずっと続けられるようにする”というのが一つの課題です。外国と比較すると、韓国は、日本よりも、はっきりと「M 字カーブ」が出ていますが、それ以外の国、スウェーデンやドイツやアメリカなどは、ほとんど M 字にはならず、日本の男性と同じような形になっています²。

内閣府の調査によると、子どもが 3 歳以下の場合、半分ぐらいの人が「働きたくない」と回答しています。実際には 7 割の方が働いていません。子どもが中学生以上になると、働きたくないという人は 1 割程度に減り、半数程度の方は「フルタイムで働きたい」という希望を持っていますが、実際には、半分の方が働いていません。一方、「フルタイムで働いている」方は 2 割もないという状況になっています³。今回の調査結果からも、出産・育児などの後フルタイムで働きたいと思っても、実際はパートタイムで働いている人が多く、再就職がなかなか難しい状況にあることがわかります⁴。しかも、日本の女性パートタイム労働者は、長時間労働であるにもかかわらず、低賃金で、身分的にも不安定な状態に置かれているという独特な性格を持っています⁵。

今回の調査でも市民から多くの意見が寄せられましたが⁶、女性が社会的、経済的、精神的に自立して生きていくことを応援するために、就労環境を整備するとともに、生涯を通じていきいきと過ごせるよう、ライフステージに応じた女性の健康支援、福祉・相談事業の充実を図る必要があります。

¹ 『平成 21 年版働く女性の実情(女性労働白書)』厚生労働省参照

² 『Year Book of Labour Statistics 2005』ILO 参照

女性の年齢階級別労働力率	15-19 歳	20-24 歳	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳	60-64 歳	65 歳以上
日本	16.3%	68.9%	74.0%	61.4%	62.4%	70.4%	73.0%	68.4%	59.6%	39.7%	12.9%
韓国	11.1%	62.8%	63.9%	50.4%	58.9%	65.5%	62.7%	56.2%	49.5%	43.4%	11.8%
アメリカ	43.8%	70.5%	73.1%	74.0%	74.5%	76.7%	78.2%	74.5%	65.0%	45.4%	5.6%
スウェーデン	32.9%	62.2%	78.5%	83.7%	86.0%	87.9%	87.5%	84.2%	79.5%	58.1%	-
ドイツ	25.0%	64.7%	73.3%	76.8%	79.1%	82.3%	81.9%	76.4%	61.7%	19.7%	1.8%

³ 『女性の就業に関する世論調査』内閣府平成 16 年参照

⁴ 71 頁・81 頁参照

⁵ 『平成 21 年版厚生労働白書』厚生労働省参照

⁶ 116 頁参照

5 男女平等推進施策の展開に当たって

男性に関しては、不況を背景とした自殺率の上昇にみられるように¹、「男は仕事」という固定的な役割分担意識が、女性だけではなく男性の生き方にも制約を与えていると考えられます。男女のパートナーシップ形成のためには、女性の社会参画を促すだけではなく、男性が地域や家庭で積極的に活動するなど柔軟な生き方を選ぶことのできる環境づくりの視点を欠くことはできません。

そのためにも、男女の固定的役割分担意識に代表される社会的意識から解放され、女性も男性も性別にとらわれることなく個性や能力が尊重されるよう、意識啓発事業を展開する必要があります。

また、市民の自己実現や社会貢献への意欲が高まり、学習活動、ボランティア活動への参加が盛んになってきている状況のなか、市の人権庶務課では、男女共同参画社会実現のために出前講座など学習機会の提供、「あさか女（ひと）と男（ひと）セミナー」の開催、男女平等推進情報紙「そよかぜ」による情報発信を行うとともに、女性団体・グループなどのまとめ役としてその役割を果たしています²。今後、さらにその取り組みを充実していくなかで、女性の能力を社会で発揮できるような仕組みづくりに努めていくことも必要です。

そこで、男女が共に社会の意思形成に参画し、能力を発揮することができる環境を整備すると共に、学習機会の提供、活動支援を行い、女性団体・グループなどの育成・支援に努めることが求められています³。

さらに、これまで本市では、平成9年度に『朝霞市女性行動計画“あさか女（ひと）と男（ひと）プラン”』を、平成18年度にはこれを見直した『朝霞市男女平等推進行動計画』を策定し、男女共同参画の推進を図っているところですが、社会状況の変化や男女共同参画社会実現への進捗状況を踏まえ、次の段階への着実な進展をめざした新たなプランへの取り組みを進める必要があります。今後は、「男女（ひと）の輪が素敵な朝霞をつくる～男女平等社会をめざして～」の基本理念に基づき、家庭や地域、職場、関係機関、そして行政が協働して時代に即した施策を展開していくことが要請されています。

¹ 『平成21年人口動態調査』厚生労働省参照

² 105頁参照

³ 110頁参照

Ⅵ 資料一 調査票原票

朝霞市男女平等に関する市民意識調査

朝霞市男女平等に関する市民意識調査のお願い

日ごろからまちづくりへのご協力、ご参加をいただきましてありがとうございます。

本市では平成 15 年に、男女平等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「朝霞市男女平等推進条例」を制定しました。

その後、条例に基づき「朝霞市男女平等推進行動計画」を策定しました。今年度は、同行動計画の後期基本計画（平成23年度から平成27年度までの5年間の計画）及び同実施計画（平成23年度から平成25年度までの3年間の計画）を策定するために作業を進めています。

この「朝霞市男女平等に関する市民意識調査」は計画策定や今後の取り組みのための重要な基礎資料として、市民の皆様のご意見を聞かせていただくことを目的にしています。

調査対象者決定にあたり、市内にお住まいの18歳以上の方から2,000人をコンピュータにより無作為に抽出したところ、あなたにお願いすることになりました。この調査は無記名のうえ、調査の結果はすべて統計的な数値としてとりまとめますので、個人が特定されることは一切ありません。

是非、率直なご意見を聞かせください。
お忙しいところ恐縮ですが、調査の目的をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

平成 22 年 6 月

朝霞市長 富岡 勝則

ご記入いただくにあたって

- 1 この調査は平成 22 年 6 月 15 日現在でお答えください。
- 2 あてのこの本人がお答えください（記入はご家族の方の代筆でもかまいません）。**答えにくい質問は書き添えていただくかなくとも結構です。**
- 3 回答していただく方を限っている質問は、対象の方のみお答えください。
- 4 お答えは、あてはまる項目の番号に「1」つだけ○を付けていただくものと、「3」つまでに○「すべてに○」など、複数の選択肢を選んでいただくものとがありますので、ご注意ください。また、あてはまる回答の番号を〔 〕内に記入していただくもの、あてはまる項目に○をつけていただくものもありますので、ご注意ください。
- 5 回答が「その他」の場合は〔 〕内になるべく具体的に内容をご記入ください。
- 6 調査票の文中に * がついた言葉は、14・15 頁に用語の解説があります。
- 7 ご記入いただいた調査票は、**7月2日（金）**までに同封の返信用封筒に入れ、ご返送ください（**切手は不要です**）。
- 8 調査結果は、朝霞市のホームページ等で公表する予定です。

この調査についての問い合わせ先

朝霞市総務部人権統括課 男女平等推進係 電話 048-463-2697（直通）

Ⅰ あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別をおたずねします。（あてはまる番号1つだけ○）

1 女性 2 男性

問2 あなたはおいくつですか。満年齢でお答えください。（あてはまる番号1つだけ○）

1 18～19歳 2 20～29歳 3 30～39歳 4 40～49歳
5 50～59歳 6 60～69歳 7 70歳以上

問3 あなたには、配偶者（事実婚も含む）がいますか。（あてはまる番号1つだけ○）

1 いる 2 死別した 3 離別した 4 未婚
5 その他（具体的に）

問4 あなたの家族構成をお知らせください。（あてはまる番号1つだけ○）

1 夫婦（事実婚も含む）のみ 2 夫婦（事実婚も含む）と子ども
3 夫婦（事実婚も含む）と親 4 親・子・孫の3世代世帯
5 親類または女親と子ども 6 単身世帯
7 その他（具体的に）

Ⅱ あなたの地域や家庭での生活についておたずねします。

問5 あなたはこの1年間に、どのような地域活動に参加しましたか。

（あてはまる番号すべて○）

1 自治会や町内会の活動 2 PTA や子ども会の活動
3 老人会等の団体活動 4 趣味やスポーツのグループ活動
5 福祉的なボランティア活動 6 地域での講演会への出席
7 グループで行う地域に関する研究や勉強会活動
8 消費生活や環境保護にかかわる活動 9 NPO などの市民活動
10 その他（具体的に）
11 いずれの活動にも参加しなかった

問6 PTA、自治会などの地域団体では、活動の主体が女性となっても、会長・副会長などリーダーには女性が少くないようです。（参考：平成 22 年 5 月現在 朝霞市の自治会長の女性比率は 6.6%です。）その主な原因は何だと感じますか。（あてはまる番号3つまでに○）

1 女性自身が責任ある地位に就きたがらないから
2 女性在家事・育児が忙しく、地域活動に専念できないから
3 女性は地域活動の経験が少ないから
4 指導力のある女性が少ないから
5 女性のリーダーでは、女性がついてこないから
6 女性のリーダーでは、男性がついてこないから
7 女性では相手に軽く見られるから
8 男性がリーダーとなるのが社会慣行だから
9 その他（具体的に）

入してください。(全くない場合は「0」を記入してください。)

- 趣味・交友などの楽しみ活動時間 約()時間

(それぞれ、あてはまる番号1つだけに○)

- ◆「配偶者」は、婚姻関係になくても、それに相当する者をさめるものとします。
- ◆ひとりの暮らしで、自分で行っている場合は「主(主に自分)」としてください。

家庭での男女のあり方についておたずねします。

あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方について

(あてはまる番号1つだけに○)

- 同感する

圖 10-8

(もっともあてはまる番号1つだけに○)

- 1 それが自然だから
- 2 社会制度に合っているから
- 3 男性が求めているから
- 4 女性が求めているから
- 5 少子化が進んでいるから
- 6 よい男女の関係に必要だから
- 7 よい社会づくりに必要だから
- 8 能力や適性に即するべきだから
- 9 その他（具体的に）
- 10 その他（具体的に）

2

の子を区別して育てた方がよいと聞きますが、(あてはまる番号、つだけけの)

- 1 区別して育てる方がよい

れについて、子どもがいる、いないにかかわらずお返えください。

	男の子			女の子		
	1位	2位	3位	1位	2位	3位
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58						
59						
60						
61						
62						
63						
64						
65						
66						
67						
68						
69						
70						
71						
72						
73						
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						

- 1 家庭・家族を大切にしている人
- 2 仕事に生きがいを感じている人
- 3 仕事以外の生きがいを持っている人
- 4 学歴が高い人
- 5 幅広い知識や豊かな教養のある人
- 6 社会の役に立つことをする人
- 7 行動力がある人
- 8 礼儀正しい人

9 思いやりや気配りがある人

「理家」では何を優先していますか。また「養育」としては何を優先

16	16
16	16

- 11 仕事や趣味・ボランティアなど、自分の活動に専念
- 22 どちからかといえば、家庭生活よりも仕事や自分の活動を優先
- 33 仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視
- 44 どちからかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先

Ⅳ 配偶者等からの暴力についておたずねします。

問 13 あなたはこれまでに、あなたの夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人など、親密な関係の相手に対して、次のようなことをしたことがありますか。（それぞれ、あてはまる番号1つだけ○）

区 分	回 度も あ った	1 2 度 あ った	ま っ た く な い
① 命の危険を感じるくらい暴行を加える	1	2	3
② 医師の治療が必要となる程度の暴行を加える	1	2	3
③ 大声でどなり、すぐに暴力を振るう	1	2	3
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
⑤ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
⑥ 避妊に協力しない	1	2	3
⑦ 何を言っても無視し続ける	1	2	3
⑧ 交友関係や電話、郵便物を細かく監視する	1	2	3
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「いいじゃない」とか言う	1	2	3
⑩ 外出をさせない	1	2	3
⑪ 生活費を渡さない	1	2	3
⑫ 危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を行う	1	2	3

問 14へ

問 13-1 問 13 ①から⑫までの答えで、1つでも「1」何回もあったり又は「2」「3」度あったら、に○をつけた方におたずねします。あなたが問 13 であげたような行為をするに至ったきっかけは何ですか。（あてはまる番号1つだけ○）

1 相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした
2 いらいらがつのり、ある出来事がきっかけで感情が爆発した
3 相手がそうされても仕方がないようなことをした
4 相手が自分に対して危害を加えてきたので、身を守ろうと思った
5 親しい関係ではこうしたことは当然である
6 その他（具体的に
7 覚えていない
8 特に理由はない

問 14 あなたはこれまでに、あなたの夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人など、親密な関係の相手から、次のようなことをされたことがありますか。（それぞれ、あてはまる番号1つだけ○）

区 分	回 度も あ った	1 2 度 あ った	ま っ た く な い
① 命の危険を感じるくらい暴行を受ける	1	2	3
② 医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける	1	2	3
③ 大声でどなり、すぐに暴力を振るわれる	1	2	3
④ 嫌がっているのに性的な行為を強要される	1	2	3
⑤ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	1	2	3
⑥ 避妊に協力しない	1	2	3
⑦ 何を言っても無視され続ける	1	2	3
⑧ 交友関係や電話、郵便物を細かく監視される	1	2	3
⑨ 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「いいじゃない」とか言われる	1	2	3
⑩ 外出をさせない	1	2	3
⑪ 生活費を渡さない	1	2	3
⑫ 危害の不安・恐怖を感じるような脅迫を受ける	1	2	3

問 14-1 問 14 ①から⑫までの答えで、1つでも「1」何回もあったり又は「2」「3」度あったら、に○をつけた方におたずねします。夫や妻（事実婚や別居中、離婚後を含む）、婚約者、恋人など、親密な関係の相手から問 14 のような内容の暴力（ドメスティック・バイオレンス*）を受けたとき、誰かに相談しましたか。（あてはまる番号1つだけ○）

1 相談した	2 相談できなかった	3 相談しようと思わなかった
--------	------------	----------------

問 14-2 問 14-1 の答えで「1」相談したに○をつけた方におたずねします。誰（どこ）に相談しましたか。（あてはまる番号1つだけ○）

1 家族・親せき	2 友人・知人	3 警察
4 市役所窓口・女性総合相談*	5 民生委員	
6 人権擁護委員	7 婦人相談センター（配偶者暴力相談支援センター）	
8 その他の公的機関	9 弁護士	10 医師・カウンセラー
11 民間の相談機関	12 家庭裁判所	
13 電話・インターネットによる相談		
14 その他（具体的に		

▶ 問 14-3 問 14-1 の答えで 2 相談できなかった「3 相談しようと思わなかった」に○をつけた方におたずねします。その理由はなぜですか。
(あてはまる番号1つだけ○)

1 誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから
2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3 相談しても無駄だと思ったから
4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5 相談窓口の担当者の対応により、不快な思いをしたらと思ったから
6 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
7 世間体が悪いから
8 他人を巻き込みたくないから
9 思い出したくないから
10 自分に悪いところがあると思ったから
11 相談するほどのことではないと思ったから
12 その他【具体的に】
13 わからない

▶ 問 14-4 問 14 (①から④まで) の答えで、すべて「3 まったくおれ」に○をつけた方におたずねします。夫や妻(事実婚や別居中、離婚後を含む)、婚約者、恋人から、暴力(ドメスティック・バイオレンス*)を受けた場合、誰かに相談しますか。
(あてはまる番号1つだけ○)

1 相談する
2 相談できない
3 相談するつもりはない

V 就業状況についておたずねします。

問 15 あなたの就業状況についておたずねします。(あてはまる番号1つだけ○)

A 就業している方は以下からお選びください。

1 正規の職員・従業員	2 パート・アルバイト	3 派遣社員
4 契約社員・嘱託	5 自営・自営手伝い	6 内職
7 その他【具体的に】		

B 就業していない方は以下からお選びください。

8 無職(求職中)	9 家事・家事手伝い	10 学生等(専門学校生・大学生など)
11 専業主婦・専業主夫(収入を得る仕事をしていない方)		
12 その他の無職(年金生活者、失業中の方など)		

問 15-1 「A 就業している方」「1-17 のいずれかに○をつけた方」におたずねします。あなたが現在働いているのは、どのような理由からでしょうか。
(あてはまる番号3つまで○)

1 生計を維持するため	2 家計の足しにするため
3 住宅ローンなど借金の返済のため	4 教育資金を得るため
5 将来に備えて貯蓄するため	6 自分で自由に使えるお金を得るため
7 生きがいを得るため	8 自分の能力・技能・資格を生かすため
9 視野を広げたり、友人を得るため	10 社会に貢献するため
11 仕事することが好きだから	12 働くのが当然だから
13 時間的に余裕があるから	14 家業であるから
15 その他【具体的に】	16 特に理由はない
	17 わからない

問 15-2 あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面で、女性と男性に比べて、不当な扱いを受けていると思いますか。(あてはまる番号1つだけ○)

1 女性に不当な扱いを受けていると思う

2 どちらかといえば、女性に不当な扱いをされていると思う

3 どちらかといえば、そのようなどはないと思う

4 別にそのようなことはないと思う

5 わからない

▶ 問 16へ

問 15-3 問 15-2 で「1 女性に不当な扱いをされていると思う」「2 どちらかといえば、女性に不当な扱いをされていると思う」に○をつけた方におたずねします。「不当な扱い」は具体的にどのようなことですか。(あてはまる番号1つだけ○)

1 賃金に男女差がある

2 男性に比べて女性の採用が少ない

3 昇進、昇格に男女差がある

4 能力を正當に評価しない

5 配置場所が限られている

6 補助的な仕事しかやらせてもらえない

7 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある

8 女性を幹部職員に登用しない

9 有給休暇や育児・介護休暇が取得しにくい

10 結婚や出産で退職しなければならぬような雰囲気がある

11 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある

12 教育・研修を受ける機会が少ない

13 特になし

14 その他（具体的に）

問 15-4 問 15 の答えで、「8 就業していない方」「9-12 はいずれかに○をつけた方」におたずねします。あなたは、今後、収入を得る仕事に就きたいと思いますか。(あてはまる番号1つだけ○)

1 仕事に就きたいと思う

2 できれば、仕事に就きたいと思う

3 仕事に就きたいとは思わない

4 わからない

問 15-5 問 15-4 の答えで、「1 仕事に就きたいと思う」「2 であれば、仕事に就きたいと思う」に○をつけた方におたずねします。あなたは、今後、仕事に就く上で、何か困っていることがありますか。(あてはまる番号1つだけ○)

1 自分の資格、能力、適性などに合った仕事の募集・採用が少ない（ない）こと

2 勤務時間、給料・賃金、雇用形態などの条件が自分の希望と合わないこと

3 求人募集で年齢や資格などの制限があること

4 仕事をするにあたって、家族の理解や協力が得られないこと

5 介護や看護の必要な家族がいること

6 安心して子どもを預けられる場や人が少ないこと

7 就業に関する情報が得にくいこと

8 自分の能力や技術に不安があること

9 自分の体力や健康に不安があること

10 就業に要する資金が不足していること

11 その他（具体的に）

12 特になし

問 16 女性の働き方について、あなたの理想はどうあるべきだと思いますか。また、現実はどうですか。(男性の方は、これまでの家庭での状況をお答えください。)(それぞれ、あてはまる番号を1つだけ〔 〕内に記入)

理想は〔 〕

1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける

2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける

3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける

4 学校卒業時は仕事を待たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持つ

5 子どもができるまで仕事を待ち、子どもができれば家事や子育てに専念する

6 結婚するまで仕事を待ち、結婚後は家事などに専念する

7 仕事は持たない

8 その他（具体的に）

9 わからない

現実〔 〕

1 結婚や出産にかかわらず、仕事を続けている（いた）

2 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けている（いた）

3 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けている（いた）

4 学校卒業時は仕事を待たず、結婚後または子育て終了後から仕事を持っている（いた）

5 子どもができるまで仕事を待ち、子どもができれば家事や子育てに専念している（いた）

6 結婚するまで仕事を待ち、結婚後は家事などに専念する

7 仕事は持っていない

8 その他（具体的に）

9 わからない

問 17 育児や介護休業を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけ○)

区分	積極的に取得した方がよい	どちらかといえば取得しない方がよい	どちらかといえば取得しない方がよい	わからない
① 育児休業	1	2	3	4
② 介護休業	1	2	3	4

9

144

VI 男女共同参画社会*についておたずねします。

問 20 あなたは、これらの言葉を ご存じですか。(それぞれ、あてはまる番号1つだけ○)

区 分	よく知っている	言葉ぐらいは聞いたことがある	知らない
① 積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)*	1	2	3
② ジェンダー(社会的性別)*	1	2	3
③ セクシュアル・ハラスメント*	1	2	3
④ 性と生殖に関する健康と権利 (I)プロダクティブ・ヘルツ/ライツ*	1	2	3
⑤ アンパイド・ワーク*	1	2	3
⑥ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)*	1	2	3
⑦ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)*	1	2	3

問 21 あなたは、男女平等に関する動きについて、関心をお持ちですか。

(あてはまる番号1つだけ○)

1 強い関心を持っている	2 ある程度関心を持っている
3 あまり関心を持っていない	4 まったく関心を持っていない
5 わからない	

問 22 あなたが、考える男女平等社会のイメージは、どのようなものですか。

(それぞれ、あてはまる番号1つだけ○)

区 分	現在の社会を 思い描く	理想とする社会	理想とする社会
1 家庭生活の中で男女の地位は平等である	1	2	1 2
2 学校教育の中で男女の地位は平等である	1	2	1 2
3 職場の中で男女の地位は平等である	1	2	1 2
4 社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等である	1	2	1 2
5 政治の場で男女の地位は平等である	1	2	1 2
6 法律や制度の上で男女の地位は平等である	1	2	1 2
7 地域活動の場で男女の地位は平等である	1	2	1 2

問 18 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくためには、どのような条件が必要だと思いますか。

(あてはまる番号3つまで○)

1 男性が家事や育児を行う能力を高めること
2 給与等の男女格差をなくすること
3 年間労働時間を短縮すること
4 年休制度の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
5 育児や介護のために退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
6 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること
7 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
8 在宅勤務やフレックスタイム制度*など、柔軟な勤務制度を導入すること
9 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること
10 女性が働くことに對し、家族や周囲の理解と協力があること
11 その他(具体的に)
12 わからない

問 19 あなたはこれまで、職場・学校・地域で、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。

(職場、学校、地域ごとに、あてはまる番号○)

区 分	職場	学校	地域
① 嫌がっているのに卑わいな話を聞かされた			
② 「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた			
③ 異性に身体をさわられた			
④ 宴会でお酒やデューエットを強要された			
⑤ 交際を強要された			
⑥ 性的行為を強要された			
⑦ 性的なうわさをたてられた			
⑧ 結婚や異性との交際についてしつこく聞かされた			
⑨ 容姿について審くようなことを言われた			
⑩ 帰宅途中などに後をつけられたり、つきまとわれたりした			
⑪ フライハジキに関することや性的な内容の手紙や電話を受けた			
⑫ ノート写真や卑わいな雑誌を目につくところに置かれたり、はられたりした			
⑬ その他(具体的に)			
⑭ 特になし			

Ⅶ 市の男女平等施策についておたずねします。

問 23 朝霞市では男女平等を進めるために様々な取り組みをしています。あなたが知っているものはどれですか。(あてはまる番号をすべてに○)

1 朝霞市男女平等推進行動計画※の推進
2 朝霞市男女平等推進条例※の推進
3 朝霞市男女平等推進審議会※の設置
4 「あさか女(ひと)と男(ひと)セミナー」の実施
5 「あさか男(ひと)の輪サイト」の設置
6 男女平等推進情報紙「そよかぜ」の発行
7 男女平等苦情処理委員※の設置
8 女性総合相談※の実施
9 能力開発支援に関わる制度 (起業家育成セミナー・起業家研修補助金・起業家育成相談・融資制度等)
10 人材推進委員の設置(人権相談の実施)
11 その他(具体的に)
12 知っているものはない

問 24 あなたは、女性の意見や考え方が市の政策に、どの程度反映されていると聞きますか。

(あてはまる番号1つだけ○)		
1 十分反映されている	2 ある程度反映されている	3 あまり反映されていない
4 ほとんど反映されていない	5 どちらともいえない	

問 25 あなたは、市の政策に女性の意見を反映するために、どのようなことが必要だと聞きますか。(あてはまる番号3つまでに○)

1 女性の意見を政策に反映することの大切さを広く啓発する
2 女性を対象とした学習を実施する
3 自治会・PTAなどの地域活動で、女性の「長」や役員を増やす
4 審議会などの女性委員を増やす
5 女性の職員を増やす
6 女性団体を育成・支援する
7 気旺な意見提案の方法の周知・活用を図る(市への意見・要望等)
8 女性が経済的に自立し、社会的な立場を強める
9 女性自らが市の政策に参画する意欲を持つ
10 市の女性職員の能力の活用を図る
11 わからない
12 その他(具体的に)
13 特別な取り組みは必要はない

問 26 男女平等社会の確立をめざして、朝霞市では今後、どのようなことに取り組んでいいたらいよいと思いますか。(優先順位の高い方から番号を3つまで〔 〕内に記入)

1 位〔 〕 2 位〔 〕 3 位〔 〕
1 学校教育における男女平等教育の推進
2 人権・女性問題についての啓発活動の充実
3 政策等の立案・決定への男女共同参画の推進
4 子育てや家事など家庭における男女共同参画の促進
5 男女平等を進める人材の育成・支援
6 保育や高齢者対策等の福祉の充実
7 女性のための総合的な相談事業
8 配偶者等による暴力等の被害から逃れるための支援
9 男女平等を進める総合的な拠点施設の整備
10 市役所自らが、男女平等推進のモデル職場となる。
11 その他(具体的に)

Ⅶ 最後に、「男女平等」や「男女共同参画」に関する朝霞市へのご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

◆ お書きいただいたご意見・ご要望を、市のホームページ等で公開してもよろしいですか。
(あてはまる番号1つだけ○)

1 公開 可	2 公開 不可
--------	---------

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

7月28日(金)までに、同封の返信用封筒に入れ、ご返送ください(印字は不要です)。

用語解説

- * ドメスティック・バイオレンス（DV）
配偶者・恋人・その他親密な関係にある者（過去にあったものも含む）が、相手に対して振るう身体的・精神的・性的・経済的暴力のことであり、「安心」「自衛」「自由」という人間らしく生きる権利を奪うもの。
例えば、殴る・蹴るは明らかに、威嚇する、妻や恋人の存在や要請を理由もなく無視する、家族や友人との付き合いを制限する、生活費を支さないなど、苦痛を与える行為のこと。
〔5・6頁〕
- * 女性総合相談
人間関係や暴力、虐待などの悩みや問題を抱える女性に対して、カウンセリング等の知識を持つ専門の相談員が、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで、市役所1階市民相談室で行っている相談。
〔5・12頁〕
- * フレックスタイム制度
1か月以内の一定期間（慣習期間）における総労働時間をあらかじめ定めておき、労働者はその枠内で各日の始業及び終業の時刻を自主的に決定して働く制度で、労働者がその生活と健康の調和を図りながら、効率的に働くことができ、労働時間を短縮しようとするもの。
1日の労働時間等を、必ず勤務しなければならぬ時間（コアタイム）と、その時間帯の中であればいつ出勤してもよい時間帯（フレキシブルタイム）とに分けて実施するのが一般的である。
〔10頁〕

- * 男女共同参画社会
男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会の分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会。
男女共同参画社会を推進していくために、男女共同参画社会基本法が平成11年6月より施行されている。
〔11頁〕
- * 積極的格差是正措置
（ポジティブ・アクション）
図々の企業において、差別による固定的な役割分担意識や過去の経緯から、「営業職に女性はほとんど配置されていない」「専業主婦以上の管理職は男性が大半を占めている」等の差が男女労働者の間に生じているとき、それを解消しようとして企業が行う自主的かつ積極的な取組のこと。
〔11頁〕
- * ジェンダー（社会的性別）
本来の生物学的な性別（セックス）ではなく、女らしさ・男らしさといった社会的・文化的に形成された性別のこと。
〔11頁〕
- * セクシュアル・ハラスメント
一般的には雇用・職場での性差別的具体的な理れとしておきる「性的いやがらせ」を指すものであり、身体への不必要な接触や性的関係の強要などのことをいう。また、このことにより生殖機構を害するなど、相手に不利益を与えること。
〔11頁〕

- * 性と生殖に関する健康と権利
（リアプロダクティブ・ヘルス/ライツ）
女性の全生涯にわたる健康において、単に病気がない、または病的状態にない、というだけでなく、身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であることをいう。
例えば、人々が子どもを生む可能性・安全な妊娠、出産・子の安全な養育・安全な出産期間（人口妊娠中絶も含む）・安全なセックスなどのことであり、女性の権利の重要なひとつとして認識されている。
〔11頁〕
- * アンパイド・ワーク
家事や育児、介護などの家庭内の仕事や地域活動など、報酬にはつながらないものの生活に必要な労働のこと。
〔11頁〕
- * ワーク・ライフ・バランス
（仕事と生活の調和）
私生活を犠牲にしない働き方を旨とするキャッチフレーズで、労働と私生活の適度なバランスのこと。
〔11頁〕
- * 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）
配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的として、平成13年に制定され、平成20年1月改正により、保護命令制度の拡充等が図られた。
〔11頁〕

- * 朝霞市男女平等推進行動計画
本市において男女平等を進めていく上での基本となる、平成18年度から平成27年度までの10年間の行動計画で、基本理念を「男女の輪が柔軟な調整をつくる～男女平等社会をめざして～」とし、市民や事業者と行政が協働して男女平等の実現に向けて取り組んでいくための具体的な内容となっている。（平成15年4月施行）
〔12頁〕
- * 朝霞市男女平等推進条例
あらゆる人々が、性別・年齢・身体上の障害の有無・国籍などにかかわらず、住みやすく暮らしやすい地域社会を構築するために、男女平等に関する基本理念を定め、市の男女平等推進施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた条例。（平成15年4月施行）
〔12頁〕
- * 朝霞市男女平等推進協議会
男女平等を推進するうえで必要な事項を審議する会議。朝霞市男女平等推進条例で設置が規定されている組織であり、男女平等に関する活動を行っている各民間団体・関係機関の職員・知識経験者・公署による市民などからなる委員で成り立っている。
〔12頁〕
- * 男女平等苦情処理委員
男女平等の推進を阻害する要因によって人権を侵害され、又は社会的な慣行により差別的取り扱いを受けた者からの申し出を適切かつ迅速に処理するため設置された委員。
〔12頁〕



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

朝霞市男女平等に関する
市民意識調査結果報告書

平成 22 年 12 月

発行 朝霞市 総務部 人権庶務課
〒351-8501 朝霞市本町 1-1-1
発行 ☎048-463-1111(代表)
<http://www.city.asaka.saitama.jp>